

狹山市立柏原中學校內裝等改修工事

設計図

(有) 桑子建築設計事務所

図面番号	建築図面名称	縮尺	図面番号	建築図面名称	縮尺	図面番号	設備図名称	縮尺
(建築)			(電気)			(機械)		
A-01	表紙		E-01	電気設備特記仕様書	—	M-01	特記仕様書 (1)	—
A-02	図面リスト	—	E-02	案内図・配線図	S=1/500	M-02	特記仕様書 (2)	—
A-03	特記仕様書 (改修その1)	—	E-03	電灯分電盤 結線図 (1)	—	M-03	案内図・配線図	S=1/500
A-04	特記仕様書 (改修その2)	—	E-04	電灯分電盤 結線図 (2)	—	M-04	外構図	S=1/200
A-05	特記仕様書 (改修その3)	—	E-05	照明器具表図	—	M-05	換気設備 器具表・系統図	—
A-06	特記仕様書 (改修その4)	—	E-06	電灯・コンセント設備 1階平面図	S=1/200	M-06	換気設備 1階平面図	S=1/200
A-07	特記仕様書 (改修その5)	—	E-07	電灯・コンセント設備 3階平面図	S=1/200	M-07	換気設備 3・4階平面図	S=1/200
A-08	特記仕様書 (改修その6)	—	E-08	電灯・コンセント設備 4階平面図	S=1/200	M-08	衛生設備 器具表・系統図	—
A-09	案内図・配線図	S=1/500	E-09	電灯・コンセント設備 詳細図	S=1/50	M-09	衛生設備 1階平面図	S=1/200
A-10	仕上表	—				M-10	衛生設備 2階平面図	S=1/200
A-11	改修前・後 1階平面図	S=1/200				M-11	衛生設備 3階平面図	S=1/200
A-12	改修前・後 2階平面図	S=1/200				M-12	衛生設備 4階平面図	S=1/200
A-13	改修前・後 3階平面図	S=1/200				M-13	衛生設備 R階平面図	S=1/200
A-14	改修前・後 4階平面図	S=1/200				M-14	衛生設備 詳細図	S=1/50
A-15	改修前・後 R階平面図	S=1/200						
A-16	改修前 便所詳細図	S=1/50、40						
A-17	改修後 便所詳細図	S=1/50、40、30						
A-18	改修前・後 (1階) 配膳室詳細図	S=1/50						
A-19	改修前・後 (2階) 配膳室詳細図	S=1/50						
A-20	改修前・後 (3, 4階) 配膳室詳細図	S=1/50						
A-21	改修前 A階段詳細図	S=1/50						
A-22	改修後 A階段詳細図	S=1/50						
A-23	改修前 B階段詳細図	S=1/50						
A-24	改修後 B階段詳細図	S=1/50						
A-25	改修前 (2階) 満室詳細図	S=1/50						
A-26	改修後 (2階) 満室詳細図	S=1/50						
A-27	改修前・後 1階天井伏図	S=1/200						
A-28	改修前・後 2階天井伏図	S=1/200						
A-29	改修前・後 3階天井伏図	S=1/200						
A-30	改修前・後 4, R階天井伏図	S=1/200						
A-31	改修前・後 1階建具表キープラン	S=1/200						
A-32	改修前・後 2階建具表キープラン (参考)	S=1/200						
A-33	改修前・後 3階建具表キープラン	S=1/200						
A-34	改修前・後 4, R階建具表キープラン	S=1/200						
A-35	改修前・後 建具表1 (既存)	S=1/100						
A-36	改修前・後 建具表2 (既存)	S=1/100						
A-37	改修前・後 建具表3 (新設)	S=1/100						
A-38	仮設計画図	S=1/500						

Table with multiple sections: 6 改質アスファルトシート防水, 7 合成高分子系ルーフィングシート, 8 塗膜防水. Each section contains detailed specifications for materials and construction methods, including tables for material types and application details.

Table with multiple sections: 9 シーリング, 10 とい, 11 アルミニウム製笠木, 12 防水工事施工票, 4 外壁改修工事, 4-1 コンクリート打放し仕上げ外壁. Each section contains detailed specifications for sealing, waterproofing, and exterior wall repair, including tables for material types and application details.

Table with multiple sections: 2 欠損・爆発部改修工法, 4-2 モルタル塗り仕上げ外壁, 3 欠損部改修工法, 4 浮き部改修工法, 4-3 タイル張り仕上げ外壁, 3 ひび割れ部改修工法, 4 欠損部改修工法. Each section contains detailed specifications for repair work, including tables for material types and application details.

Table with multiple sections: 5 浮き部改修工法, 6 目地改修工法, 4-4 塗り仕上げ外壁等, 3 マスチック塗材塗り, 4-5 外壁用塗膜防水材塗り. Each section contains detailed specifications for repair and waterproofing work, including tables for material types and application details.

5	① 改修工法	[5. 1. 3]
	2 防火戸	[5. 1. 4]
	3 見本の製作等	[5. 1. 5]
	4 防犯建物部品	[5. 1. 7]
	5 アルミニウム製建具	[5. 2. 2~5][表5. 2. 1, 2]
6	網戸等	[5. 2. 3][5. 3. 3]
	7 樹脂製建具	[5. 2. 2][5. 3. 2~5]
	8 鋼製建具	[5. 2. 2][5. 4. 2, 4][表5. 4. 2]
	9 鋼製軽量建具	[5. 2. 2][5. 5. 2~4]
	10 ステンレス製建具	[5. 2. 2][5. 4. 2][5. 6. 2~5]

11	木製建具 (学校用)	[5. 7. 2~4]
	12 建具用金物 (学校用)	[5. 8. 1~3]
	13 鍵	[5. 8. 4]
	14 自動ドア開閉装置	[5. 9. 2, 3]
	15 自閉式上吊り引戸装置	[5. 10. 3]
16	軽量シャッター	[5. 11. 2, 3]
	17 軽量シャッター	[5. 12. 2~4]
	18 オーバーヘッドドア	[5. 13. 2, 3]
	19 ガラス (学校用強化)	[3. 7][5. 14. 2~4]
	20 ガラスブロック	[5. 14. 5]
21	ガラス用フィルム	[5. 14. 5]
	22 ガラス用フィルム	[5. 14. 5]
	23 ガラス用フィルム	[5. 14. 5]
	24 ガラス用フィルム	[5. 14. 5]
	25 ガラス用フィルム	[5. 14. 5]

6	内装改修工事	[6. 1. 3]
	① 改修範囲	[6. 2. 2]
	② 既存床の撤去及び下地補修	[6. 3. 2]
	③ 既存壁の撤去及び下地補修	[6. 5. 2]
	④ 施工一般	[6. 5. 2]
7	造作用単板積層材	[6. 5. 2]
	① 改修範囲	[6. 1. 3]
	② 既存床の撤去及び下地補修	[6. 2. 2]
	③ 既存壁の撤去及び下地補修	[6. 3. 2]
	④ 施工一般	[6. 5. 2]
8	⑤ 製材	[6. 5. 2]
	① 改修範囲	[6. 1. 3]
	② 既存床の撤去及び下地補修	[6. 2. 2]
	③ 既存壁の撤去及び下地補修	[6. 3. 2]
	④ 施工一般	[6. 5. 2]
9	⑤ 製材	[6. 5. 2]
	① 改修範囲	[6. 1. 3]
	② 既存床の撤去及び下地補修	[6. 2. 2]
	③ 既存壁の撤去及び下地補修	[6. 3. 2]
	④ 施工一般	[6. 5. 2]
10	⑤ 製材	[6. 5. 2]
	① 改修範囲	[6. 1. 3]
	② 既存床の撤去及び下地補修	[6. 2. 2]
	③ 既存壁の撤去及び下地補修	[6. 3. 2]
	④ 施工一般	[6. 5. 2]
11	⑤ 製材	[6. 5. 2]
	① 改修範囲	[6. 1. 3]
	② 既存床の撤去及び下地補修	[6. 2. 2]
	③ 既存壁の撤去及び下地補修	[6. 3. 2]
	④ 施工一般	[6. 5. 2]
12	⑤ 製材	[6. 5. 2]
	① 改修範囲	[6. 1. 3]
	② 既存床の撤去及び下地補修	[6. 2. 2]
	③ 既存壁の撤去及び下地補修	[6. 3. 2]
	④ 施工一般	[6. 5. 2]
13	⑤ 製材	[6. 5. 2]
	① 改修範囲	[6. 1. 3]
	② 既存床の撤去及び下地補修	[6. 2. 2]
	③ 既存壁の撤去及び下地補修	[6. 3. 2]
	④ 施工一般	[6. 5. 2]
14	⑤ 製材	[6. 5. 2]
	① 改修範囲	[6. 1. 3]
	② 既存床の撤去及び下地補修	[6. 2. 2]
	③ 既存壁の撤去及び下地補修	[6. 3. 2]
	④ 施工一般	[6. 5. 2]
15	⑤ 製材	[6. 5. 2]
	① 改修範囲	[6. 1. 3]
	② 既存床の撤去及び下地補修	[6. 2. 2]
	③ 既存壁の撤去及び下地補修	[6. 3. 2]
	④ 施工一般	[6. 5. 2]
16	⑤ 製材	[6. 5. 2]
	① 改修範囲	[6. 1. 3]
	② 既存床の撤去及び下地補修	[6. 2. 2]
	③ 既存壁の撤去及び下地補修	[6. 3. 2]
	④ 施工一般	[6. 5. 2]

R5. 7 (Ver. R5-2)	① 改修工法	[5. 1. 3]
	2 防火戸	[5. 1. 4]
	3 見本の製作等	[5. 1. 5]
	4 防犯建物部品	[5. 1. 7]
	5 アルミニウム製建具	[5. 2. 2~5][表5. 2. 1, 2]
6	網戸等	[5. 2. 3][5. 3. 3]
	7 樹脂製建具	[5. 2. 2][5. 3. 2~5]
	8 鋼製建具	[5. 2. 2][5. 4. 2, 4][表5. 4. 2]
	9 鋼製軽量建具	[5. 2. 2][5. 5. 2~4]
	10 ステンレス製建具	[5. 2. 2][5. 4. 2][5. 6. 2~5]
11	木製建具 (学校用)	[5. 7. 2~4]
	12 建具用金物 (学校用)	[5. 8. 1~3]
	13 鍵	[5. 8. 4]
	14 自動ドア開閉装置	[5. 9. 2, 3]
	15 自閉式上吊り引戸装置	[5. 10. 3]
16	軽量シャッター	[5. 11. 2, 3]
	17 軽量シャッター	[5. 12. 2~4]
	18 オーバーヘッドドア	[5. 13. 2, 3]
	19 ガラス (学校用強化)	[3. 7][5. 14. 2~4]
	20 ガラスブロック	[5. 14. 5]
21	ガラス用フィルム	[5. 14. 5]
	22 ガラス用フィルム	[5. 14. 5]
	23 ガラス用フィルム	[5. 14. 5]
	24 ガラス用フィルム	[5. 14. 5]
	25 ガラス用フィルム	[5. 14. 5]

(有) 桑子建築設計事務所

さいたま市大宮区南引町1-330-4
TEL 048-783-5566
一級建築士登録第334002号 桑子 亮

承認	設計	担当	縮尺
			-
設計年月日			2024.1.31

工事名称	狭山市立柏原中学校内装等改修工事
図面名称	特記仕様書 (改修その3)

Table with 10 columns: ⑧合板等, ⑨接合具等, ⑩接着剤, ⑪防蟻・防蟻処理, ⑫内部間仕切組及び床組み, ⑬窓、出入口その他, ⑭軽量鉄骨天井下地. Includes detailed specifications for construction materials and methods.

Table with 10 columns: ⑮軽量鉄骨壁下地, ⑯ビニル床シート, 17 ビニル床タイル, ⑰特殊機能床材, ⑲ビニル幅木, ⑳ゴム床タイル, 21 カーベツト敷き, ⑳合成樹脂塗床, 23 フローリング張り. Includes detailed specifications for flooring and wall treatments.

Table with 10 columns: 24 量敷き, ㉔せつこうボード, ㉕壁紙張り, ㉖壁紙張り. Includes detailed specifications for wall treatments and board applications.

Table with 10 columns: ㉗モルタル塗り, 28 タイル張り, ㉘セルフレベリング塗, 30 フリーアクセスフロア, 31 可動間仕切, 32 移動間仕切, ㉙トイレブース, ㉚手すり. Includes detailed specifications for wall coatings, tiles, and safety features.

35	階段滑り止め	材質 ○ステンレス製 ・黄銅製押出型材 ・アルミニウム製押出型材 形状 ※タイヤ型 (タイヤの材質: ゴム又は合成樹脂等) ・タイヤス製 端部の形状 フラットエンド ○あり ・なし 寸法(幅) ○35mm程度 ・40mm程度 ・50mm程度 取付け工法 ※接着工法 ・埋め込み工法	(20. 2. 7)
36	黒板及び ホワイトボード	・黒板 区分 ※焼き付け 種類 ・ほうろう ・鋼製 色 ※緑 ・ホワイトボード ()	(20. 2. 9)
37	表示	衝突防止表示 ・設置場所 ※図示による 形状・寸法 (・300) 材質 (・ステンレス製 ・塩ビシート) ・設置しない 誘導標識、非常用出入口等の表示 ※消防法に適合する市販品 室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、 取付け形式等(案内用図記号はJIS Z 8210による) ○図示による	(20. 2. 11)
38	タラップ	材質及び仕上げ ・SUS304 (スリップ止め加工 ※あり ・なし) ・鋼製 表面処理 滑阻垂れつき (※標準仕様書表 14. 2. 2による種別 (※C種))	(20. 2. 12)
39	ブラインド	形式 操作 方法 操作方式の種類 ・横形 ・手動 ※ギヤ式 コード式 ・電動 ・縦形 ・手動 ※2本操作コード式 ・1本操作コード式 ・電動	(20. 2. 14)
40	ロールスクリーン	縦型ブラインドのブラインドの材質 アルミブラインド 織物付塗装仕上げ クロスブラインド 消防法で定める防火性能の表示がある特殊樹脂加工 ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合 ○とする	(20. 2. 15)
41	カーテン	操作方式 ・スプリング式 ・コード式 ・電動式 幅、高さ、取付箇所 ・図示 材質 ・ガラス繊維製 ・合成 ・天然繊維製 品質等 その他の材料 ※ロールスクリーンの製造所の仕様による スクリーンの仕様 消防法で定める防火性能の表示があるもの ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は ○とする	(20. 2. 16)
42	カーテンレール	材料による区分 ※アルミニウム及びアルミニウム合金の押し出し成型材 ・ステンレス製 強さによる区分 ※10-90 仕上げ ※アルマイト 形状 ※角形	(20. 2. 16)
43	ブラインドボックス 及びカーテンボックス	溝幅×深さ(mm) ・90×150 ・120×80 ・120×150 ・150×80 ・図示 材質 ・集成材(仕上げ) ・アルミニウム製 押し出し型材(市販品) 種類(標準仕様書表14. 2. 1) ・B0-1種 ・B0-2種 色合い ・標準色() ・特注色() ・鋼製(仕上げ)	(20. 2. 16)
44	天井点検口	材質 寸法 形式 備考 ※アルミニウム製 ○450×450 ○ステンレス製 ○600×600 ・鋼製	(20. 2. 16)
45	床点検口	材質 寸法 形式 備考 ・アルミニウム製 ○450×450 ○ステンレス製 ○600×600 ・鋼製	(20. 2. 16)
46	くつきマット	材質 受け枠 備考 ・塩化ビニル又はゴム製 ・ステンレス製(SUS304) ・硬質アルミニウム合金製 ・硬質アルミニウム合金 ・ステンレス鋼(SUS304)製	(20. 2. 16)
47	流し台ユニット	材質 寸法(mm) 備考 W D H ・流し台 ・1200 ・550 ・800 ・1500 ・600 ・850 ・1800 ・650 市販品 トラップ付き 天板ステンレス製 ・コンロ台 ・600 ・550 ・620 ・600 ・670 市販品 バックガード有り 天板ステンレス製 ・つり戸棚 ・1200 ・450 ・500 ・900 ・700 市販品 ・水切り ・1200 ・900 ・600 市販品 ステンレス製 1段式	(20. 2. 16)
48	鋼製書架及び物品棚	品質・性能 外観は、JIS A 4420「キッチン設備の構成材」の4. 1による。 構成材は、JIS A 4420の6 により試験を行ったとき、表1の規定による。 形状 ※図示	(20. 2. 16)

49	屋内掲示板	枠の材質 ※アルミニウム製 表面の材質 ※塩ビ発泡シート張り ○パンチングメタル(ピン・マグネット兼用)	(20. 2. 16)
50	洗面カウンター	材質 ・メラミン樹脂化粧板張り(芯材:集成材) ○人工大理石 厚さ(mm) ※約450 ・約600	(20. 2. 16)
51	防煙垂れ壁	・固定式 材 質 厚さ(mm) 高さ(mm) 備考 ※網入り磨板ガラス ※6. 8 ※500 アルミ製枠付き ・線入り磨板ガラス	(20. 2. 16)
52	収納家具	材質、形状、寸法 ※図示 材のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆	(20. 2. 16)
7	塗装改修工事	①材料 [7. 1. 3] ②下地調整 [7. 2. 1~7] ③素地こしらえ [7. 3. 2~7] ④錆止め塗料塗り [7. 4. 2, 3] ⑤塗装 [7. 5. 2~7. 12. 2]	(20. 2. 16)

8	耐震改修工事	・高日射反射塗料塗り [G] 下地調整 [7. 2. 2] ・R A種 ※R B種 ・R C種 工程 塗料その他 塗付け量(kg/m ²) 塗料塗り 規格番号 規格名称 種類 等級 塗付け量(kg/m ²) JIS K 5675 屋根用高日射 2種 ・1級 ・2級 反射率塗料 3級 仕様による	(20. 2. 16)
9	石綿粉じん濃度測定	測定時期、場所及び測定点 [9. 1. 1] 測定1 測定2 測定3 測定4 測定5 測定6 測定7 測定8 測定9 測定10 測定5のみ ※ 測定方法 測定5以外は下表による	(20. 2. 16)
10	透水性アスファルト舗装改修工事	透水性アスファルト舗装改修工事 測定5以外は下表による	(20. 2. 16)
11	舗装版切断工事	舗装版切断工事 測定5以外は下表による	(20. 2. 16)

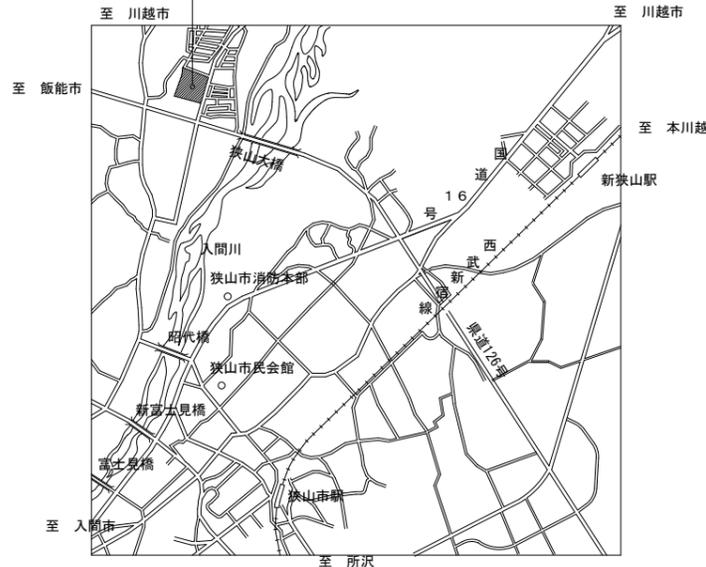
8	断熱・防露改修工事	フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量 [9. 3. 2~4] ※F☆☆☆☆ 開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ 工法 断熱材打込み工法 断熱材 JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材 種類 厚さ(mm) 施工箇所 断熱材現場発泡工法 断熱材の種類 ※A種1 ・A種1H 厚さ(mm) ・25 ・30 施工箇所 ・図示 断熱材張り工法 断熱材 JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材 種類 厚さ(mm) ・せっこうボード等を張り付けたパネルを使用 材質 厚さ(mm) ・張り付け工法 断熱材の張り付け工法 断熱材へのボードの張付け工法	(20. 2. 16)
9	屋上緑化改修工事	植栽基盤及び材料 [9. 4. 2~4] 屋上緑化軽量システム ・適用する ・適用しない 芝及び地被類の樹根並びに種類等 ※図示 見切り材、舗装材、水抜き管、マルチング材等 ※図示 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の(・1 ・1. 15 ・1. 3) 倍の風圧力に対応した工法 かん水装置 ・設置する(種類) 既存保護層の撤去 ・行う ・行わない 新補した芝及び地被類の枯損補償の期間 ※引き渡しの日から1年	(20. 2. 16)
10	透水性アスファルト舗装改修工事	適用範囲: 歩道 [9. 5. 2~5, 9] 既存舗装の撤去及び再利用 ※図示 路床の材料 種 別 材 料 厚さ(mm) ・盛土 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土 [G] ・凍上抑制層 ・再生クラッシュラン [G] ・クラッシュラン ・切込み砂利 ・砂み(改修標準仕様書表9. 5. 11による) ・フィルター層 ・改修標準仕様書表9. 5. 3(2)(9)による (凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験) ・行う ・行わない 路床安定処理 ・適用する ・適用しない 安定処理の方法 ・置き換え工法 () ・安定処理工法 路床安定処理用添加材料 種類 ・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 [G] ・フライアッシュセメントB種 ・生石灰(・特号・1号) ・消石灰(・特号・1号) 添加量 kg/m ³ (目標CBR ※3以上 目標CBRを満足する添加量の確認方法 ・安定処理土のCBR試験 ・ジオテキスタイル 単位面積質量 ・60g/m ² 以上 厚さ(mm) ・0. 5~1. 0 引張強さ ・98N/5cm(10kgf/5cm) 以上 透水係数 ・1. 5×10 ⁻² cm/sec以上 試験 路床土の支持力比(CBR)試験 ・行う ・行わない 路床CBR試験 ・行う ・行わない 路床締固度の試験 ・行う ・行わない 六価クロム溶出試験 ・行う ・行わない 路盤 路盤の構成及び厚さ ・図示 路盤材料(改修標準仕様書表9. 7. 3による種別) ・クラッシュラン ・粒度調整砕石 ・再生クラッシュラン [G] ・再生粒度調整砕石 [G] ・クラッシュラン鉄鋼スラグ [G] ・粒度調整鉄鋼スラグ [G] ・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ [G] 舗装の構成 ・図示 舗装の平坦性 ※若く不陸がないもの 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・行う ・行わない 渾水の処理 1) 受注者は、回収した渾水を次のとおり処理するものとする。 種類及び処理量 ・図示による 処理方法 ・中間処理後、最終処分場へ搬入(処理に焼却含まず) ・中間処理後、最終処分場又はセメント工場へ搬入(処理に焼却含む) 2) 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合、事前に監督員と協議するものとする。 共通事項 1) 受注者は、舗装版切断作業を行いながら渾水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した渾水を産業廃棄物の汚泥(油分を含む汚泥)として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。 2) 受注者は、汚泥の中間処理施設の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3) 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4) 受注者は、渾水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定められた産業廃棄物管理票(以下「マニフェスト」という。)により管理するものとする。 提出書類等 1) 受注者は、施工計画書において、渾水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 2) 受注者は、工事完成後速やかにマニフェストの写しを監督員に提出しなければならないものとする。 その他 1) 渾水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。 2) 受注者は、舗装版切断時に渾水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。 3) 疑義が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。	(20. 2. 16)

(有) 桑子建築設計事務所
さいたま市大宮区柳町1-3-30-4
TEL 048-783-5566
一級建築士登録第334002号 桑子 亮

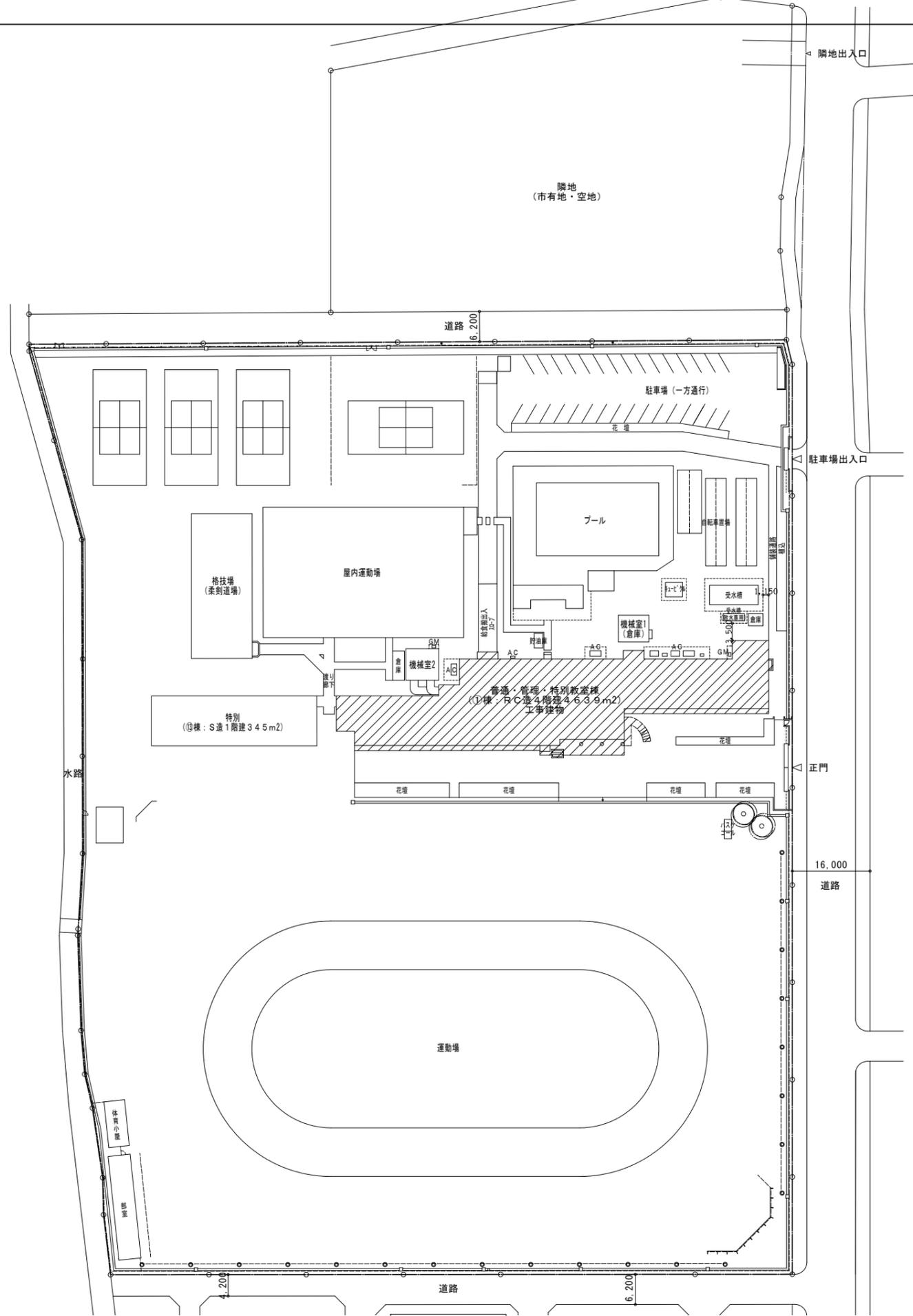
10 鉄筋工事 ① 鉄筋 ② 溶接金網 ③ 鉄筋の継手 ④ 鉄筋の定着 ⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接金網含む) ⑥ 各部配筋 7 ガス圧接 8 機械式継手 ⑨ 溶接継手	鉄筋の種類 (5.2.1) <table border="1"> <tr><th>種類の記号</th><th>呼び径(mm)</th><th>備考</th></tr> <tr><td>○SD295</td><td>※D16以下</td><td></td></tr> <tr><td>・SD345</td><td>※D19以上</td><td></td></tr> <tr><td>○鋼指アソケ</td><td>○D13</td><td></td></tr> </table> 形状等 (5.2.2) <table border="1"> <tr><th>種類</th><th>種類の記号</th><th>網目の形状、寸法、鉄線の径(mm)</th><th>使用部位</th></tr> <tr><td>○溶接金網</td><td>SWM-P(JIS B3551)</td><td>100×100×6</td><td>壁所床蓋上げ</td></tr> <tr><td>・鉄筋格子</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 鉄筋の継手方法等 (5.3.4) <table border="1"> <tr><th>部位</th><th>継手方法</th><th>呼び径(mm)</th></tr> <tr><td>柱、梁の主筋</td><td>・ガス圧接 ・溶接継手 ・機械式継手</td><td>※D19以上</td></tr> <tr><td>耐力壁の鉄筋</td><td>・重ね継手</td><td></td></tr> <tr><td>基礎、耐圧スラブ、土圧壁</td><td>・重ね継手 ○溶接継手</td><td></td></tr> <tr><td>その他の鉄筋</td><td>・重ね継手</td><td></td></tr> </table> 継手位置 ・ 図示による(構造関係共通図(配筋標準図)5.1、6.1、7.1、7.3、8.1) ・ 基礎梁主筋の継手位置 図5.2・図5.3・図5.4 ○ 図示による() ・ 柱及び梁の重ね継手の長さ ○ 図示による() ・ 耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ ※ 図示による(構造関係共通図(配筋標準図)3(1)(9)) ・ 図示による() ・ 柱及び梁の主筋で隣り合う継手を同一箇所(箇所に)設ける部分の位置及び施工方法等 ・ 図示による()	種類の記号	呼び径(mm)	備考	○SD295	※D16以下		・SD345	※D19以上		○鋼指アソケ	○D13		種類	種類の記号	網目の形状、寸法、鉄線の径(mm)	使用部位	○溶接金網	SWM-P(JIS B3551)	100×100×6	壁所床蓋上げ	・鉄筋格子				部位	継手方法	呼び径(mm)	柱、梁の主筋	・ガス圧接 ・溶接継手 ・機械式継手	※D19以上	耐力壁の鉄筋	・重ね継手		基礎、耐圧スラブ、土圧壁	・重ね継手 ○溶接継手		その他の鉄筋	・重ね継手		①② コンクリート工事 1 コンクリートの種類等 (6.2.1) 種類 ※Ⅰ類(JIS A 5308 への適合を認証されたコンクリート) ・Ⅱ類(JIS A 5308 に適合したコンクリート) 普通コンクリート (6.2.1~6.2.4) <table border="1"> <tr><th>設計基準強度(N/mm²)</th><th>気乾単位容積質量(t/m³)</th><th>スラブ</th><th>適用箇所</th></tr> <tr><td>・24</td><td>2.3程度</td><td>・15又は18・18</td><td></td></tr> <tr><td>・</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 構造体強度補正值(S) (6.3.2) ※標準仕様書表6.3.2による 補正值 S=3 (月 日～ 月 日、 月 日～ 月 日) S=6 (月 日～ 月 日、 月 日～ 月 日)	設計基準強度(N/mm ²)	気乾単位容積質量(t/m ³)	スラブ	適用箇所	・24	2.3程度	・15又は18・18		・				・				・				・				11 寒中コンクリート (6.11.1、2) 適用期間(月 日～ 月 日) 構造体強度補正值(S)を積算温度を基に定める場合 ・ 図示による()、S=() 12 暑中コンクリート (6.12.2) 適用期間(月 日～ 月 日) 構造体強度補正值(S) ※6N/mm ² ・ 図示による()、S=() 13 マスコンクリート (6.13.1、2) 適用箇所 ・ 図示による() ・ セメントの種類 ・ 普通ポルトランドセメント ・ 中熱ポルトランドセメント ・ 低熱ポルトランドセメント ・ 高炉セメントB種 ・ ファイアッシュセメントB種 ・ シリカセメント 混和材料の適用 ・ あり(標準仕様書6.13.2(2)(7)による) ・ 標準仕様書6.13.2(2)(4)による スラブ ※15cm 構造体強度補正值(S) ※標準仕様書表6.13.1による 14 無筋コンクリート (6.14.1) コンクリートの種類 ※普通コンクリート ・セメントの種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は ・ファイアッシュセメントA種 ・高炉セメントB種 ・ファイアッシュセメントB種 ・ファイアッシュセメントB種 設計基準強度 ※18(N/mm ²) ・スラブ ※15cm又は18cm 適用箇所 ※標準仕様書6.14.1(4)による箇所 ・ 図示による() 15 コンクリートの単位水量測定 実施要領 (1)単位水量の測定は、150m ³ に1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。 (2)単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(4)(c)による。 (3)単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。 1)測定した単位水量が、計画調合書の設計値(以下、「設計値」という。)±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工する。 2)測定した単位水量が、設計値±15を超過±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、設計値±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3)設計値±20kg/m ³ を超過する場合は、生コンを打込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い設計値±20kg/m ³ 以内であることを確認する。更に、設計値±15kg以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 4)3)の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。 (4)単位水量管理についての記録を計画調合書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等)と写真により提出する。 (5)単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法(電子レンジ法)、17M-法又は静電容量測定法による。また、試験機関は該当コンクリート製造所以外の機関とする。
	種類の記号	呼び径(mm)	備考																																																															
	○SD295	※D16以下																																																																
	・SD345	※D19以上																																																																
	○鋼指アソケ	○D13																																																																
	種類	種類の記号	網目の形状、寸法、鉄線の径(mm)	使用部位																																																														
	○溶接金網	SWM-P(JIS B3551)	100×100×6	壁所床蓋上げ																																																														
	・鉄筋格子																																																																	
	部位	継手方法	呼び径(mm)																																																															
	柱、梁の主筋	・ガス圧接 ・溶接継手 ・機械式継手	※D19以上																																																															
耐力壁の鉄筋	・重ね継手																																																																	
基礎、耐圧スラブ、土圧壁	・重ね継手 ○溶接継手																																																																	
その他の鉄筋	・重ね継手																																																																	
設計基準強度(N/mm ²)	気乾単位容積質量(t/m ³)	スラブ	適用箇所																																																															
・24	2.3程度	・15又は18・18																																																																
・																																																																		
・																																																																		
・																																																																		
・																																																																		
⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接金網含む) ⑥ 各部配筋 7 ガス圧接 8 機械式継手 ⑨ 溶接継手	鉄筋の定着長さ (5.3.4) 鉄筋の定着長さ ○ 図示による() 機械式定着工法 運用場所 ・ 図示による() 種類 ・ 摩擦圧接接合 ・ 螺合グラウト固定 ・ 嵌合グラウト固定 工法 ※第三者機関の評定等を取得している工法とする 必要定着長さ ※評定等の評価内容による 補強防形状 ※評定等の評価内容による かぶり厚さ ※評定等の評価内容による 品質確認 ※評定等の評価内容による 検査 ※評定等の評価内容による 鉄筋の余長の長さ 構造関係共通図(配筋標準図)による。これによらない箇所は図示による。	2 セメント (6.3.1) 種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は ・ファイアッシュセメントA種 ・ファイアッシュセメントA種 適用箇所(※下記以外全て) ・普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で352J/g以下、かつ28日目で402J/g以下のものとする。 ・高炉セメントB種 ・適用箇所(1Fより下部(立上り部含む)) ・ファイアッシュセメントB種 ・適用箇所()	3 骨材 (6.3.1) アルカリシリカ反応性による区分 ※A ・ B (コンクリート中のアルカリ総量が3.0 kg/m ³ 以下)	4 混和材料 (6.3.1) ・ 混和剤 ・ 混和剤の種類 ※標準仕様書6.3.1(4)(a)による ・ 混和材 ・ 混和材の種類 ※標準仕様書6.3.1(4)(b)による	5 打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地 (6.6.4) 打継ぎの位置 梁及びスラブ ※スパンの中央又は端から1/4の付近 ・ 図示による() 柱及び壁 ※スラブ、壁梁又は基礎の上端 ・ 図示による() 目地の寸法 (6.6.4)(6.8.1)(9.7.3) ・ 標準仕様書 9.7.3(1)(7)による ・ ※ひび割れ誘発目地、打継目地の深さ寸法は、躯体外側の打増し部で処理する ・ 図示による()	6 湿潤養生 (6.7.2) 湿潤養生の期間 ・ セメントの種類が普通エコセメントの場合 () 日	⑦ コンクリートの仕上り (6.2.5)(6.8.2) 合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ <table border="1"> <tr><th>種別</th><th>適用箇所</th></tr> <tr><td>・A種</td><td>※図示による()</td></tr> <tr><td>・B種</td><td>※図示による()</td></tr> <tr><td>○C種</td><td>※図示による()</td></tr> </table> コンクリートの仕上りの平坦さ <table border="1"> <tr><th>種別</th><th>適用箇所</th></tr> <tr><td>・a種</td><td>※図示による()</td></tr> <tr><td>・b種</td><td>※図示による()</td></tr> <tr><td>○c種</td><td>※図示による()</td></tr> </table>	種別	適用箇所	・A種	※図示による()	・B種	※図示による()	○C種	※図示による()	種別	適用箇所	・a種	※図示による()	・b種	※図示による()	○c種	※図示による()	8 打増し厚さ(打放し仕上げ部) (6.8.1) 打増し厚さ ・ 打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る) ・ 20mm ・ 打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る) ・ 10mm ・ 20mm ・ 外装タイル後張り面の打増し処理 ・ 20mm 打増し範囲 ・ 図示による()	⑧ 型枠 (6.8.2) せき板の材料及び厚さ ○合板(※12mm) [G] コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。 ・ 断熱材を兼用した型枠の使用 適用箇所 ・ 図示による() ・ MCR工法用シートの使用 適用箇所 ・ 図示による() 打増し厚さ ・ 20mm 打増し範囲 ・ 図示による() スリーブの材種・規格等 ・ 図示による()	8 打増し厚さ(打放し仕上げ部) (6.8.1) 打増し厚さ ・ 打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る) ・ 20mm ・ 打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る) ・ 10mm ・ 20mm ・ 外装タイル後張り面の打増し処理 ・ 20mm 打増し範囲 ・ 図示による()	⑧ 型枠 (6.8.2) せき板の材料及び厚さ ○合板(※12mm) [G] コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。 ・ 断熱材を兼用した型枠の使用 適用箇所 ・ 図示による() ・ MCR工法用シートの使用 適用箇所 ・ 図示による() 打増し厚さ ・ 20mm 打増し範囲 ・ 図示による() スリーブの材種・規格等 ・ 図示による()	8 打増し厚さ(打放し仕上げ部) (6.8.1) 打増し厚さ ・ 打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る) ・ 20mm ・ 打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る) ・ 10mm ・ 20mm ・ 外装タイル後張り面の打増し処理 ・ 20mm 打増し範囲 ・ 図示による()	⑧ 型枠 (6.8.2) せき板の材料及び厚さ ○合板(※12mm) [G] コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。 ・ 断熱材を兼用した型枠の使用 適用箇所 ・ 図示による() ・ MCR工法用シートの使用 適用箇所 ・ 図示による() 打増し厚さ ・ 20mm 打増し範囲 ・ 図示による() スリーブの材種・規格等 ・ 図示による()	8 打増し厚さ(打放し仕上げ部) (6.8.1) 打増し厚さ ・ 打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る) ・ 20mm ・ 打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る) ・ 10mm ・ 20mm ・ 外装タイル後張り面の打増し処理 ・ 20mm 打増し範囲 ・ 図示による()	⑧ 型枠 (6.8.2) せき板の材料及び厚さ ○合板(※12mm) [G] コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。 ・ 断熱材を兼用した型枠の使用 適用箇所 ・ 図示による() ・ MCR工法用シートの使用 適用箇所 ・ 図示による() 打増し厚さ ・ 20mm 打増し範囲 ・ 図示による() スリーブの材種・規格等 ・ 図示による()	⑩ 軽量コンクリート (6.10.1、2) 適用箇所 ○ 図示による() 種類 ○ 1種 ・ 2種 気乾単位容積質量 ○ 標準仕様書表6.10.1による スラブ ※21cm 設計基準強度 Fc=21(N/mm ²)																																		
種別	適用箇所																																																																	
・A種	※図示による()																																																																	
・B種	※図示による()																																																																	
○C種	※図示による()																																																																	
種別	適用箇所																																																																	
・a種	※図示による()																																																																	
・b種	※図示による()																																																																	
○c種	※図示による()																																																																	



工事建物：狭山市立柏原中学校（普通・管理・特別教室棟）
 工事場所：狭山市柏原2520-11



案内図



配置図 S=1/500

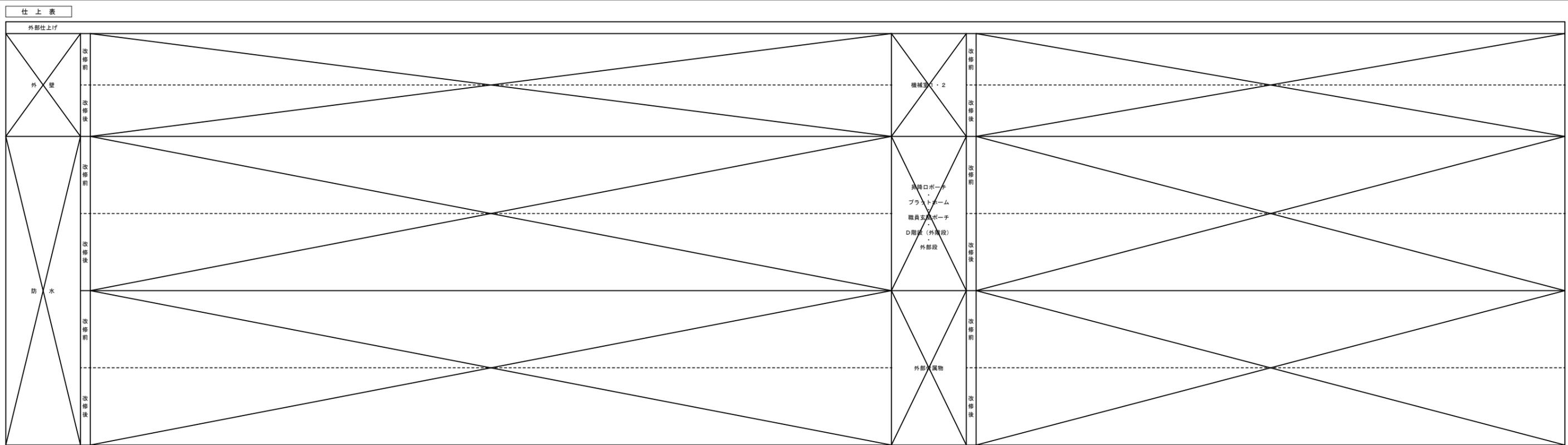
凡例： は、工事建物を示す。

(有) 桑子建築設計事務所
 さいたま市大宮区榑引町1-330-4
 TEL 048-783-5566
 一級建築士登録第334002号 桑子 亮

承認 設計 担当

縮尺 A1:1/500
 A3:1/1,000
 設計年月日
 2024. 1. 31

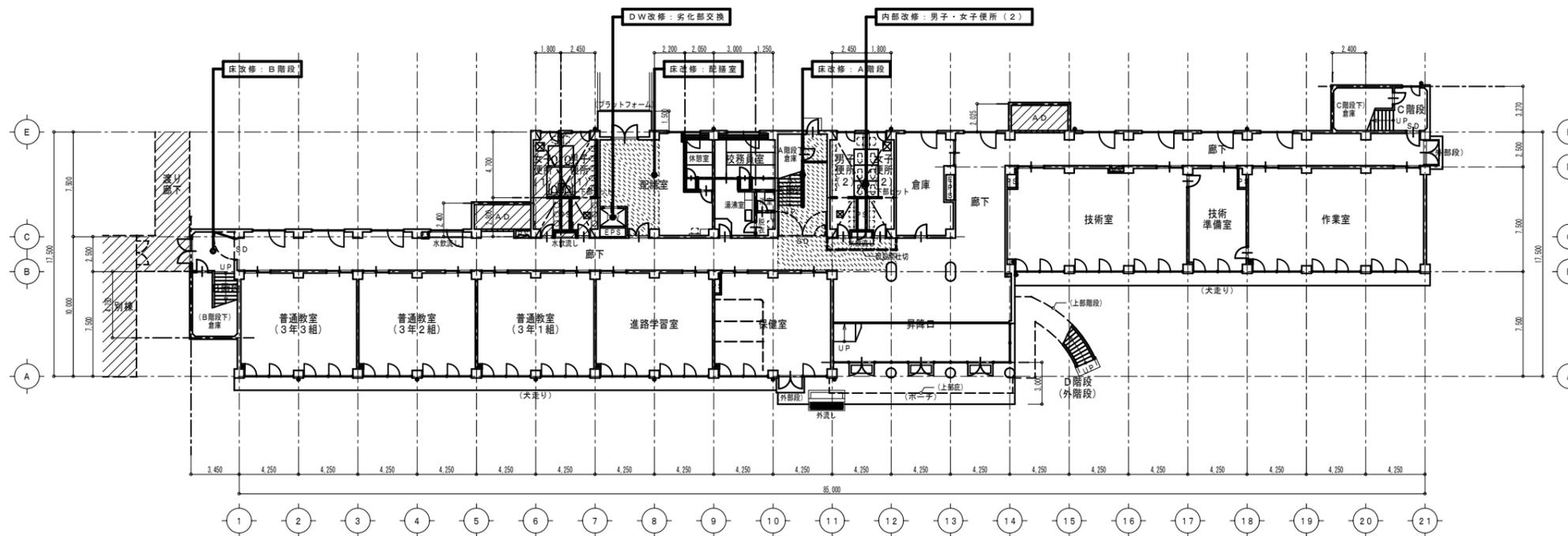
工事名称 狭山市立柏原中学校内装等改修工事
 図面名称 案内図、配置図



階	室名	床	巾木	壁	天井	廻り縁	天井高 (CH)	室名札	備考 (水廻り及び特別なユニット類を記す)
1, 3, 4 階	男子・女子便所 (2)	・ (1階) 防水モルタル下地、磁器質25角モザイクタイル 【撤去 (下地モルタルまで)】 ・ (3, 4階) アスファルト防水下地、磁器質25角モザイクタイル 【撤去 (下地モルタルまで)】 ・ 軽量コンクリート、セルフレベリング下地、複層ビニル床シートFS t2.0 【多機能: 抗菌・防汚・防滑・靴式工法対応、NO MAX仕様】 【下地共新設】 ・ (小便器下) 床: 汚重れ陶板 (薄型) t6.0 W600 【下地共新設】	・ (壁タイル) 【撤去 (張付けモルタルまで)】 ・ P-S壁: C0壁 【撤去】 ・ ライニング: C0壁 【撤去】	・ 半磁器質100角タイル張 【撤去 (張付けモルタルまで)】 ・ P-S壁: C0壁 【撤去】 ・ ライニング: C0壁 【撤去】	・ LGS下地、フレキシブルボード t6.0 VP塗 (アスベスト含有) 【下地共撤去】	境目装 【撤去】	2.500	室名札 【撤去】	・ トイレブース 【撤去】 ・ 化粧鏡 【撤去】 ・ (便所前) ステンレス製流し 【撤去】
	(便所前) 廊下	・ (水散流し前) エポキシ系塗床、周囲真鍮目地入 【既存下地処理 (研磨)】	・ 床材巻上げ H=100 【新設】 (壁下部ジョイナー、入隅R面木)	・ (GL工法) シーリング石膏ボード t12.5+化粧ケイカル板 t6.0 (抗菌仕様) 【新設】 (アルミジョイナー張)、(手摺取付部は、耐水合板 t12+12下地とする) ・ P-S壁: LGS下地、シーリング石膏ボード t12.5+9.5+化粧ケイカル板 t6.0 (抗菌仕様) 【新設】 (アルミジョイナー張) ・ ライニング: LGS下地、耐水合板 t12+12+化粧ケイカル板 t6.0 (抗菌仕様) 【新設】 (アルミジョイナー張)	・ LGS下地、化粧石膏ボード t9.5 【下地共新設】	境目装 【新設】	2.500	ピクトサイン (平付) 縁付板200×200 【新設】	・ トイレブース 【新設】 ・ 化粧鏡アーチ形 【新設】 ・ 手洗ボウル一体カウンター 【新設】 ・ ステンレス製モップ掛けパネル 【新設】 ・ 1年保証手摺 (樹脂製タイプ) 【新設】 ・ 小便器手洗 (樹脂製タイプ) 【新設】 ・ アルミ特パンチングメタル化粧流し 【新設】
	(便所前) 廊下	・ (水散流し前) 下地処理の上、エポキシ系塗床 (水性・薄膜型) 【既存再塗装】	・ (便所前) 下地処理の上、入隅R面木 【既存再塗装】	・ (便所前) モルタル金ゴテ VP塗 【既存下地調整】	・ LGS下地、石膏ボード t9.0+10.0+10.0 【既存下地調整】	境目装 【撤去】	2.500		・ ステンレス製水散流し 【撤去】
2階	職員トイレ (男) (女)				・ LGS下地、化粧石膏ボード t9.5 【下地共撤去】	境目装 【撤去】	2.490		
	湯沸室	・ モルタル下地、長尺塩ビシート t2.5 【塩ビシート撤去】 ・ 長尺塩ビシート t2.5 【新設】	・ ソフト巾木 H=100 【撤去】		・ LGS下地、化粧石膏ボード t9.5 【下地共撤去】	境目装 【新設】	2.490		
各階	A, B階段	・ モルタル下地、長尺塩ビシート t2.5 (アスベスト含有) 【塩ビシート撤去】 ・ 複層ビニル床シートFS t2.0 (耐摩耗性・全層機掃層、NO MAX仕様) 【新設】 (防塵表裏) ・ 石膏ブロック (ゴム床タイル) t3.8 (薄型: 厚: 2.0、突: 1.8) 【新設】	・ モルタル金ゴテ H=100 VP塗 【撤去】						
	配膳室	・ モルタル下地、ウレタン系塗床 【既存下地処理 (平滑・ヒビ割れ補修)】 ・ 下地処理の上、複層ビニル床シートFS t2.0 (抗菌・防汚・防滑・耐動通量性、NO MAX仕様) 【新設】	・ ソフト巾木 H=100 【撤去】						
	(配膳室) DW 【変化部交換】	既存ダムウェーター (小荷物専用昇降機) ・ 用途: 学校給食用 ・ 積重量: 300kg ・ 速度: 20m/min ・ 電機機: 2相200V 1.5kw ・ 操作方式: 押ボタン全自動相互降昇 ・ カゴ寸法: 850×1150×1200 (内寸) ・ 扉: 上下開閉式 ・ 巻掛: 鋼製製自由調整式 50%加減式 ・ 安全機能: 運転表示ランプ 故障表示ランプ ・ インジケータ: ドアロック ・ 信号: 既設インジケータ 扉開閉センサー ドアスイッチ キースイッチ	【変化部交換】 ・ 電気廻り (4停止用・インファン付) 一式 1) 制御盤 (インバーター制御) 2) 各階押し印 (1階キースイッチ付) 3) 塔内配線 4) 各階送降スイッチ 5) ドアスイッチ、カム 扉 ・ 巻上機 一式 ・ 主ロープ 一式 ・ 仮設 (シャフト内足場) 一式 ・ 鋼製出入口ドア・三方弁: 既存下地調整の上、SOP塗替【既存再塗装】						

特記事項	改修仕様の詳細は、「特記仕様書」「埼玉県建築工事特別共通仕様書」「公共建築工事標準仕様書 (国交省)」に準ずる。 既存アスベスト含有は、(内部) 階段床: 長尺塩ビシート、便所天井: フレキシブルボード	記号凡例	SOP: 合成樹脂調合ペイント EP: 合成樹脂エマルジョンペイント EP-G: つや有り合成樹脂エマルジョンペイント VP: 塩化ビニル樹脂エナメル AE: アクリル樹脂エナメル	DP: 耐水性塗料 OS: オイルステイン CL: クリヤラッカー WP: 木材保護塗料 UC: ウレタンクリア	壁LGS: 軽量鉄骨下地 (特記なき限り) 65形、(男壁) S65・R75、(ライニング) LGS下地65形 天井LGS: 軽量鉄骨下地 (特記なき限り) 19形、(屋外) 25形
------	--	------	--	--	--

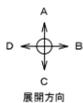
改修前



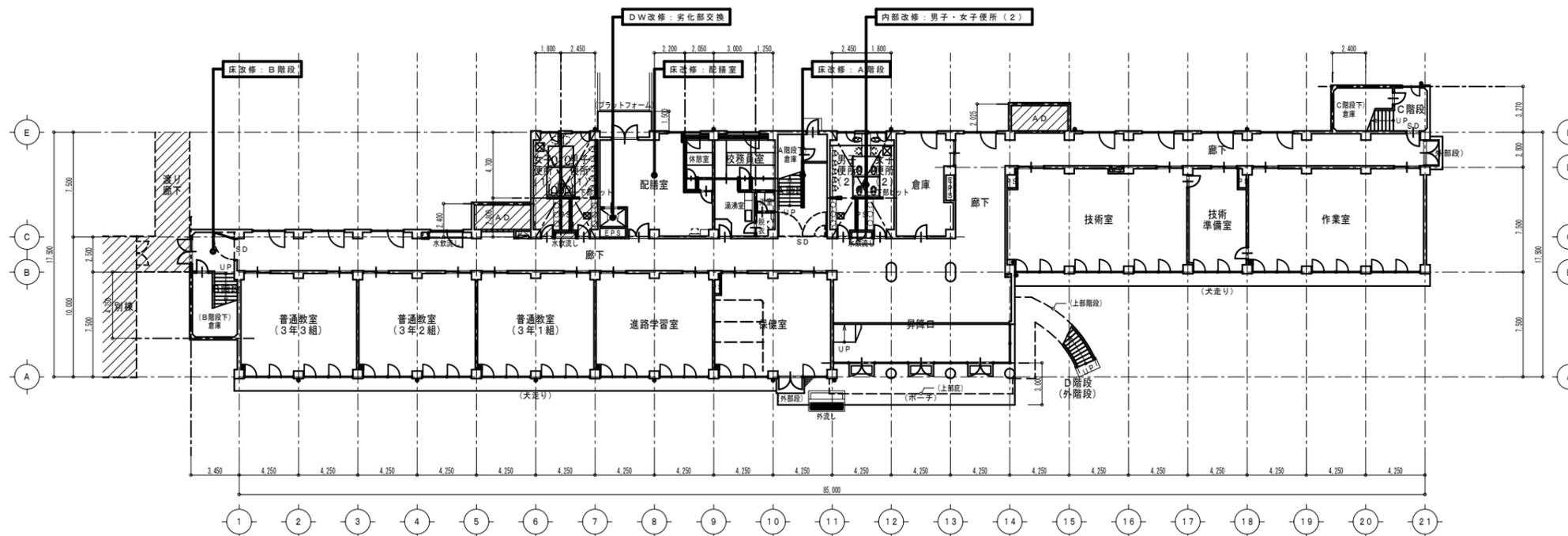
改修前 1階平面図 S=1/200

工事範囲【1期工事】
 内部改修:男子・女子便所(2)、DW改修:劣化部改修
 床改修:配膳室、階段室

仮設計画: --- は、仮設間仕切を示す。
 // は、床(ブルーシート)養生を示す。



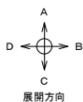
改修後



改修後 1階平面図 S=1/200

工事範囲【1期工事】
 内部改修:男子・女子便所(2)、DW改修:劣化部改修
 床改修:配膳室、階段室

工事範囲【1期工事】
 ・内部改修:男子・女子便所(2) (建築・設備共一式)
 ・DW改修:劣化部交換 (機械室・かご・乗場関係一式)
 ・床改修:配膳室、階段室



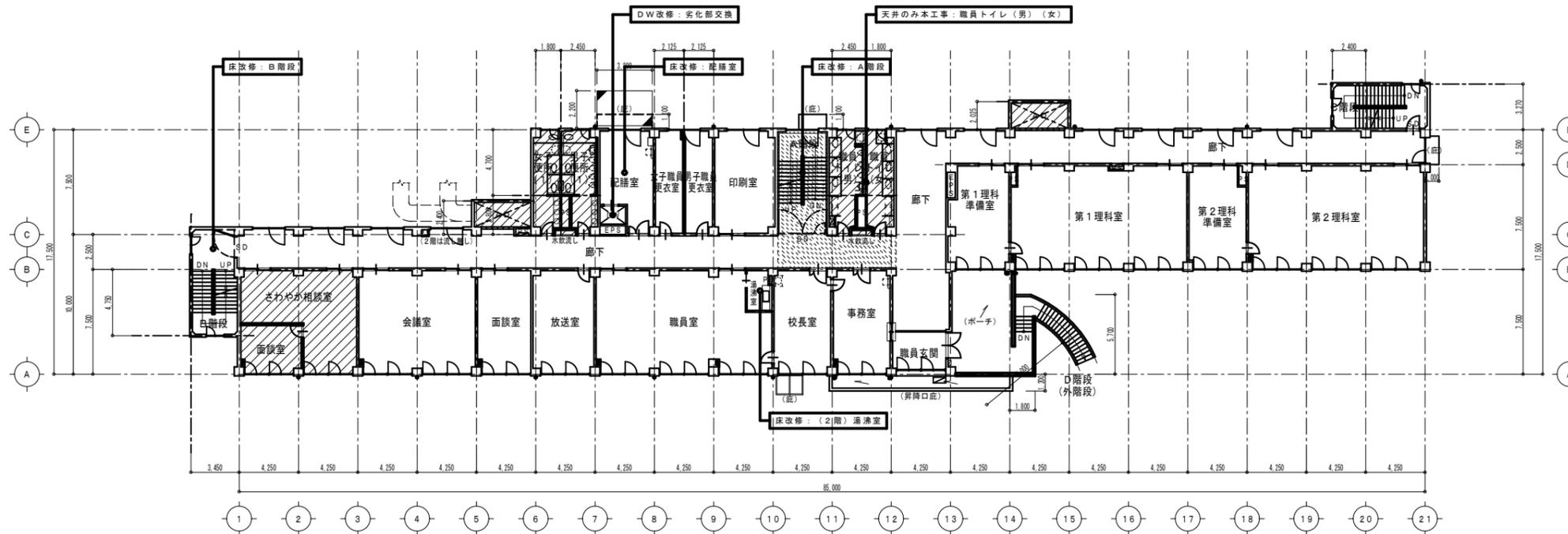
(有) 桑子建築設計事務所
 さいたま市大宮区榎引町1-330-4
 TEL 048-783-5566
 一級建築士登録第334002号 桑子 亮

承認 設計 担当

縮尺 A1:1/200
 A3:1/400
 設計年月日 2024.1.31

工事名称 狭山市立柏原中学校内装等改修工事
 図面名称 改修前・後 1階平面図

改修前



改修前 2階平面図 S=1/200

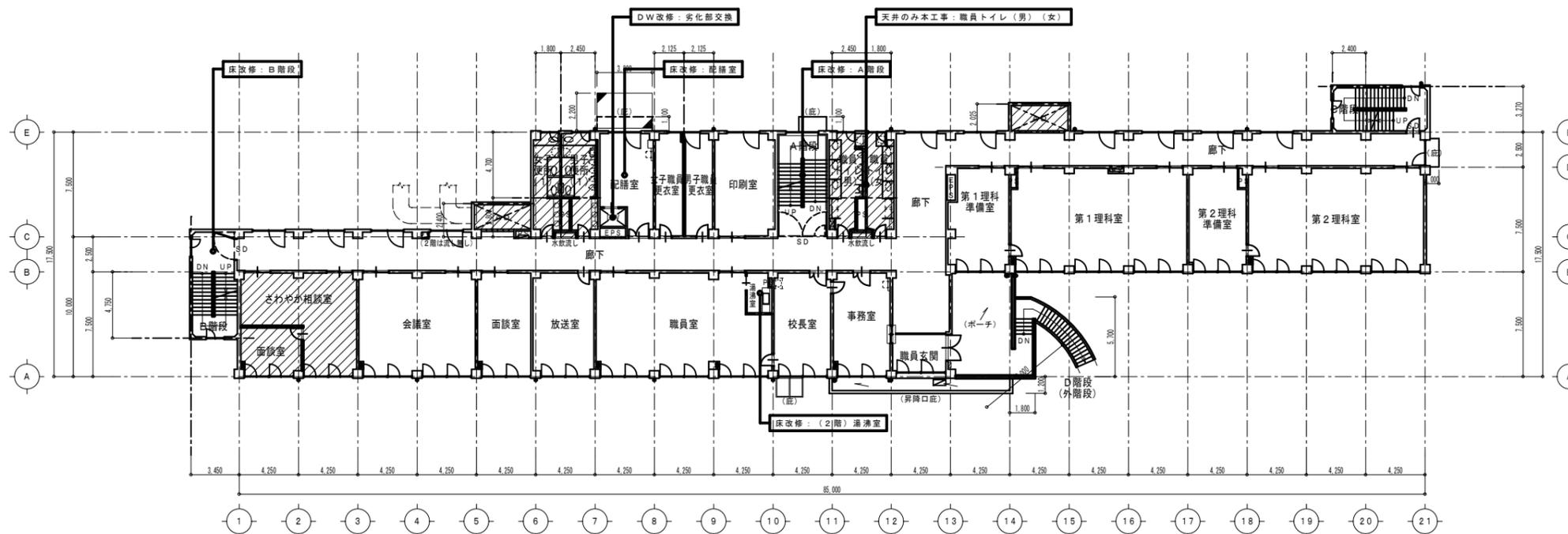
工事範囲【1期工事】

内部改修: 天井のみ本工事: 職員トイレ(男)(女)、DW改修: 劣化部改修

床改修: 配膳室、階段室、(2階)湯沸室

仮設計画: [ハatched area] は、床(ブルーシート)養生を示す。

改修後



改修後 2階平面図 S=1/200

工事範囲【1期工事】

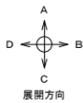
内部改修: 天井のみ本工事: 職員トイレ(男)(女)、DW改修: 劣化部改修

床改修: 配膳室、階段室、(2階)湯沸室

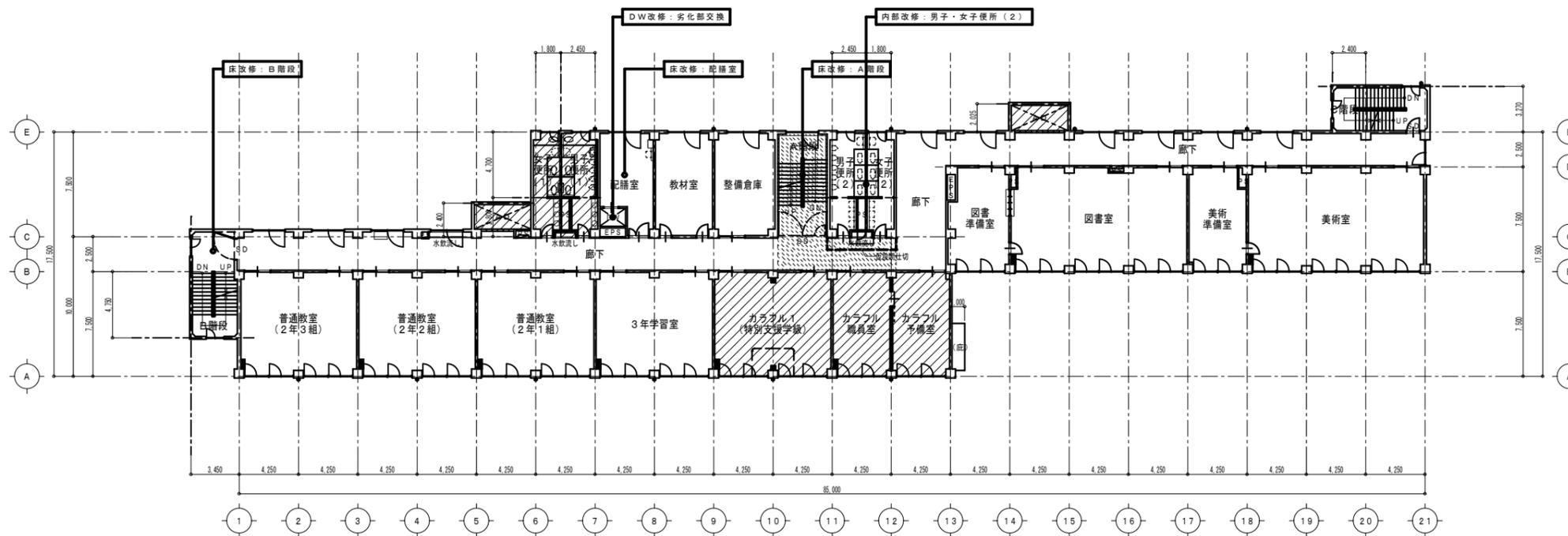
工事範囲【1期工事】

- ・内部改修: 男子・女子便所(2) (建築・設備共一式)
- ・DW改修: 劣化部交換 (機械室・かご・乗場関係一式)
- ・床改修: 配膳室、階段室、(2階)湯沸室

特記事項: (2階)職員トイレ(男)(女)は、内部養生を含む。



改修前



改修前 3階平面図 S=1/200

工事範囲【1期工事】

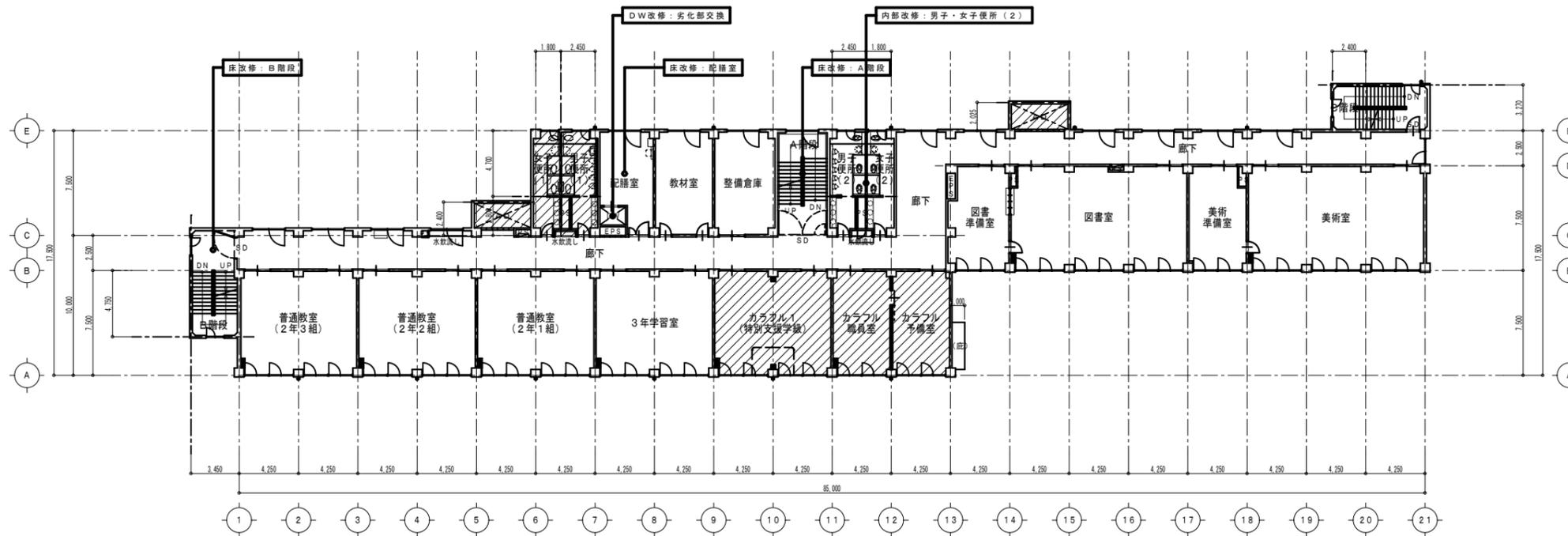
内部改修: 男子・女子便所 (2)、DW改修: 劣化部改修

床改修: 配膳室、階段室

仮設計画: 破線は、仮設間仕切を示す。

斜線は、床 (ブルーシート) 養生を示す。

改修後



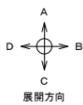
改修後 3階平面図 S=1/200

工事範囲【1期工事】

内部改修: 男子・女子便所 (2)、DW改修: 劣化部改修

床改修: 配膳室、階段室

工事範囲【1期工事】
・内部改修: 男子・女子便所 (2) (建築・設備共一式)
・DW改修: 劣化部交換 (機械室・かご・乗降関係一式)
・床改修: 配膳室、階段室



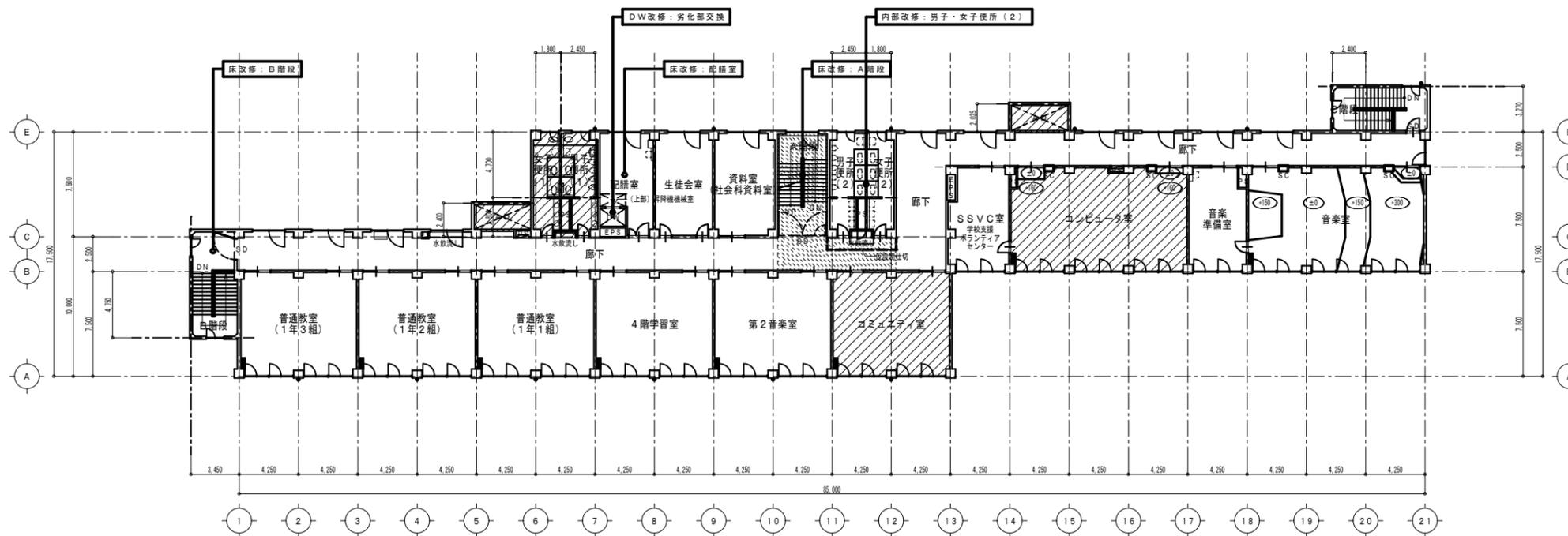
(有) 桑子建築設計事務所
さいたま市大宮区榎引町1-330-4
TEL 048-783-5566
一級建築士登録第334002号 桑子 亮

承認 設計 担当

縮尺 A1: 1/200
A3: 1/400
設計年月日 2024.1.31

工事名称 狭山市立柏原中学校内装等改修工事
図面名称 改修前・後 3階平面図

改修前



改修前 4階平面図 S=1/200

工事範囲【1期工事】

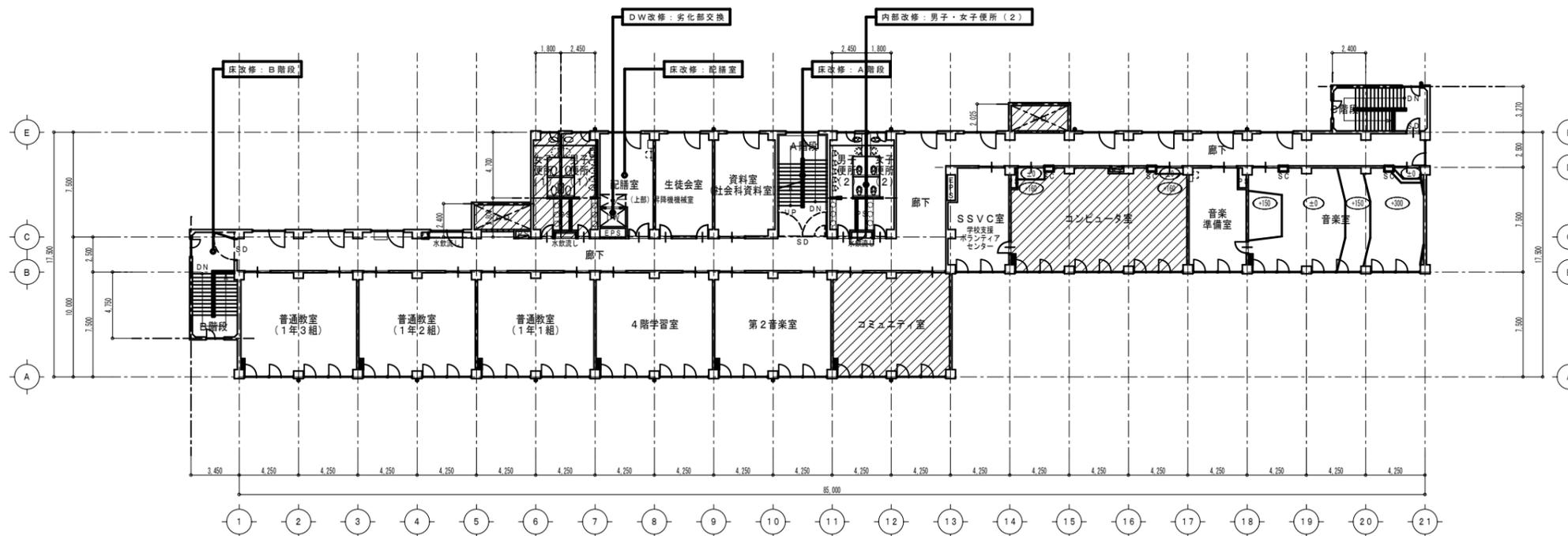
内部改修: 男子・女子便所(2)、DW改修: 劣化部改修

床改修: 配膳室、階段室

仮設計画: 破線は、仮設間仕切を示す。

斜線は、床(ブルーシート)養生を示す。

改修後



改修後 4階平面図 S=1/200

工事範囲【1期工事】

内部改修: 男子・女子便所(2)、DW改修: 劣化部改修

床改修: 配膳室、階段室

工事範囲【1期工事】

- ・内部改修: 男子・女子便所(2) (建築・設備共一式)
- ・DW改修: 劣化部交換 (機械室・かご・乗降関係一式)
- ・床改修: 配膳室、階段室



(有) 桑子建築設計事務所
 さいたま市大宮区榎引町1-330-4
 TEL 048-783-5566
 一級建築士登録第334002号 桑子 亮

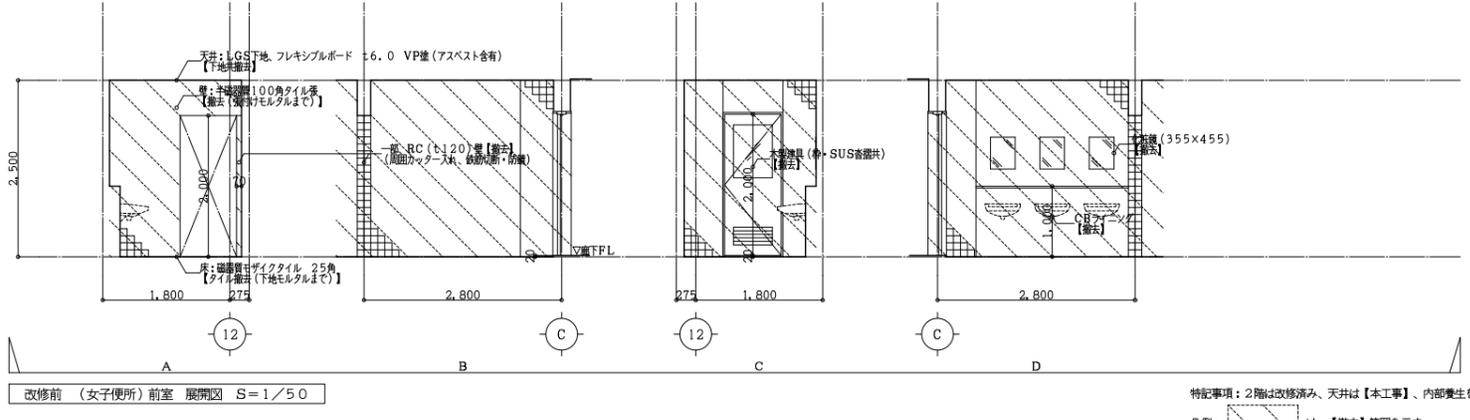
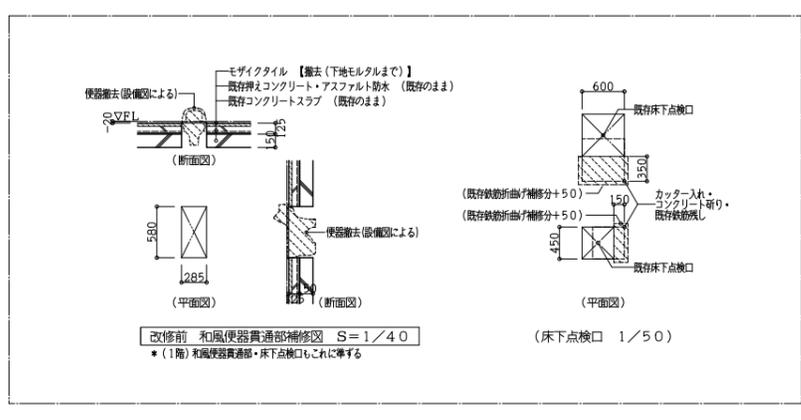
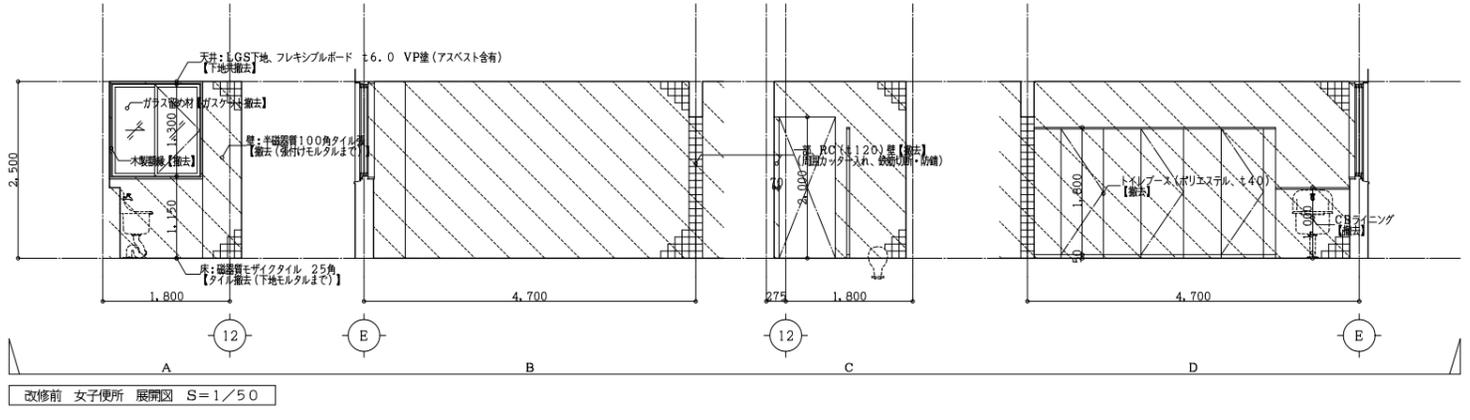
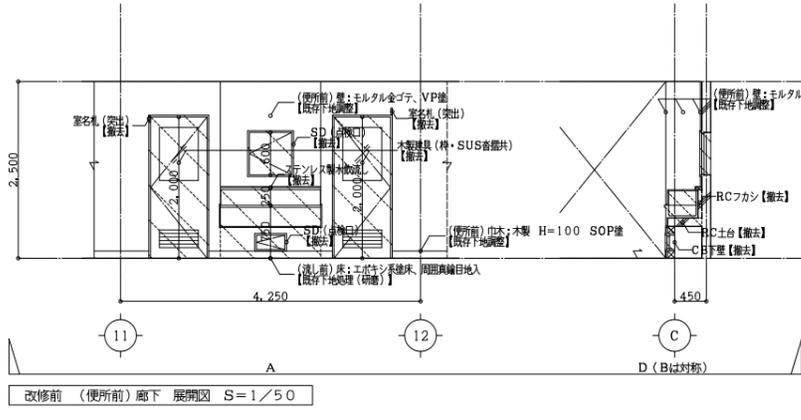
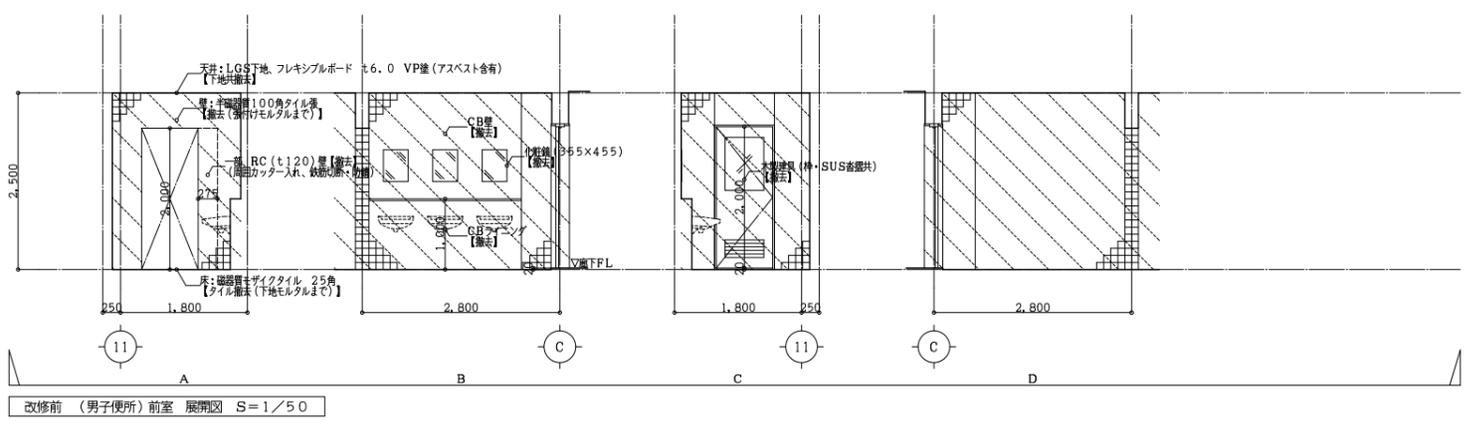
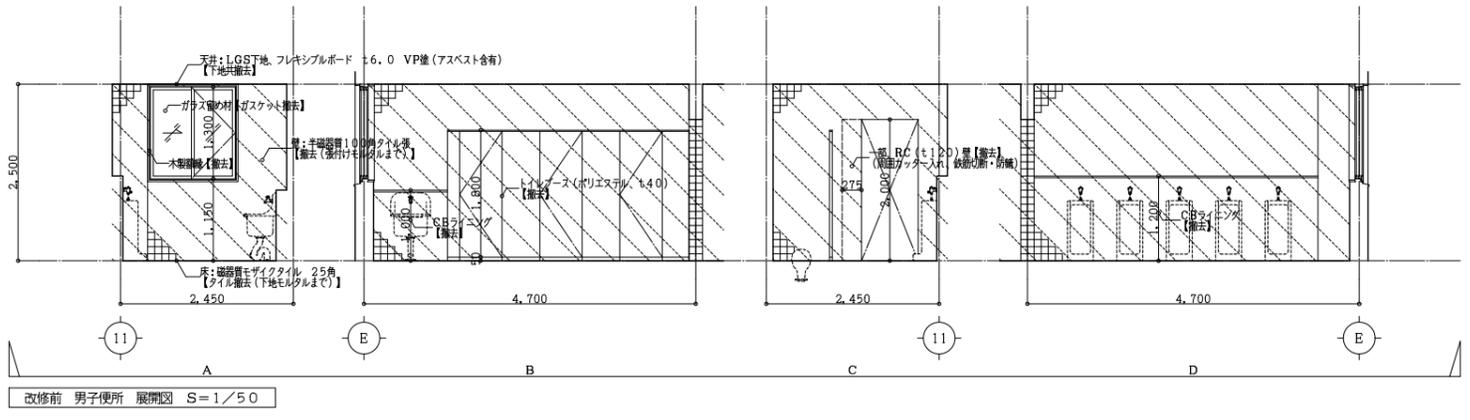
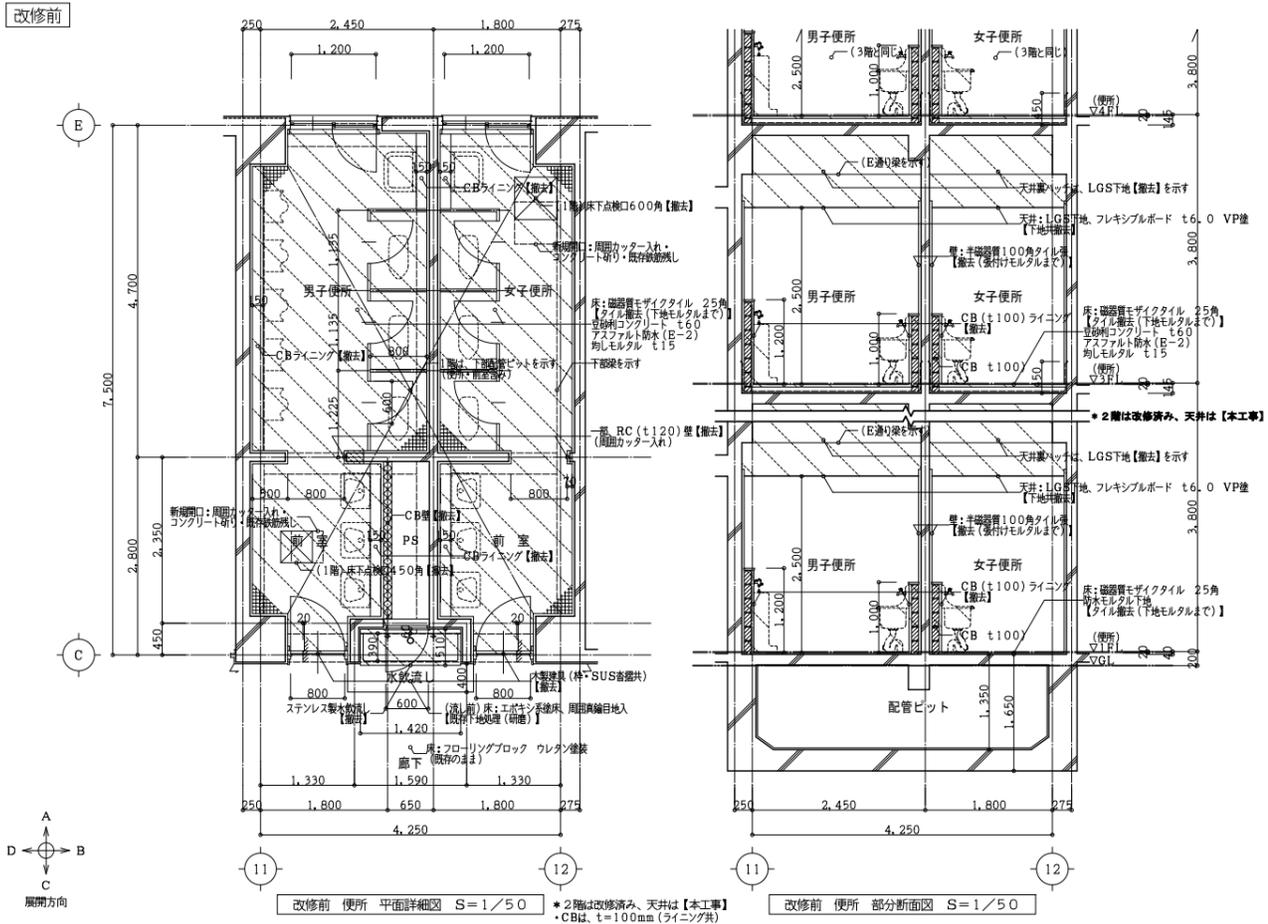
承認 設計 担当

縮尺 A1: 1/200
 A3: 1/400
 設計年月日
 2024.1.31

工事名称 狭山市立柏原中学校内装等改修工事

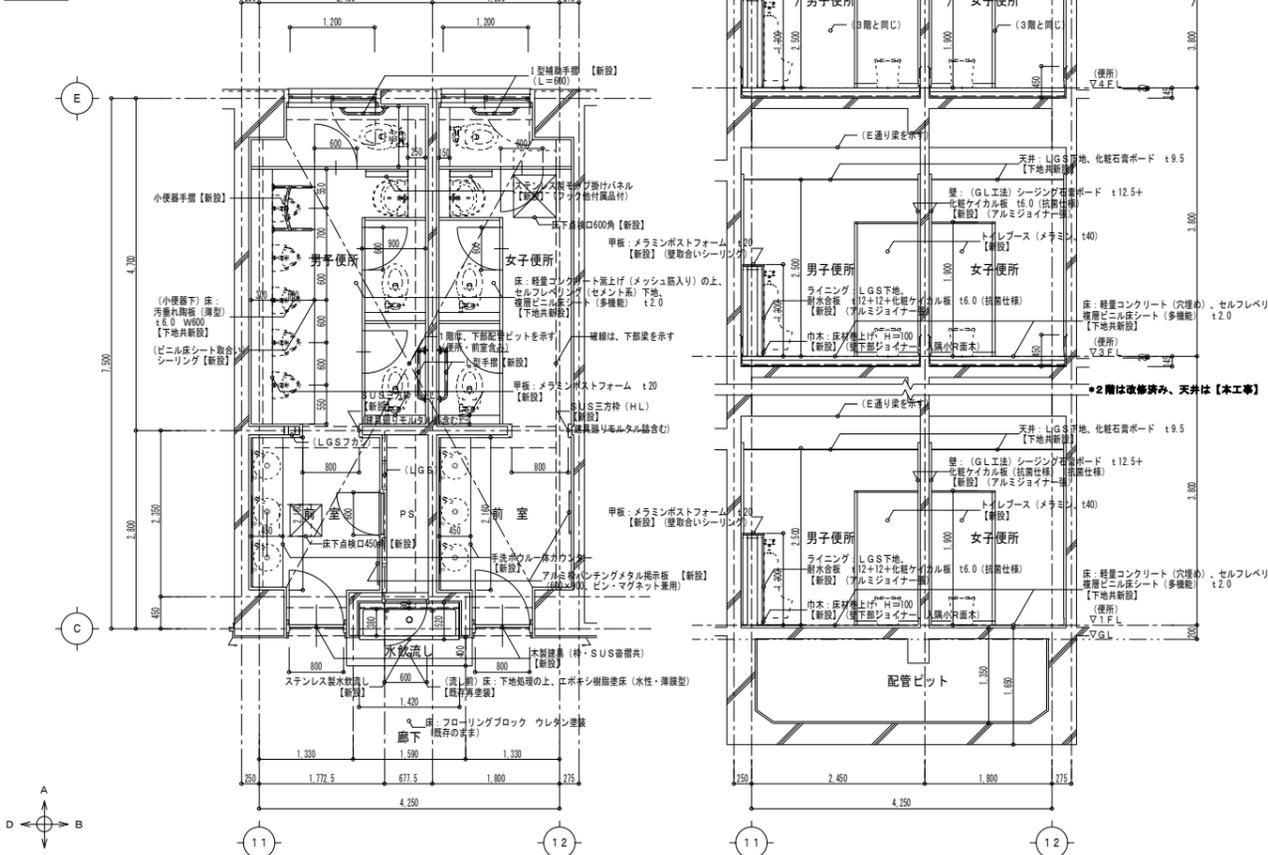
図面名称 改修前・後 4階平面図

No. A-14



特記事項：2階は改修済み、天井は【本工事】、内部養生を含む。
凡例：[斜線] は、【撤去】範囲を示す。
▽ は、改修範囲を示す。

改修後



改修後 便所 平面詳細図 S=1/50

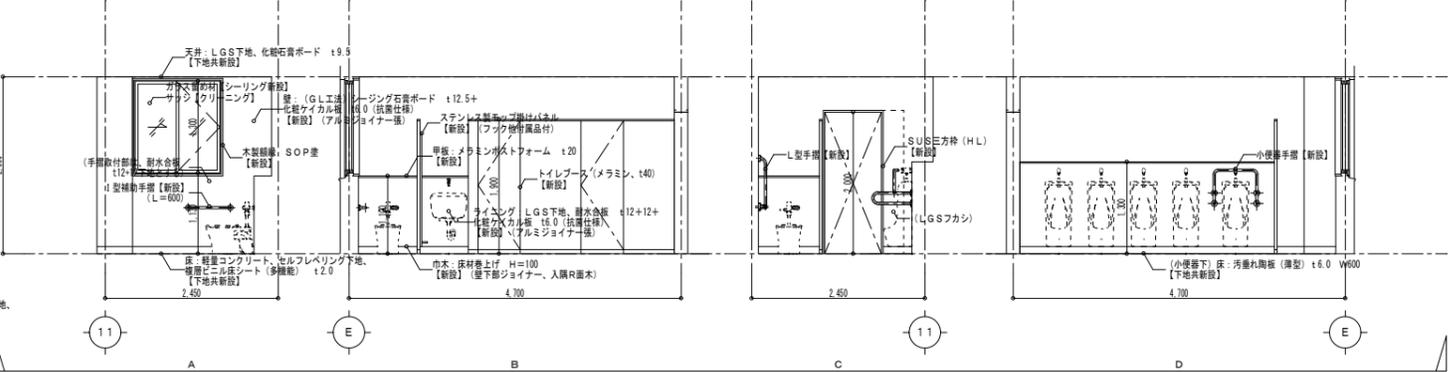
改修後 便所 部分断面図 S=1/50

*2階は改修済み、天井は【本工事】

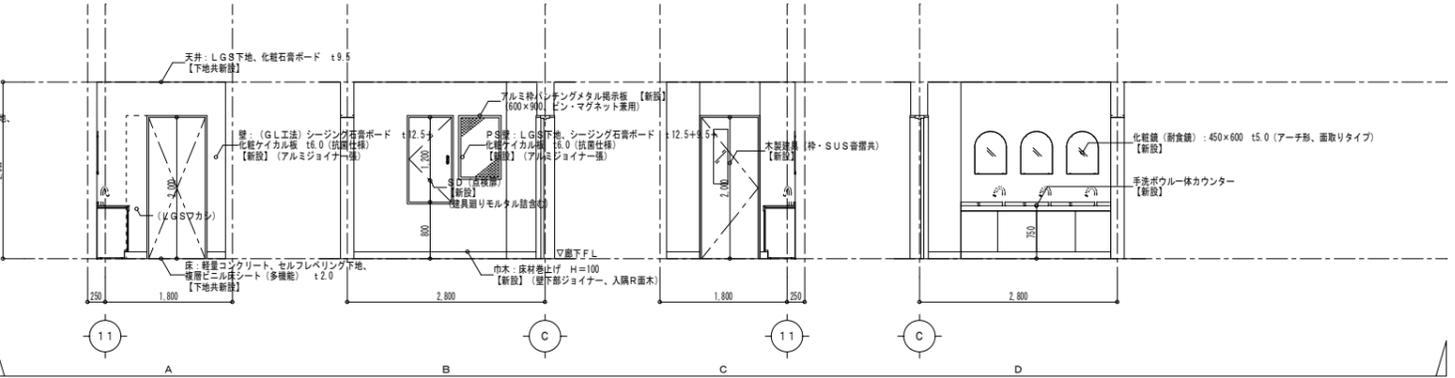
- ・手廻り4φ (ステンレス+軟質樹脂被覆、抗菌仕様)
- ・衛生機器・手廻り・モップ掛けパネル等の取付部は、下地補修材入りとする。
- ・ステンレス製モップ掛けパネル (参考: TOTO UR225同等品)
- ・シーリング: ライニング MS-2, その他 SR-1



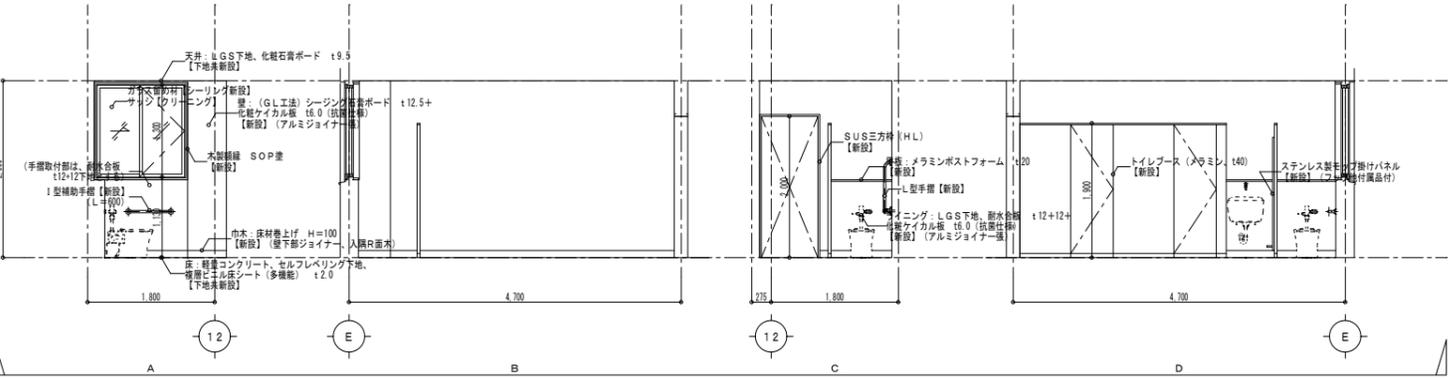
展開方向



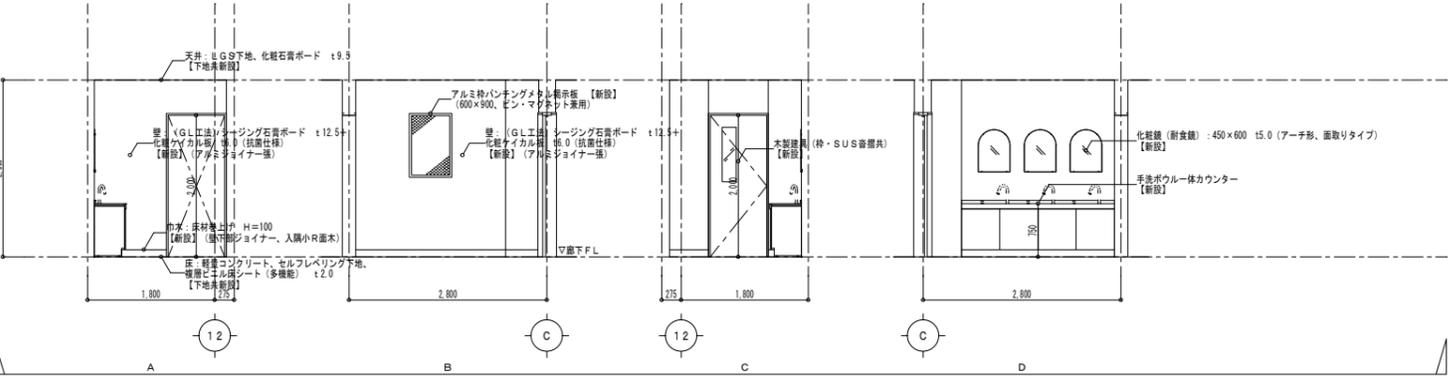
改修後 男子便所 展開図 S=1/50



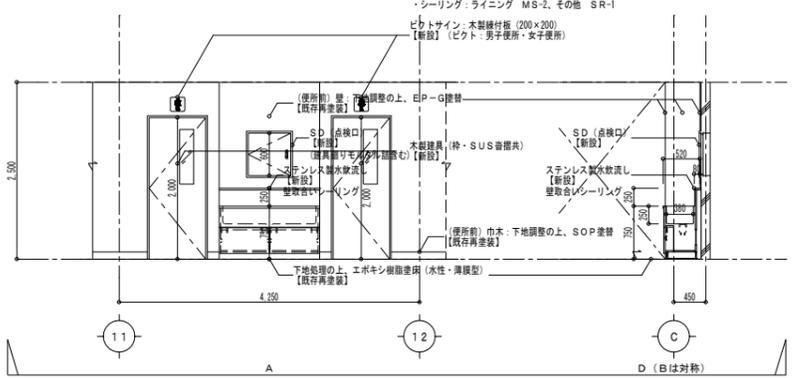
改修後 (男子便所) 前室 展開図 S=1/50



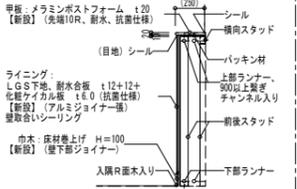
改修後 女子便所 展開図 S=1/50



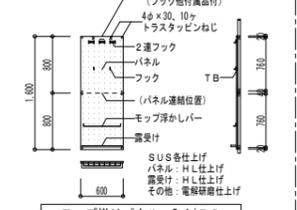
改修後 (女子便所) 前室 展開図 S=1/50



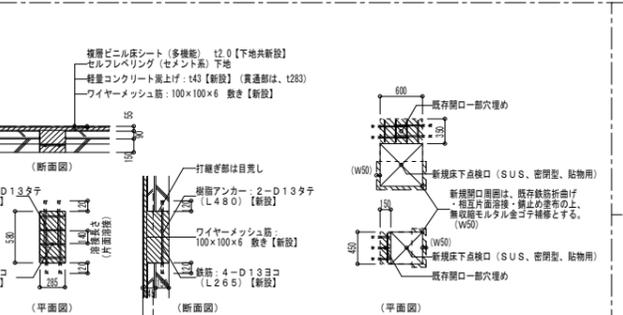
改修後 (便所前) 廊下 展開図 S=1/50



ライニング参考図 S=1/30

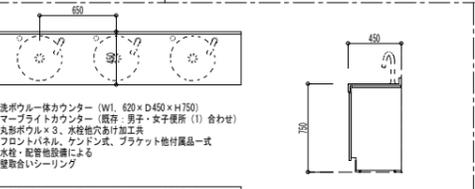


モップ掛けパネル S=1/50



改修後 和風便器貫通部補修図 S=1/40

(床下点検口 1/50)



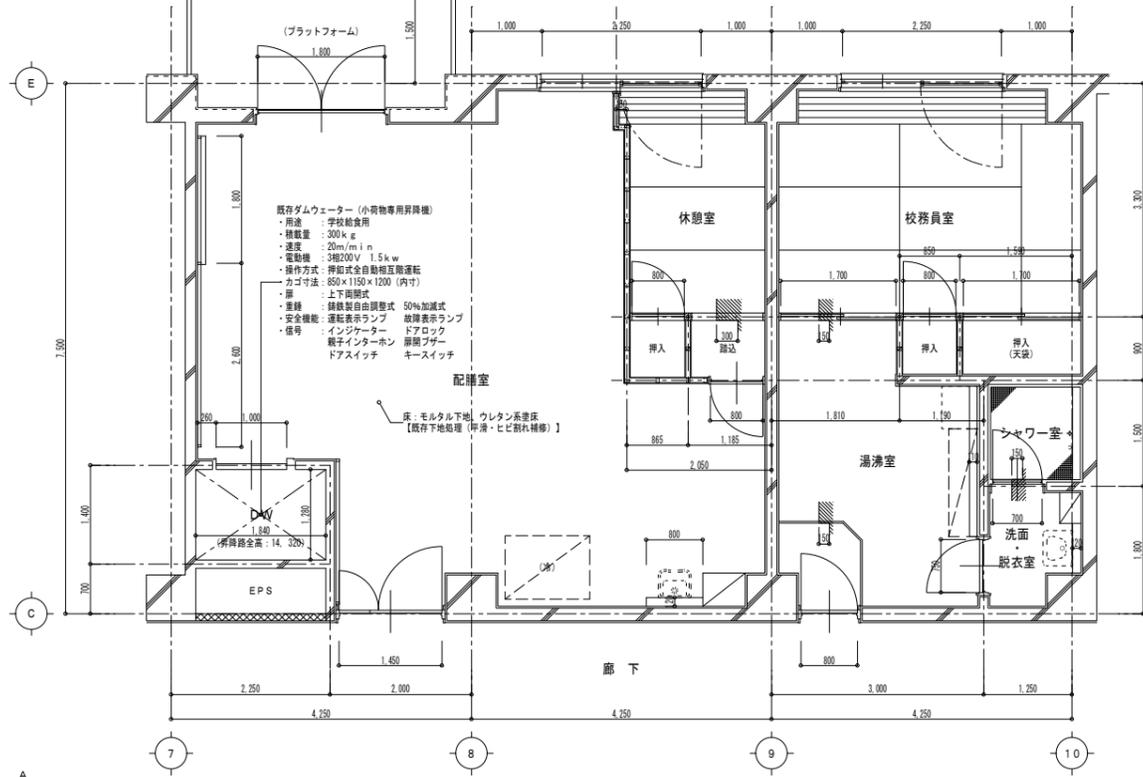
手洗ポウル一体カウンター S=1/30



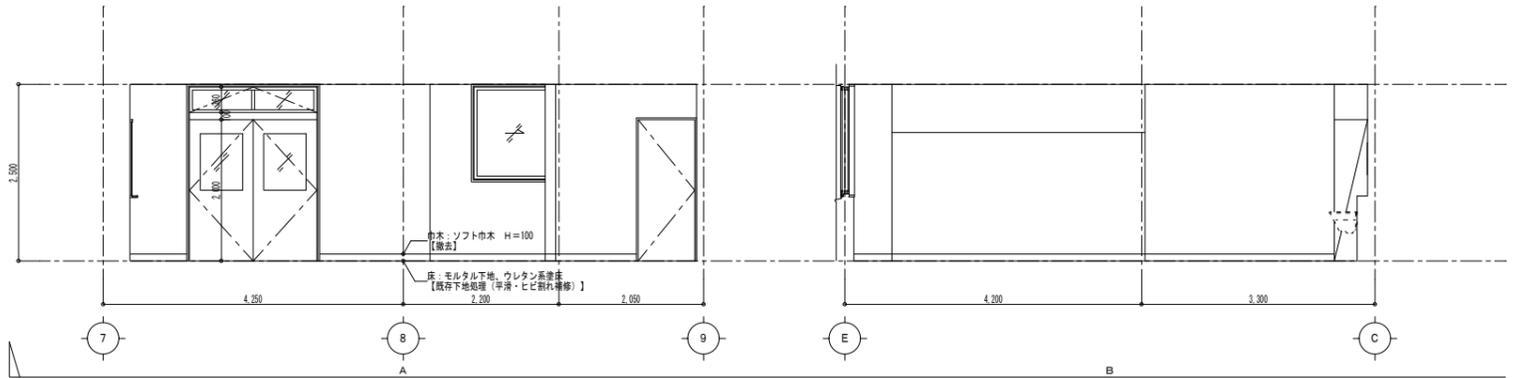
(廊下) ステンレス製水散流し S=1/30

特記事項: 2階は改修済み、天井は【本工事】、内部養生を含む。
凡例: 〇は、改修範囲を示す。
仕上色、模様については監督員と協議の上決定のこと

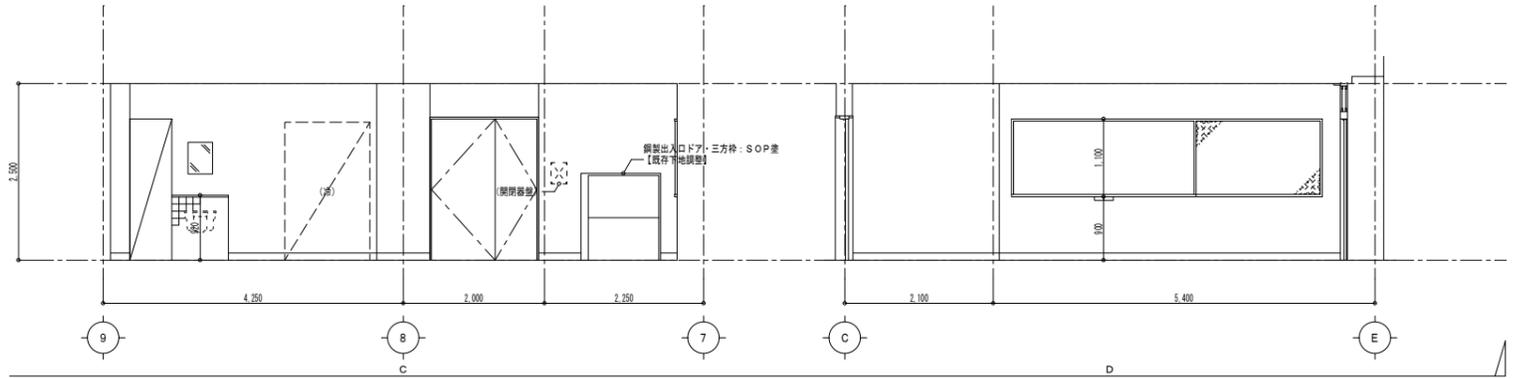
改修前



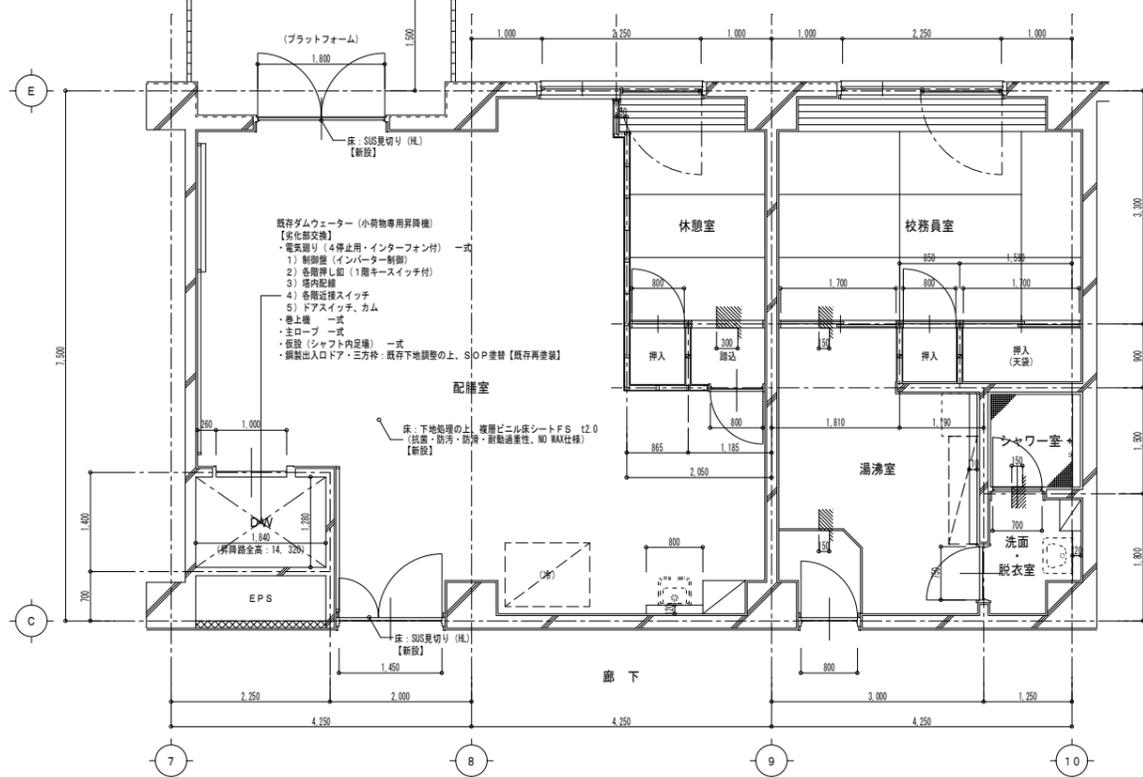
改修前 (1階) 配膳室、校務員室、湯沸室、シャワー室 平面詳細図 S=1/50



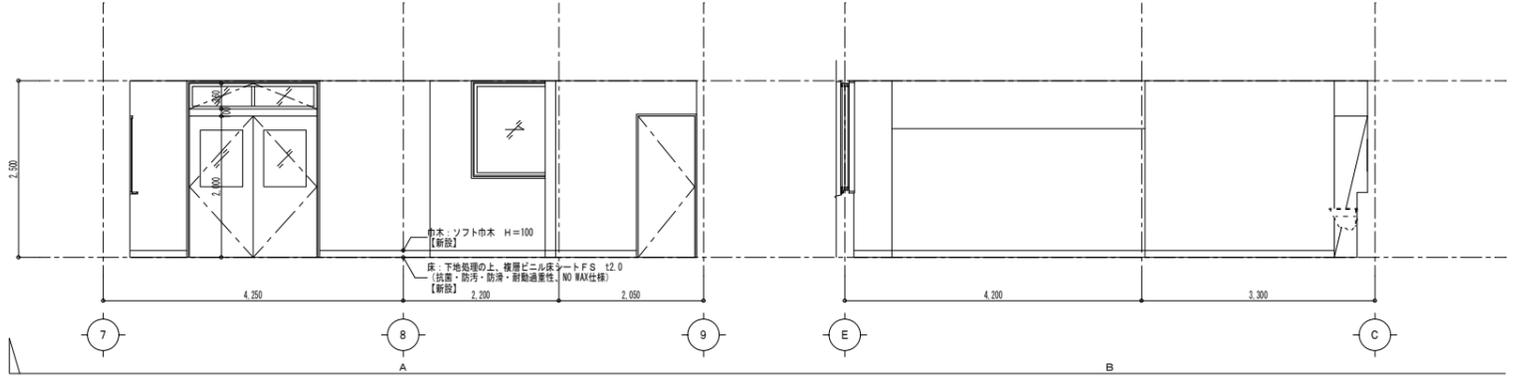
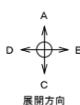
改修前 配膳室 展開図 S=1/50



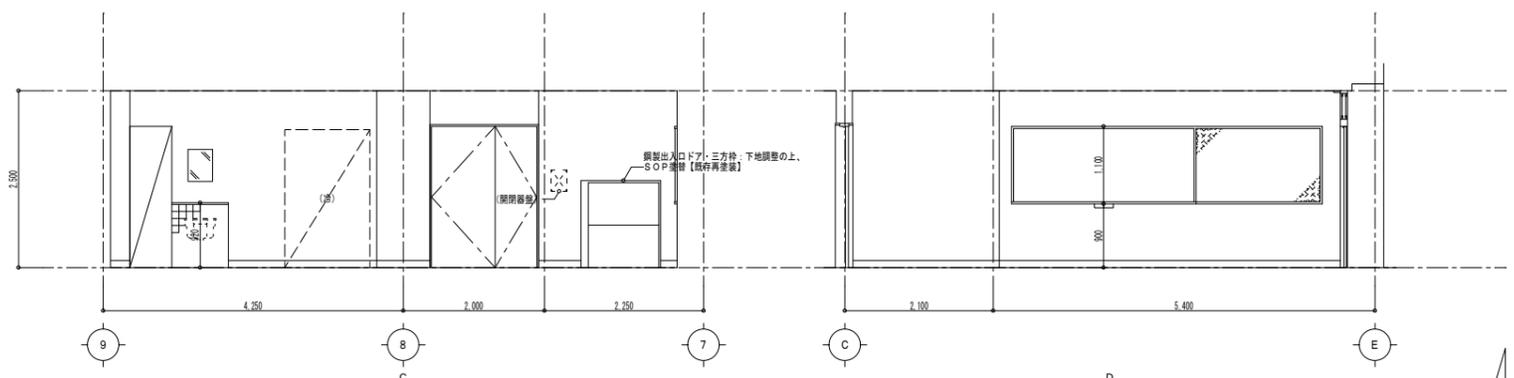
改修後



改修後 (1階) 配膳室、校務員室、湯沸室、シャワー室 平面詳細図 S=1/50



改修後 配膳室 展開図 S=1/50

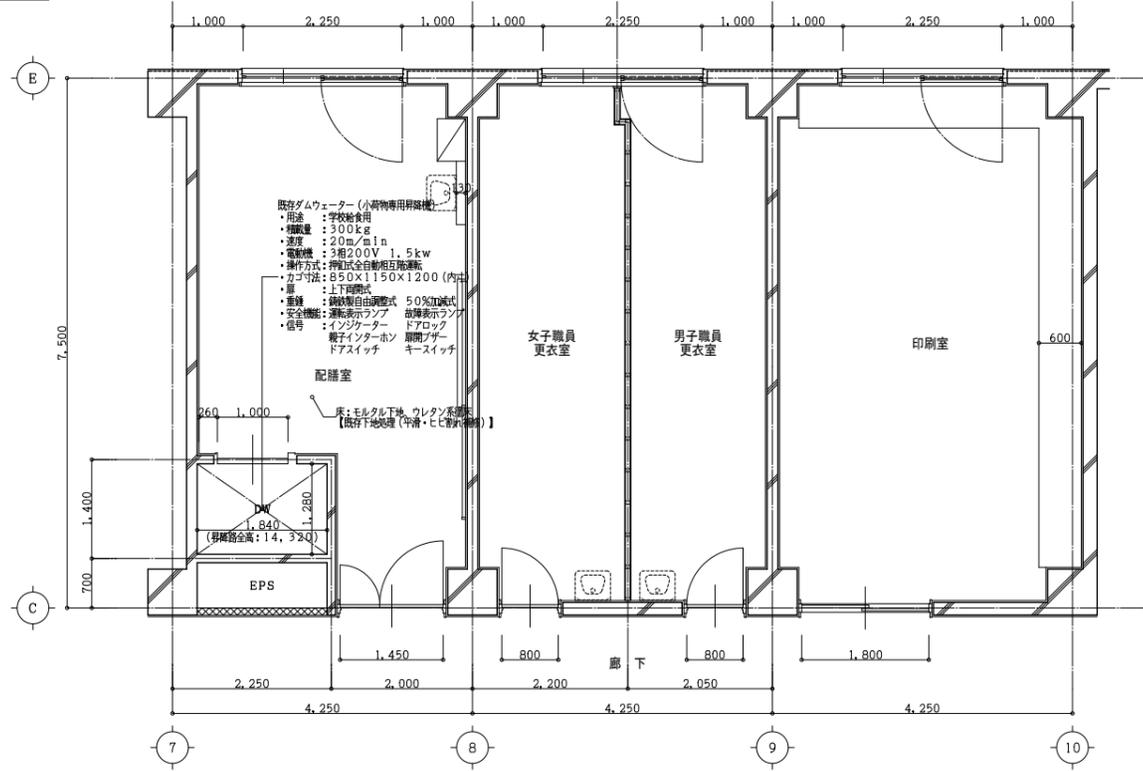


(有) 桑子建築設計事務所
 さいたま市大宮区龍引町1-330-4
 TEL 048-783-5566
 一級建築士登録第334002号 桑子 亮

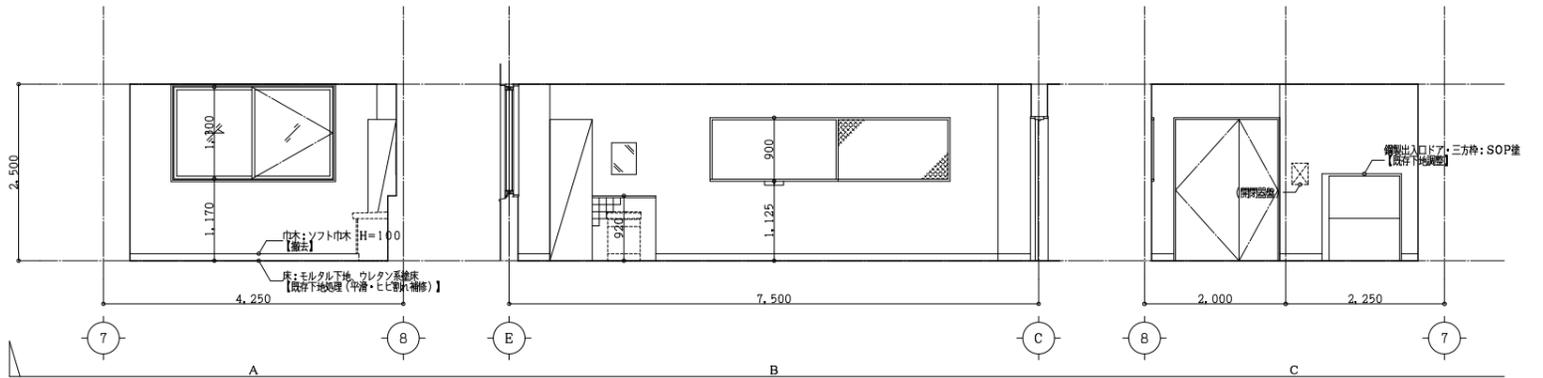
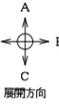
承認 設計 担当
 縮尺 A1:1/50
 A3:1/100
 設計年月日
 2024.1.31

工事名称 狭山市立柏原中学校内装等改修工事
 図面名称 改修前・後 (1階) 配膳室 詳細図

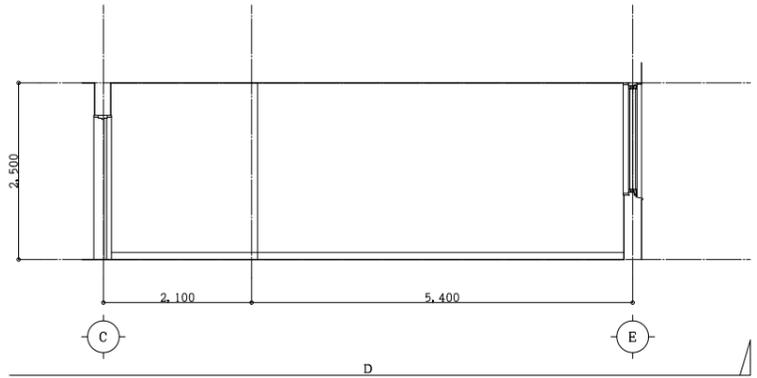
改修前



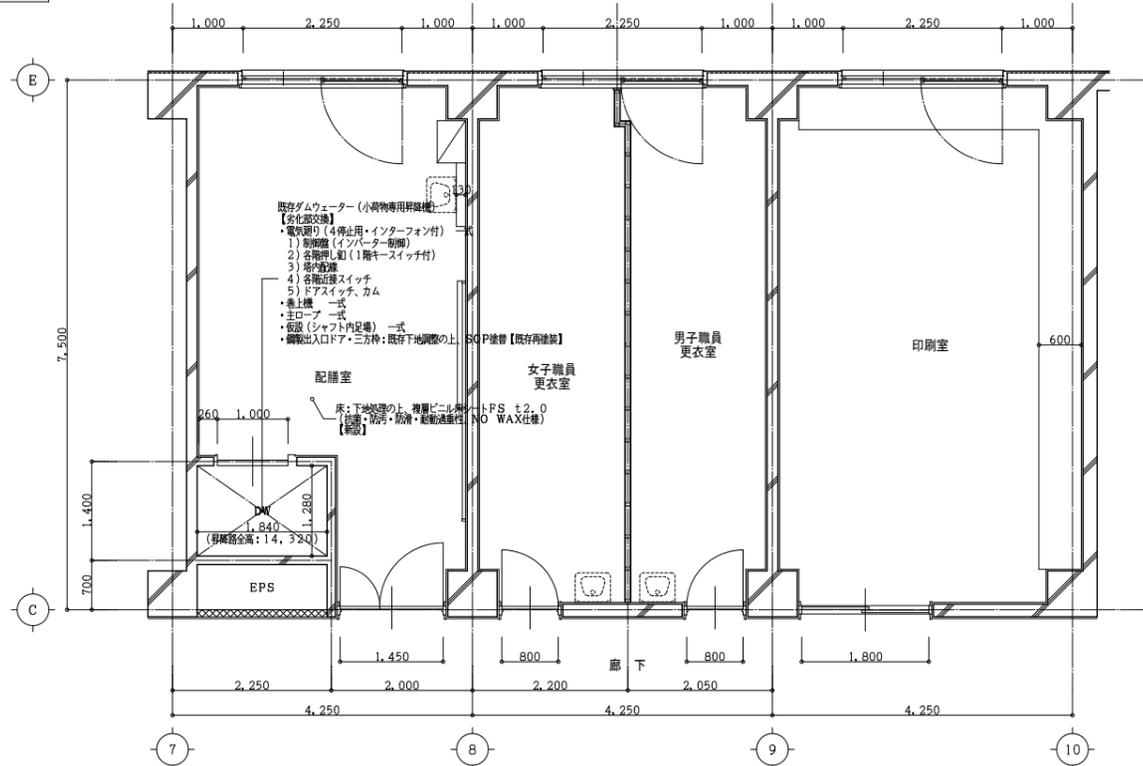
改修前 (2階) 配膳室、更衣室、印刷室 平面詳細図 S=1/50



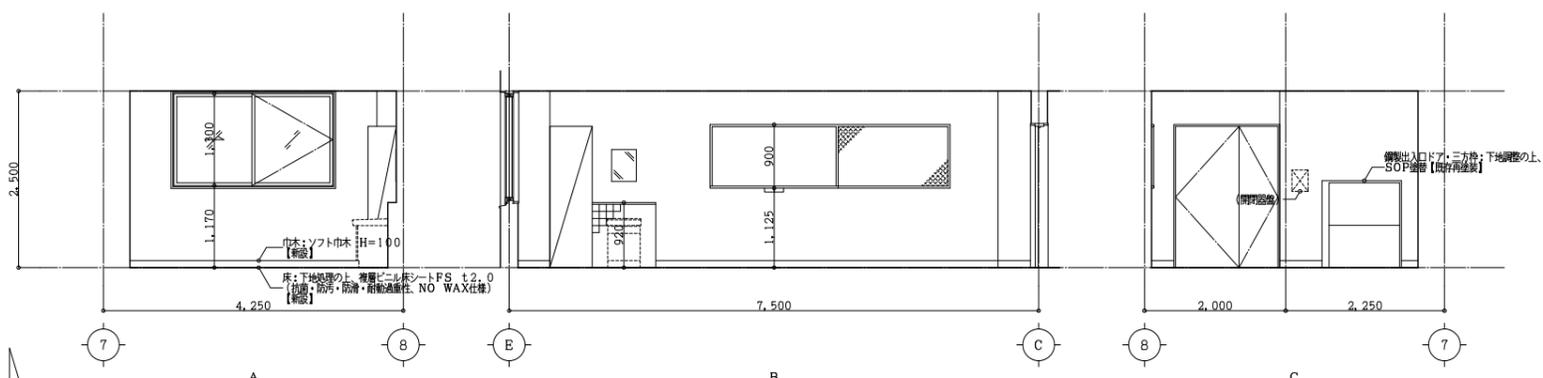
改修前 配膳室 展開図 S=1/50



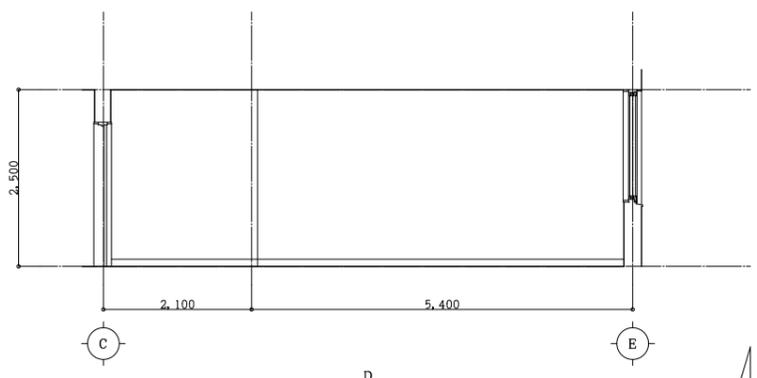
改修後



改修後 (2階) 配膳室、更衣室、印刷室 平面詳細図 S=1/50



改修後 配膳室 展開図 S=1/50

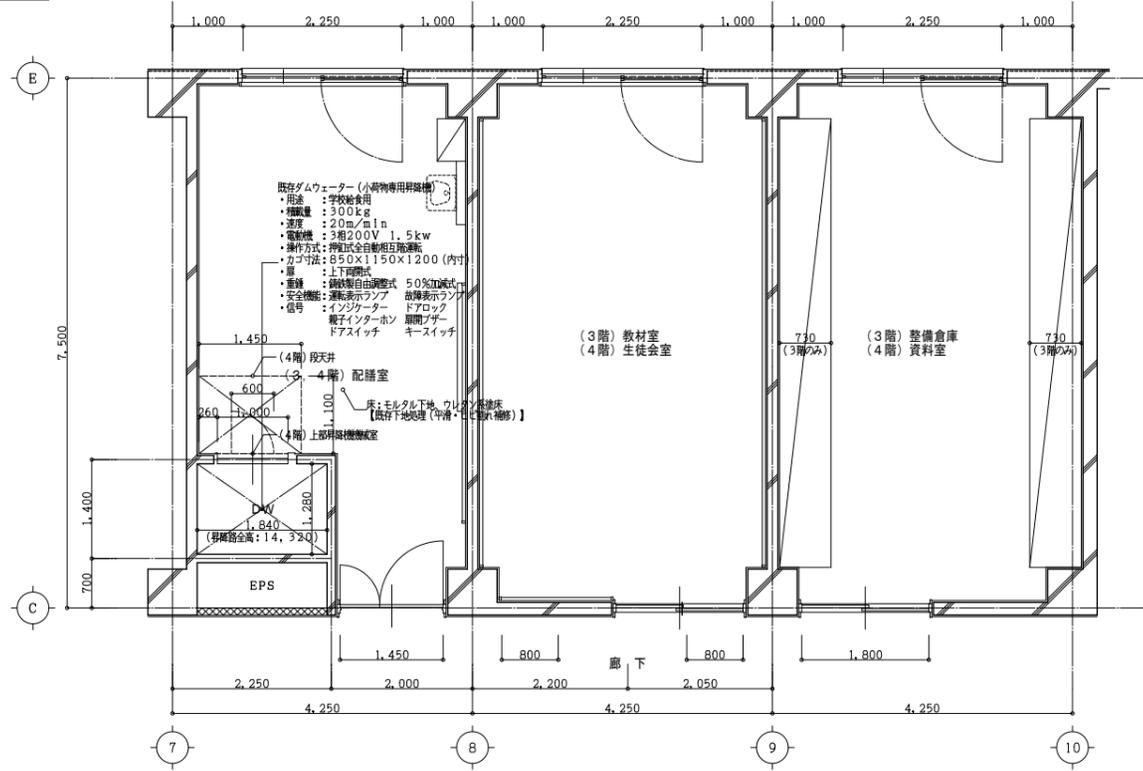


(有) 桑子建築設計事務所
 さいたま市大宮区藤町1-330-4
 TEL 048-783-5566
 一級建築士登録第334002号 桑子 亮

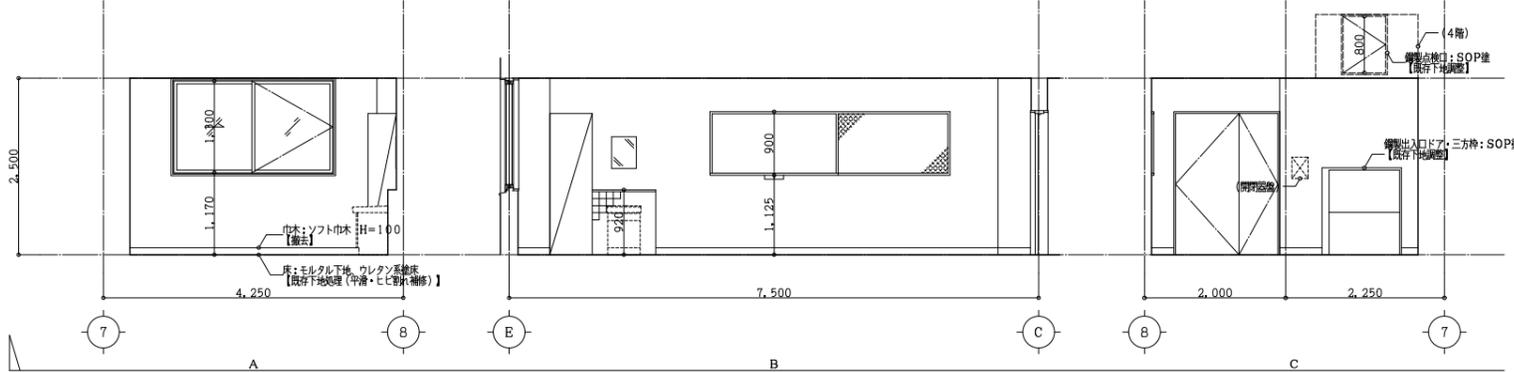
承認 設計 担当
 縮尺 A1:1/50
 A3:1/100
 設計年月日 2024.1.31

工事名称 狭山市立柏原中学校内装等改修工事
 図面名称 改修前・後 (2階) 配膳室 詳細図

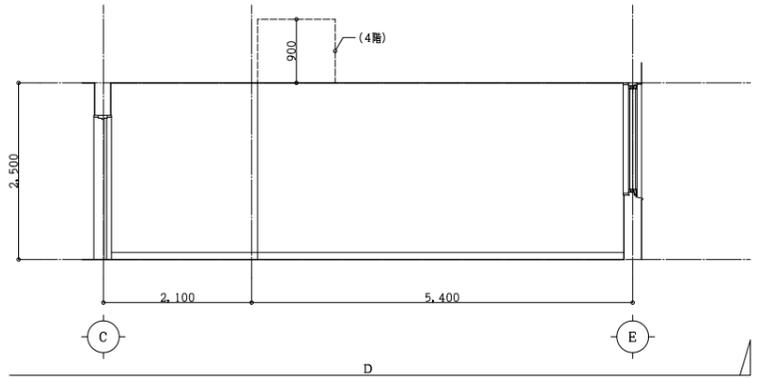
改修前



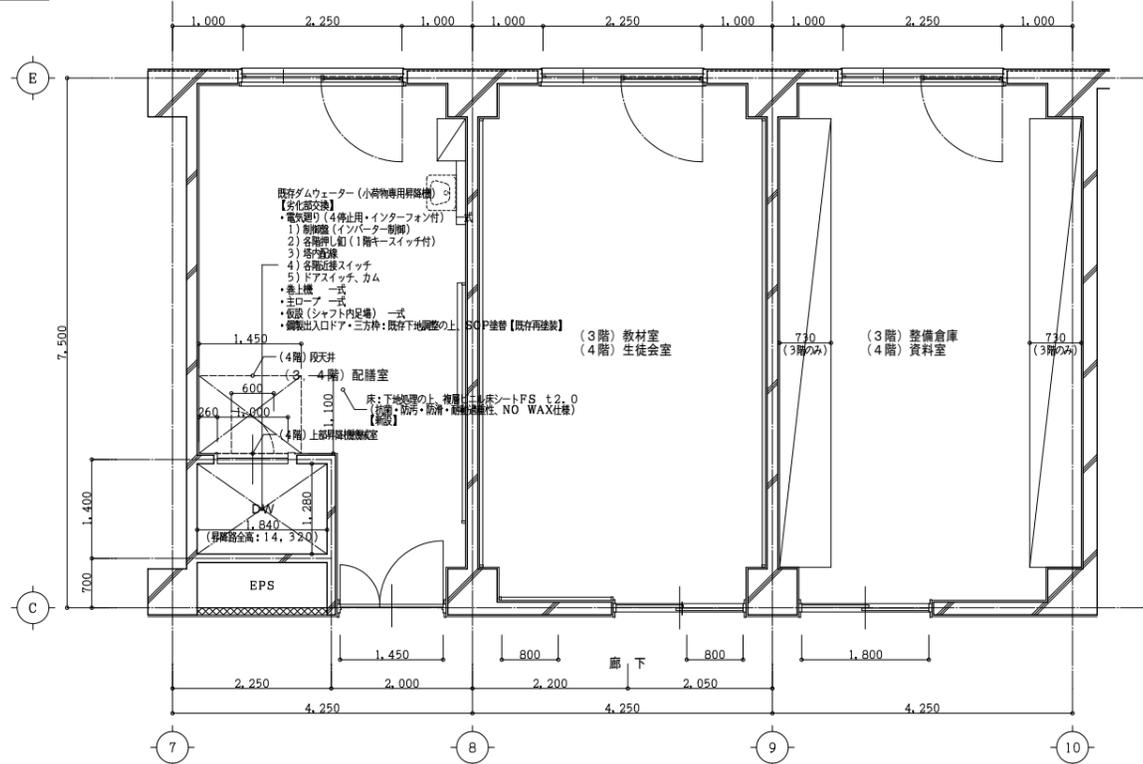
改修前 (3, 4階) 配膳室、(3階) 教材室、整備倉庫、(4階) 生徒会室、資料室 平面詳細図 S=1/50



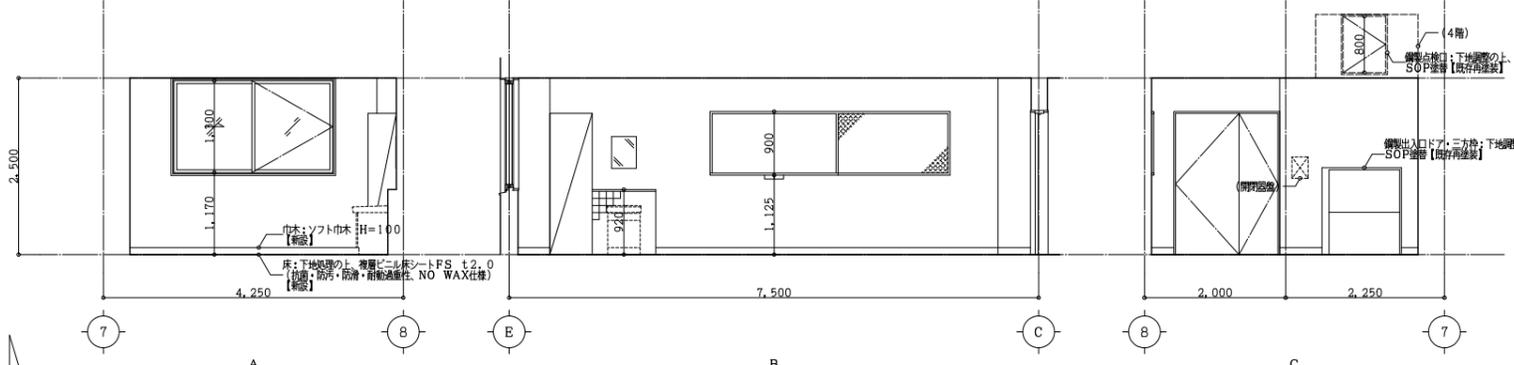
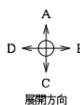
改修前 配膳室 展開図 S=1/50



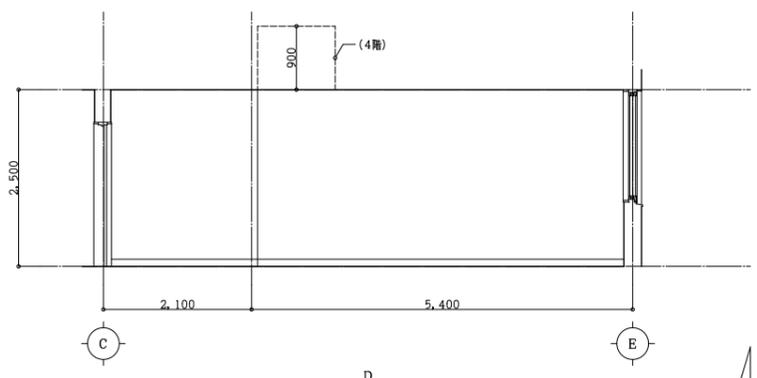
改修後



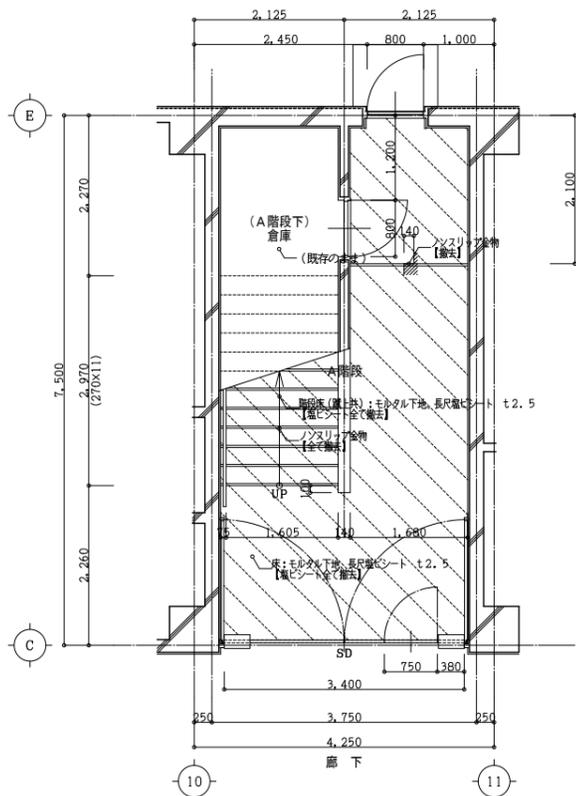
改修後 (3, 4階) 配膳室、(3階) 教材室、整備倉庫、(4階) 生徒会室、資料室 平面詳細図 S=1/50



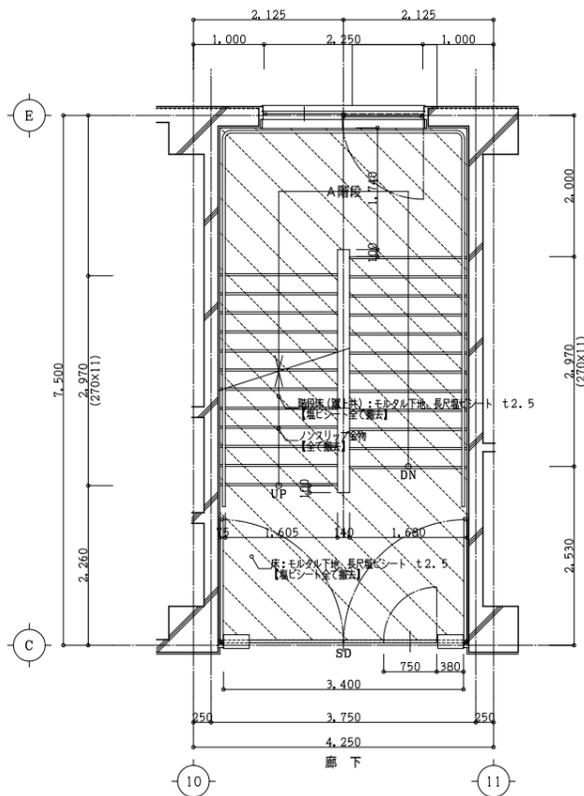
改修後 配膳室 展開図 S=1/50



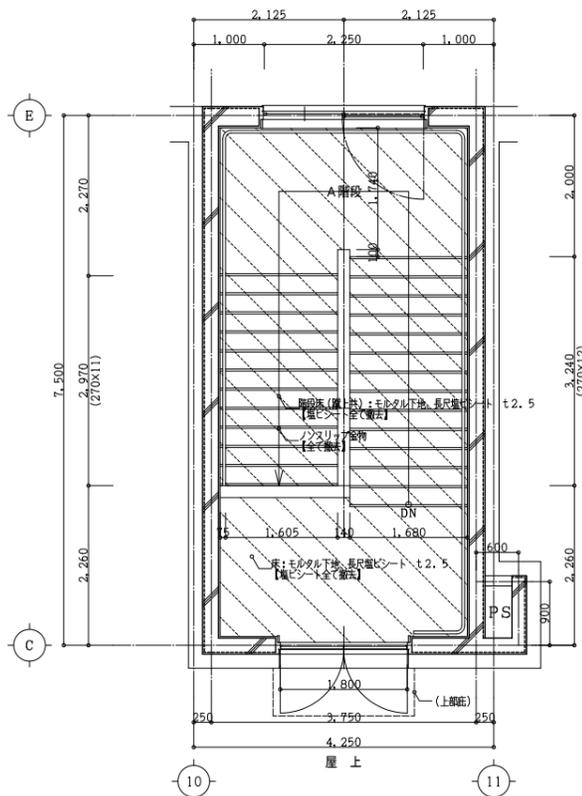
改修前



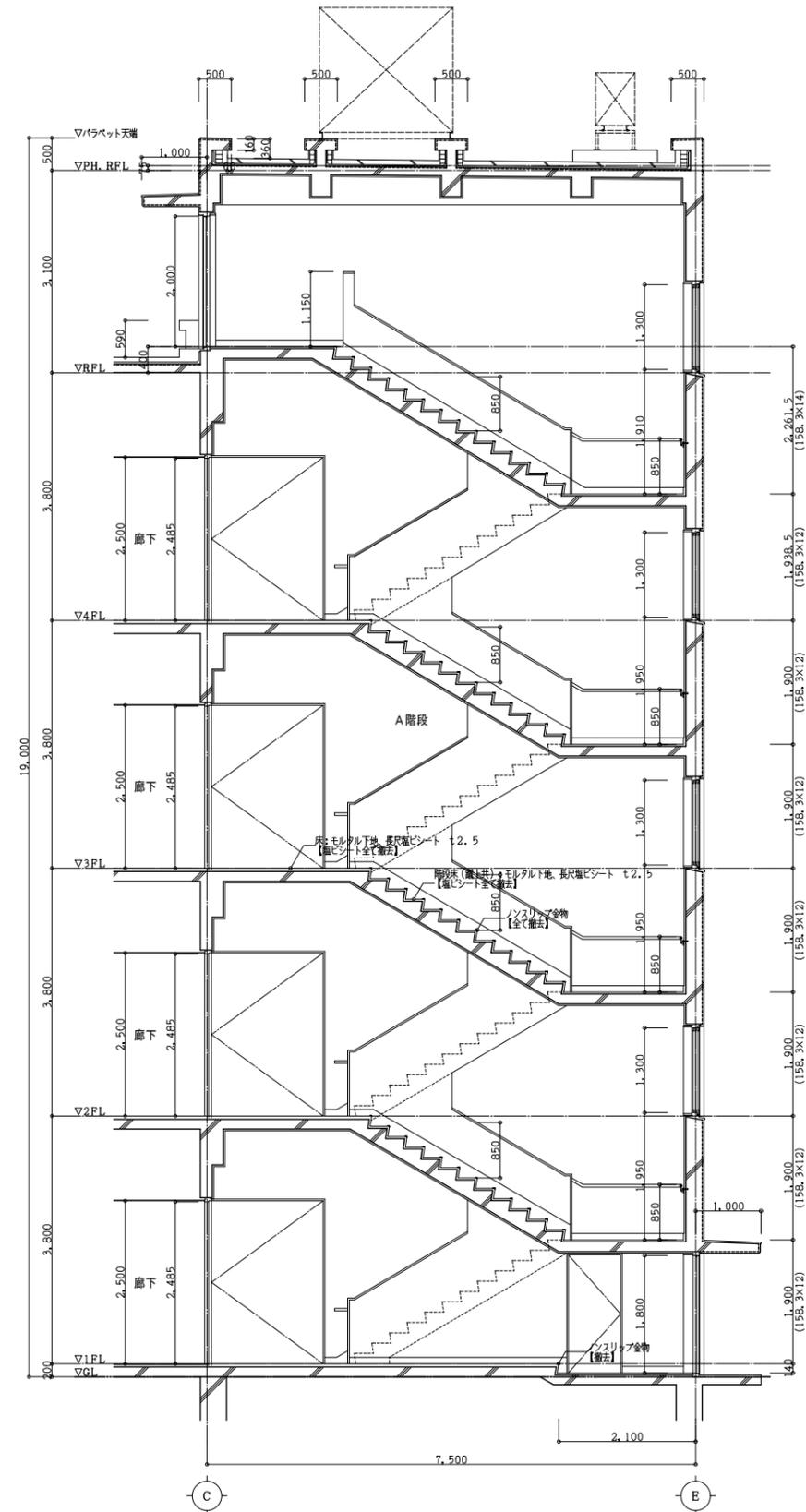
改修前 (1階) A階段 平面詳細図 S=1/50



改修前 (2, 3, 4階) A階段 平面詳細図 S=1/50



改修前 (PH階) A階段 平面詳細図 S=1/50



改修前 A階段 断面図 S=1/50

凡例: は、【撤去】範囲を示す。

(有) 桑子建築設計事務所
さいたま市大宮区藤町1-330-4
TEL 048-783-5566
一級建築士登録第334002号 桑子 亮

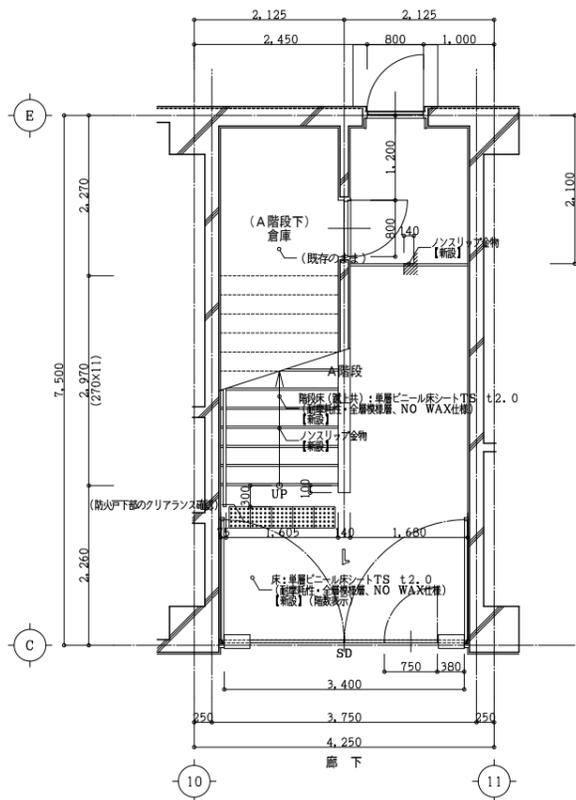
承認 設計 担当

縮尺 A1:1/50
A3:1/100
設計年月日 2024. 1. 31

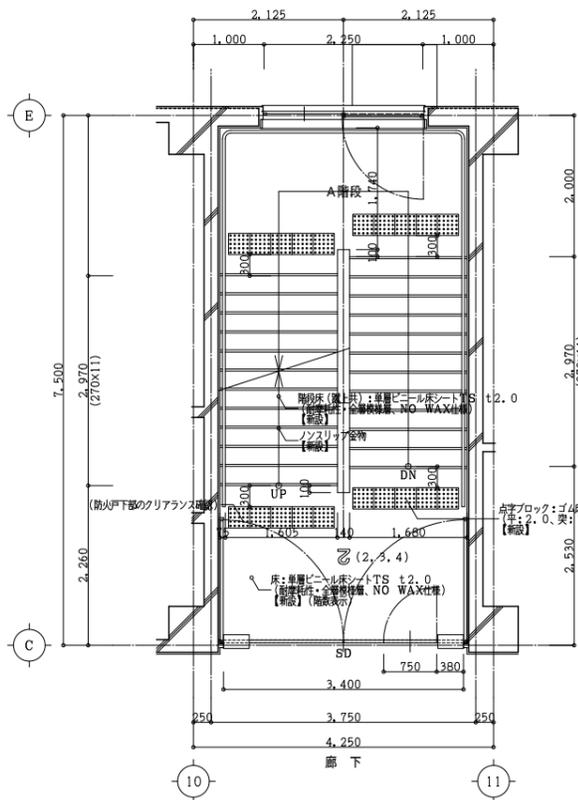
工事名称 狭山市立柏原中学校内装等改修工事
図面名称 改修前 A階段 詳細図

No. A-21

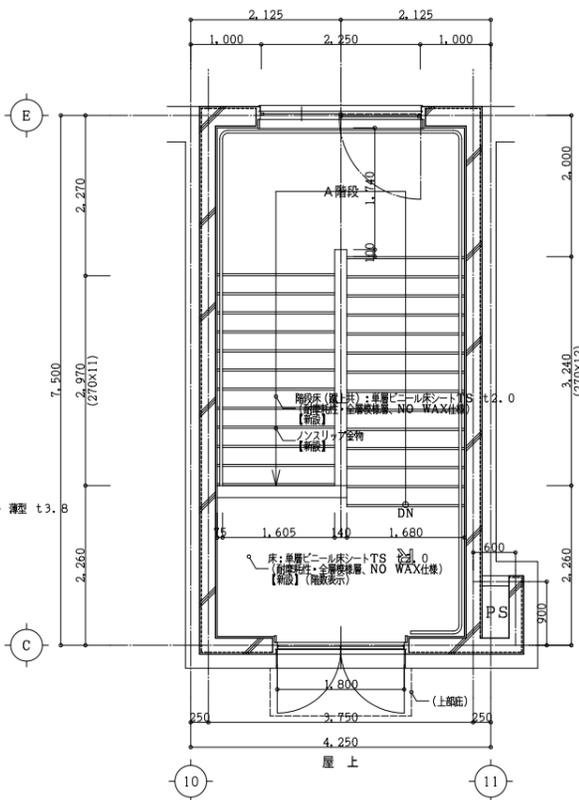
改修後



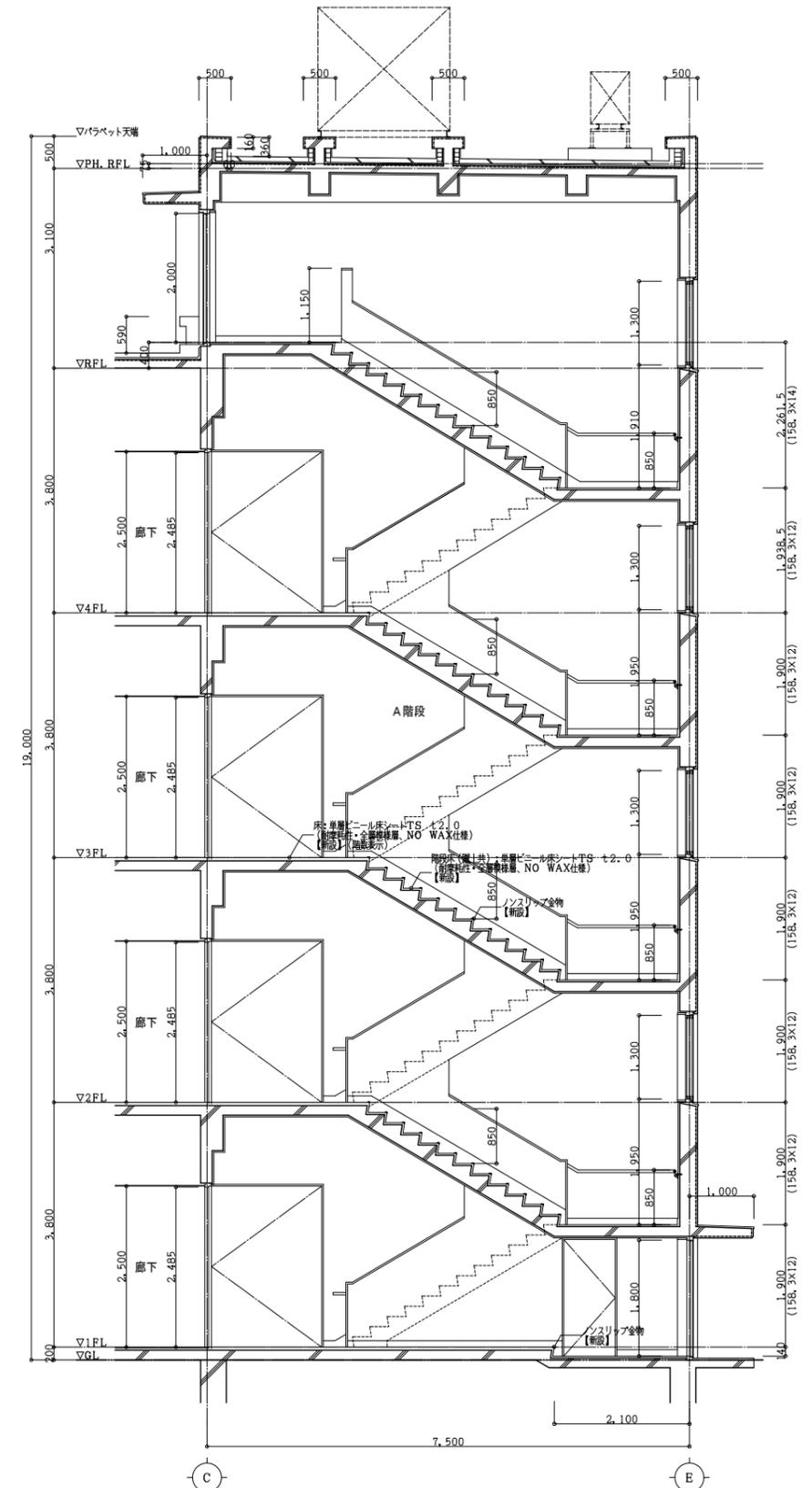
改修後 (1階) A階段 平面詳細図 S=1/50



改修後 (2, 3, 4階) A階段 平面詳細図 S=1/50

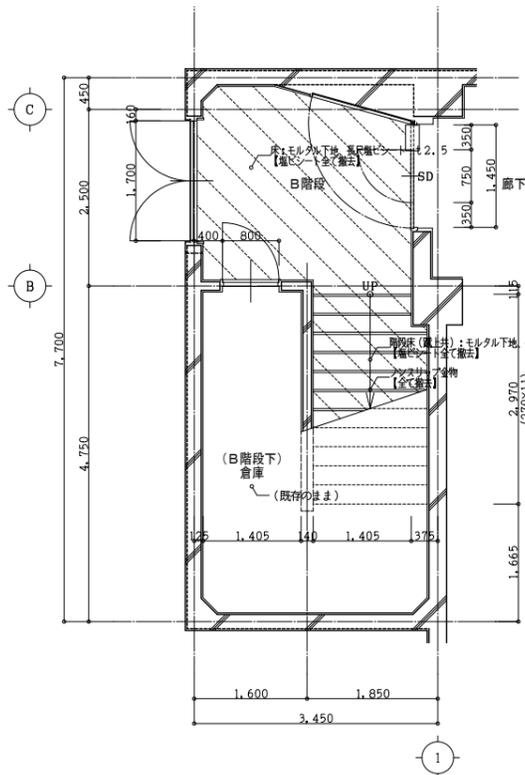


改修後 (PH階) A階段 平面詳細図 S=1/50

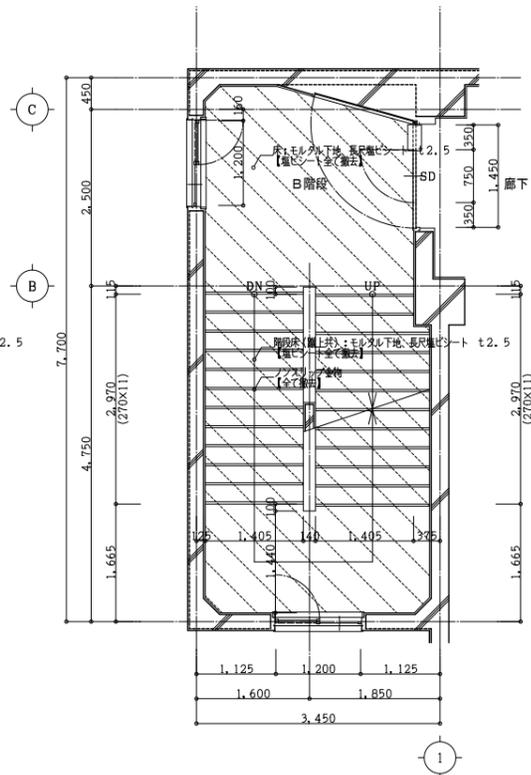


改修後 A階段 断面図 S=1/50

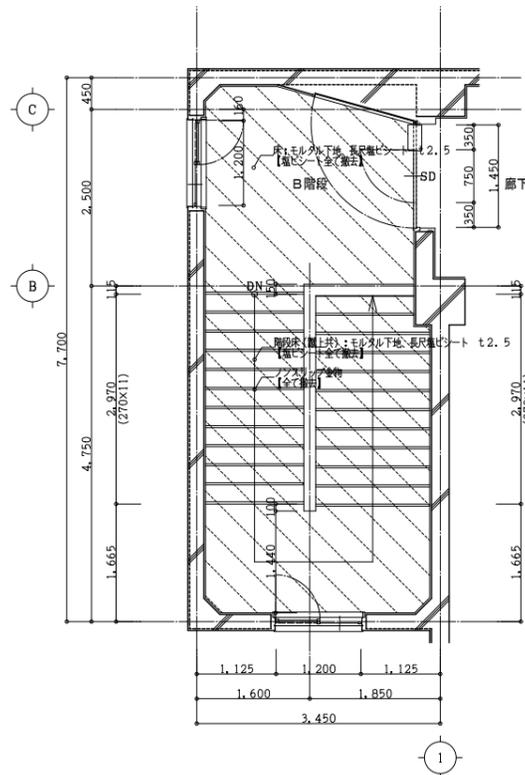
改修前



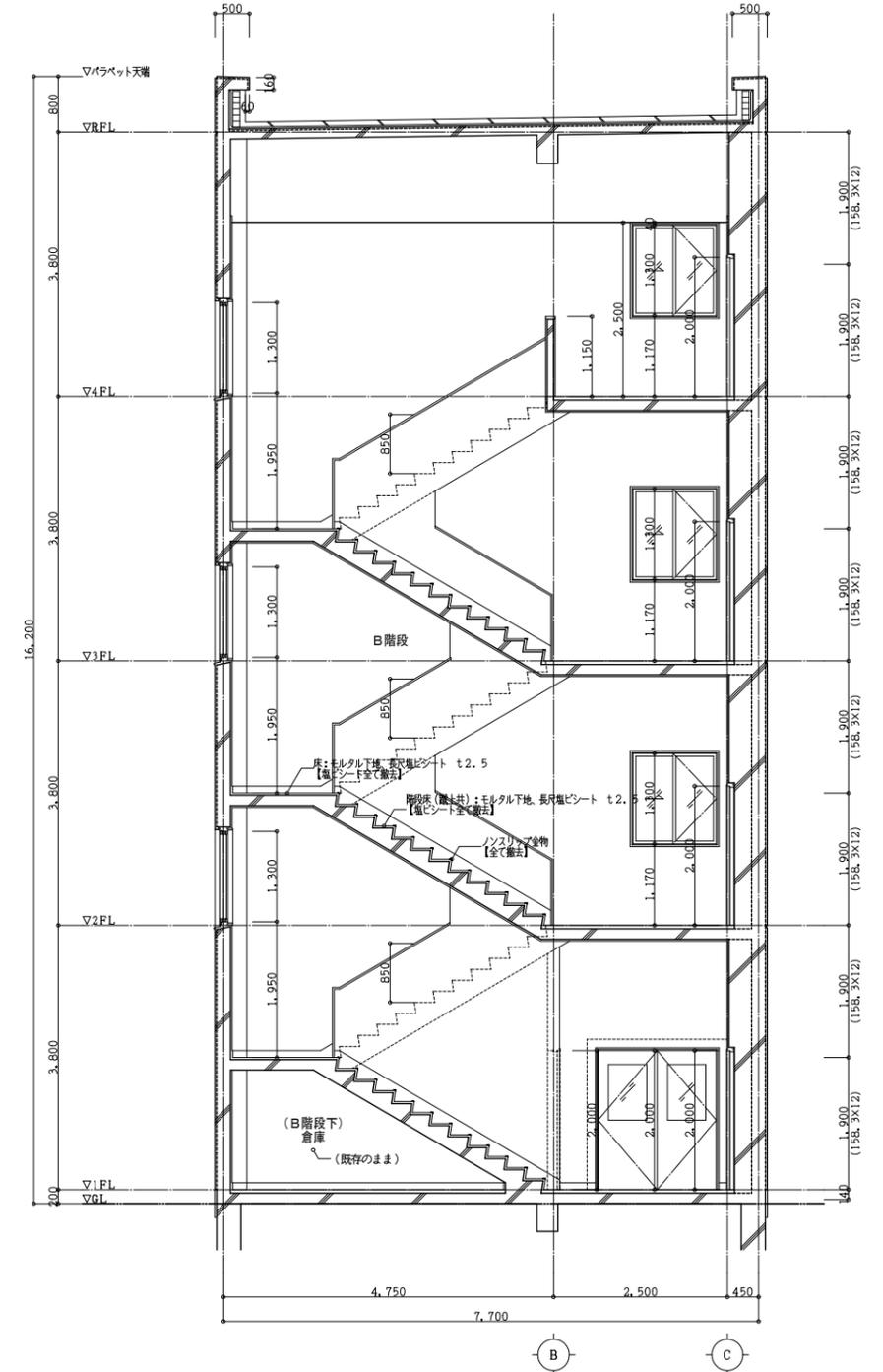
改修前 (1階) B階段 平面詳細図 S=1/50



改修前 (2,3階) B階段 平面詳細図 S=1/50



改修前 (4階) B階段 平面詳細図 S=1/50



改修前 B階段 断面図 S=1/50

凡例: は、【撤去】範囲を示す。

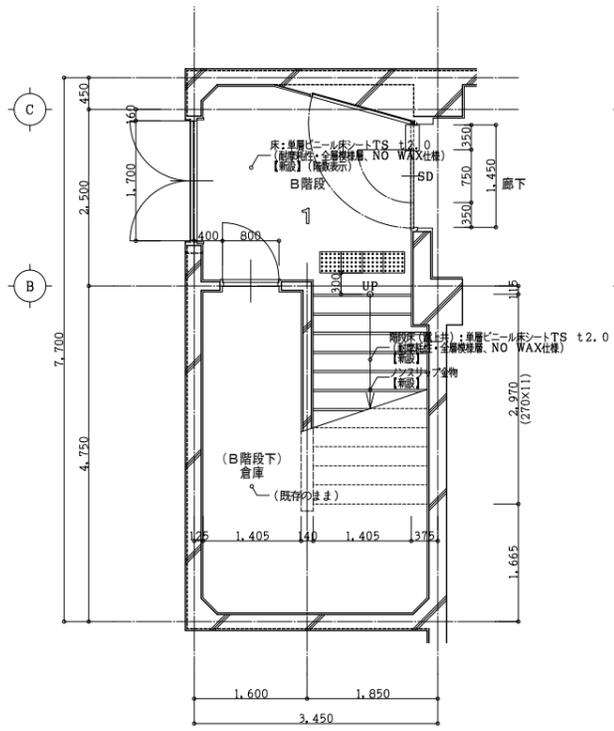
(有) 桑子建築設計事務所
さいたま市大宮区藤町1-330-4
TEL 048-783-5566
一級建築士登録第334002号 桑子 亮

承認 設計 担当

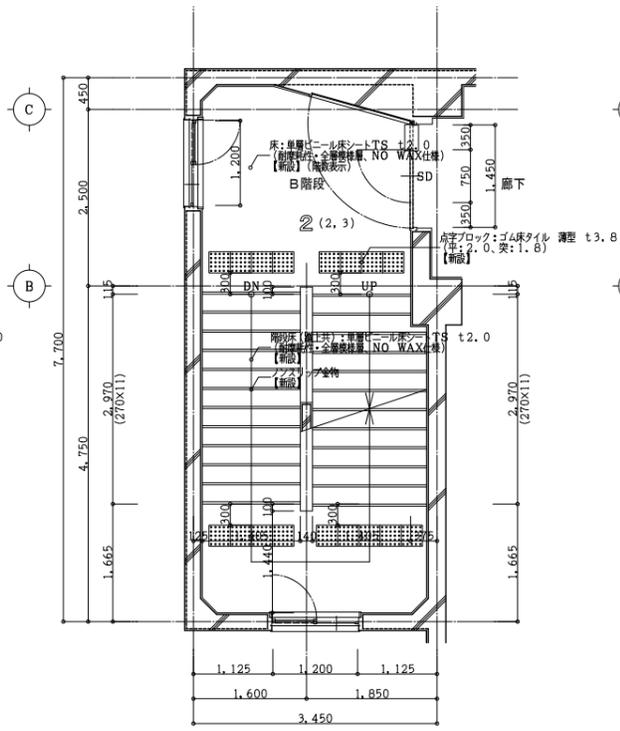
縮尺 A1:1/50
A3:1/100
設計年月日
2024. 1. 31

工事名称 狭山市立柏原中学校内装等改修工事
図面名称 改修前 B階段 詳細図

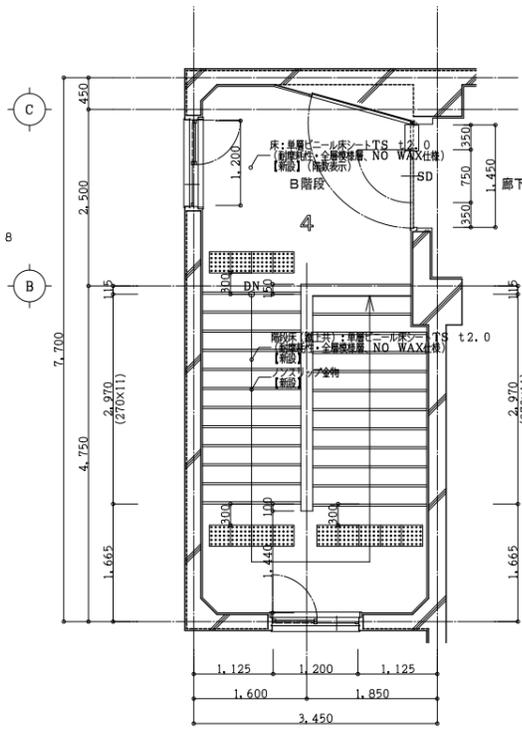
改修後



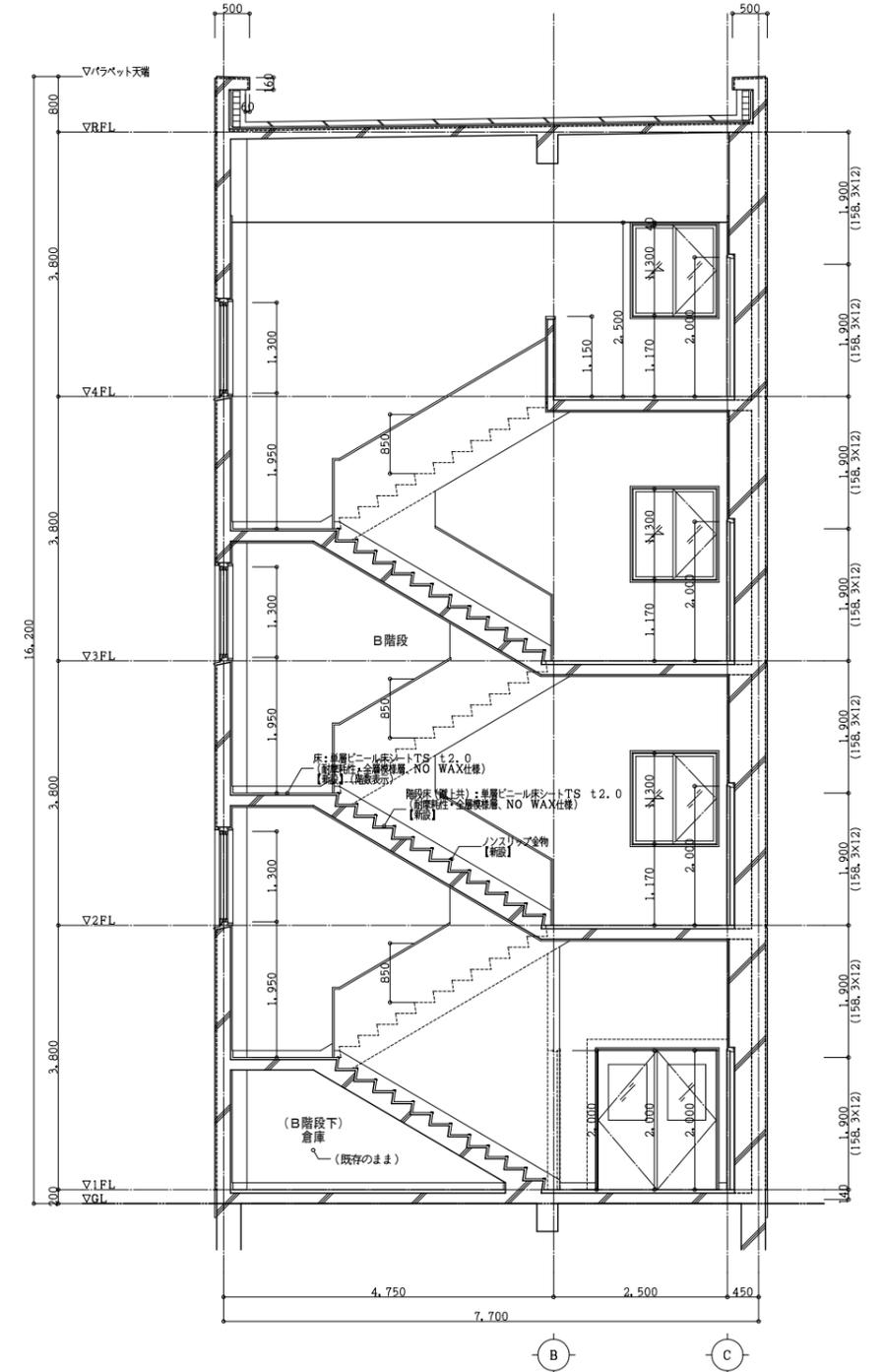
改修後 (1階) B階段 平面詳細図 S=1/50



改修後 (2,3階) B階段 平面詳細図 S=1/50



改修後 (4階) B階段 平面詳細図 S=1/50



改修後 B階段 断面図 S=1/50

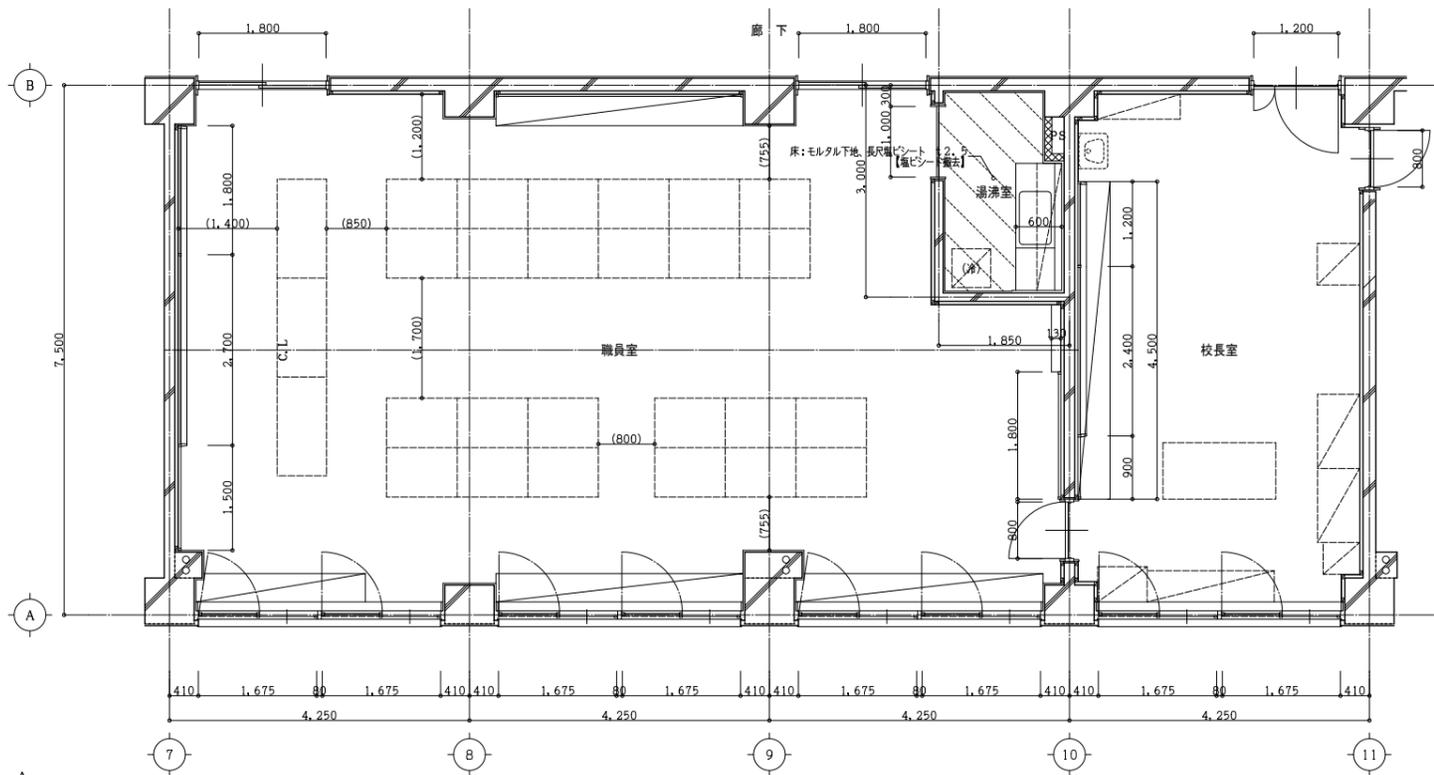
(有) 桑子建築設計事務所
さいたま市大宮区藤町1-330-4
TEL 048-783-5566
一級建築士登録第334002号 桑子 亮

承認 設計 担当

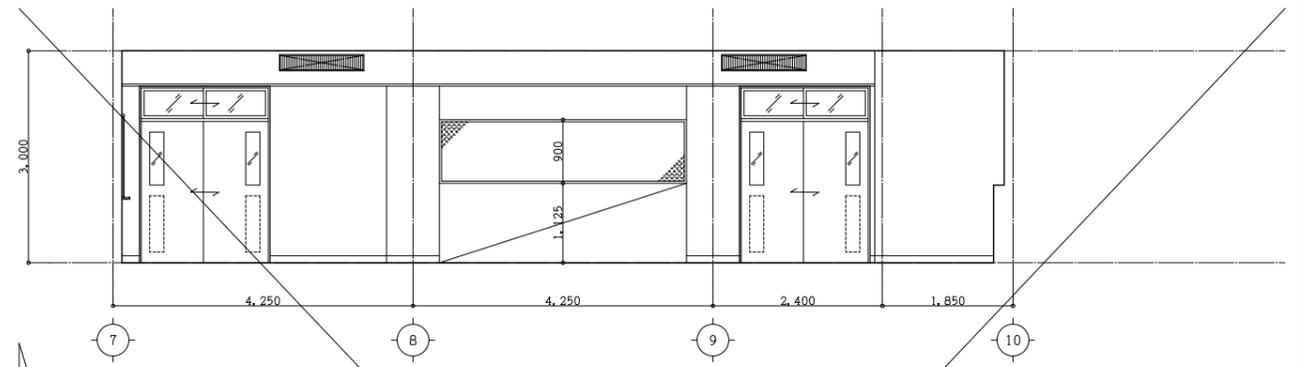
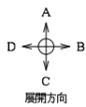
縮尺 A1:1/50
A3:1/100
設計年月日 2024.1.31

工事名称 狭山市立柏原中学校内装等改修工事
図面名称 改修後 B階段 詳細図

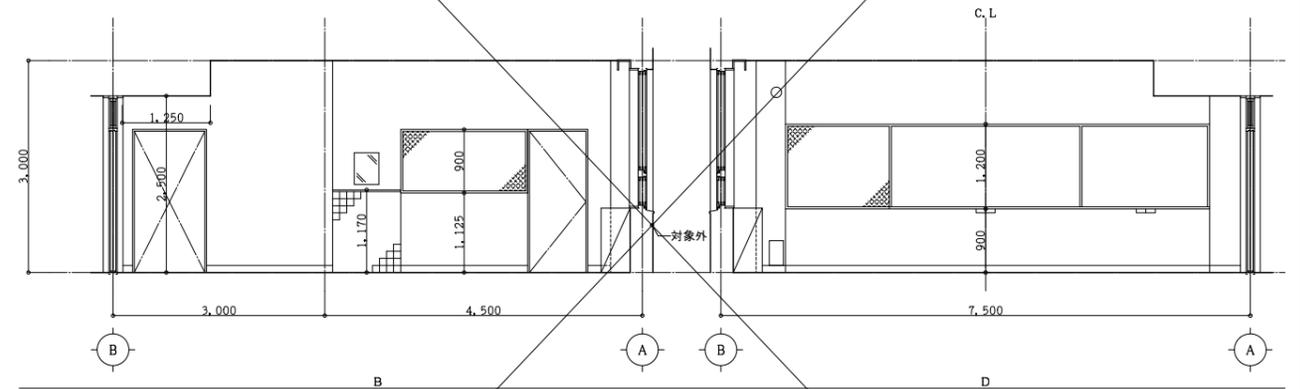
改修前



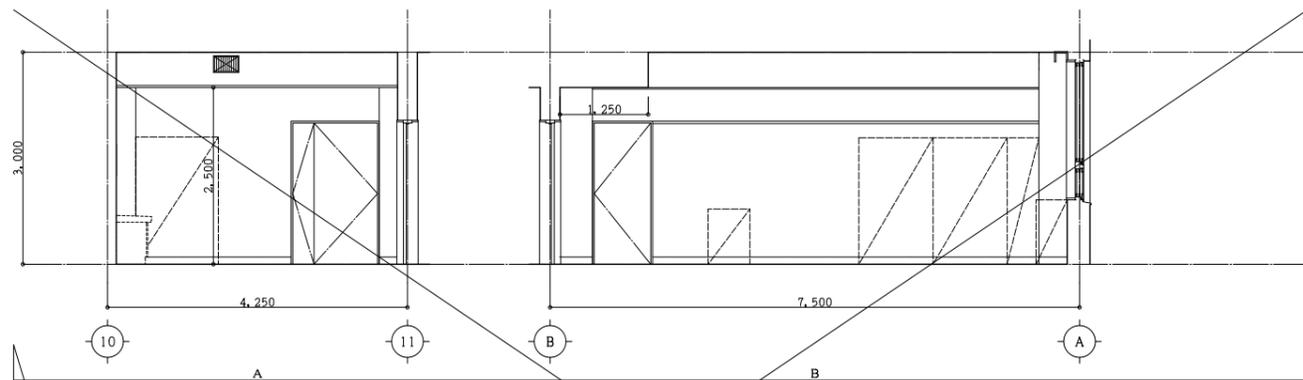
改修前-職員室、湯沸室、校長室-平面詳細図 S=1/50



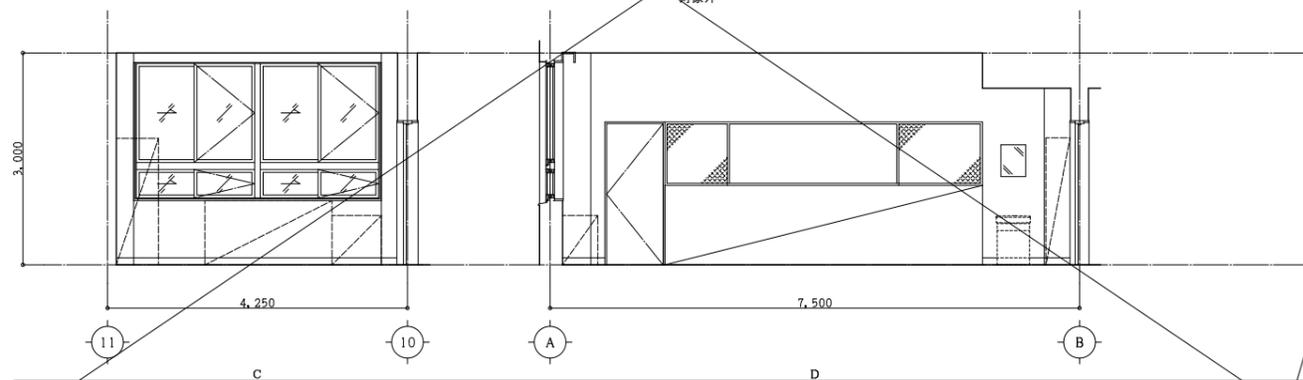
改修前 職員室 展開図 S=1/50



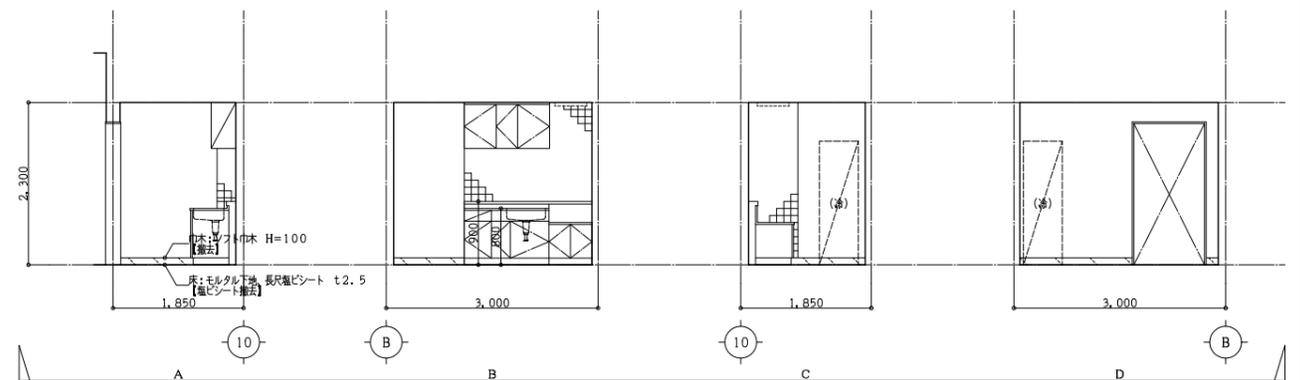
改修前 校長室 展開図 S=1/50



改修前 校長室 展開図 S=1/50



改修前 湯沸室 展開図 S=1/50



改修前 湯沸室 展開図 S=1/50

凡例: は、【撤去】範囲を示す。

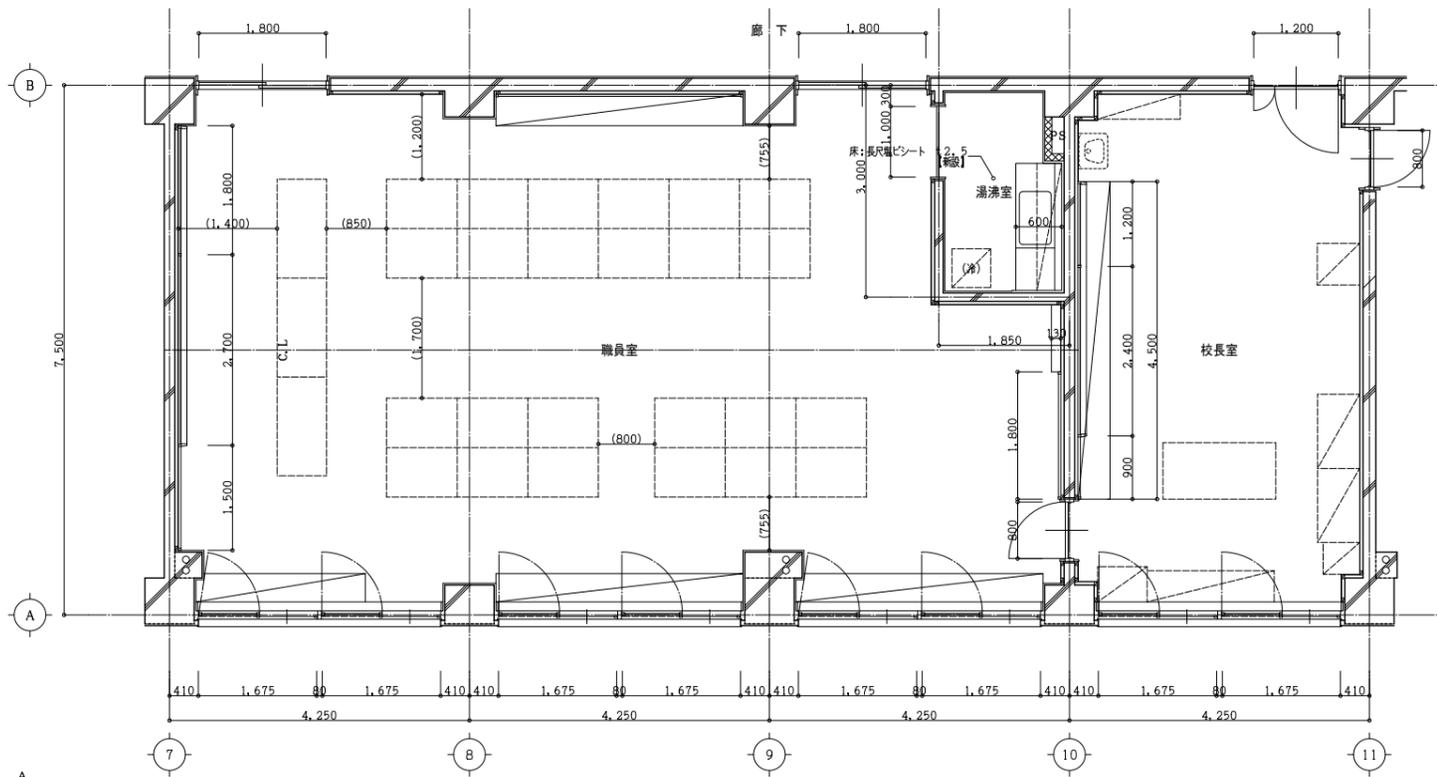
(有) 桑子建築設計事務所
 さいたま市大宮区藤町1-330-4
 TEL 048-783-5566
 一級建築士登録第334002号 桑子 亮

承認 設計 担当
 2024. 1. 31

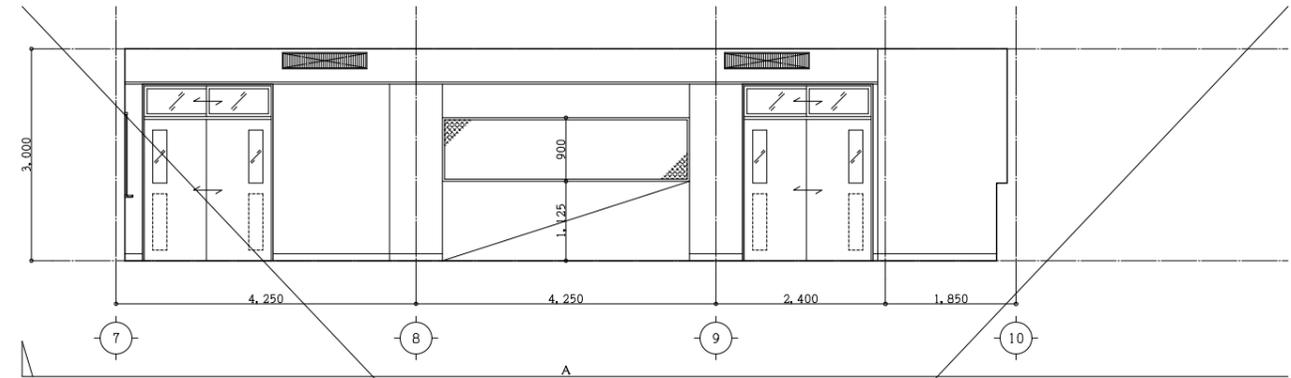
縮尺 A1:1/50
 A3:1/100
 2024. 1. 31

工事名称 狭山市立柏原中学校内装等改修工事
 図面名称 改修前 (2階)湯沸室 詳細図

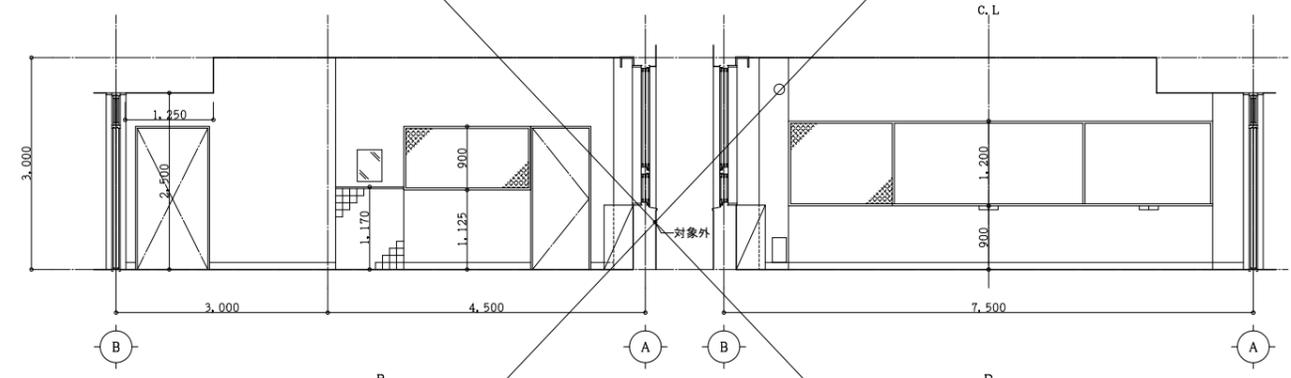
改修後



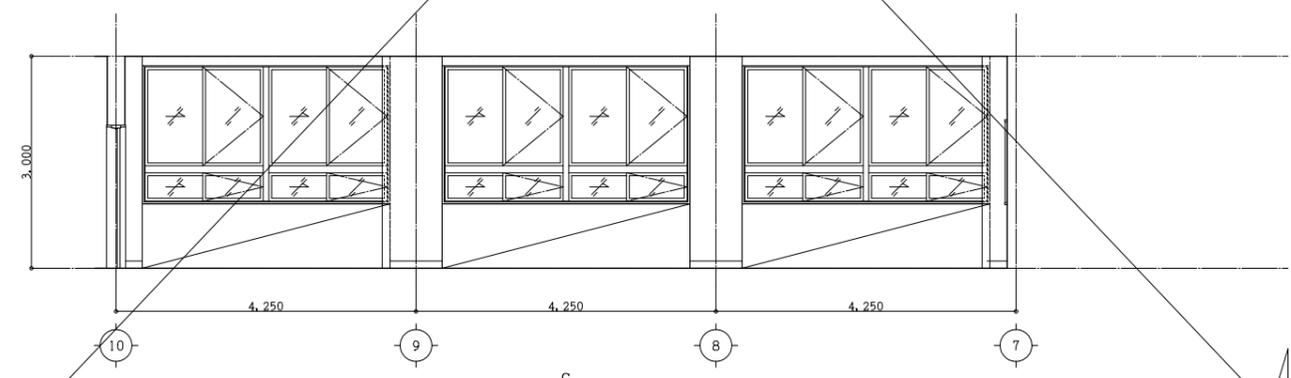
改修後-職員室、湯沸室、校長室-平面詳細図 S=1/50



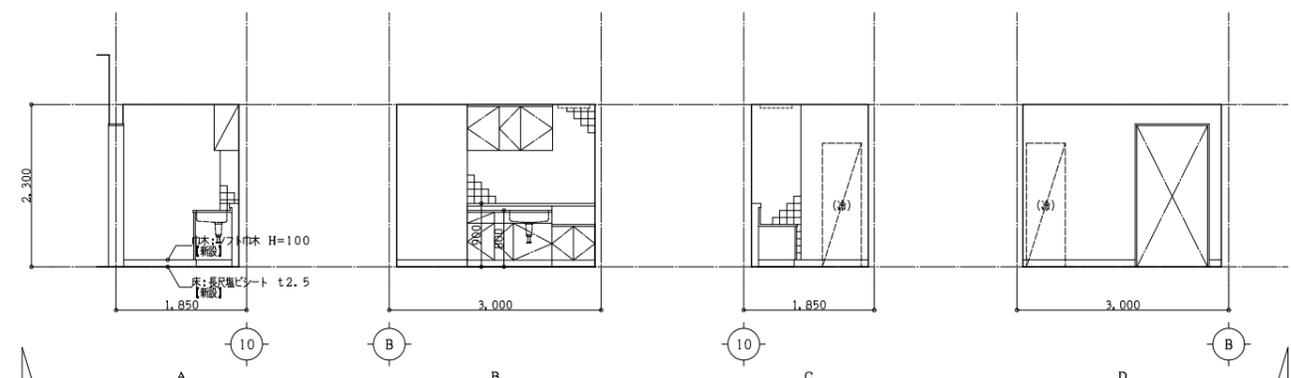
改修前 職員室 展開図 S=1/50



改修前 校長室 展開図 S=1/50



改修前 校長室 展開図 S=1/50



改修後 湯沸室 展開図 S=1/50

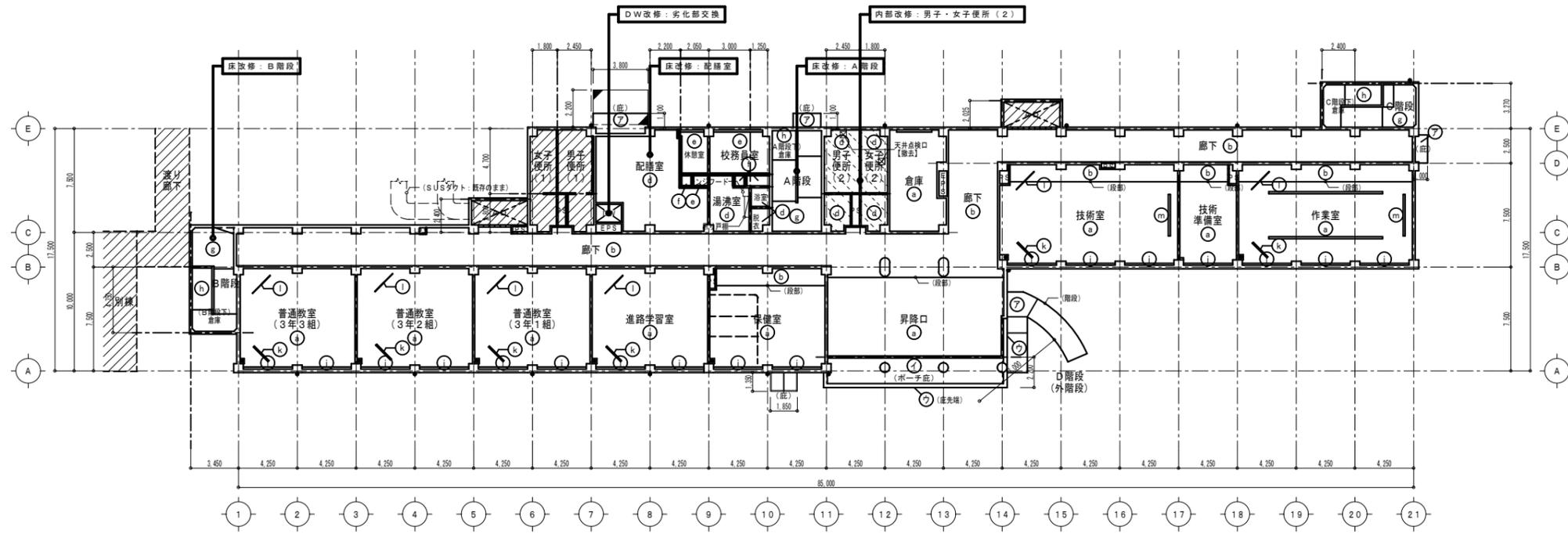


(有) 桑子建築設計事務所
 さいたま市大宮区藤町1-330-4
 TEL 048-783-5566
 一級建築士登録第334002号 桑子 亮

承認 設計 担当
 縮尺 A1:1/50
 A3:1/100
 設計年月日 2024. 1. 31

工事名称 狭山市立柏原中学校内装等改修工事
 図面名称 改修後 (2階)湯沸室 詳細図

改修前



改修前 1階天井伏図 S=1/200

工事範囲【1期工事】

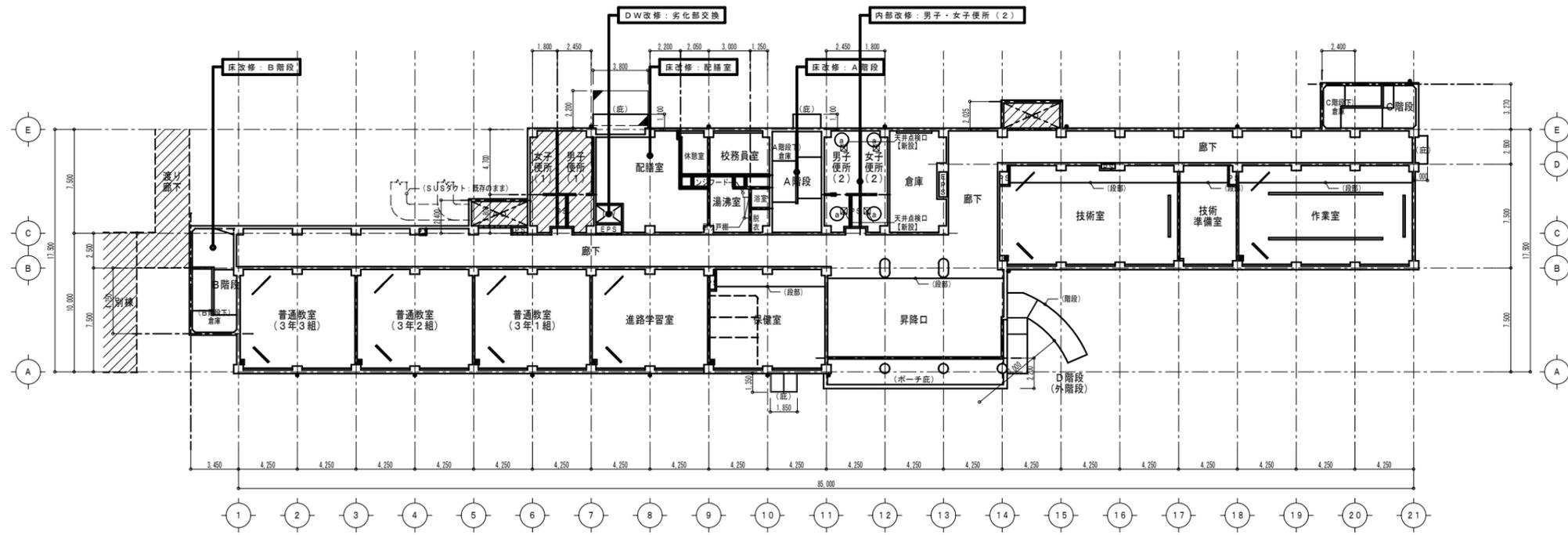
内部改修：男子・女子便所(2)、DW改修：劣化部改修

床改修：配膳室、階段室

記号	改修前 天井仕上表
Ⓐ	LGS下地、穿孔石膏ボード(一部、平ボ―ダー) 19.0-SP巻 【段部、重量部区分】
Ⓑ	LGS下地、石膏ボード 19.0+岩綿吸音板 19.0 【下地共撤去】
Ⓒ	LGS下地、石膏ボード 19.0+岩綿吸音板 19.0
Ⓓ	LGS下地、フレキシブルボード 16.0 目隠し強 VP巻(アスベスト含有) 【下地共撤去】
Ⓔ	LGS下地、化粧石膏ボード 112.0(特種サイラント)
Ⓕ	LGS下地、合板 13.0
Ⓖ	コンクリート打放し、着色珪石改修
Ⓗ	コンクリート打放し補修
Ⓙ	木製カーテンBOX: 150x120 SOP巻 カーテンレール(W)
Ⓚ	吊下げロールスクリーン: L=1,500(GHP用)
Ⓛ	吊下げ地盤掛けパイプ: S.V.S製、L=1,000
ⓓ	木製スクリーンBOX: 150x150、L=3,000 SOP巻
共通	(工事箇所のみ) 天井点検口(アルミ枠450角)は、天井と共に【撤去】とする。 (工事箇所のみ) 廻縁(塩ビ製)は、天井と共に【撤去】とする。
Ⓩ	上巻: コンクリート打放し アクリルリシン改修 (改修材: アスベスト含有) 【既存躯体補修・下地処理】
ⓑ	LGS下地、フレキシブルボード 16.0 目隠し強 VP巻(アスベスト含有) 【下地共撤去】
ⓓ	外巻: コンクリート打放し アクリルリシン改修 (改修材: アスベスト含有) 【既存躯体補修・下地処理】

凡例: [撤去]は、【撤去】範囲を示す。

改修後



改修後 1階天井伏図 S=1/200

工事範囲【1期工事】

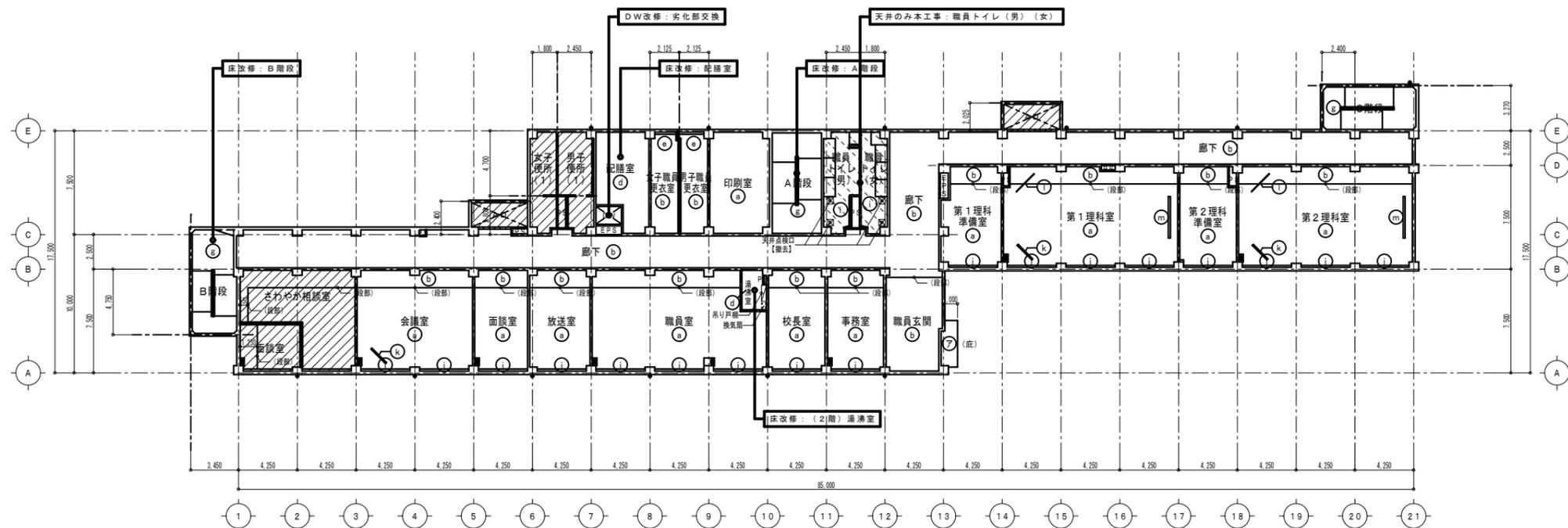
内部改修：男子・女子便所(2)、DW改修：劣化部改修

床改修：配膳室、階段室

記号	改修後 天井仕上表
Ⓐ	LGS下地、化粧石膏ボード 19.5 【下地共撤去】
Ⓑ	LGS下地、石膏ボード 19.5増強の上、岩綿吸音板 19.0 【下地共撤去】
Ⓒ	
Ⓓ	
Ⓔ	
Ⓕ	
Ⓖ	
Ⓗ	
Ⓙ	
Ⓛ	
ⓓ	
共通	(工事箇所のみ) 天井点検口(アルミ枠450角) 【新設】 (工事箇所のみ) 廻縁(塩ビ製) 【新設】
Ⓩ	
ⓑ	

工事範囲【1期工事】
 ・内部改修：男子・女子便所(2) (建築・設備共一式)
 ・DW改修：劣化部交換 (機械室・かご・乗場関係一式)
 ・床改修：配膳室、階段室

改修前



改修前 2階天井伏図 S=1/200

工事範囲【1期工事】

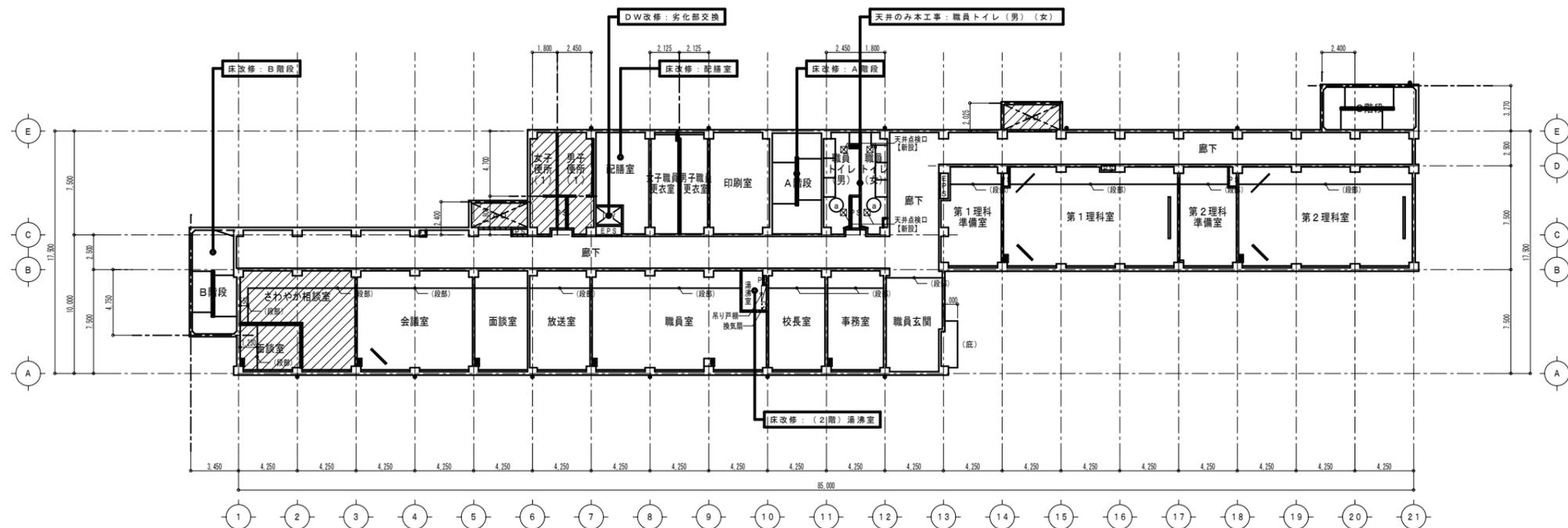
内部改修: 天井のみ本工事: 職員トイレ(男)(女)、D/W改修: 劣化部改修

床改修: 配膳室、階段室、(2階)湯沸室

記号	改修前 天井仕上表
Ⓐ	LGS下地、穿孔石膏ボード(一部、平ボデー) 19.0-5P巻
Ⓑ	LGS下地、石膏ボード 19.0±岩綿吸音板-19.0
Ⓒ	LGS下地、石膏ボード 19.0±岩綿吸音板-19.0
Ⓓ	LGS下地、フレキシブルボード 16.0-岩綿七強-VF巻(アスベスト含有)
Ⓔ	LGS下地、化粧石膏ボード 112.0(特種サイラント)
Ⓕ	LGS下地、合板 13.0
Ⓖ	コンクリート打放し、着色珪石改付
Ⓗ	コンクリート打放し補修
Ⓙ	LGS下地、化粧石膏ボード 19.5
Ⓚ	木製カーテンBOX: 150×120 SOP巻
Ⓛ	カーテンレール(W)
Ⓜ	吊下げロールスクリーン: L=1,500(GHP用)
Ⓨ	吊下げ地盤掛けパイプ: S.U.S製、L=1,000
Ⓩ	木製スクリーンBOX: 150×150、L=3,000-SOP巻
共通	(工事箇所のみ) 天井点検口(アルミ枠450角)は、天井と共に【撤去】とする。 (工事箇所のみ) 廻縁(塩ビ製)は、天井と共に【撤去】とする。
⑦	上表: コンクリート打放し アクリルリシン改付(改付材: アスベスト含有)
①	LGS下地、フレキシブルボード 16.0-岩綿七強-VF巻(アスベスト含有)
②	珪藻土コンクリート打放し アクリルリシン改付(改付材: アスベスト含有)

凡例: は、【撤去】範囲を示す。

改修後



改修後 2階天井伏図 S=1/200

工事範囲【1期工事】

内部改修: 天井のみ本工事: 職員トイレ(男)(女)、D/W改修: 劣化部改修

床改修: 配膳室、階段室、(2階)湯沸室

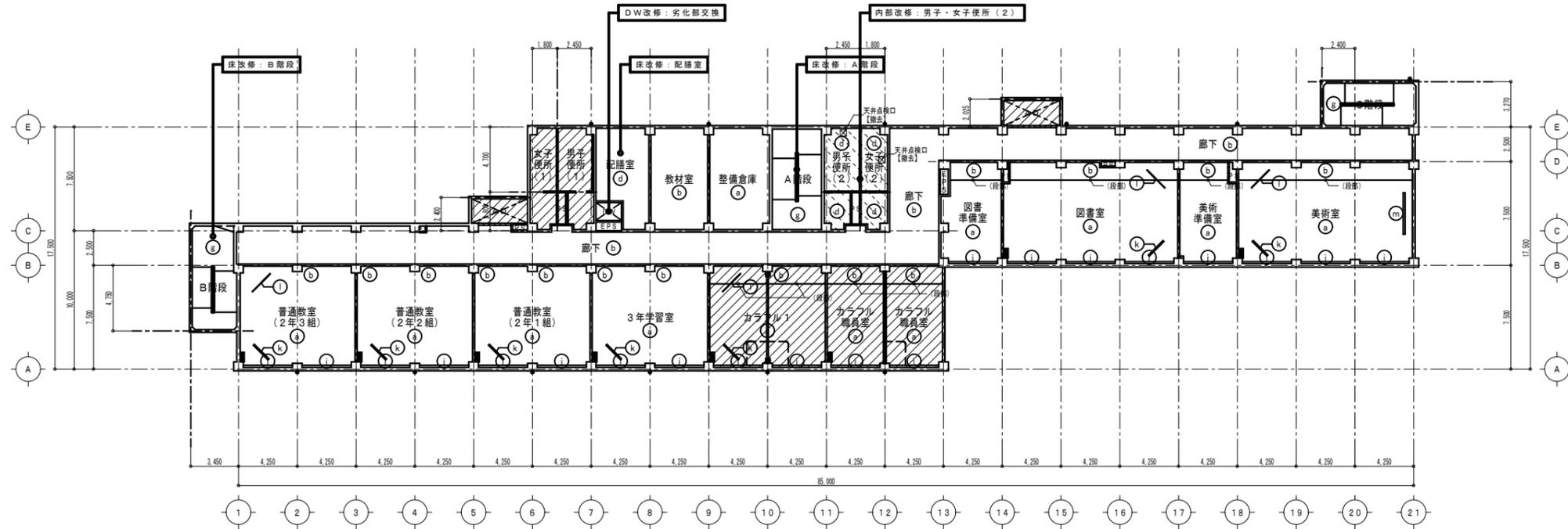
記号	改修後 天井仕上表
Ⓐ	LGS下地、化粧石膏ボード 19.5
Ⓑ	【下地共撤去】
Ⓒ	
Ⓓ	
Ⓔ	
Ⓕ	
Ⓖ	
Ⓗ	
Ⓙ	
Ⓚ	
Ⓛ	
Ⓨ	
Ⓩ	
共通	(工事箇所のみ) 天井点検口(アルミ枠450角) 【新設】 (工事箇所のみ) 廻縁(塩ビ製) 【新設】
⑦	
②	

工事範囲【1期工事】

- ・内部改修: 男子・女子便所(2) (建築・設備共一式)
- ・D/W改修: 劣化部交換 (機械室・かご・乗場関係一式)
- ・床改修: 配膳室、階段室、(2階)湯沸室

特記事項: (2階)職員トイレ(男)(女)は、内部養生を含む。

改修前



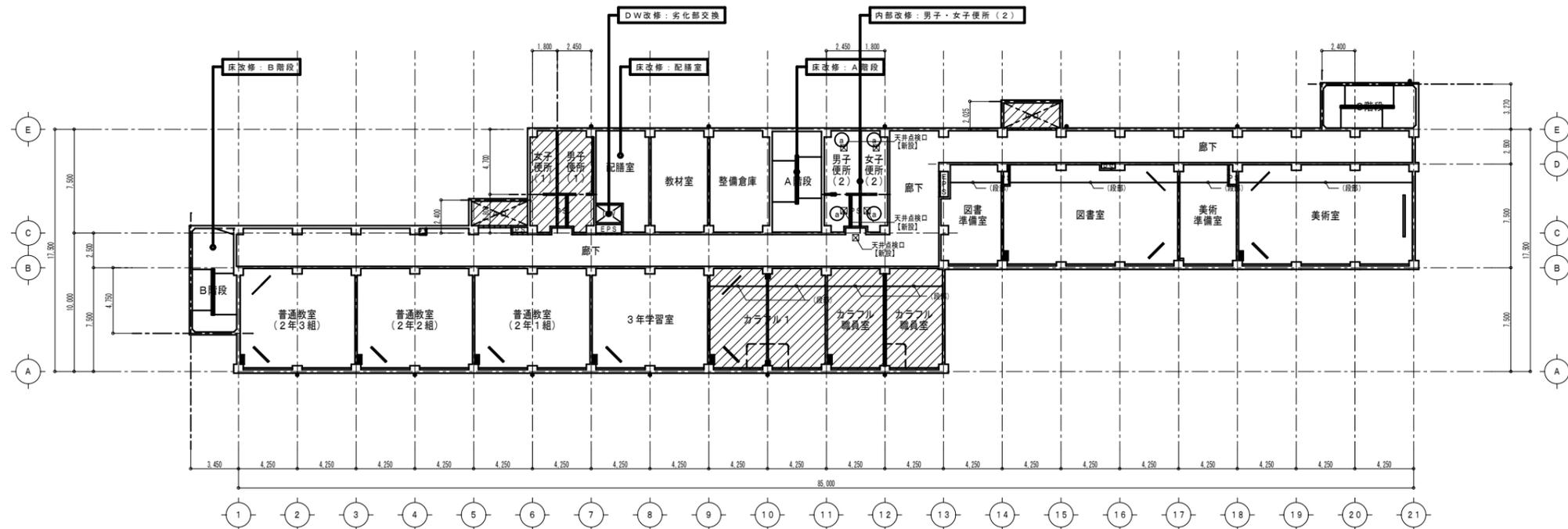
改修前 3階天井伏図 S=1/200

工事範囲【1期工事】
 内部改修:男子・女子便所(2)、DW改修:劣化部改修
 床改修:配膳室、階段室

記号	改修前 天井仕上表
Ⓐ	LGS下地、穿孔石膏ボード(一部、平ボード) 19.0-SP巻 【段部、垂壁部分共】
Ⓑ	LGS下地、石膏ボード 19.0+岩綿吸音板 19.0 【下地共撤去】
Ⓒ	LGS下地、石膏ボード 19.0±岩綿吸音板 112.0
Ⓓ	LGS下地、フレキシブルボード 16.0 目隠し強 VP巻(アスベスト含有) 【下地共撤去】
Ⓔ	LGS下地、化粧石膏ボード 112.0(特種サイラント)
Ⓕ	LGS下地、合板 13.0
Ⓖ	コンクリート打放し、着色珪石改付
Ⓗ	コンクリート打放し補修
Ⓙ	
Ⓚ	木製カーテンBOX:150×120 SOP巻 カーテンレール(W)
Ⓛ	吊下げロールスクリーン: L=1,500(GHP用)
Ⓜ	吊下げ地盤掛けパイプ: S.V.S製、L=1,000
Ⓝ	木製スクリーンBOX:150×150、L=3,000 SOP巻
共通	(工事箇所のみ) 天井点検口(アルミ枠450角)は、天井と共に【撤去】とする。 (工事箇所のみ) 廻縁(塩ビ製)は、天井と共に【撤去】とする。
Ⓩ	上巻:コンクリート打放し アクリルリシン改付 (改付材:アスベスト含有) 【既存躯体補修・下地処理】
ⓐ	LGS下地、フレキシブルボード 16.0 目隠し強 VP巻(アスベスト含有) 【下地共撤去】
ⓑ	外巻:コンクリート打放し アクリルリシン改付 (改付材:アスベスト含有) 【既存躯体補修・下地処理】

凡例: [斜線] は、【撤去】範囲を示す。

改修後



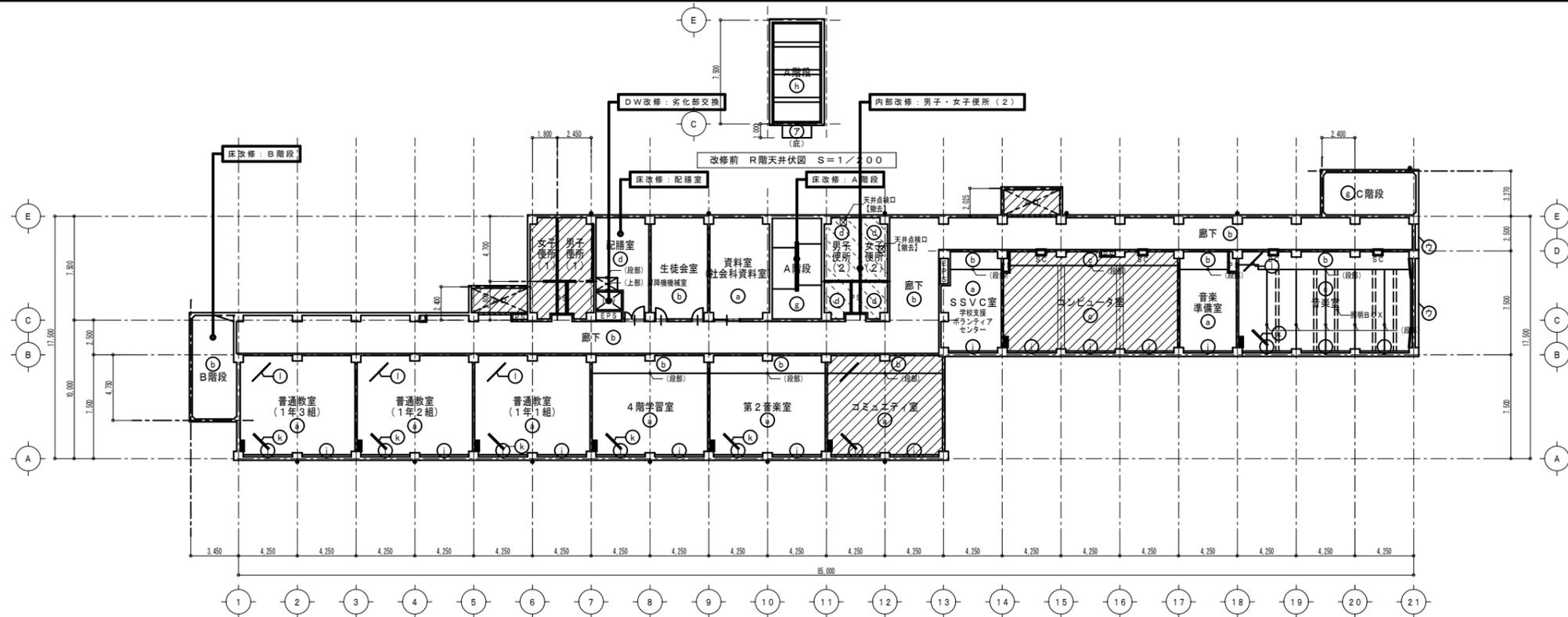
改修後 3階天井伏図 S=1/200

工事範囲【1期工事】
 内部改修:男子・女子便所(2)、DW改修:劣化部改修
 床改修:配膳室、階段室

記号	改修後 天井仕上表
Ⓐ	LGS下地、化粧石膏ボード 19.5 【下地共新設】
Ⓑ	
Ⓒ	
Ⓓ	
Ⓔ	
Ⓕ	
Ⓖ	
Ⓗ	
Ⓙ	
Ⓚ	
Ⓛ	
Ⓜ	
Ⓝ	
共通	(工事箇所のみ) 天井点検口(アルミ枠450角) 【新設】 (工事箇所のみ) 廻縁(塩ビ製) 【新設】
Ⓩ	
ⓐ	

工事範囲【1期工事】
 ・内部改修:男子・女子便所(2) (建築・設備共一式)
 ・DW改修:劣化部交換 (機械室・かご・乗場関係一式)
 ・床改修:配膳室、階段室

改修前



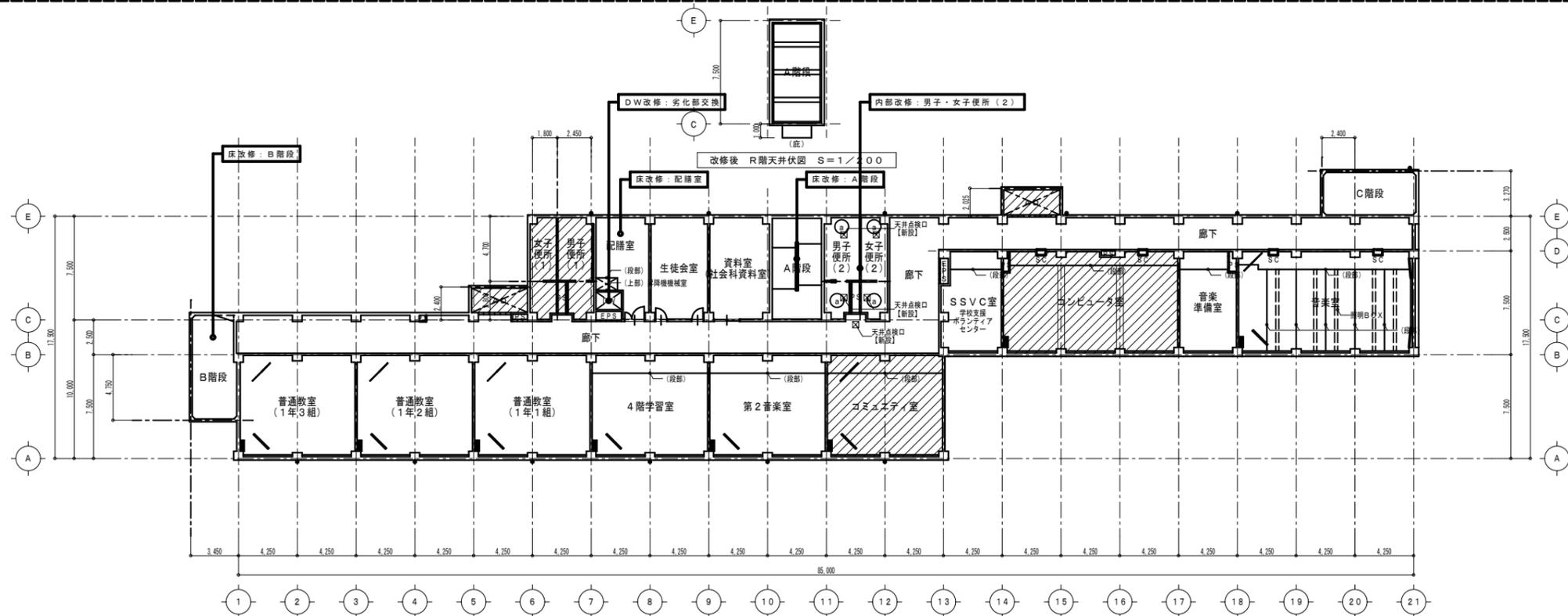
改修前 4階天井伏図 S=1/200

工事範囲【1期工事】
 内部改修：男子・女子便所(2)、DW改修：劣化部改修
 床改修：配膳室、階段室

記号	改修前 天井仕上表
Ⓐ	LGS下地、穿孔石膏ボード(一部、平ボデー) 19.0-SP巻 【段部、重畳部分共】
Ⓑ	LGS下地、石膏ボード 19.0+岩綿吸音板 19.0 【下地共撤去】
Ⓒ	LGS下地、石膏ボード 19.0±岩綿吸音板 19.0
Ⓓ	LGS下地、フレキシブルボード 16.0 目隠し強 VP巻(アスベスト含有) 【下地共撤去】
Ⓔ	LGS下地、化粧石膏ボード 112.0(特種サンデ)
Ⓕ	LGS下地、合板 13.0
Ⓖ	コンクリート打放し、着色珪石改付
Ⓗ	コンクリート打放し補修
Ⓙ	木製カーテンBOX: 150×120 SOP巻 カーテンレール(W)
Ⓚ	吊下げロールスクリーン: L=1,500(GHP用)
Ⓛ	吊下げ地窓掛けパイプ: S.V.S製、L=1,000
ⓓ	木製スクリーンBOX: 150×150、L=3,000-SOP巻
共通	(工事箇所のみ) 天井点検口(アルミ枠450角)は、天井と共に【撤去】とする。 (工事箇所のみ) 廻縁(塩ビ製)は、天井と共に【撤去】とする。
Ⓩ	上壁: コンクリート打放し アクリルリシン改付 (改付材: アスベスト含有) 【既存躯体補修・下地処理】
ⓑ	LGS下地、フレキシブルボード 16.0 目隠し強 VP巻(アスベスト含有) 【下地共撤去】
ⓑ	外壁: コンクリート打放し アクリルリシン改付 (改付材: アスベスト含有) 【既存躯体補修・下地処理】

凡例: [斜線] は、【撤去】範囲を示す。

改修後



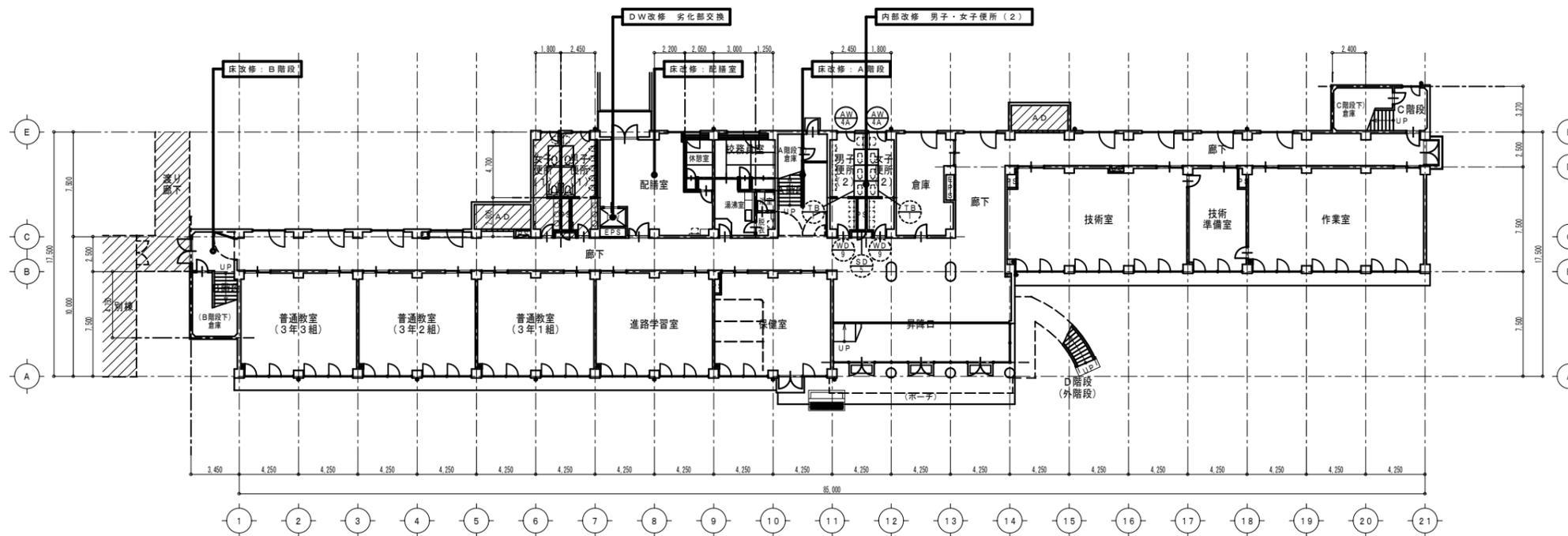
改修後 4階天井伏図 S=1/200

工事範囲【1期工事】
 内部改修：男子・女子便所(2)、DW改修：劣化部改修
 床改修：配膳室、階段室

記号	改修後 天井仕上表
Ⓐ	LGS下地、化粧石膏ボード 19.5 【下地共新設】
Ⓑ	
Ⓒ	
Ⓓ	
Ⓔ	
Ⓕ	
Ⓖ	
Ⓗ	
Ⓙ	
Ⓛ	
ⓓ	
共通	(工事箇所のみ) 天井点検口(アルミ枠450角) 【新設】 (工事箇所のみ) 廻縁(塩ビ製) 【新設】
Ⓩ	
ⓑ	

工事範囲【1期工事】
 ・内部改修：男子・女子便所(2) (建築・設備共一式)
 ・DW改修：劣化部交換 (機械室・かご・乗場関係一式)
 ・床改修：配膳室、階段室

改修前



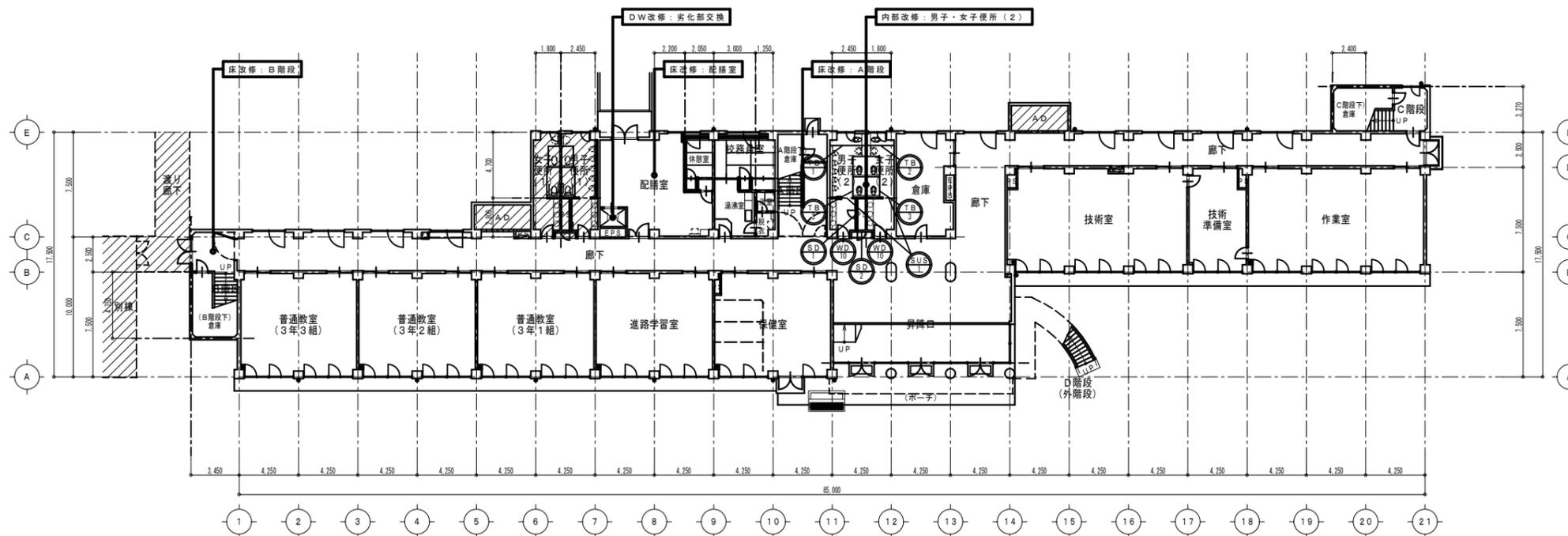
改修前 1階建具表キープラン S=1/200

工事範囲【1期工事】

内部改修:男子・女子便所(2)、DW改修:劣化部改修

床改修:配膳室、階段室

改修後



改修後 1階建具表キープラン S=1/200

工事範囲【1期工事】

内部改修:男子・女子便所(2)、DW改修:劣化部改修

床改修:配膳室、階段室

工事範囲【1期工事】
 ・内部改修:男子・女子便所(2) (建築・設備共一式)
 ・DW改修:劣化部交換 (機械室・かご・乗場関係一式)
 ・床改修:配膳室、階段室

凡例:
 ○は、既存改修(改修前・後)建具を示す。
 ○は、撤去(改修前)建具を示す。
 ○は、新設建具を示す。

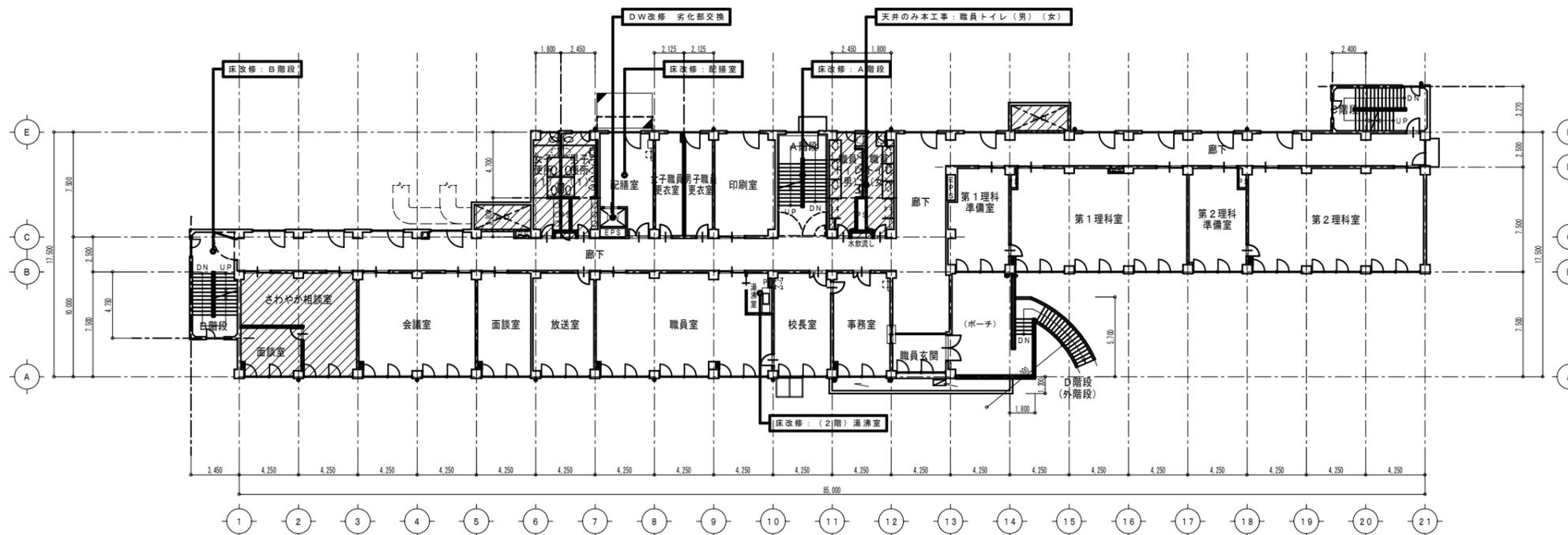
(有) 桑子建築設計事務所
 さいたま市大宮区榎引町1-330-4
 TEL 048-783-5566
 一級建築士登録第334002号 桑子 亮

承認 設計 担当

縮尺 A1:1/200
 A3:1/400
 設計年月日
 2024.1.31

工事名称 狭山市立柏原中学校内装等改修工事
 図面名称 改修前・後 1階建具表キープラン

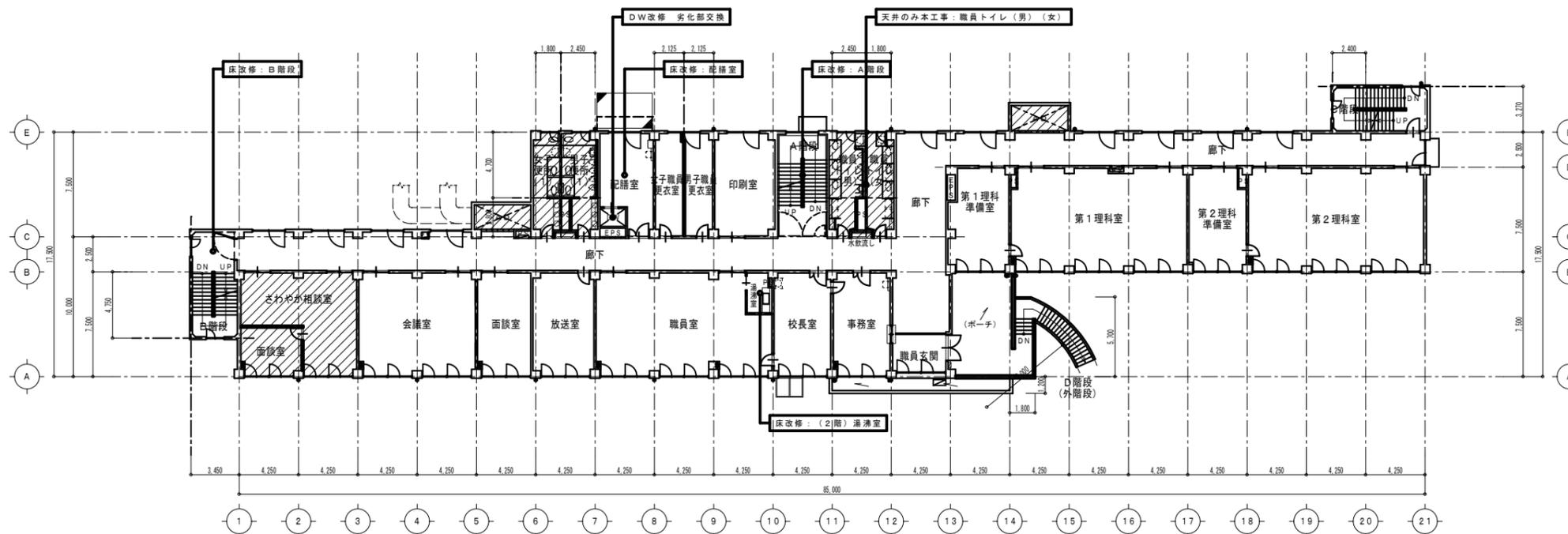
改修前



(参考) 改修前 2階建具表キープラン S=1/200

工事範囲【1期工事】
 内部改修：天井のみ本工事：職員トイレ（男）（女）、DW改修：劣化部改修
 床改修：配膳室、階段室、（2階）湯沸室

改修後



(参考) 改修後 2階建具表キープラン S=1/200

工事範囲【1期工事】
 内部改修：天井のみ本工事：職員トイレ（男）（女）、DW改修：劣化部改修
 床改修：配膳室、階段室、（2階）湯沸室

工事範囲【1期工事】
 ・内部改修：男子・女子便所（2）（建築・設備共一式）
 ・DW改修：劣化部交換（機械室・かご・乗降関係一式）
 ・床改修：配膳室、階段室、（2階）湯沸室

特記事項：（2階）職員トイレ（男）（女）は、内部養生を含む。

凡例：
 ○は、既存改修（改修前・後）建具を示す。
 ○は、撤去（改修前）建具を示す。
 ○は、新設建具を示す。

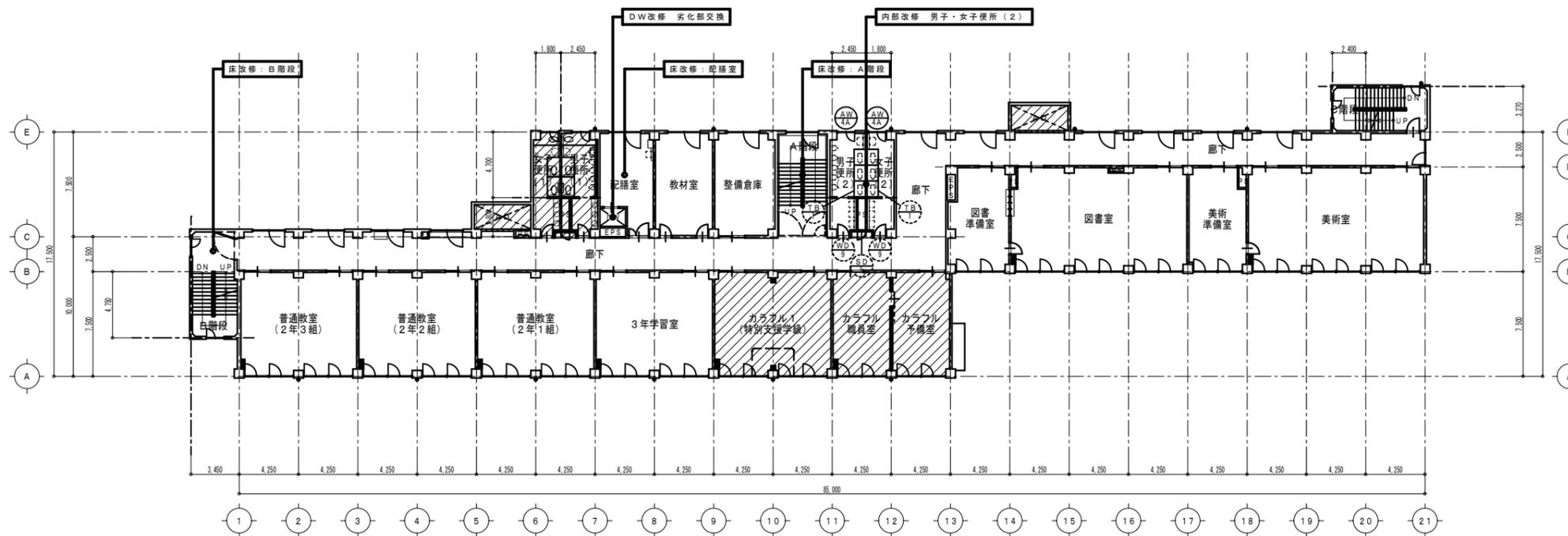
(有) 桑子建築設計事務所
 さいたま市大宮区榎引町1-330-4
 TEL 048-783-5566
 一級建築士登録第334002号 桑子 亮

承認 設計 担当

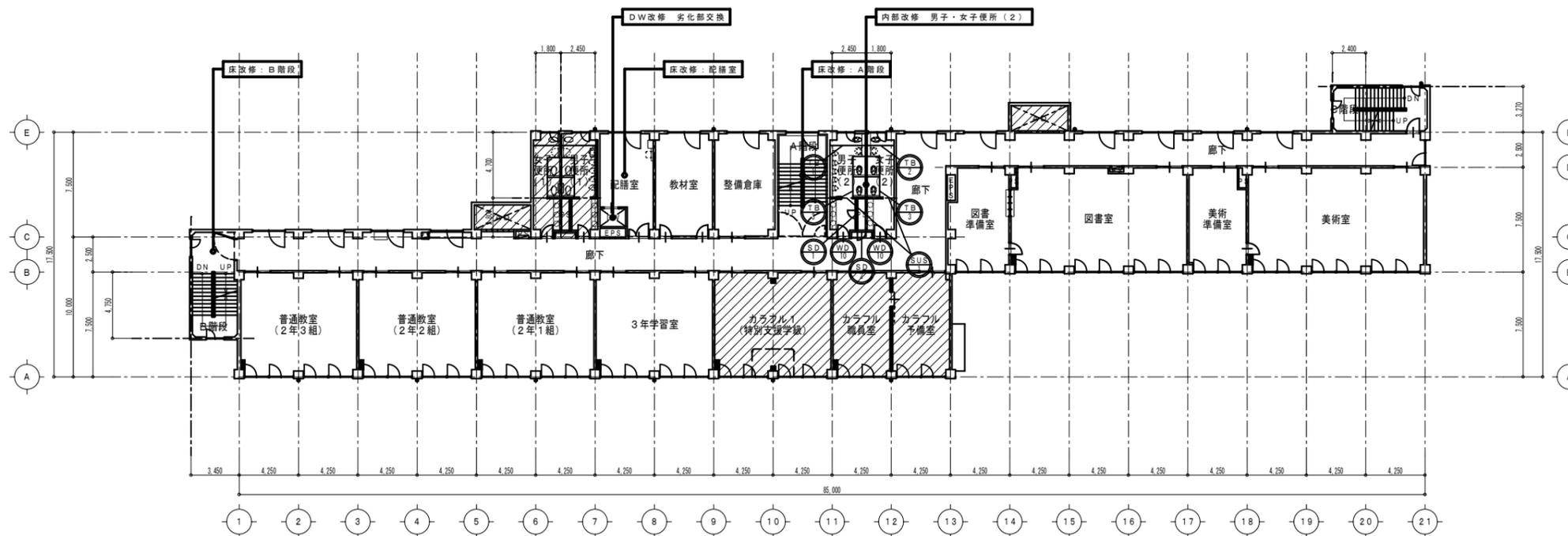
縮尺 A1: 1/200
 A3: 1/400
 設計年月日
 2024.1.31

工事名称 狭山市立柏原中学校内装等改修工事
 図面名称 改修前・後 2階建具表キープラン (参考)

改修前



改修後



工事範囲【1期工事】
 ・内部改修: 男子・女子便所(2) (建築・設備共一式)
 ・D.W改修: 劣化部交換 (機械室・かご・乗場関係一式)
 ・床改修: 配膳室、階段室

凡例: ○は、既存改修(改修前・後)建具を示す。
 ○は、撤去(改修前)建具を示す。
 ○は、新設建具を示す。

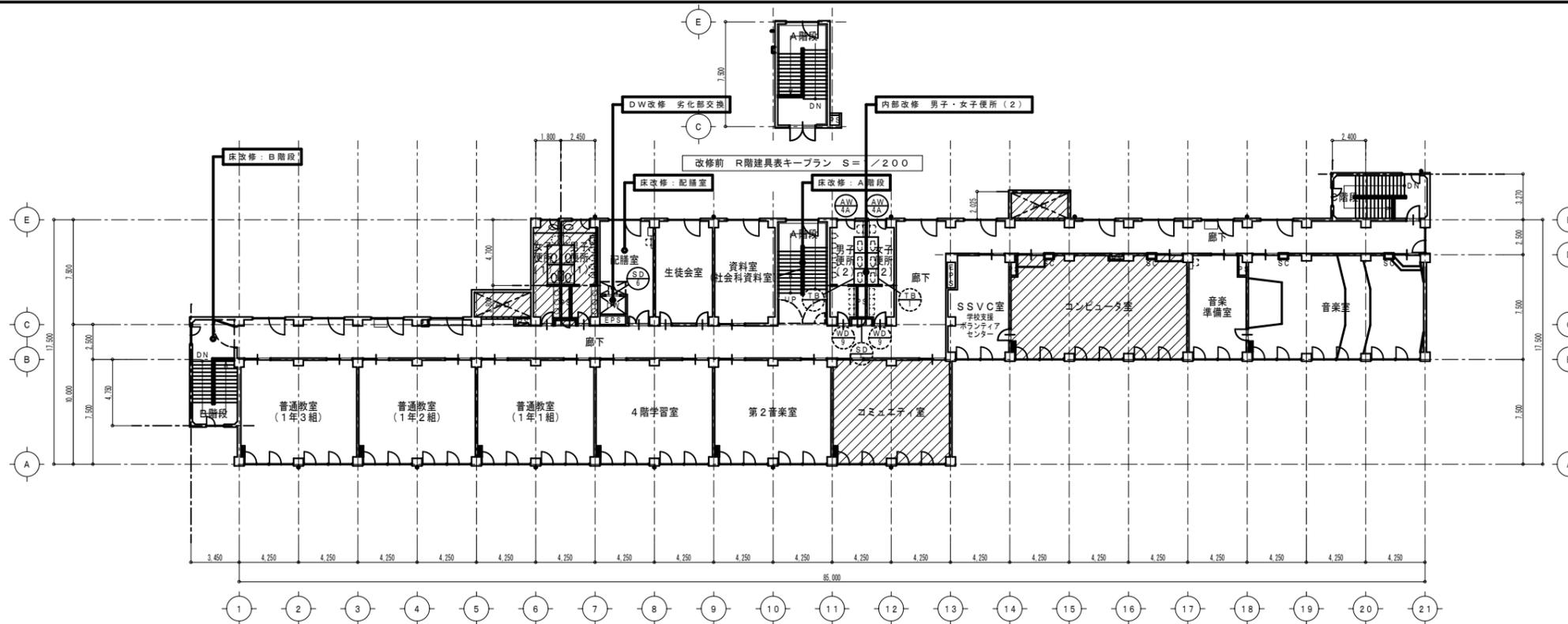
(有) 桑子建築設計事務所
 さいたま市大宮区榎引町1-330-4
 TEL 048-783-5566
 一級建築士登録第334002号 桑子 亮

承認 設計 担当

縮尺 A1: 1/200
 A3: 1/400
 設計年月日
 2024.1.31

工事名称 狭山市立柏原中学校内装等改修工事
 図面名称 改修前・後 3階建具表キープラン

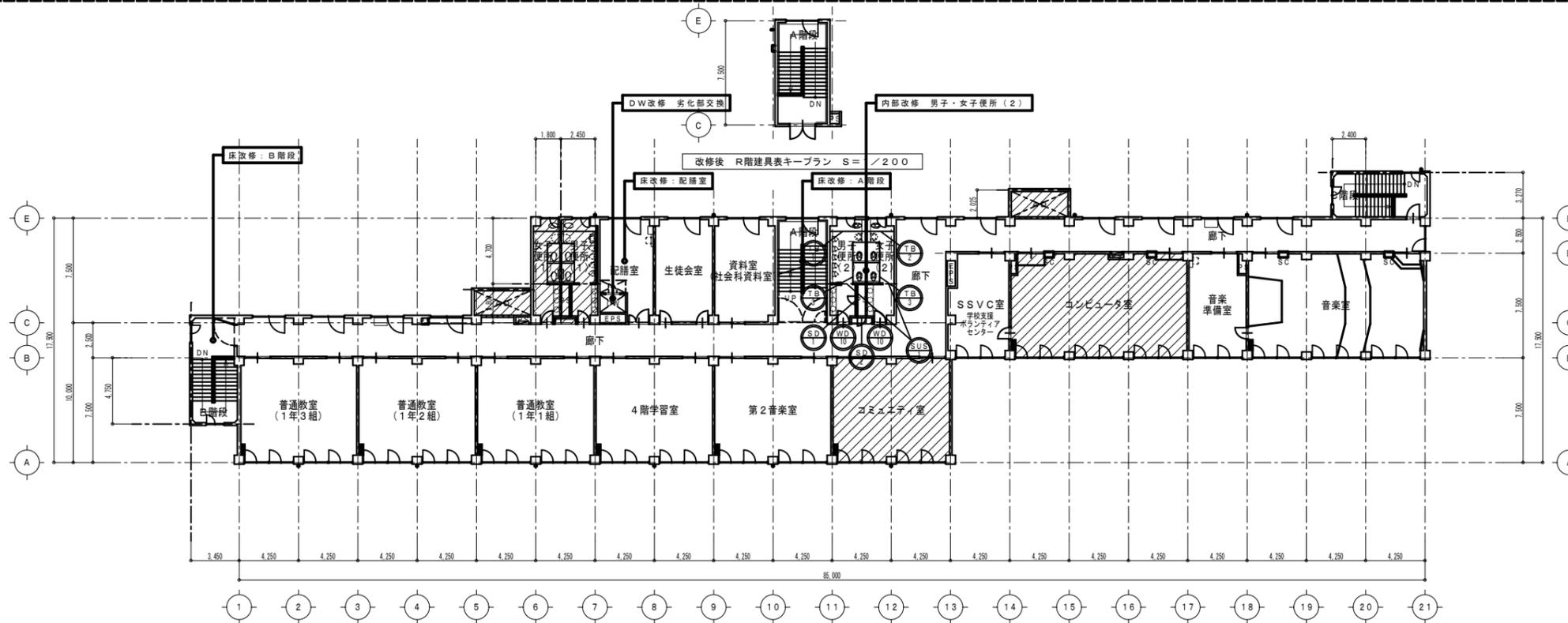
改修前



改修前 4階建具表キープラン S=1/200

工事範囲【1期工事】
 内部改修: 男子・女子便所 (2)、DW改修: 劣化部改修
 床改修: 配膳室、階段室

改修後



改修後 4階建具表キープラン S=1/200

工事範囲【1期工事】
 内部改修: 男子・女子便所 (2)、DW改修: 劣化部改修
 床改修: 配膳室、階段室

工事範囲【1期工事】
 ・内部改修: 男子・女子便所 (2) (建築・設備共一式)
 ・DW改修: 劣化部交換 (機械室・かご・乗場関係一式)
 ・床改修: 配膳室、階段室

凡例:
 は、既存改修 (改修前・後) 建具を示す。
 は、撤去 (改修前) 建具を示す。
 は、新設建具を示す。

(有) 桑子建築設計事務所
 さいたま市大宮区榎引町1-330-4
 TEL 048-783-5566
 一級建築士登録第334002号 桑子 亮

承認 設計 担当

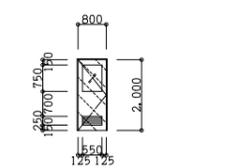
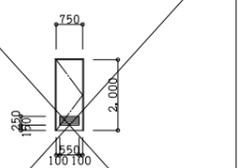
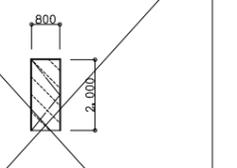
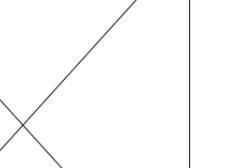
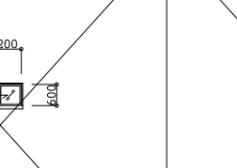
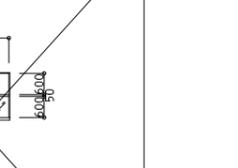
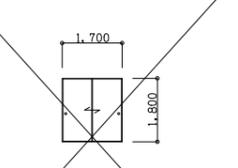
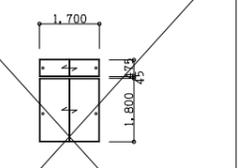
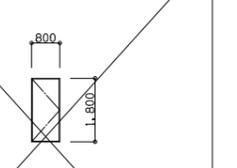
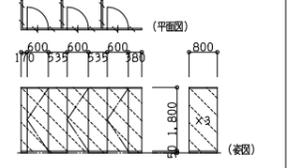
縮尺 A1: 1/200
 A3: 1/400
 設計年月日
 2024.1.31

工事名称 狭山市立柏原中学校内装等改修工事

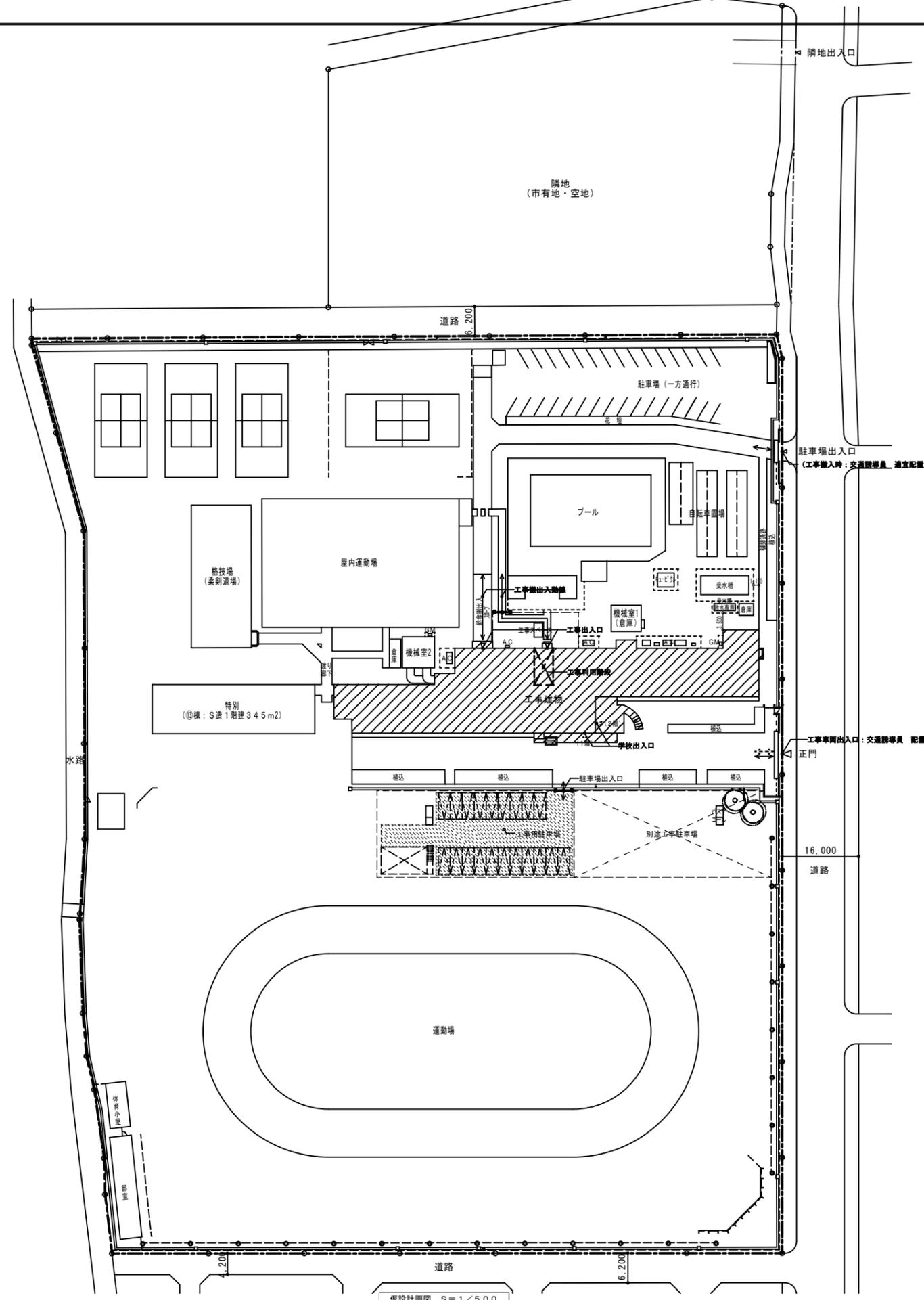
図面名称 改修前・後 4. R階建具表キープラン

No. A-34

記号・型式	(A) アルミ製開き戸・枠・欄間窓 (袖・欄間部 2重窓) (外) FIX・(内) 片開き・撥ね上げ 防衝省・一級防音仕様	(A) アルミ製開きフラッシュ戸・欄間窓 (欄間部 2重窓) (外) FIX・(内) 撥ね上げ 防衝省・一級防音仕様	(A) アルミ製開きフラッシュ戸 防衝省・一級防音仕様	(A) アルミ製開きフラッシュ戸・欄間窓 (欄間部 2重窓) (外) FIX・(内) 撥ね上げ 防衝省・一級防音仕様	(A) アルミ製開きフラッシュ戸・欄間窓 (欄間部 2重窓) (外) FIX・(内) 撥ね上げ 防衝省・一級防音仕様	(A) アルミ製開きフラッシュ戸 防衝省・一級防音仕様	(A) アルミ製開きフラッシュ戸 防衝省・一級防音仕様	
姿図								
場所・数量	1階 昇降口 1箇所	2階 職員玄関 1箇所	1階 B階段 1箇所	1階 配膳室 1箇所	1階 廊下 1箇所	1階 A階段 1箇所	R階 A階段 1箇所	
仕上・見込	既存シルバー 120mm							
ガラス	既存ガラス							
金物	SUS下蓋、レバーハンドル・サムターン付シリンダー本締め、床面回転戸当り (閉鎖固定)、フッ素塗、DC、握り棒L=600、他付属金物一式	SUS下蓋、グレモンハンドル・サムターン付シリンダー本締め、床面回転戸当り (閉鎖固定)、フッ素塗、DC、握り棒L=600、他付属金物一式	ビボットロジ、グレモンハンドル・サムターン付シリンダー本締め、フッ素塗、DC、戸当り、他付属金物一式	SUS下蓋、グレモンハンドル・サムターン付シリンダー本締め、フッ素塗、DC、戸当り、他付属金物一式	SUS下蓋、グレモンハンドル・サムターン付シリンダー本締め、フッ素塗、DC、戸当り、他付属金物一式	SUS下蓋、グレモンハンドル・サムターン付シリンダー本締め、フッ素塗、DC、戸当り、他付属金物一式	SUS下蓋、グレモンハンドル・サムターン付シリンダー本締め、フッ素塗、DC、戸当り、他付属金物一式	SUS下蓋、グレモンハンドル・サムターン付シリンダー本締め、フッ素塗、DC、戸当り、他付属金物一式
改修内容	外部シーリング【撤去・新設】、ガラス留め材【ガスケット撤去・シーリング新設】、扉下部調整【上記、金物交換の上、調整】、既存サッシ【クリーニング】 扉下部調整【上記、金物交換の上、調整】、既存サッシ【クリーニング】 扉下部調整【上記、金物交換の上、調整】、既存サッシ【クリーニング】							
記号・型式	(A) アルミ製2重2段引き窓 (引込部 2重窓) (外) FIX・(内) 片開き 防衝省・一級防音仕様	(A) アルミ製引き窓 (引込部 2重窓) (外) FIX・(内) 片開き 防衝省・一級防音仕様	(A) アルミ製引き窓 (引込部 2重窓) (外) FIX・(内) 片開き 防衝省・一級防音仕様	(A) アルミ製引き窓 (引込部 2重窓) (外) FIX・(内) 片開き 防衝省・一級防音仕様	(A) アルミ製引き窓 (引込部 2重窓) (外) FIX・(内) 片開き 防衝省・一級防音仕様	(A) アルミ製引き窓 (引込部 2重窓) (外) FIX・(内) 片開き 防衝省・一級防音仕様	(A) アルミ製引き窓 (引込部 2重窓) (外) FIX・(内) 片開き 防衝省・一級防音仕様	
姿図								
場所・数量	1階 保健室 1箇所	1~4階 廊下、A階段、各階室 76箇所	各階 B・C階段 13箇所	各階 男子・女子便所 (1), 2階 職員トイレ (男・女) 10箇所	1, 3, 4階 男子・女子便所 (2) 6箇所	2~4階 廊下 3箇所		
仕上・見込	既存シルバー 120mm							
ガラス	既存ガラス	既存ガラス	既存ガラス	既存ガラス	既存ガラス	既存ガラス		
金物	戸車、グレモンハンドル、開口制限ストッパー、他付属金物一式							
改修内容	外部シーリング【撤去・新設】、ガラス留め材【ガスケット撤去・シーリング新設】、扉下部調整【上記、金物交換の上、調整】、既存サッシ【クリーニング】 扉下部調整【上記、金物交換の上、調整】、既存サッシ【クリーニング】 扉下部調整【上記、金物交換の上、調整】、既存サッシ【クリーニング】							
記号・型式	(SD) スチール製片開きフラッシュ戸・滑り戸・戸嵌付 (特定防火区画・隔煙隔壁型)	(SD) スチール製開きフラッシュ戸・滑り戸・戸嵌付 (特定防火区画・隔煙隔壁型)	(SD) スチール製片開きフラッシュ戸 (特定防火区画・隔煙隔壁型)	(SD) スチール製片開きフラッシュ戸	(SD) スチール製片開きフラッシュ戸 (点検扉)	(SD) スチール製片開きフラッシュ戸 (点検扉)	(SD) スチール製片開きフラッシュ戸 (点検扉)	
姿図								
場所・数量	各階 B階段 4箇所	各階 A階段 4箇所	各階 C階段 4箇所	1階 (A・B・C階段) 倉庫 3箇所	1, 3, 4階 便所 (廊下) PS点検口 3箇所	4階 配膳室 DW機械室点検口 1箇所		
仕上・見込	スチール SOP塗 枠120 戸厚45mm	スチール SOP塗 枠120 戸厚45mm	スチール SOP塗 枠120 戸厚40mm	スチール SOP塗 枠120 戸厚40mm	スチール SOP塗 枠60 戸厚25mm	スチール SOP塗 枠60 戸厚25mm		
ガラス	-	-	-	-	-	-		
金物	SUS製、煙感知器連動、他付属金物一式	SUS製、煙感知器連動、他付属金物一式	SUS製、他付属金物一式	標準付属金物一式	標準付属金物一式	標準付属金物一式		
改修内容	【既存点検調整】、【既存下地調整の上、SOP塗替】	【既存点検調整】、【既存下地調整の上、SOP塗替】	【既存点検調整】、【既存下地調整の上、SOP塗替】	【既存下地調整の上、SOP塗替】	【撤去】	【既存下地調整の上、SOP塗替】		
記号・型式	(WD) 木製引違いフラッシュ戸・欄間引違い	(WD) 木製引違いフラッシュ戸	(WD) 木製引違いフラッシュ戸					
姿図								
場所・数量	1, 3, 4階 普通教室 18箇所	1階 倉庫 1箇所	1階 技術室・準備室、作業室 2箇所 2階 第1, 2理科室、音楽室、3階 図書室・準備室、美術室・準備室 17箇所	各階 講堂 (普通教室前) 4階 コンピュータ室、SVC室、音楽準備室 26箇所	4階 音楽室 2箇所	2階 校長室、事務室 2箇所	各階 配膳室 4箇所 2階 校長室x2 各階 講堂 (普通教室前) 11箇所 各階 (特別教室) 準備室 (校長室前) 木目調 8箇所	
仕上・見込	ポリエステル化粧合板、欄間窓・枠 SOP塗 枠120 戸厚40mm	ポリエステル化粧合板、枠 SOP塗 枠120 戸厚40mm	ポリエステル化粧合板、枠 SOP塗 枠120 戸厚40mm					
ガラス	透明 t3.0							
金物	SUSレール、アルミガラリ、他付属金物一式	SUSレール、アルミガラリ、他付属金物一式	SUSレール、(アルミガラリ) ベニヤ高さ、他付属金物一式	SUSレール、(アルミガラリ) ベニヤ高さ、他付属金物一式	SUSレール、(アルミガラリ) ベニヤ高さ、ピンチブロック、他付属金物一式	SUS下蓋、握玉付シリンダー本締め、フッ素塗、DC、戸当り、SUS製他付属金物一式	SUS下蓋、握玉付シリンダー本締め、フッ素塗、DC、戸当り、SUS製他付属金物一式	
改修内容	出入口扉【撤去】(SUSレールそのまま) 既存欄間窓、建具枠【既存下地調整】							

記号・型式	WD9 木製片開きフラッシュ戸	WD10 木製片開きフラッシュ戸	WD11 木製片開きフラッシュ戸	WD12 木製片開きフラッシュ戸	WW 木製引違い窓	WW 木製ガラス窓
姿図						
場所・数量	1, 3, 4階 男子・女子便所(2) 6 箇所	1階 教習室 1 箇所	1階 休憩室 1 箇所	1階 休憩室 1 箇所	1階 事務室受付 1 箇所	1階 図書室受付 1 箇所
仕上・見込	ポリエステル化粧合板、枠 SOP塗 枠120 戸厚40 mm	ポリエステル化粧合板、枠 SOP塗 枠120 戸厚40 mm	ポリエステル化粧合板、枠 SOP塗 枠120 戸厚40 mm	ポリエステル化粧合板、枠 SOP塗 枠120 戸厚40 mm	スプレー SOP塗 枠120 戸厚30 mm	スプレー SOP塗 枠270 mm
ガラス	型 t4.0	-	-	-	透明 t3.0	透明 t3.0
金物	SUS丁番、真玉付空錠、DC、戸当り、SUS框(H=20)、アルミガラリ、他付属金物一式	SUS丁番、真玉付空錠(非常設置付)、DC、戸当り、SUS框、他付属金物一式	SUS丁番、真玉付シリンドラ本締め錠、DC、戸当り、SUS框、他付属金物一式	出入1扉【撤去】(SUS框そのまゝ) 既存建具【既存下地撤去】	標準付属金物一式	標準付属金物一式
改修内容	【撤去】(枠・SUS框撤去)	(既存のまま)	(既存のまま)	(撤去)	(既存のまま)	(既存のまま)
記号・型式	F1 木製引違い戸襖	F2 木製引違い戸襖	F3 木製片開き戸襖	TB1 トイレブース		
姿図						
場所・数量	1階 校務員室 1 箇所	1階 校務員室 1 箇所	1階 休憩室、校務員室 2 箇所	1, 3, 4階 男子・女子便所(2) 6 箇所		
仕上・見込	カシュー縁、新角の子 21 mm	カシュー縁、新角の子 21 mm	カシュー縁、新角の子 21 mm	ポリエステル化粧合板/パネル 40 mm		
ガラス	-	-	-	-		
金物	標準付属金物一式	標準付属金物一式	標準付属金物一式	扉金物、他付属金物一式		
改修内容	(既存のまま)	(既存のまま)	(既存のまま)	【全て撤去】		
記号・型式						
姿図						
場所・数量						
仕上・見込						
ガラス						
金物						
改修内容						
記号・型式						
姿図						
場所・数量						
仕上・見込						
ガラス						
金物						
改修内容						

記号・型式	WD 木製引違いフラッシュ戸・欄間引違い窓	WD 木製引違いフラッシュ戸・欄間引違い窓	WD 木製引違いフラッシュ戸・欄間引違い窓	WD 木製引違いフラッシュ戸・欄間引違い窓	WD 木製親子開きフラッシュ戸	WD 木製親子開きフラッシュ戸	WD 木製親子開きフラッシュ戸	WD 木製親子開きフラッシュ戸
姿図								
場所・数量	各階 普通教室、読書室(普通教室側) 44 箇所	1階 倉庫 1 箇所	各階 特別教室 21 箇所	4階 音楽室 2 箇所	2階 校長室 1 箇所	2階 事務室 1 箇所	各階 配膳室 4 箇所	2階 校長室×2、男子・女子職員更衣室 11 箇所
仕上・見込	メラミン化粧合板フラッシュ 40 mm	メラミン化粧合板フラッシュ 40 mm	メラミン化粧合板フラッシュ 40 mm	メラミン化粧合板フラッシュ 40 mm	メラミン化粧合板フラッシュ(校長室側:木目調) 40 mm	メラミン化粧合板フラッシュ 40 mm	メラミン化粧合板フラッシュ 40 mm	メラミン化粧合板フラッシュ(校長室側:木目調・WD-4合わせ) 40 mm
ガラス	学校用強化透明 t4.0、強化型 t4.0(さわやか相談室、会議室、面談室)	学校用強化透明 t4.0	学校用強化透明 t4.0	学校用強化透明 t4.0	-	学校用強化透明 t4.0	-	-
金物	戸車、薬引手(亜鉛ダイキャスト)、引違戸錠、戸先バッキン、他標準金物一式	戸車、薬引手(亜鉛ダイキャスト)、引違戸錠、戸先バッキン、他標準金物一式	戸車、薬引手(亜鉛ダイキャスト)、引違戸錠、戸先バッキン、他標準金物一式	戸車、薬引手(亜鉛ダイキャスト)、引違戸錠、建具用田(欄間共)ピッチブロッカー、他標準金物一式	SUST重、レバーハンドル、サムターン付シリンドラ錠、フランス錠、DC、戸当り、他標準金物一式	SUST重、レバーハンドル、サムターン付シリンドラ錠、フランス錠、DC、戸当り、他標準金物一式	SUST重、レバーハンドル、サムターン付シリンドラ錠、フランス錠、DC、戸当り、他標準金物一式	SUST重、レバーハンドル、サムターン付シリンドラ錠、フランス錠、DC、戸当り、他標準金物一式
改修内容	出入口扉【新設】 既存欄間窓、建具材:下地調整の上、SOP塗替【既存再塗装】	出入口扉【新設】 既存欄間窓、建具材:下地調整の上、SOP塗替【既存再塗装】	出入口扉【新設】 既存欄間窓、建具材:下地調整の上、SOP塗替【既存再塗装】	出入口扉【新設】 既存欄間窓、建具材:下地調整の上、SOP塗替【既存再塗装】	出入口扉【新設】 既存建具材:下地調整の上、SOP塗替【既存再塗装】	出入口扉【新設】 既存建具材:下地調整の上、SOP塗替【既存再塗装】	出入口扉【新設】 既存建具材:下地調整の上、SOP塗替【既存再塗装】	出入口扉【新設】 既存建具材:下地調整の上、SOP塗替【既存再塗装】
記号・型式	WD 木製開きフラッシュ戸	WD 木製開きフラッシュ戸	WD 木製開きフラッシュ戸	WD 木製開きフラッシュ戸	TR トイレブース	TR トイレブース	TR トイレブース	TR トイレブース
姿図								
場所・数量	1階 休憩室 1 箇所	各階 特別教室準備室 8 箇所	1, 3, 4階 男子・女子便所(2) 6 箇所	1, 3, 4階 男子便所(2) 3 箇所	1, 3, 4階 女子便所(2) 3 箇所	1, 3, 4階 男子・女子便所(2) 6 箇所	1, 3, 4階 男子・女子便所(2) 6 箇所	女子は対称とする
仕上・見込	メラミン化粧合板フラッシュ 40 mm	メラミン化粧合板フラッシュ(校長室側:木目調・WD-4合わせ) 40 mm	メラミン化粧合板フラッシュ、枠 SOP塗 40 mm	メラミン化粧合板フラッシュ(校長・扶ويلةスコーティング)アルミアルエッジ、窓木タイプ、ステンレス仕木(H6.0) 40 mm	メラミン化粧合板フラッシュ(校長・扶ويلةスコーティング)アルミアルエッジ、窓木タイプ、ステンレス仕木(H6.0) 40 mm	メラミン化粧合板フラッシュ(校長・扶ويلةスコーティング)アルミアルエッジ、窓木タイプ、ステンレス仕木(H6.0) 40 mm	メラミン化粧合板フラッシュ(校長・扶ويلةスコーティング)アルミアルエッジ、窓木タイプ、ステンレス仕木(H6.0) 40 mm	-
ガラス	-	-	強化型 t4.0	-	-	-	-	-
金物	SUST重、レバーハンドル、サムターン付シリンドラ錠、DC、戸当り、他標準金物一式	SUST重、レバーハンドル、サムターン付シリンドラ錠、DC、戸当り、他標準金物一式	SUST重、レバーハンドル、DC、戸当り、SUS重器、他標準金物一式	表示付スライドボルト(非常開錠付、非常開閉器)、グレビティセンシ、帽子掛当り、指錠防止仕様、他標準金物一式	表示付スライドボルト(非常開錠付)、グレビティセンシ、帽子掛当り、指錠防止仕様、他標準金物一式	表示付スライドボルト(非常開錠付、非常開閉器)、グレビティセンシ、帽子掛当り、指錠防止仕様、他標準金物一式	表示付スライドボルト(非常開錠付、非常開閉器)、グレビティセンシ、帽子掛当り、指錠防止仕様、他標準金物一式	-
改修内容	出入口扉【新設】 既存建具材:下地調整の上、SOP塗替【既存再塗装】	出入口扉【新設】 既存建具材:下地調整の上、SOP塗替【既存再塗装】	【新設】(枠・SUS重器共)	【新設】	【新設】	【新設】	【新設】	【新設】
記号・型式	SD スチール製開き戸(点検扉)	SD スチール製開き戸(点検扉)	SUS ステンレス製三方枠					
姿図								
場所・数量	1, 3, 4階 男子便所(2) PS点検口 3 箇所	1, 3, 4階 便所(2)(廊下側) PS点検口 3 箇所	1, 3, 4階 男子・女子便所(2) 6 箇所					
仕上・見込	SOP塗 60 mm	SOP塗 33 mm	HL仕上 t1.5、SUS304 200 mm					
ガラス	-	-	-					
金物	平面スイングハンドル錠、他標準金物一式	平面スイングハンドル錠、他標準金物一式	-					
改修内容	【新設】	【新設】	【新設】					
記号・型式								
姿図								
場所・数量								
仕上・見込								
ガラス								
金物								
改修内容								
記号・型式								
姿図								
場所・数量								
仕上・見込								
ガラス								
金物								
改修内容								



仮設計画: キャスターゲート W3.6xH2.0m
 ガードフェンス H=1.8m
 鉄板敷き養生
 ※内部敷設は、平面図による。

特記事項: ・工事開始前、学校・監督員と協議を行い施設の運営や行事に際しては協力すること。
 ・正門・その他各所に工事関係の設置し、出入口案内及び立入禁止区域、安全対策等について適宜指示を行うこと。内容については、事前に学校の了承を得ること。
 ・工事期間中、事前に台車・出入位置について学校と打合せを行い安全確保すること。
 ・工事期間中も、工事範囲外の校舎・体育館・プール・運動場を生徒・職員が使用する中で、安全に十分注意し管理を徹底すること。
 ・仮設計画書の為アスファルト面に開けた孔はアスファルトにて適宜充填復旧すること。
 ・工事範囲において、地盤面・舗装面が劣化した場合は、整地・土砂補充・舗装面の復旧を適宜行うこと。前記のアスファルト処理と同様に、復旧後監督員の検査を受けること。
 ・外部足場設置箇所にある樹木は、支障のない範囲で適宜払い及び養生する事。また、外部足場の既存設置物で支障がある場合は、適宜一時撤去・再設置とする。全て本工程に含む。

工事範囲【1期工事】
 ・内部改修: 男子・女子便所(2) (建築・設備共一式)
 ・DW改修: 劣化部交換 (機械室・かご・乗場関係一式)

凡例: は、工事建物を示す。

仮設計画面 S=1/500

(有) 桑子建築設計事務所
 さいたま市大宮区榎引町1-330-4
 TEL 048-783-5566
 一級建築士登録第334002号 桑子 亮

承認 設計 担当
 縮尺 A1:1/500
 A3:1/1,000
 設計年月日 2024.1.31

工事名称 狭山市立柏原中学校内装等改修工事
 図面名称 仮設計画面
 No. A-38

電気設備工事特記仕様書

1 工事概要

- 1.1 工事名 狭山市立柏原中学校内装等改修工事
- 1.2 工事場所 狭山市柏原2520番地11
- 1.3 工期 契約日から令和年月日まで
現場施工期間 令和年月日から令和年月日まで
現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することがある。
- 1.4 工事科目（●印の付いたものを適用する）

○ 電灯設備	・ テレビ共同受信設備
・ 動力設備	・ テレビ電波障害防除設備
・ 電熱設備	・ 監視カメラ設備
・ 雷保護設備	・ 駐車場管制設備
・ 受変電設備	・ 防犯、入退室管理設備
・ 電力貯蔵設備	・ 自動火災報知設備
・ 発電設備	・ 自動閉鎖設備
・ 構内情報通信網設備	・ ガス漏れ火災警報設備
・ 構内交換設備	・ 電話配管設備
・ 情報表示設備	・ 中央監視制御設備
・ 映像、音響設備	・ 医療関係設備
・ 拡声設備（非常放送設備）	・ 昇降機設備
・ 誘導支援、呼出し設備	

- 1.5 指定部分 ○ 無 ・ 有（ 工期:令和年月日）
- 1.6 主任技術者又は監理技術者の専任期間（建設業法により必要になった場合）

- 1 専任期間の始期
請負契約締結の日から、○現場施工に着手するまで（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまで）の期間 ・ 令和年月日までの期間）については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
- 2 専任期間の終期
工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。）、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
- 3 専任期間の中断
自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時的に中止している場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

1.7 建物概要

建物名称	構造	階数	延面積(㎡)	消防法規令別表第一
校舎	RC造	4階	—	—

1.8 工事概要

- ・ トリ内の照明は改修とする。
- ・ 衛生器具改修に伴い、電源が必要なヶ所は給電とする。

- 1.9 同時期発注の関連工事 ・ 建築工事 ・ 機械設備工事

2 工事仕様

2.1 共通仕様

- (1) この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書（以下「特別共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（電気設備工事情）、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事情）、公共建築設備工事標準図（電気設備工事情）（以下「標準仕様書等」という。）及び監督員の指示に従い施工する。
なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。
- (2) 機械設備工事及び建築工事を本工事を含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。
- (3) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。

- 2.2 特記仕様（特記事項の選択項目は、●印の付いたものがなければ※印を適用し、○印のものは適用しない。○印と◎印の付いた場合は、共に適用する。）

項 目	特 記 事 項
① 機材等	本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの又はこれと同等のものとする。なお、資材名、製造番号および発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。 使用機材等については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含む機材等は使用しないこと。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、原則として、その判断の基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
2 施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外。 ・ 上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。
③ 工専用電力・水	本工事に必要な電力及び水などは使用出来るものとし、その仮設にかかる費用は、受注者の負担とする。
④ 工専用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくることができる。
⑤ 足場・さんばし類	・ 別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ※本工事とする。
6 監督員事務所	本工事で ・ 設ける（規模 ） ※設けない
⑦ 保 険	受注者は工事目的物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写し等を監督員に提出する。
8 再使用機材	取外し再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定等を行い、機能が良好なことを確認した上で取付る。なお、その測定結果表を監督員に提出する。
9 建設リサイクル法の適用	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の適用について ※ 適用する（契約金額により） ・ 適用しない
10 完成図書の電子納品	完成図書の電子納品ガイドライン ※ 適用する ・ 適用しない 完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。また、完成図の中に主要機器一覧表（名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等）を記載すること。 県営住宅の完成図の提出部数は、A1二つ折り1部及びA3二つ折り3部とする。
11 発生材処理	引渡を要するもの以外は構外に搬出し、適切に処理する。 （構外搬出処理費は、※本工事 ・ 別途） (1) 引渡しを要するもの（ ） (2) 買取処分をするもの（銅屑・鉄屑） (3) 再生資源化を図るもの（蛍光管） 蛍光管等は再資源化施設等に搬出し、全てリサイクルするものとする。 (4) 特別管理産業廃棄物（ ） ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。

- 2 金属電線の塗装
- 3 鍵

1.4 地中電線路

露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。
また、屋外で溶融亜鉛メッキ電線管を使用する場合は、塗装を行わない。ただし、見えかきり部の塗装については監督員の指示による。
壁等の鍵は、既存壁及び別途工事の鍵との整合を極力図るものとする。

(1) 管路等の敷設に伴う敷き均し土は、標準仕様書のほか下記及び図面特記による。

敷き均し土	管 種 別	
	良質土	硬質ビニル電線管 (VE) 耐衝撃性塩化ビニル管 (HIVE) 塩化ビニル合樹脂管 (FEP) ポリエチレン被覆銅管 (PLP)

- (2) 地中電線路には、ケーブル埋設標及び標識シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の標識シートは図面特記による。
- (3) 地中電線路の敷設は管路式とし、埋設深さは地表面（舗装する部分では路盤材下面）から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公道への引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議のうえ決定する。

1.5 回路の種別・行先の表示

ハンドホール、プルボックス及び主要なアウトレットボックス内の電線・ケーブルには、回路の種別・行先の表示を行う。

1.6 電線の接続

湿気の多い場所、水を使用する場所及び屋外は、圧着接続し自己融着テープを巻き付けたうえで絶縁テープ巻きとする。
上記以外の場所においては、屋内配線用電線コネクタによる接続をしてもよい。ただし、接続はボックス内とする。

1.7 電線管の接続

屋外におけるケーブルの保護用に用いる厚膜電線管の接続は、防水処置を施したねじなし工法としてもよい。

1.8 残土処分

埋戻し後の建設残土は、監督員が指示する構内の場所に敷き均しとする。

1.9 再生砂・再生アスコン

契約図書中の山砂の類、砂利、砕石及びアスコンに代替し、監督員の了解を得た上で、 ・ 使用できる。 ※使用できない。
再生砂使用に先立ち、1購入あたり1検体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。

2.0 耐震施工

設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）による。
なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。

- (1) 設計用水平地震力
機器の重量 [kgf] に、設計用水平震度を乗じたものとする。
なお、特記なき場合、設計用水平震度は、次による。

設置場所	機器種別	特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 廊上及び階段	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防護支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水 槽 類 ^(※1)	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防護支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類 ^(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防護支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類 ^(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6

【備 考】（※1）：水槽類には、オイルタンク等を含む。

重要機器
・ 配電盤 ・ 発電装置(防炎用) ・ 直流電源装置 ・ 交流無停電電源装置
・ 交換機 ・ 火災報知器受信機 ・ 中央監視装置 ・ 太陽発電装置
上層階の定義は次による。
2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。

- (2) 設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

2.1 あと施工アンカー

機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。
重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。
施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。
金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。
接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。
（原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。）
あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。

2.2 はつり及びあと施工アンカー打設

既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。

2.3 改修部分の足場

本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。
(1) 内部足場 ※ 脚立足場
(2) 外部足場 ※ A種(枠組足場) ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種
※足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン」について（厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。

2.4 墜落制止用器具（フルハーネス型）

※使用を要する 墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン（平成30年6月22日付け発発0622第2号）による
・ 使用を要しない

2.5 その他

- (1) 施工に先立って建築及び関連設備の業者と打合せのうえで施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。

- (2) 本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製作する。
- (3) 本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承諾後施工する。
- (4) 本工事にかかる官公庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。
- (5) 特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。
- (6) 改修工事等を行う場合、施工する前後に工事対象箇所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁抵抗、伝送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。
- (7) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように締密に打合せを行うこと。
- (8) 本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。
- (9) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。
- (10) 工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。

以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。

2.3 工事別一般事項（特記事項選択項目は、●印の付いたものを適用する）

項 目	特 記 事 項
① 電灯設備	(1) 配線器具 スイッチ・壁付コンセント(2P15A)は通用形とする。なお、2口コンセントは様式を使用してもよい。 フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金属を使用する。ただし、県営住宅における住戸内のフラッシュプレートについては、樹脂プレートを使用することができる。 コンセント器具に具備されている送り配線端子は使用してはならない。 (2) 照明器具 防災用照明器具は、建築基準法による非常用照明器具及び消防法による誘導灯とし、関係法令に適合したものとする。 (3) 照度測定 電灯設備工事に際し、新築工事の場合は新設後の、改修工事の場合は改修前と改修後の照度測定をJIS C 7612「照度測定方法」により、学校においては学校環境衛生基準により実施すること。 (4) 分電盤 分電盤の塗装色は、監督員の指定した色とする。 (5) 継棒 天井又は壁埋込みの場合のボックスは、塗りしろカバーと仕上り面とが10mm程度以上離れる場合は継棒を使用する。ただし、ボード張りや、ボード裏面に塗りしろカバーの間が離れないように施工した場合は、継棒を必要としない。 (6) 位置ボックスの省略 ケーブルころがし配線で、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器具に送り配線端子が具備されている場合は、位置ボックスを省略しても良い。
2 動力設備	(1) 動力制御盤及び開閉器の塗装色は、監督員の指定した色とする。負荷用送り端子台は1負荷につきU・V・W・Eの4Pを原則とする。 (2) 電動機等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別途工事の場合は、当該制御盤の電源側接続までとする。
3 雷保護設備	受雷部突針はL R1とする。
4 受変電設備	高 圧 引 込 引込み口は、設計図に示された位置を電力会社に再確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その端末処理は監督員の立会いのうえで施工する。 （端末処理 ・ 耐用用 ・ 一般用 ） 受 電 電 圧 柱上用高圧気中 負荷開閉器(PAS) 主 遮 断 装 置 変圧器設備容量 定格電圧 kV 定格遮断電流 kA 動力用 kVA× 台 電灯用 kVA× 台 高圧進相コンデンサ kVar× 台 直列リアクトル ・ 6％ ・ 13％ kVar× 台
5 構内情報通信網設備	ネットワーク機器を盤内等に収納する場合は、放熱、耐塵等を考慮する。 ・ 直流電源装置 ・ 交流無停電電源装置 ・ (概要)
7 発電設備	・ ディーゼル発電装置 ・ ガスエンジン発電装置 ・ ガスタービン発電装置 ・ マイクロスタービン発電装置 ・ 燃料電池発電装置 ・ 熱供給(コージェネレーション)発電装置 ・ 太陽光発電装置 ・ 風力発電装置 ・ (概要)
8 構内交換設備	局線電話の引込位置は、第一種電気通信事業者と打合せのうえで施工する。
9 自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、拡声設備（非常放送設備）	(1) 所轄する消防署と打合せのうえ、各関係条例等に従い施工する。 (2) 総合室内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。 (3) ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえで行うものとする。
10 昇降機設備	特記なき場合の施工は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事情）による。 なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書による。

- 2.4 取付高さ
壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

名 称	測 点	取付高さ (mm)	
		一 般	県営住宅
スイッチ（一般）	床上～中心	1,300	1,200
〃（身体障害者用）	〃	1,100	1,000
〃（入感センサー切換用）	〃	2,000	2,000
コンセント、電話用7トレド、直列ユニット	〃	300	400
〃（和室）	〃	150	200
〃（台所）	台上～中心	150	500
〃	床上～中心	500	500
分電盤、制御盤、開閉器箱	〃	(上端1,900以下)1,500	(上端1,900以下)1,500
呼出ボタン（身体障害者用）	〃	900	900
復帰ボタン（ 〃 ）	〃	1,800	1,800
廊下表示灯（ 〃 ）	〃	2,000	2,000
端子盤	〃	(上端1,900以下)1,500	2,000

3 その他

- 3.1 他工事との取合区分
発注図又は工事区分表による。
- 3.2 図面上の縮尺
図面上の縮尺は、JIS A1版とした縮尺とする。
- 3.3 疑義
本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。

舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書

- 第1条 この特記仕様書は、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水（以下「濁水」という。）の処理に関し必要な事項を定めるものである。
- 第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。
 - ・ 種類及び処理量 汚泥（油分を含む汚泥） ㎥
 - ・ 中間処理施設 市 地内、(株)
 - ・ 処理方法 ・ 中間処理後、最終処分場に搬入（処理に焼却又は溶融含まず）
・ 中間処理後、最終処分場又は再資源化（処理に焼却又は溶融を含む）
- 第3条 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。
受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥（油分を含む汚泥）として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。
 - 2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。
 - 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。
 - 4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理業（以下「マニフェスト」という。）により管理するものとする。
- 第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。
 - 2 受注者は、工事検査時にマニフェスト原本を提示する。
- 第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。
 - 2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。
 - 3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。

官公庁等打ち合わせ相手 打ち合わせ担当者

建設：

昇降機：

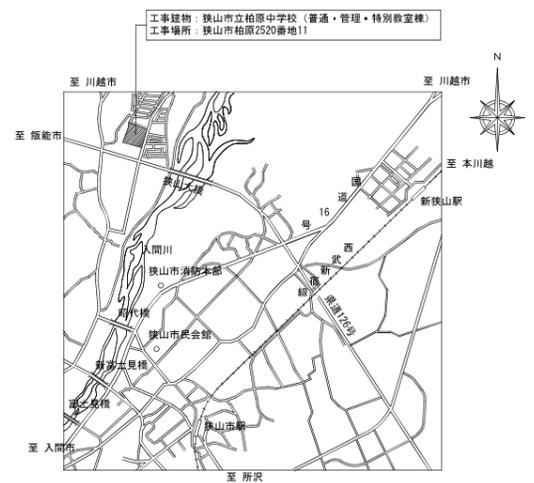
施設管理者：

電力会社：

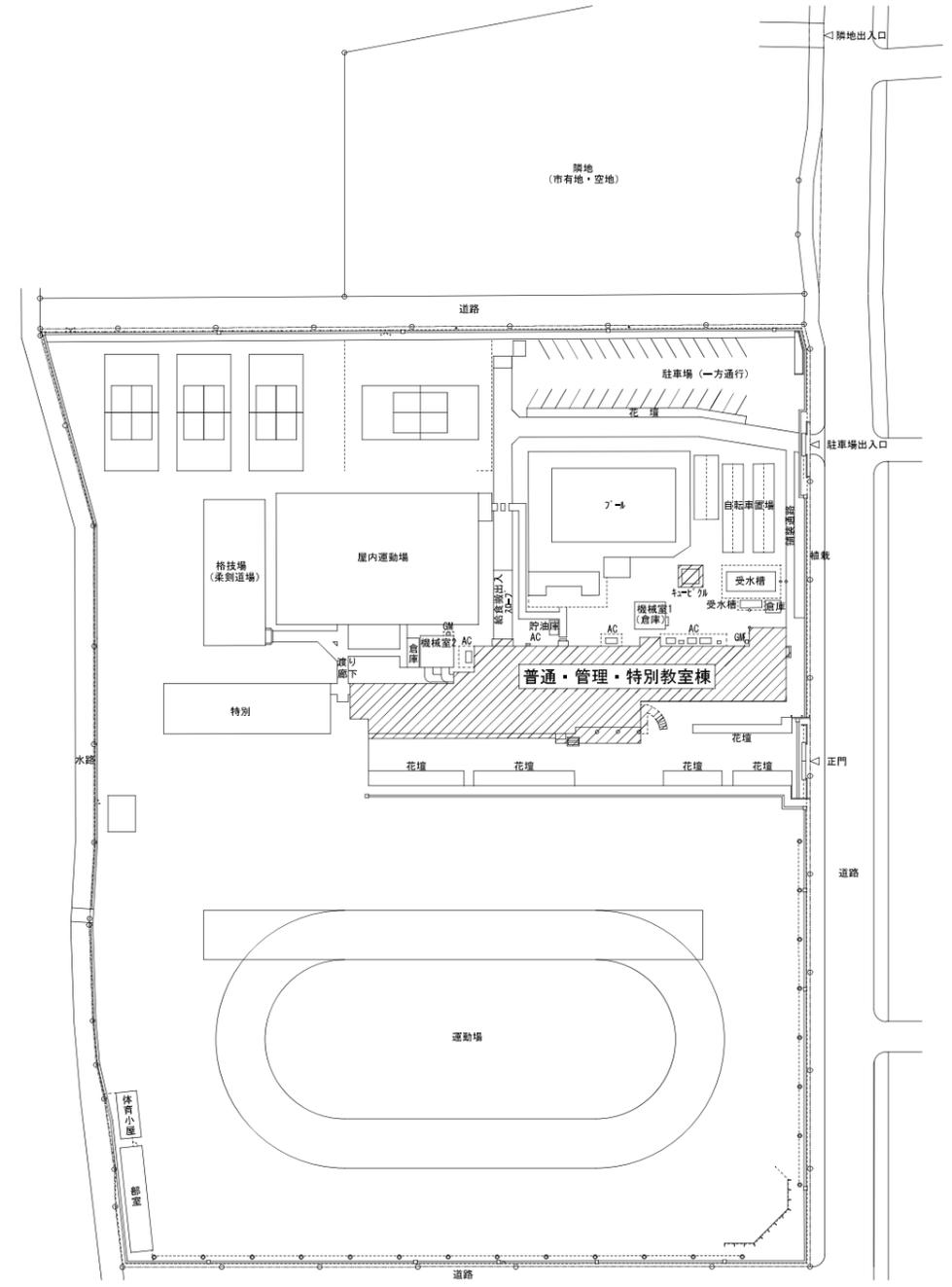
電話会社：

ケーブルテレビ会社：

消防本部：



案内図



配置図

凡例：  は、工事範囲を示す。

電灯分電盤結線図 (改修後)

盤名称 盤形式	回路構成	結線図	負荷表				分岐遮断器		主回路	リモコン機器		中央監視盤		備考		
			回路番号	電圧 (V)	負荷容量 (VA)	負荷区分	種類	極数		Ry	制御機器	停止	RL		OL	
L1-1 電灯盤 (屋内埋込型) 1階 (EPS)	① 1φ3W 200/100V ① 1V60sq×3 (想定) ① 遮断器 変更		①	200	500(想定)	L	M	2	50	20	①				屋上水銀灯	
			②		500(想定)											屋上水銀灯
			1	100	500(想定)											廊下便所電灯
			2		500(想定)											一般教室電灯
			3		500(想定)											一般教室電灯
			4		500(想定)											一般教室電灯
			5		500(想定)											一般教室電灯
			6		500(想定)											一般教室電灯
			7		500(想定)											用務員室電灯
			8		500(想定)											中央階段電灯
			9		500(想定)											誘導灯
			10		500(想定)											外灯電源 配膳車側
			11		1,000(想定)	C										廊下コンセント
			12		1,000(想定)											配膳室コンセント
			13		1,000(想定)											保健室コンセント
			14		1,000(想定)											用務員室コンセント
			15		1,000(想定)											用務員室コンセント (単独)
			16		1,000(想定)											保健室T型コンセント
			17		1,000(想定)	P										時計塔電源
			18		1,000(想定)											火災報知設備
			19		1,000(想定)	L										西側機械室
			20		750	C	E	2								トイレコンセント
			21		500(想定)	L	M	1								廊下黒板灯
			22		1,272	C	E	2								男子便所(2)コンセント
			23		1,272											男子便所(2)コンセント
			24		1,296											男子便所(2)コンセント
			25		1,272											女子便所(2)コンセント
26		1,272											女子便所(2)コンセント			
27		1,296											女子便所(2)コンセント			
合計: 23,930VA																

新設

注記 1	注記 2	注記 3	主回路
回路番号区分は下記とする □ : 1φ2W 100V-AC □ : 1φ2W 200V-AC ○ : 3φ3W 200V-AC	負荷区分は下記とする L : 電灯 C : コンセント F : ファン P : 専用電源 遮断器の種類は下記とする M : MCB E : ELB	図中リモコン機器シボル ▲ ■ ● は、下記とする ▲ : リモコン (100Vは片切り、200Vは両切りとする) ■ : 7&2線リモコン制御用T/U 4回路の内 1回路とする	① (A) ④

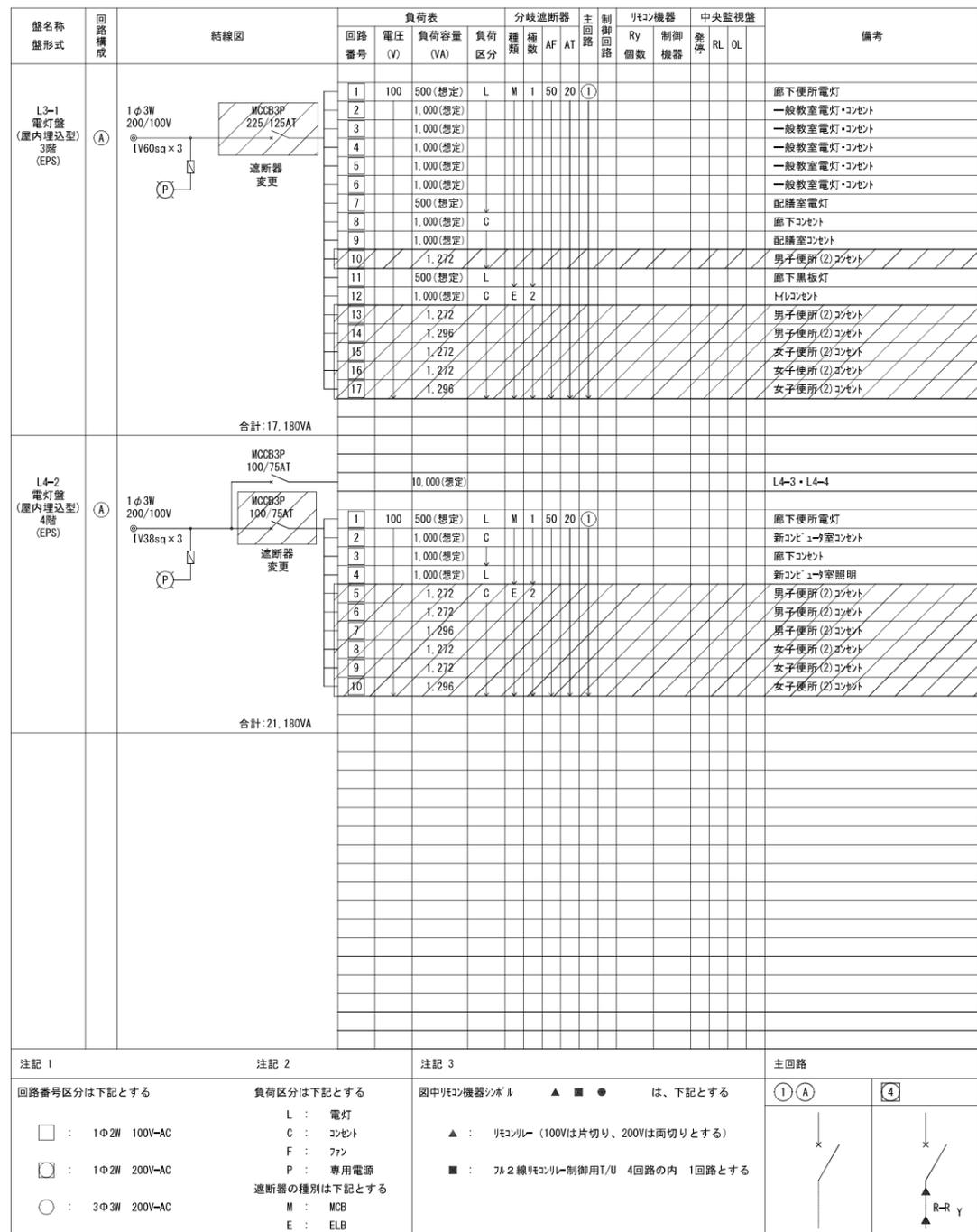
電灯分電盤結線図 (改修前)

盤名称 盤形式	回路構成	結線図	負荷表				分岐遮断器		主回路	リモコン機器		中央監視盤		備考		
			回路番号	電圧 (V)	負荷容量 (VA)	負荷区分	種類	極数		Ry	制御機器	停止	RL		OL	
L1-1 電灯盤 (屋内埋込型) 1階 (EPS)	① 1φ3W 200/100V ① 1V60sq×3 (想定) ① 遮断器 変更		①	200	500(想定)	L	M	2	50	20	①				屋上水銀灯	
			②		500(想定)											屋上水銀灯
			1	100	500(想定)											廊下便所電灯
			2		500(想定)											一般教室電灯
			3		500(想定)											一般教室電灯
			4		500(想定)											一般教室電灯
			5		500(想定)											一般教室電灯
			6		500(想定)											一般教室電灯
			7		500(想定)											用務員室電灯
			8		500(想定)											中央階段電灯
			9		500(想定)											誘導灯
			10		500(想定)											外灯電源 配膳車側
			11		1,000(想定)	C										廊下コンセント
			12		1,000(想定)											配膳室コンセント
			13		1,000(想定)											保健室コンセント
			14		1,000(想定)											用務員室コンセント
			15		1,000(想定)											用務員室コンセント (単独)
			16		1,000(想定)											保健室T型コンセント
			17		1,000(想定)	P										時計塔電源
			18		1,000(想定)											火災報知設備
			19		1,000(想定)	L										西側機械室
20		750	C	E	2								トイレコンセント			
21		500(想定)	L	M	1								廊下黒板灯			
合計: 16,250VA																

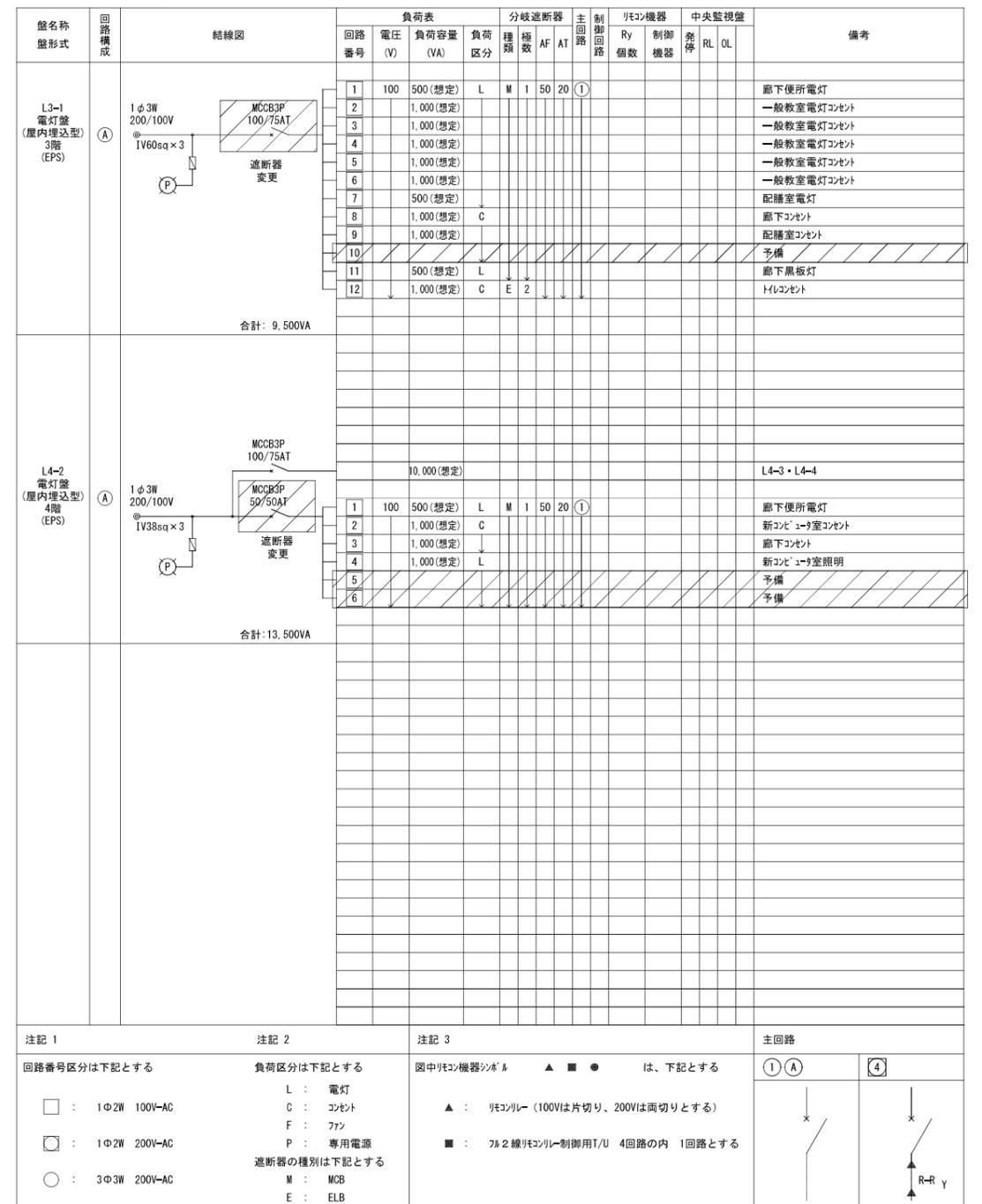
注記 1	注記 2	注記 3	主回路
回路番号区分は下記とする □ : 1φ2W 100V-AC □ : 1φ2W 200V-AC ○ : 3φ3W 200V-AC	負荷区分は下記とする L : 電灯 C : コンセント F : ファン P : 専用電源 遮断器の種類は下記とする M : MCB E : ELB	図中リモコン機器シボル ▲ ■ ● は、下記とする ▲ : リモコン (100Vは片切り、200Vは両切りとする) ■ : 7&2線リモコン制御用T/U 4回路の内 1回路とする	① (A) ④

凡例 : : 増設範囲

電灯分電盤結線図 (改修後)



電灯分電盤結線図 (改修前)



凡例 : : 増設範囲

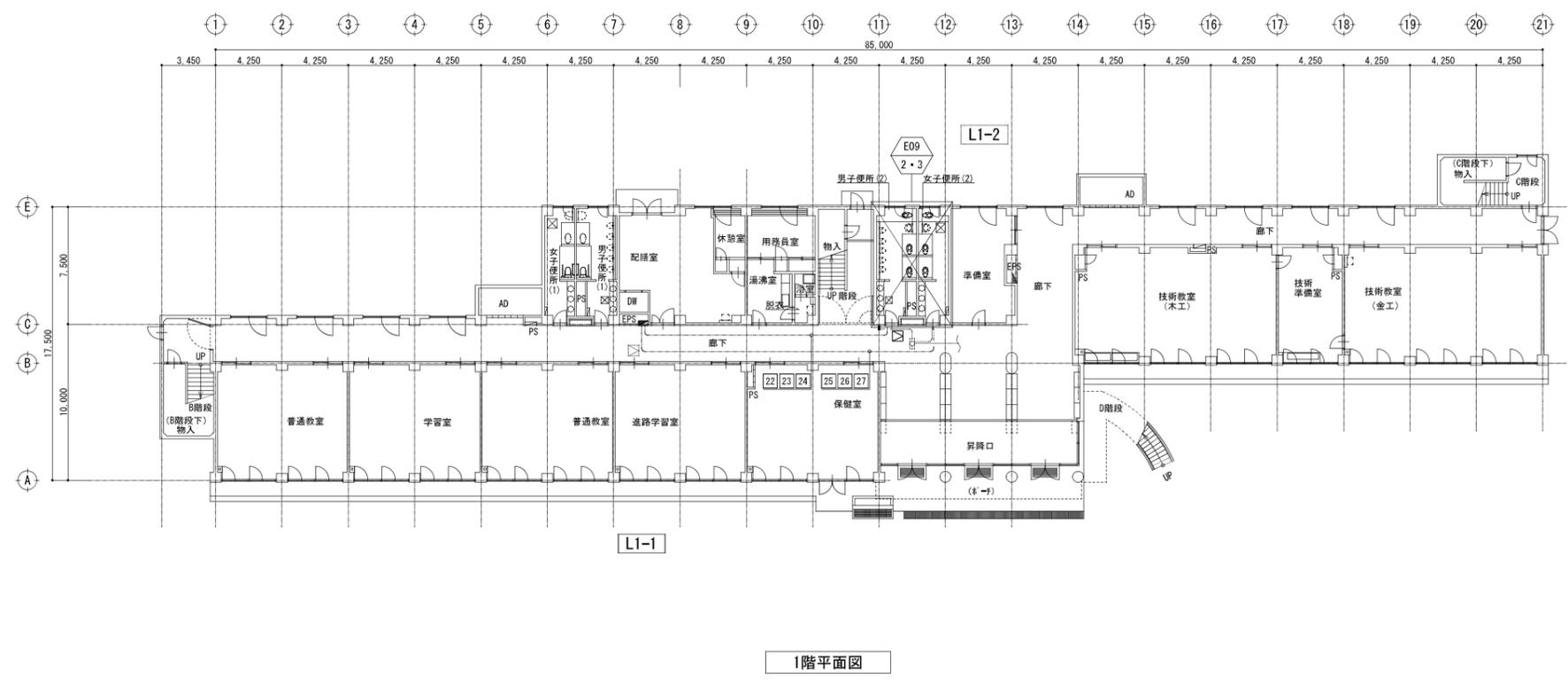
照明器具姿図（新設） ※型名は参考とする。

A	7.0W	B	7.1W		
 <p>LED内蔵<フタ>（ひと粒）タイプ、電源ユニット内蔵、一般色タイプ 5,000K、Ra85、拡散タイプ 光源遮光角15度、光源寿命40,000時間（光東維持率85%） 器具光束：1,045lm、電圧：100-242V 反射板（上部）：アクリル（ホワイト） 反射板（下部）：鋼板（ホワイトつや消し仕上） 枠：鋼板（ホワイトつや消し仕上）、埋込穴φ150 公共施設設置：LRS1-08</p>	 <p>LED内蔵<フタ>（ひと粒）タイプ、電源ユニット内蔵、一般色タイプ ひと（照線）センサー付、5,000K、Ra85、拡散タイプ 器具光束：1,020lm、電圧：100-242V 光源寿命：40,000時間（光東維持率85%） 反射板（上部）：アクリル（ホワイト） 枠・反射板（下部）：7&8'（ホワイトつや消し仕上） 埋込穴φ150 公共施設設置：LDS2-LRS1-08</p>				

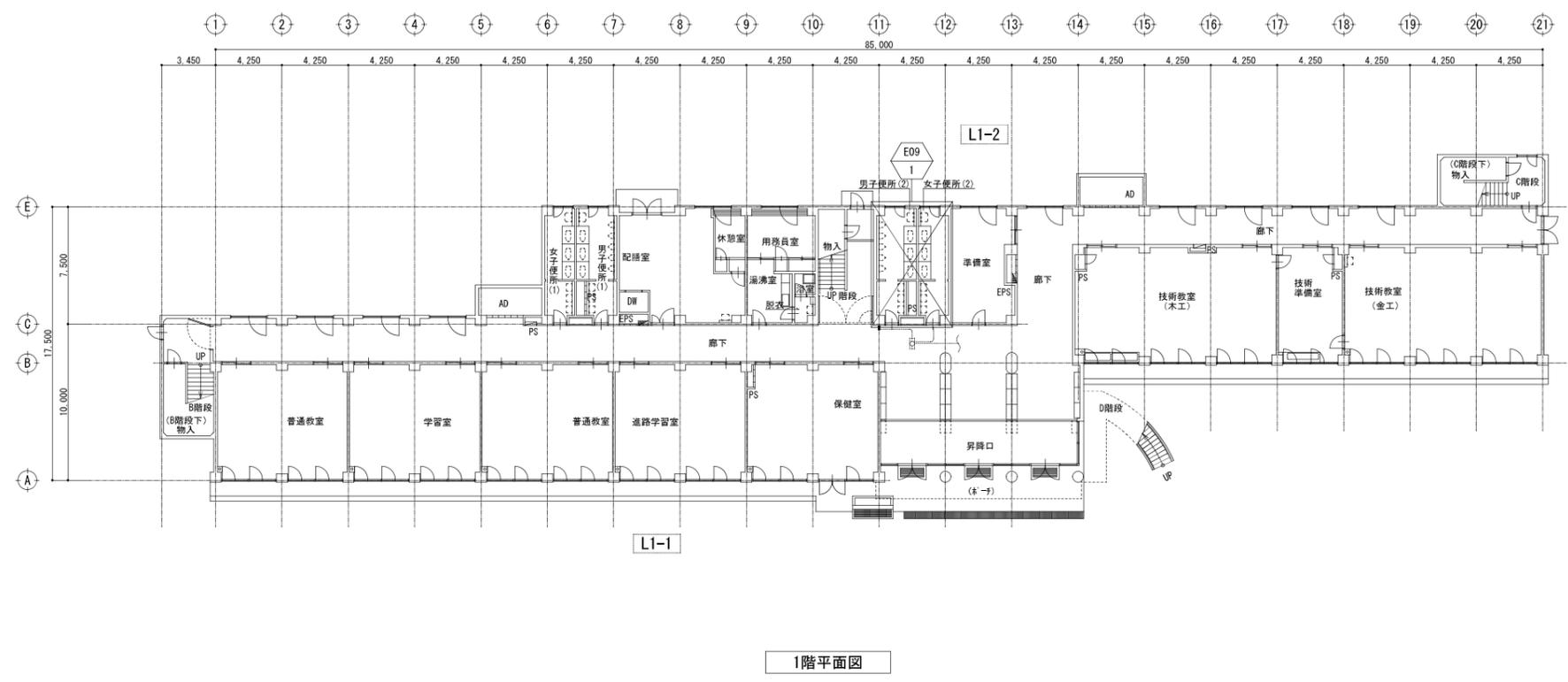
照明器具姿図（撤去） ※型名は参考とする。

A1	45.0W	B1	20.0W		
					

改修後



改修前



(有) 桑子建築設計事務所
 さいたま市大宮区榑引町1-330-4
 TEL 048-783-5566
 一級建築士登録第67048号 桑子 喬

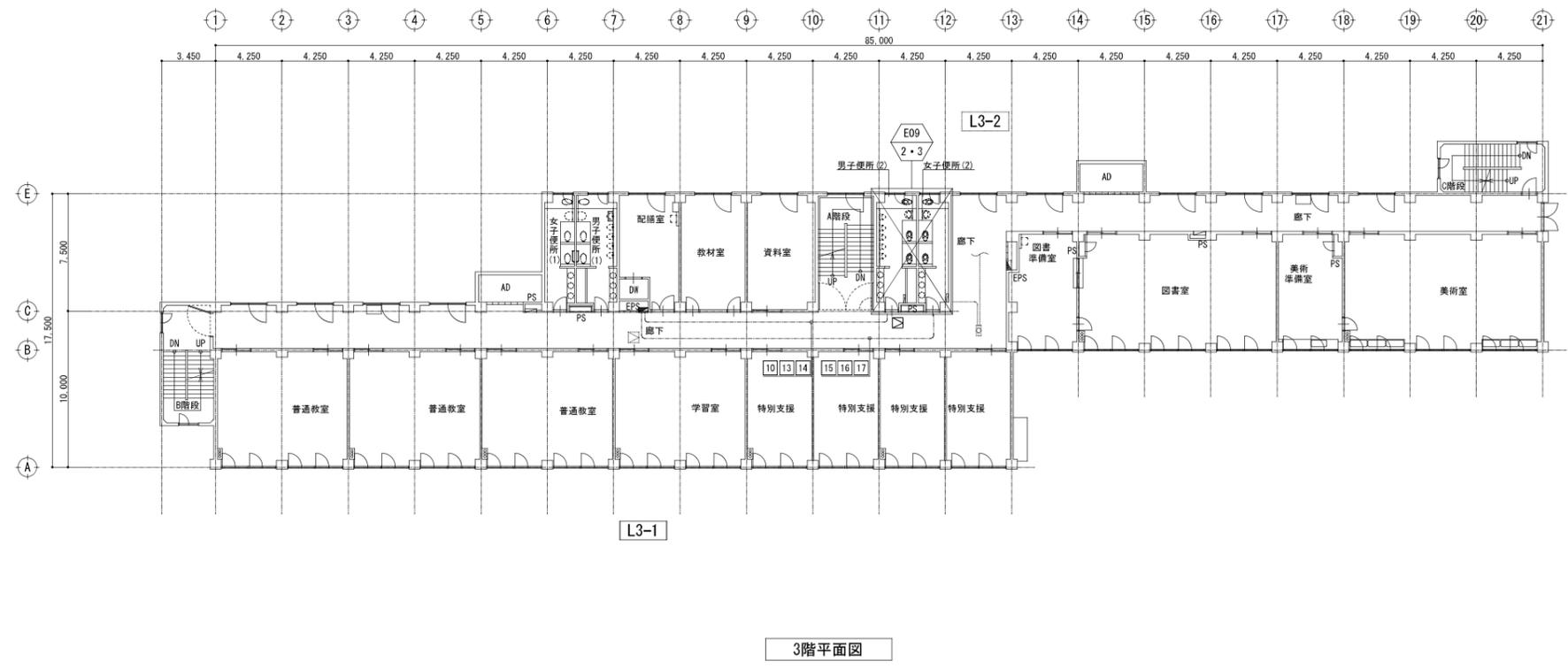
承認 設計 担当

縮尺 A1: 1/200
 A3: -
 設計年月日 2024. 1. 31

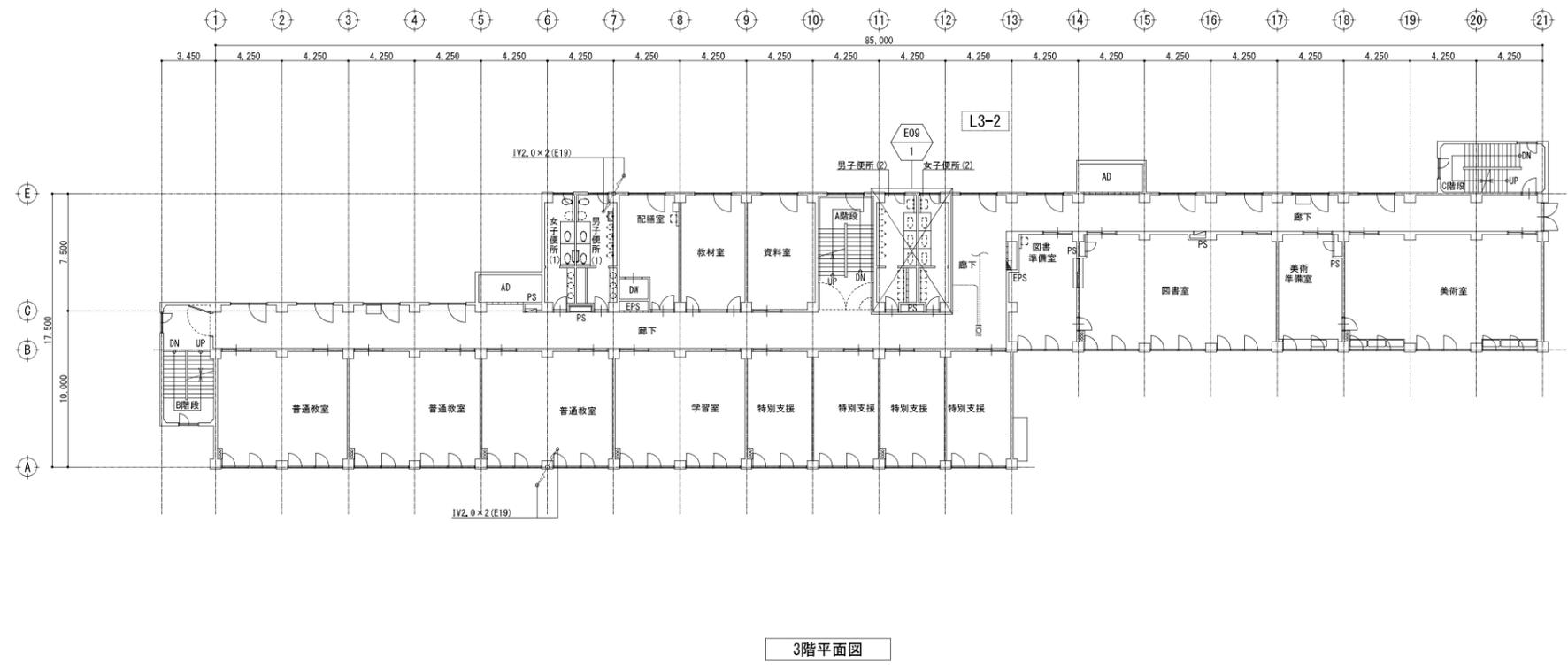
工事名称 狭山市立柏原中学校内装等改修工事
 図面名称 電灯・コンセント設備 1階平面図

E-06
 No.

改修後



改修前



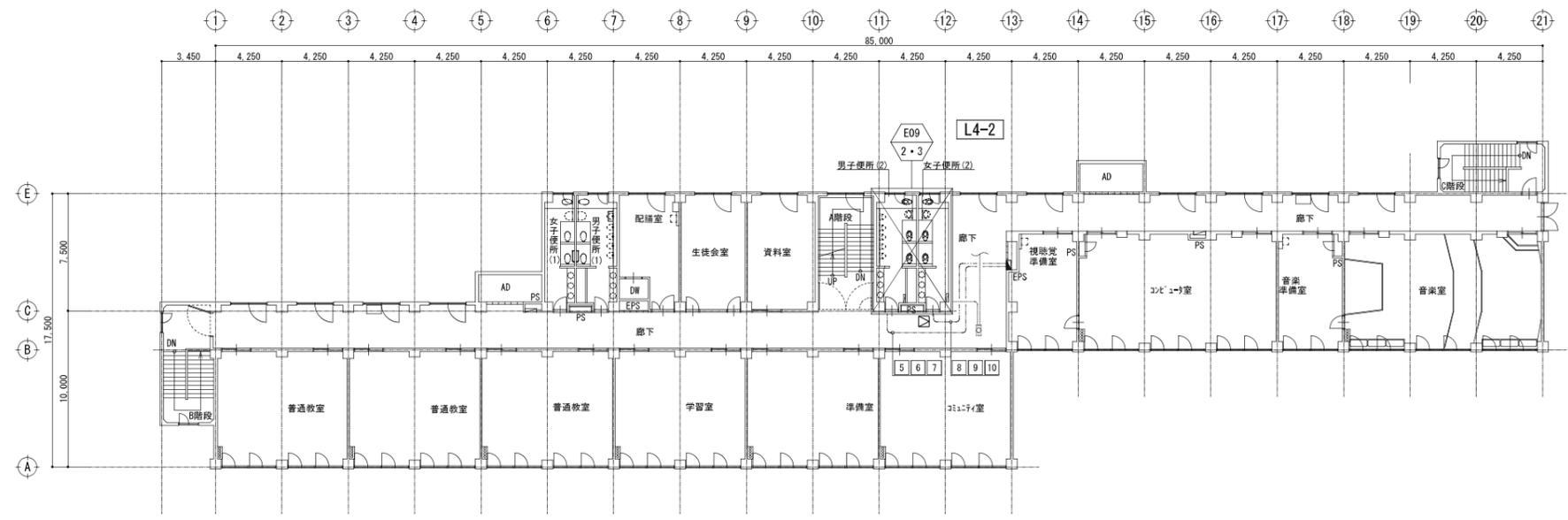
(有) 桑子建築設計事務所
 さいたま市大宮区榑引町1-330-4
 TEL 048-783-5566
 一級建築士登録第67048号 桑子 喬

承認 設計 担当
 縮尺 A1: 1/200
 A3: -
 設計年月日 2024. 1. 31

工事名称 狭山市立柏原中学校内装等改修工事
 図面名称 電灯・コンセント設備 3階平面図

E-07
 No.

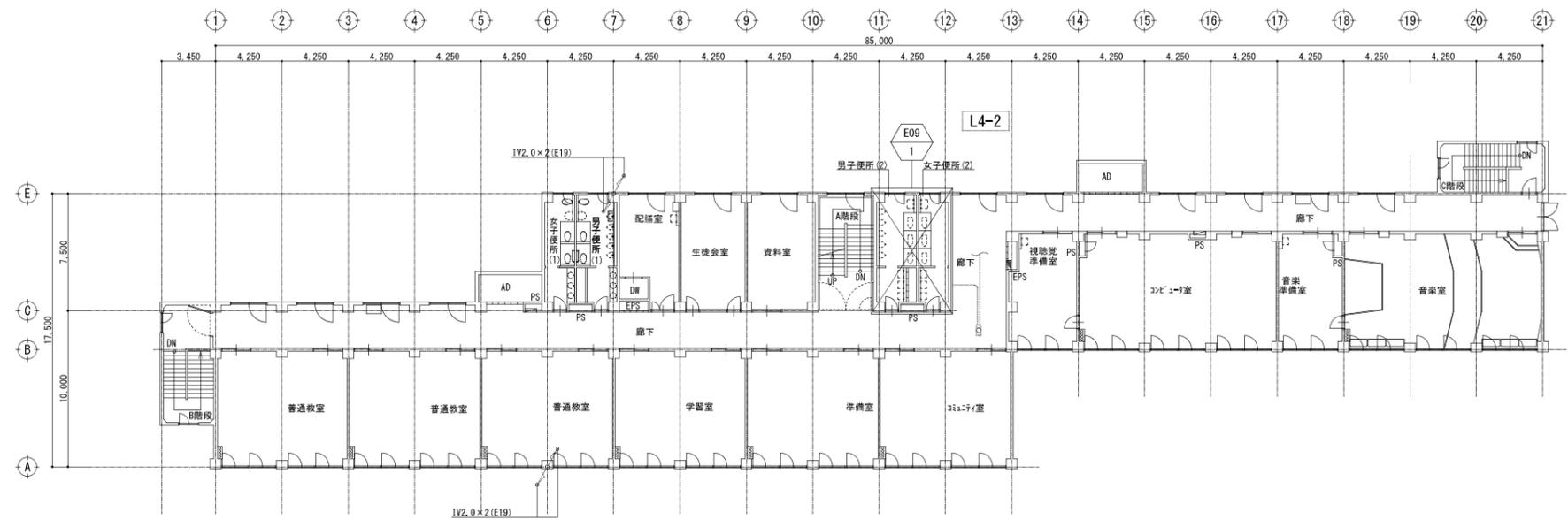
改修後



4階平面図

記号	名称	備考
■	電灯分電盤	
□	天井点検口 (450×450)	
—	点検は既設預置又は別途工事を示す。	
—	点検以外は本工事を示す。	
—	天井30分'配線を示す。	
—	隠ぺい配線・配管を示す。	
—	EM-EFF2, 0-3C	(30分')
—	EM-EFF2, 0-3C	(清はっり)

改修前



4階平面図

(有) 桑子建築設計事務所
 さいたま市大宮区榑引町1-330-4
 TEL 048-783-5566
 一級建築士登録第67048号 桑子 喬

承認 _____ 設計 _____ 担当 _____

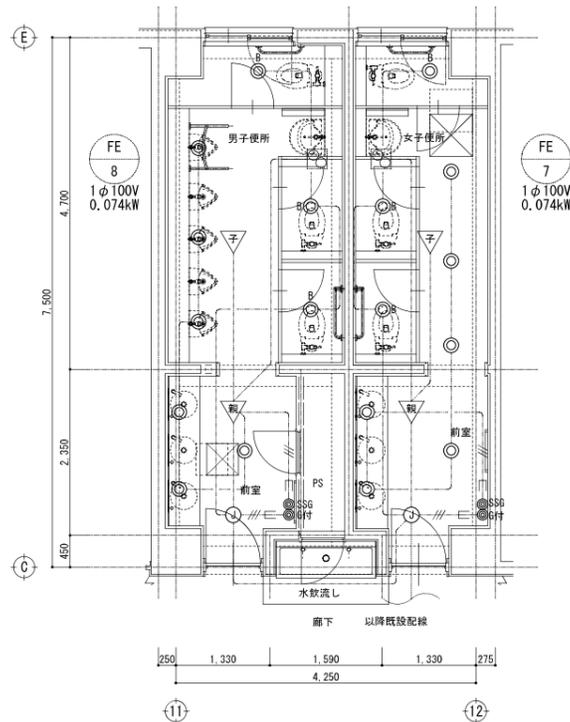
縮尺 A1: 1/200
 A3: -
 設計年月日 2024. 1. 31

工事名称 狭山市立柏原中学校内装等改修工事
 図面名称 電灯・コンセント設備 4階平面図

E-08
 No. _____

改修後

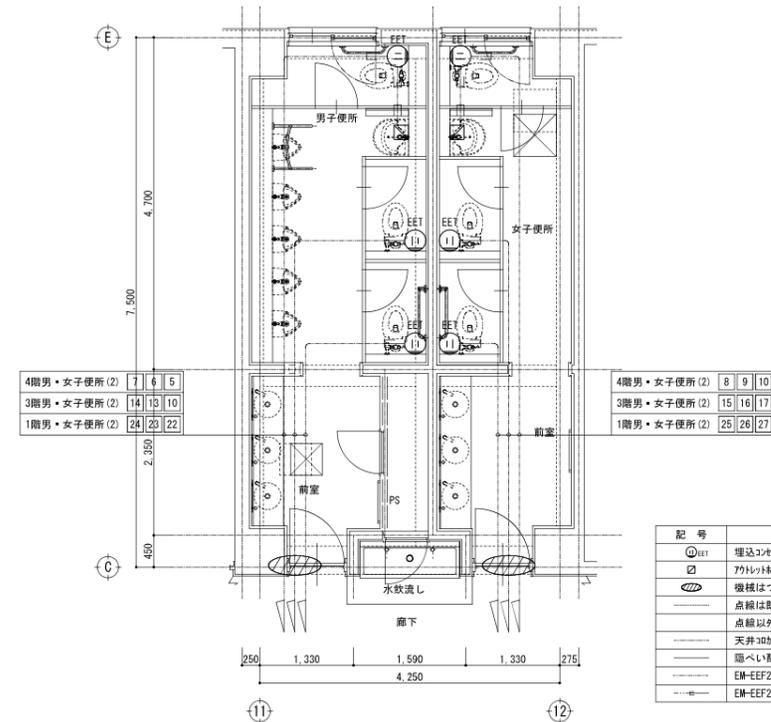
男子便所(2)		女子便所(2)	
A	6	A	6
B	3	B	3
▽	1	▽	1
▽	1	▽	1



記号	名称	備考
○	照明器具	LED*ウツライト
○	シモンパネオックス	
●	強制消灯スイッチ(金属製が-付)	1P15A×1
●	人感センサー(金属製が-付)	2回路
▽	人感センサー	センサー
▽	人感センサー	センサー
点線は既設残置又は別途工事を示す。		
点線以外は本工事を示す。		
天井30*30配線を示す。		
隠ぺい配線・配管を示す。		
EM-EEF1, 6-2C		(30*30)
EM-EEF1, 6-3C		(30*30)
EM-EEF1, 6-3C		(PF管内)

※特記事項：
照明配線の立下り部は溝はつりとし、保護管(PF)継ぎとする。

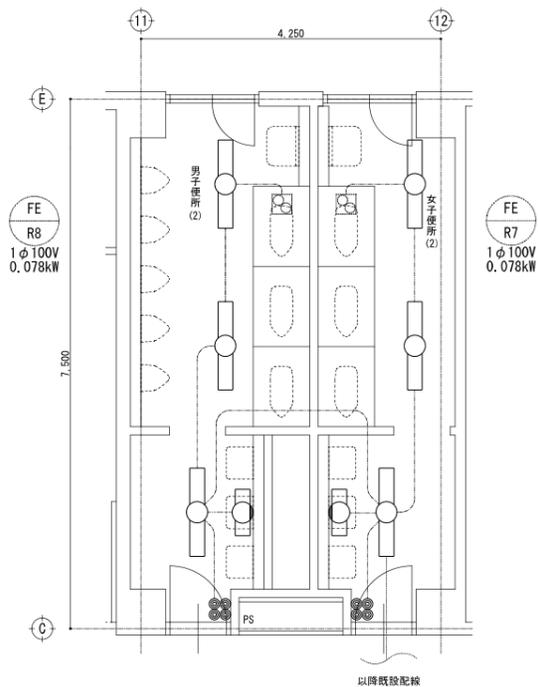
改修後



記号	名称	備考
○	埋込コンセント	2P15A×1 EET付
□	アクリルボックス	中四角 浅型
○	継ぎはつり(38φ)	
点線は既設残置又は別途工事を示す。		
点線以外は本工事を示す。		
天井30*30配線を示す。		
隠ぺい配線・配管を示す。		
EM-EEF2, 0-3C		(30*30)
EM-EEF2, 0-3C		(溝はつり)

改修前

男子便所(2)		女子便所(2)	
A1	3	A1	3
B1	1	B1	1



記号	名称	備考
□	直付灯 FL40W×1	FSS9-321
□	直付灯 FL20W×1	FBZ2R-201
■	埋込スイッチ	1P10A×4
点線は既設残置又は別途工事を示す。		
点線以外は本工事を示す。		
天井30*30配線を示す。		
隠ぺい配線・配管を示す。		
EEF1, 6-3C		(30*30)
EEF1, 6-2C×2		(30*30)
EEF1, 6-2C×3C		(30*30)

機械設備工事特記仕様書

I 工事概要

Table with 2 columns: No., Item Name. Includes 1. 工事成名 (狹山市立柏原中学校内装等改修工事), 2. 工事場所 (埼玉県狹山市柏原2520番地11), 3. 工期 (令和 年 月 日 から 令和 年 月 日), 4. 現場施工期間 (令和 年 月 日 から 令和 年 月 日).

Table for 4 建物概要. Columns: 建物名称, 構造, 階数, 延面積 (㎡), 消防法施行令別表第一, 備考. Includes ① 校舎, 構造 R C, 階数 4階, 延面積 4,752.09m2.

5 工事種目 (●印を付いたものを適用する。)

Table for 5 工事種目. Columns: 建物別及び屋外, 工事種目, ①, ②, ③, ④, ⑤, 屋外. Includes items like 空気調和設備, 換気設備, 排水設備, 給水設備, etc.

6 指定部分 ※無 ・有
対象部分： 工期：令和 年 月 日

7 主任技術者又は監理技術者の専任期間 (建設業法により必要になった場合)

1 専任期間の始期
請負契約締結の日から、○現場施工に着手するまで (現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事が開始されるまで)の期間
主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
2 専任期間の終期
工事完成後、検査が終了 (発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。)、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
3 専任期間の中断
自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時的中止している場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

8 工事範囲 図示のとおり

9 機械設備工事概要
東側トイレ系統 (1、3、4階)のトイレ改修工事

Table for 埼玉環境配慮方針の適用項目. Columns: 適用項目 (該当目数), 内容. Lists measures like 長寿命機材の選定, 再生品の優先使用, etc.

10 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。なお、それぞれの工事仕様について特記していない事項は、電気設備工事は埼玉県電気設備工事特別共通仕様書により、建築工事は埼玉県建築工事特別共通仕様書による。

11 同時期発注の関連工事
・建築工事 ・電気設備工事

II 工事仕様

1 共通仕様
(1) この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書 (以下「特別共通仕様書」という。)、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書 (機械設備工事編)、公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編)、公共建築設備工事標準図 (機械設備工事編) (以下「標準仕様書等」という。)及び監督員の指示に従い施工する。
(2) 電気設備工事は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。
(3) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。
(4) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを用いる。

2 特記仕様
(1) 章は●印の付いたもの、項目は番号に●印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項のうち選択する事項は、○印の付いたものがなければ、※印を適用し、・印のものは適用しない。○印、※印の付いた場合は、共に適用する。

章 項目 特記事項

① 機材等
本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。
2 電気保安技術者
3 施工条件
施工時間
※行政機関の休日に関する法律 (S63第91号)に定める行政機関の休日以外、上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。
配管施工 (配管工事) ・建築板金施工 (風道制作及び取付け) ・熱絶縁施工 (保温工事) ・冷凍空調設備工事 (冷凍空調機器の据付け)

⑤ 機材の検査及び試験、施工の検査及び試験
検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書及び特別仕様書によるほか下記による。
※飲用に供する設備機器の据付け及び取付け完了後、水質試験を行う。
4 技能士の適用
検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書及び特別仕様書によるほか下記による。
ただし、検査項目は①一般細菌、②大腸菌、③亜硝酸態窒素、④硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、⑤塩化物イオン、⑥有機物、⑦pH値、⑧味、⑨臭気、⑩色度、⑪濁度および⑫残留塩素の12項目とする。
※雨水利用システム及び排水再利用システムを設置したときは、工事完成後定期的な使用状況に入った後速やかに (概ね3ヶ月以内) 流入水・処理水の水質試験を行う。
試験は上記の飲用に供する場合の方法に従うものとする。
ただし、検査項目は残留塩素、pH値、臭気、外観、大腸菌、濁度、BOD、CODとする。

⑥ 監督員事務所
本工事で ・設ける (規模) ※設けない
⑦ 官公署その他への届出手続等
工事の着手、施工、完成に当り、関係官公署などへの必要な届出手続等は受注者が代行し遅滞なく行う。また、届出等にかかる費用は受注者の負担とする。
⑧ 工事用電力・水等
本工事に必要な工事用電力及び水などは使用できるものとし、その仮設にかかる費用は、すべて受注者の負担とする。

⑨ 工事用仮設物
すべて受注者の負担とし、構内につくることが ※できる ・できない
⑩ 足場・さんばし類
※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ○本工事とする。

⑪ 残土処分
埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。
・構外搬出適切処理する。

⑫ 埋め戻し土・盛土
※根切土の中の良質土 (但しコンクリート管以外の管の周囲は山砂の類) ・山砂の類
契約図書中の山砂の類、砂利、砕石及びアスコンに代替し、監督員の了解を得た上で、使用できる。 ※使用できない。
13 再生砂、再生砕石、再生アスコン使用
再生砂の使用に先立ち、1購入あたり1検体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。

⑭ 発生材の処理等
※引渡しを要するもの以外は構外に搬出し、適切処理する。
(1) 引渡しを要するもの ()
(2) 買取処分をするもの ()
(3) 再生資源化を図るもの (・硬質塩化ビニル管 ・)
(4) 特別管理産業廃棄物 ()
※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は図書を提出すること。

⑮ 容量等の表示
(1) 機器等の能力、容量等は表示された数値以上とする。
(2) 電動機出力、燃料消費量及び圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。

16 配管
(1) 地中埋設配管 (排水管を除く)
1) 地中埋設管 (コンクリート製) ※要 (図示の箇所) ・不要
2) 地中埋設管 (キャストアイ) ※要 (舗装部の分岐、曲部) ・不要
3) 埋設表示テープ (2倍折込み) ※要 ・不要

⑰ 耐震施工
設備機器の固定等は、すべて「国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の建築設備耐震設計・施工指針2014年版」により行う。
ただし、設計用地震力 (水平及び鉛直) は次の設計用水平震度K_h及び設計用鉛直震度K_v (K_h/2)を用いて計算する。
設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。

Table for 設計用水平震度. Columns: 設置場所, 耐震安全性の分類 (特定施設, 一般施設), 重要機器, 一般機器, 重要機器, 一般機器. Includes values for 上層階, 中間階, 1階及び地下階.

(注) () 内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。
< > 内の数値は水槽類に適用する。

※上層階とは2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合は上層3階、13階以上に上層4階。
中間階とは地下階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの (平屋建の場合は無し)
重要機器は次のものを示す。
給水装置 排水装置 換気機器 空調機器 熱源機器
防火設備 監視制御設備 危険物貯蔵装置
火を使用する設備 避難経路上に設置する機器

⑰) あと施工アンカー
機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けなければならない。
重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。
施工は、(一社)日本建築業あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。
金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。

接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。
原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。
あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。

⑱ 防露保温工事

標準仕様書第2編によるほか下記による。

Table for 空気調和設備工事の保温の種別. Columns: 区分, 施工箇所, 保温種別. Includes rows for ドレン管, 蒸気管, 冷水・冷温水管, 温水管.

(注) 1. 冷媒管は、断熱材被覆鋼管を使用し、外装は下記による。
屋内露出部 ※保温化軽カパー (※樹脂製) ・亜鉛メッキ鋼板製 (SUS製)
屋外露出部 ※溶融アルミニウム亜鉛鉄板ラッキング ・SUSラッキング
・保温化軽カパー (※樹脂製) ・亜鉛メッキ鋼板製 (SUS製)
2. 施工種別Bの材料及び施工順序4、5に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。
3. 機器類の保温材の種別は、(※グラスウール保温材 ・ロックウール保温材)とする。

Table for ダクトの保温の種別. Columns: 区分, 施工箇所, 保温種別. Includes rows for 長方形ダクト, 円形ダクト, 消音内貼り.

給排水衛生設備工事の保温の種別

Table for 給排水衛生設備工事の保温の種別. Columns: 区分, 施工箇所, 保温種別. Includes rows for 給水管, 排水及び通気管, 給湯管.

(注) 1. 消火、排水及び通気管のうち見えかき部分は塗装を施す。
2. 排水管の管径が耐火二層管、耐火V Pの場合、保温を要しない。
3. 施工種別bの材料及び施工順序3、4に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。
4. 機器類の保温材の種別は、(※グラスウール ・ロックウール)とする。
5. 消火管屋外露出部保温仕様は、e3・(ハ)・Ⅷとする。
6. 便所内露出SUS管及び流し内露出SUS管は保温を要しない。
7. 空調設備を要する便所 (特別支援学校等) 以外の便所で高密度ポリエチレン管を採用する場合は、施工箇所によらず保温を要しない。
※ロックウール・グラスウールのホルムアルデヒド放散量による区分は、原則としてF☆☆☆☆とする。

※屋外露出給水管 (呼び径20以下のみ)は、保温厚50mmの防露保温を行うこと。
※図示の屋外露出部 (給水管、消火管、給湯管、膨脹管、弁類を含む。)は下記仕様より防露保温を行う。
※保温仕様は保温さを呼び径32以下は50mm、呼び径40以上は40mmとする。
・保温材をグラスウールとし、凍結防止ヒーターを設置。

20 塗装
下記の亜鉛メッキを施したダクト及び配管は、塗装を行わない。
※機械室、書庫、倉庫 ・
下記の金属電線管は塗装を行う。
※屋外露出 ※多湿箇所 屋内露出 (※見えかき部)

⑳ 電線
特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。
ただし、自動制御設備に関わる配線は標準仕様書の自動制御設備の項による。

㉑ はつり及びあと施工アンカー打設
既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。

23 管の埋設深さ
(1) 公道上は、道路管理者の指定する深さとする。
(2) 構内車両道路では、路盤材下面から管の上端まで600mmとする。
(3) その他の場所では、地表面 (舗装する部分では路盤材下面)から管の上端まで300mmとする。
㉒ 既設管分岐・接続
既設管に接続・分岐する場合は、原則として新設時の接合方法として標準仕様書に規定された工法による。
やむを得ずそれ以外の工法を採用する場合は監督員の承諾を受ける。
㉓ 一般共通事項
25 絶縁継手の設置
※コンクリートの建築物に出入りする箇所の付近の露出部配管
※鋼管と銅管及びこれに類する部分 ※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分
※50A以下は絶縁ニコニオンとし、それ以上は絶縁フランジ ・全て絶縁フランジ
() 書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。
26 天井仕上げ区分
27 他工事との取合区分
スリーブ、箱入れその他工事との取合いは、工事区分表によるものとし、施工に支障を来さない時期までに、必要な位置、大きさなどを明示し、監督員と打合わせる。
㉔ 施工図等の取扱いは、施工図等の著作権に係る当該建物に限り使用権は、発注者に帰属するものとする。
㉕ 保 険
受注者は工事目的物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている相立保険に付し、証書の写しを監督員に提出する。
受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写しを監督員に提出すること。
㉖ 配管識別
配管等の識別は、その方法等について監督員と協議のうえ行うこと。
㉗ 墜落制止用器具 (フルハーネス型)
※使用を要する 墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン (平成30年6月22日付け基発0622第2号)による
・使用を要しない
㉘ その 他
完成図書の電子納品適用ガイドライン ※適用する ・適用しない
完成図書の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。また、完成図の中に主要機器一覧表 (名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等)を記載すること。
県営住宅の完成図書の提出部数は、A1二つ折り1部及びB3二つ折り3部とする。
三相誘導電動機はJIS C 4213 (IE3) トップランナーモーターとする。
工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。

① 共通事項
改修工事で特別に付加すべき事項について指定するものとし、それ以外は本特記仕様書の一般共通事項による。
② 改修部分の足場
本工事で単独に必要な足場は、下記より設ける。
(1) 内部足場 ※ 脚立足場 ・枠組足場 ・
(2) 外部足場 ※A種 (枠組足場) ・B種 ・C種 ・D種 ・E種 ・F種
※足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について (厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日)の「手すり先行工法に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場の組立てに関するガイドライン」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり専用足場方式により行うものとする。

③ 既存部分養生・既存家具等養生
(1) 関係受注業者と共用部分
※別契約の関係受注業者が定着したものは無償で使用できる。
○本工事で負担とする。(種別は(2)による。)
(2) 本工事で単独で必要となる養生は、下記による。
※ビニールシート ・合板 ・
・別途工事 ・本工事 ※接続配管等の取外し、接続は本工事

4 備品等の移動
(1) 関係請負業者と共用部分
※別契約の関係受注業者が定着したものは無償で使用できる。
・本工事で負担とする。(種別は(2)による。)
(2) 本工事で単独で必要となる仮設間仕切りは、下記による。
※A種 単管下地全面シート張り ・

⑥ 撤去後機材の扱い
(1) 改修部分の機材は原則として撤去後新品に取替えるものとし、再使用する場合は図示区分による。
(2) 撤去後再使用の指定がない機材のうち、撤去後使用価値を有するものは、現場発生物品として監督員に報告する。
それ以外の機材は種類別に産業廃棄物として分別処分し、マニフェストを監督員に提出する。

⑦ 支持金物の再使用
(1) インサート金物 ・インサートの径毎に引張試験を行った場合は、再使用できる ※新品
(2) 形鋼支持金物等 ・再使用できる ※新品

⑧ あと施工アンカーの種別
金属拡張アンカー又は接着系アンカーを使用するものとし、その使用については、監督員の承諾を受けなければならない。

9 フロン回収
冷媒管の撤去に当たっては、すべてのフロンガスを回収し下記の方法で処理する。
※破壊プラント搬入 ・フロン再生後引き渡し ・未再生引き渡し
「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」に基づき処理すること。

⑩ 総合調整
・全体再調整 ※改修部及び影響部のみ調整

11 既設基礎等の解体はつり
建設機械は、原則として、排ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用すること。
現場内で使用する重機等は、解体建築物の位置及び規模に応じた機種及び規格のものを選定すること。
粉じんの飛散等に周辺環境に影響を及ぼさないよう適宜散水や粉じん発生源を覆うなど環境対策に配慮すること。

⑬ その 他
(1) 図面上の縮尺は、JIS A1版とした縮尺とする。
(2) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように締密に打合せを行うこと。

(3) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。
(4) F式温風暖房機の撤去・再取付、新規設置について
F式温風暖房機の一時的取外し、再取付、新規設置及び動作確認は、製造者又は製造者認定の代理店等に所属する「石油機器技術管理士」の登録を受けたもの (一財) 日本石油機器技術協会) が行い、記録を整備すること。なお、動作確認は、一時取外し前、再取付け後の双方で行うこと。新規設置の場合は設置後に行うこと。

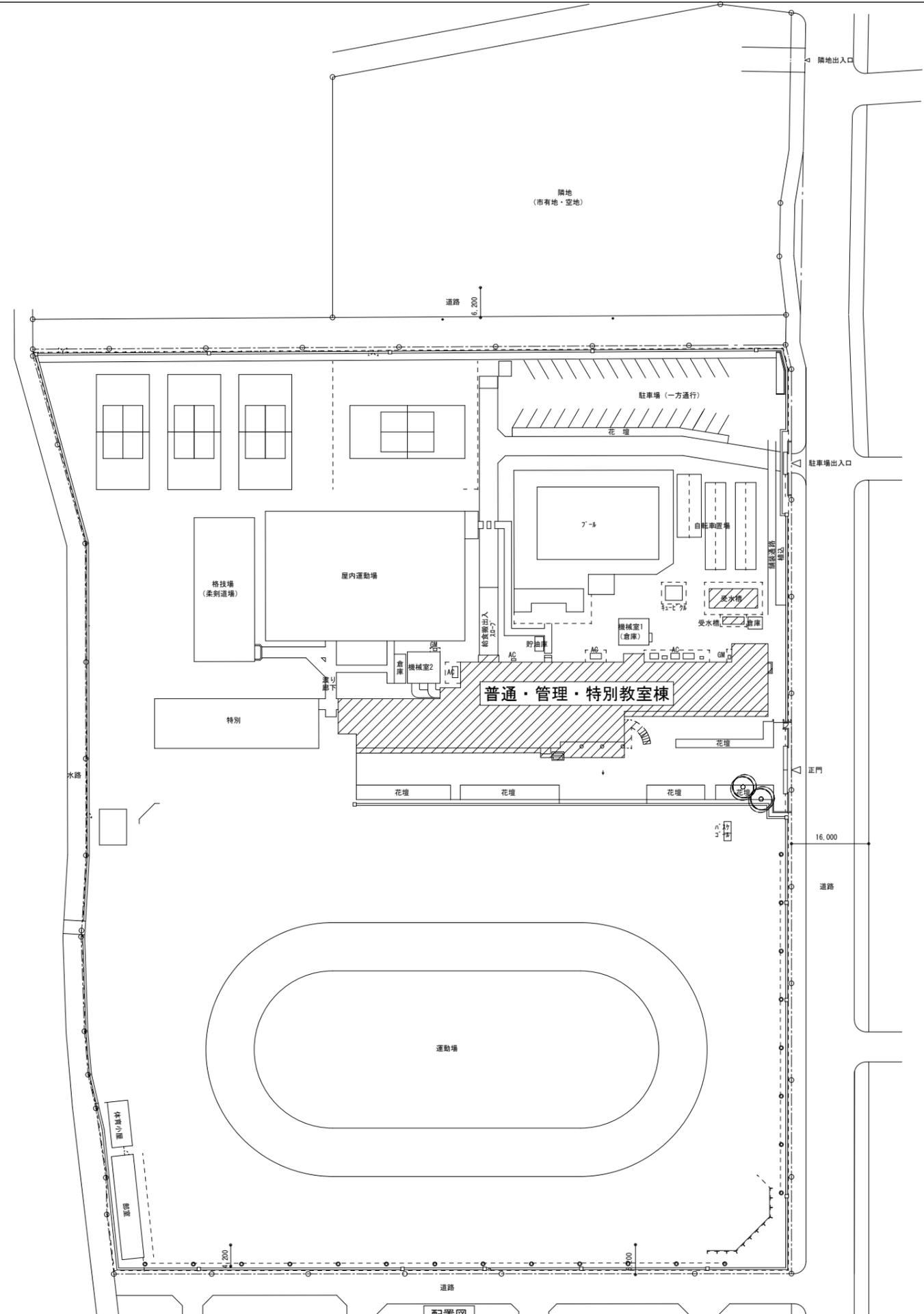
O 空 気 調 和 設 備	1 設計温度	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="4">外 気</td> <td colspan="4">屋 内</td> </tr> <tr> <td></td> <td>温度 (DB)</td> <td>湿度 (RH)</td> <td>一般系統</td> <td>温度 (DB)</td> <td>湿度 (RH)</td> <td>温度 (DB)</td> <td>湿度 (RH)</td> </tr> <tr> <td>夏 期</td> <td>36.9℃</td> <td>46.1%</td> <td>28</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>冬 期</td> <td>0.6℃</td> <td>50.7%</td> <td>20</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td>℃</td> <td>%</td> </tr> </table> <p>※外気処理用エアコンの屋内設定値は、夏期温度50%とする。</p>		外 気				屋 内					温度 (DB)	湿度 (RH)	一般系統	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	夏 期	36.9℃	46.1%	28	℃	%	℃	%	冬 期	0.6℃	50.7%	20	℃	%	℃	%	1 長方形ダクト	※低圧ダクト（亜鉛鉄板製） 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 ・アンクルフランジ工法	1 配管材料	配管材料は、※下記 ・図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。	1 配管材料	・露出部 M銅管 その他 保温付被覆銅管（M銅管） ・一般配管用ステンレス鋼管 ・ポリブテン管（さや管ヘッダー工法）
		外 気				屋 内																																			
		温度 (DB)	湿度 (RH)	一般系統	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)																																	
	夏 期	36.9℃	46.1%	28	℃	%	℃	%																																	
	冬 期	0.6℃	50.7%	20	℃	%	℃	%																																	
	2 総合試運転調整	※本工事 ・別途 風量調整 ※する ・しない 水量調整 ※する ・しない 騒音の測定 ※する ・しない 室内外空気の温度の測定 ※する ・しない 室内気流及びじんあいの測定 ※する ・しない 初期運転状態の記録 ※する ・しない 工事対象範囲の既設機器運転状態の記録 ※する ・しない	2 円形ダクト	※スパイラルダクト（※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製） ・硬質塩化ビニル管（VU） ・耐火二層換気管又は耐火VVP ※フレキシブルダクト（ ・保温付 ・保温無） （注）1 使用区分は図示による。	● 給水設備	配管材料は、※下記 ・図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。	● 給湯設備	2 絶縁フランジ	取付部は下記による。 ※鋼管と銅管及びこれに類する部分 ※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分																																
	3 煙 道	(1) 鉄板厚 ※3.2mm ・4.5mm) (2) ばい煙濃度計 ※設ける ・設けない (3) ばいじん量測定口 ※設ける（測定口は80φとする） ・設けない	3 風量測定口	取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト	● 排水設備	配管材料は、※下記 ・図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。	○ 消火設備	3 弁 類	(1) 規格はJIS又はJVとし、指定なきものは5K、それ以外は図示による。 (2) ステンレス管に取付ける弁は、JV8-IIによる。																																
	4 煙 突	※別途 ・本工事	4 チャンパー	(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) 消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし、点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリーに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	○ 排煙設備	配管材料は、※下記 ・図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。	○ ガス設備	4 ガス瞬間湯沸器	※屋外設置の潜熱回収型 ・PS扉内設置の潜熱回収型																																
	5 長方形ダクト	※低圧ダクト（亜鉛鉄板製） 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アンクルフランジ工法 ・高圧1ダクト（亜鉛鉄板製） ・高圧2ダクト（亜鉛鉄板製） ・ステンレス製ダクト（ ・A区分 ※B区分） ・塩ビ製ダクト（ ・A区分 ※B区分）	5 ダンパー	(1) 防煙ダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ） 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ）	○ 自動制御	配管材料は、※下記 ・図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。	○ 厨房設備	5 電気給湯器	飲用の場合は、80℃以上で使用可能なものとし、「熱湯注意」の表示をする。																																
	6 円形ダクト	※スパイラルダクト（※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製） ・硬質塩化ビニル管（VU） ・換気用耐火二層管（大匠認定品） ※フレキシブルダクト（ ・保温付 ・保温無） （注）1 使用区分は図示による。	6 多温箇所の排気ダクト	(1) 排気ダクトのうち下記箇所は硬質塩化ビニル管（VU） （防火区画貫通箇所は換気用耐火二層管又は耐火VVP）を使用できる。 ※浴室（シャワー室、脱衣室を含む） ・ (2) 水抜き管は（※厨房、浴室 ※結露水が滞留する部分 ・ ）の排気ダクトには設ける	○ 衛生器具設備	配管材料は、※下記 ・図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。	● その他	1 配管材料	屋内消火栓用 一般配管※SGP（白） ・STPG370（白）Sch40 消火用 一般配管※SGP（白） ・STPG370（白）Sch40 不活性ガス消火用 ※STPG370（白）Sch40 ・STPG370（白）Sch80																																
	7 風量測定口	取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト	7 保 温	下記のとおりとする。 (1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) ダクト接続部の空気調和機等に取り付けするサプライチャンパー、レタンチャンパー及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリーに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	○ 衛生器具設備	配管材料は、※下記 ・図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。	○ 厨房設備	2 建物導入部配管	図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施4（ ・（a） ・（b） ・（c））																																
	8 チャンパー	(1) 内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 (2) ダクト接続部の空気調和機等に取り付けするサプライチャンパー、レタンチャンパー及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 (3) 外壁に面するガラリーに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	8 試運転調整	風量調整 ※する ・しない 風量測定 ※する ・しない 騒音の測定 ※する ・しない	○ 衛生器具設備	配管材料は、※下記 ・図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。	○ 厨房設備	3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																
	9 吹出口及び吸込口ボックス	※亜鉛鉄板製 ・ガラスウール製	1 ダクト	※亜鉛鉄板 ・	○ 衛生器具設備	配管材料は、※下記 ・図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。	○ 厨房設備	1 配管材料	・都市ガス ガス事業者の供給規定による。埋設配管はPE管を原則とする。 ・液化石油ガス 一般配管 ※合成樹脂被覆銅管 ・SGP（白） ・ステンレス製 ※PE管																																
	10 ダンパー	(1) 防煙ダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ） 定格入力DC24V、0.7A以下 (2) ピストンダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ）	2 排煙口の形式	※天井取付（ ・スリット形 ※スイング形） ・壁取付（ ・スリット形 ・スイング形）	○ 衛生器具設備	配管材料は、※下記 ・図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。	○ 厨房設備	2 ガス漏れ警報遮断装置	漏洩検知装置は、流量検知式圧力監視型とする。																																
	11 配管材料	(1) 冷温水管 ※配管用炭素鋼管（白） ・ (2) 冷却水管 ※配管用炭素鋼管（白） ・ (3) プライン管 ※配管用炭素鋼管（黒） ・ (4) 冷媒管 ※炭素鋼管被覆銅管（保温厚mm ガス管 ※20以上 ・10以上 液管 ・20以上 ※10以上） ただし、液管の呼び径が9.52mm以下の断熱厚さは、8mmとしてもよい。 (5) ドレン管（屋外） ※配管用炭素鋼管（白） ・硬質塩化ビニル管VVP ドレン管（屋内） ※保温機能付空調用ドレン管（IAD/ACD/ICN/AI 相当品） ・耐火二層管VVP（FDPS-1） ・配管用炭素鋼管（白） ・硬質塩化ビニル管VVP （消防協議事項： ただし、保温機能付空調用ドレン管は、水圧1mを超える配管には使用しない。 (6) 油管 ※配管用炭素鋼管（黒） ・ (7) 蒸気管 給気管 ※配管用炭素鋼管（黒） ・ 送 管 ※圧力配管用炭素鋼管（黒） Sch40 ・ステンレス鋼管 (8) 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管 ※配管用炭素鋼管（白） ・	3 排煙口手動開放装置	開放及び復帰方式 ※ワイヤー式 ・電気式（遠隔操作 ・不要 ・要）	○ 衛生器具設備	配管材料は、※下記 ・図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。	○ 厨房設備	3 液化石油ガスの供給権	ガス設備工事の施工者にガスの供給権は付帯しない。																																
	12 弁 類	規格はJIS又はJVとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び共通仕様書による。また、銅管用伸縮管継手の種類は図示による。	4 排煙風量測定	建築設備定期検査業務標準書（（一財）日本建築設備・昇降機センター）の排煙風量の検査方法に準ずる。	○ 衛生器具設備	配管材料は、※下記 ・図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。	○ 厨房設備	1 厨房機器の固定	原則として、移動を前提とする厨房機器を除き地震時に転倒及び位置ずれを起こさないよう、床又は壁に堅固に取り付ける。																																
	13 温度計	取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管（出入口共）、冷却水管（出入口共） ※空気調和機の冷温水管（出入口共） ※ダクト接続部空気調和機のサプライチャンパー、レタンダクト、 外気取入ダクト及びレタンチャンパー ※冷水水ヘッダー（住）及び各連り管 ※熱交換器の温水管（出入口） ・	1 中央監視制御装置	・有り ※無し	○ 衛生器具設備	配管材料は、※下記 ・図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。	○ 厨房設備	2 シンク用水栓	※レバー式泡沫水栓 ・自動水栓																																
	14 圧 力 計	取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管（出入口共）、冷却水管（出入口共） ※空気調和機の冷温水管（出入口共） ※冷水水ヘッダー（住）及び各連り管 ※熱交換器の温水管（出入口） ・	2 構成・機能	図示による	○ 衛生器具設備	配管材料は、※下記 ・図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。	○ 厨房設備	3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																
15 瞬間流量計	瞬間流量計はピトー管方式によるもので止水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は（※1個 ・ 個）付属とする。 ・熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに（※固定形 ・ 着脱形）を設ける。 ・空気調和機の冷温水管の出入口どちらかに（※固定形 ・ 着脱形）を設ける。	3 電気計装用機材	使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺい電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。	○ 衛生器具設備	配管材料は、※下記 ・図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。	○ 厨房設備	1 化学物質の濃度測定	<table border="1"> <tr> <th>対象化学物質</th> <th>判定基準</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>ホルムアルデヒド</td> <td>100μg/m³（0.08ppm）以下</td> <td>※厚生労働省が定める指針</td> </tr> <tr> <td>トルエン</td> <td>260μg/m³（0.07ppm）以下</td> <td>種 量単位の換算は25℃</td> </tr> <tr> <td>キシレン</td> <td>200μg/m³（0.05ppm）以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エチルベンゼン</td> <td>3,800μg/m³（0.88ppm）以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スチレン</td> <td>220μg/m³（0.05ppm）以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>パラジクロロベンゼン</td> <td>240μg/m³（0.04ppm）以下</td> <td></td> </tr> </table> <p>測定方法 採取及び分析は、法令に基づき空気中の物質の濃度に係る証明を行う者が行う。 ①換体の採取方法 ※吸引方式（アクティブ法）又は拡散方式（パッシブ法） ②アクティブ法 ホルムアルデヒドは、ジトロフェニルヒドラジン誘導体固相吸着/溶媒抽出法によって採取し、高速液体クロマトグラフ法（以下HPLC）により行う。 トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン及びパラジクロロベンゼンは、固相吸着/溶媒抽出法、固相吸着/加熱脱着法、容器採取法いずれかを用いて採取し、ガスクロマトグラフ/質量分析法（以下GC/MS）により行う。 ③パッシブ法 ホルムアルデヒドは、パッシブ採取器により採取し、HPLC又はガスクロマトグラフ法（以下GC）あるいはAHMT-吸光度法のうち採取器に適合した分析法による。 トルエン・キシレン・エチルベンゼン、スチレン及びパラジクロロベンゼンは、パッシブ採取器により採取しGCまたはGC/MSのうち採取器に適合した分析法による。 測定対象室 ※監督員の指定する室（ 1 室） ・図示 測定箇所数 ※（改修前後各1か所） ・図示 測定時期 ※工事着手前及び完了後 報告書 ※2部 ・</p>	対象化学物質	判定基準	備考	ホルムアルデヒド	100μg/m ³ （0.08ppm）以下	※厚生労働省が定める指針	トルエン	260μg/m ³ （0.07ppm）以下	種 量単位の換算は25℃	キシレン	200μg/m ³ （0.05ppm）以下		エチルベンゼン	3,800μg/m ³ （0.88ppm）以下		スチレン	220μg/m ³ （0.05ppm）以下		パラジクロロベンゼン	240μg/m ³ （0.04ppm）以下													
対象化学物質	判定基準	備考																																							
ホルムアルデヒド	100μg/m ³ （0.08ppm）以下	※厚生労働省が定める指針																																							
トルエン	260μg/m ³ （0.07ppm）以下	種 量単位の換算は25℃																																							
キシレン	200μg/m ³ （0.05ppm）以下																																								
エチルベンゼン	3,800μg/m ³ （0.88ppm）以下																																								
スチレン	220μg/m ³ （0.05ppm）以下																																								
パラジクロロベンゼン	240μg/m ³ （0.04ppm）以下																																								
16 油面制御装置	※住又は建どちらかの冷水水ヘッダーの各接続管へ（※固定形 ・ 着脱形）を設ける。 制御盤には（※給油ポンプ制御 ※減減油警報 ・遠隔警報 ・電磁弁制御 ・返油ポンプ制御 ）の端子を設ける。 なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。	4 衛生器具付属水栓	(1) 器具付属止水栓は ※ドライバー式 ・ハンドル式 (2) 水抜き栓を使用する場合は、水栓は固定コマ式とする。	○ 衛生器具設備	配管材料は、※下記 ・図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。	○ 厨房設備	2 ガス漏れ警報遮断装置	漏洩検知装置は、流量検知式圧力監視型とする。																																	
17 冷却塔	※直交流式 ・向流型 ※レジオネラ属殺菌剤等の自動薬剤注入装置 ※自動ブロー装置 ・ 補給水は、水道水とし、補給水接続部分に清掃用の水栓を分岐して設ける。	5 暖房設備	(1) JIS A 4422（温水洗浄便座）とする。 (2) 機能種別 ※温水洗浄 ※脱臭 ・温風乾燥 ・トイレ室内暖房 (3) 温水洗浄加熱方式 ※瞬間式 ・貯湯式 (4) 使用流体は、飲料用水道水とする。 (5) リモコン ・AC100V ・乾電池等 ※自己発電	○ 衛生器具設備	配管材料は、※下記 ・図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。	○ 厨房設備	3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																	
18 空気熱源ヒートポンプ空調機	標準仕様書によるほか下記による。 (1) 圧縮機原動機の制御方式 ※回転数制御 ・オンオフ制御 (2) 冷媒 HFC（R410A、R32又はR407C） （注1）R410Aを採用した場合、冷媒配管は機器の設計圧力を満足するものを使用すること。 （注2）R32を採用した場合、冷媒配管の断熱材被覆銅管は難燃性のものを使用すること。 (3) 埼玉県グリーン調達推進方針で掲げる成績係数を満たす機器とする。	6 大便器洗浄弁・洗浄用タンク	器具表又は下記の場合を除き、※節水I型・節水II型とする。 ・洗浄弁操作方式は、※手動式・電気開閉式（※センサー式・タッチスイッチ式） ・上階層で使用する大便器洗浄弁は、現地給水用の流動圧を確認し、必要に応じ低圧化とする。	○ 衛生器具設備	配管材料は、※下記 ・図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。	○ 厨房設備	3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																	
		7 大便器耐火カバー	※設ける（ピット内は除く） ・設けない	○ 衛生器具設備	配管材料は、※下記 ・図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。	○ 厨房設備	3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																	
		8 掃除機	※共栓なしとする。 ・共栓付とする。	○ 衛生器具設備	配管材料は、※下記 ・図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。	○ 厨房設備	3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																	
		9 排水器具用「」継手	※使用できる ・使用できない	○ 衛生器具設備	配管材料は、※下記 ・図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。	○ 厨房設備	3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																	
		10 標 記 板	大便器、小便器の洗浄用水に雨水等の利用をしている場合は、その旨をわかりやすく各トイレ毎に表示する。	○ 衛生器具設備	配管材料は、※下記 ・図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。	○ 厨房設備	3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																	
		11 水せつけん入れ	せつけん供給栓等がない場合は、監督員と協議のうえ洗面器、手洗いに設ける。	○ 衛生器具設備	配管材料は、※下記 ・図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。	○ 厨房設備	3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																	
		12 擬音装置	・女子用トイレブースに設置する。（※本工事 ・ 別途工事） ・男子用トイレブースに設置する。（※本工事 ・ 別途工事） ・多目的トイレブースに設置する。（※本工事 ・ 別途工事）	○ 衛生器具設備	配管材料は、※下記 ・図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。	○ 厨房設備	3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																	
		13 そ の 他	衛生設備器具の適用等の必要なことは別途衛生設備器具表による。	○ 衛生器具設備	配管材料は、※下記 ・図面指示（図面指示が不足する箇所は下記） による。	○ 厨房設備	3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.7安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																	



工事建物：狭山市立柏原中学校内装等改修工事
 工事場所：埼玉県狭山市柏原2520番地11



案内図



凡例

記号	名称	配管材料 (改修後)	配管材料 (改修前)	規格
---	揚水管	φ17"ビニ管	水道用塩ビパイプ鋼管	
---	給水管			
---	給湯管	水道用鋼管(φ47)	水道用鋼管(φ47)	JWWA-H-101
---	ガス管	配管用炭素鋼鋼管(白)	配管用炭素鋼鋼管(白)	JIS-G-3452
---	消火栓管			JIS-G-3442
---	汚水管	硬質塩化ビニル管(一般管VP)	排水用鉄鋼管	JIS-G-5525
---	排水管		配管用炭素鋼鋼管(白)	JIS-G-3452
---	通気管			
○	仕切弁	呼び径50mm以下φ1/2、65mm以上フランジ形 ・水道直結部が消火系統はJIS10K	呼び径50mm以下φ1/2、65mm以上フランジ形 ・水道直結部が消火系統はJIS10K	
○	逆止弁			
○	防振継手	ステンレス製	ステンレス製	
○	地中埋設弁	鉄製弁類共	鉄製弁類共	
○	給水栓			
○	流山排水金物			
○	床排水金物			
○	床上掃除口			
○	通気金物	埋込型	埋込型	
○	汚水側	バルブ側	バルブ側	

特記仕様書の配管材料：
 1. 排水管の防火区画貫通部は耐火VP使用
 2. 給水管は別の特記仕様書に準じ、φ17"ビニ管を採用。

凡例： は、工事建物を示す。

配置図

(有) 桑子建築設計事務所
 さいたま市大宮区榑引町1-330-4
 TEL 048-783-5566
 一級建築士登録第67048号 桑子 喬

承認	設計	担当

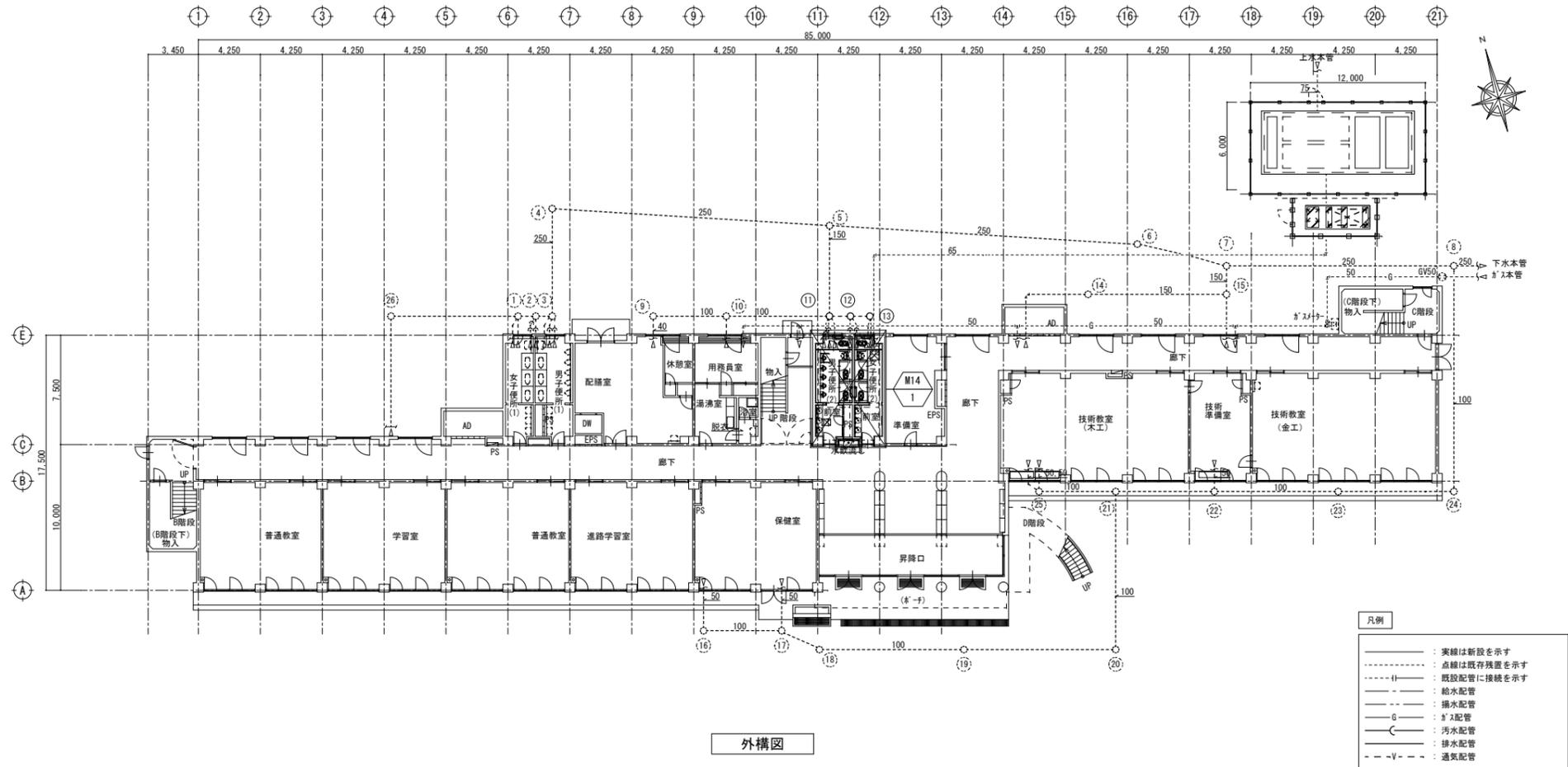
縮尺 A1: 1/500
 A3: -
 設計年月日 2024. 1. 31

工事名称 狭山市立柏原中学校内装等改修工事
 図面名称 案内図、配置図

改修後

記号	樹名称	樹種類	管径-樹径	GL	樹深さ		樹型式	マンホール	残置or新設	
					BL- [mm]	管底 [mm]			残置	新設
①	汚水樹	コンクリート樹	250 - 500φ	±0.00	920	90° 合流 90Y	鉄製中継重付ホトク安	○		
②	-	-	250 - 500φ	±0.00	940	90° 合流 90Y	-	○		
③	-	-	250 - 500φ	±0.00	980	90° 合流 90Y	-	○		
④	-	-	250 - 600φ	±0.00	1,150	90° 合流 90L	-	○		
⑤	-	-	250 - 600φ	±0.00	1,340	90° 合流 90Y	-	○		
⑥	-	-	250 - 600φ	±0.00	1,580	ST	-	○		
⑦	-	-	250 - 600φ	±0.00	1,630	90° 合流 90Y	-	○		
⑧	-	-	250 - 900φ	±0.00	1,670	90° 合流 90Y	-	○		
⑨	-	-	100 - 400φ	±0.00	660	90° 合流 90L	-	○		
⑩	-	-	100 - 500φ	±0.00	880	90° 合流 90Y	-	○		
⑪	-	小口径樹	150 - 200φ	±0.00	990	90° 合流 90Y	塩ビ製ふた(T-2)		○	
⑫	-	-	100 - 200φ	±0.00	970	90° 合流 90Y	-		○	
⑬	-	-	100 - 200φ	±0.00	950	90° 合流 90Y	-		○	
⑭	-	コンクリート樹	150 - 500φ	±0.00	890	ST	鉄製中継重付ホトク安	○		
⑮	-	-	150 - 500φ	±0.00	920	90° 合流 90Y	-	○		
⑯	-	-	100 - 500φ	±0.00	950	90° 合流 90L	-	○		
⑰	-	-	100 - 500φ	±0.00	1,020	90° 合流 90Y	-	○		
⑱	-	-	100 - 500φ	±0.00	1,040	90° 合流 90L	-	○		
⑲	-	-	100 - 500φ	±0.00	1,120	ST	-	○		
⑳	-	-	100 - 500φ	±0.00	1,100	90° 合流 90L	-	○		
㉑	-	-	100 - 500φ	±0.00	1,090	90° 合流 90Y	-	○		
㉒	-	-	100 - 500φ	±0.00	1,160	90° 合流 90Y	-	○		
㉓	-	-	100 - 600φ	±0.00	1,170	ST	-	○		
㉔	-	-	100 - 600φ	±0.00	1,200	90° 合流 90L	-	○		
㉕	-	-	100 - 500φ	±0.00	870	90° 合流 90Y	-	○		
㉖	-	-	100 - 500φ	±0.00	600	90° 合流 90Y	-	○		

- 注) 1. 設計基準管底は設計GL=±0を基準とする。
 注) 2. 樹深さは参考とし現場調整をする。
 注) 3. 屋外、汚水管の勾配は 100A-2.0/100、125A-1.7/100、150A-1.5/100 とする。
 注) 4. 樹内ｽﾌﾟﾗｯﾌﾟは20mmとする。
 注) 5. 200φは小口径塩ビ樹とする。(樹内ｽﾌﾟﾗｯﾌﾟは10mm)
 注) 6. 重荷重蓋はH7式とする。

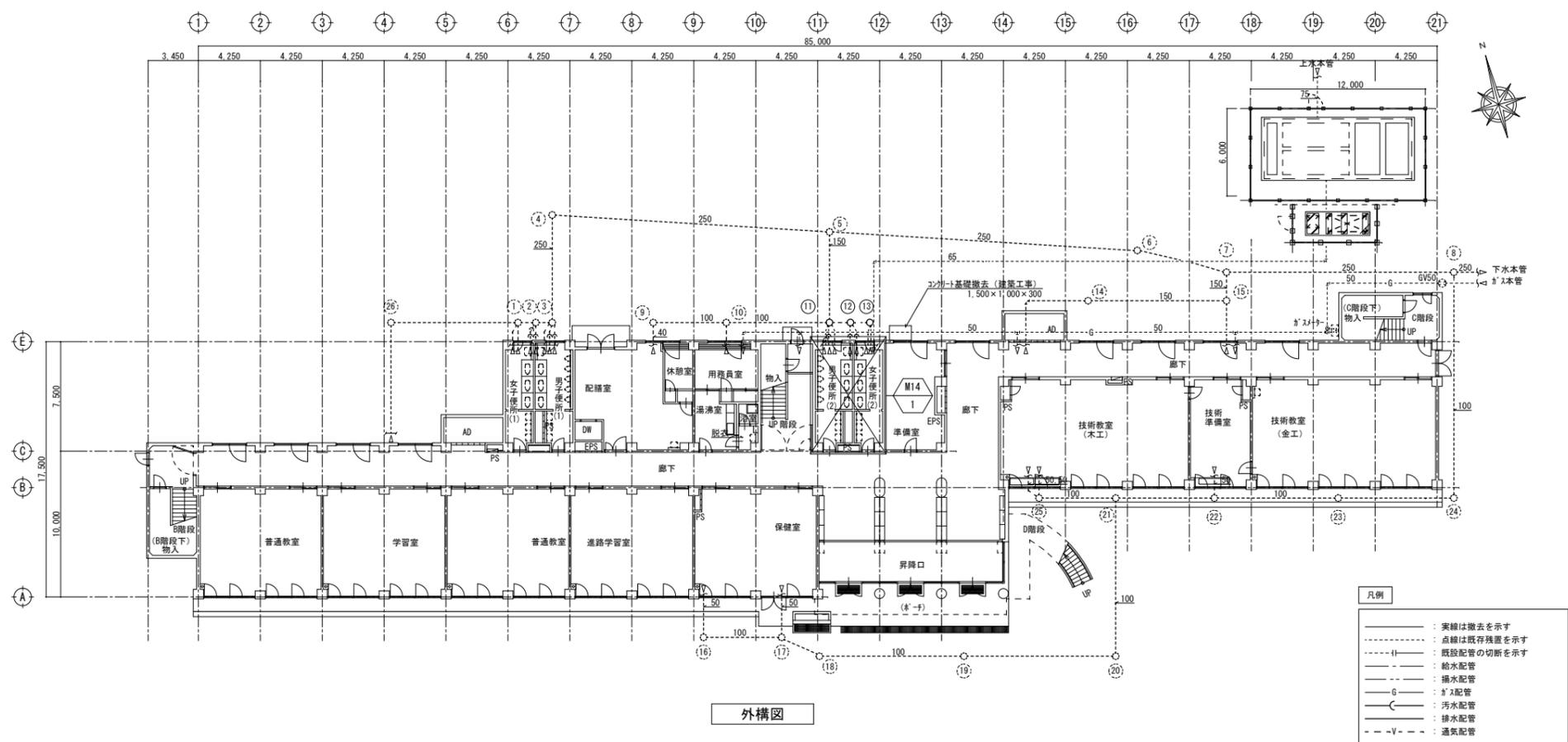


外構図

改修前

記号	樹名称	樹種類	管径-樹径	GL	樹深さ		樹型式	マンホール	残置or撤去	
					BL- [mm]	管底 [mm]			残置	撤去
①	汚水樹	コンクリート樹	250 - 500φ	±0.00	920	90° 合流 90Y	鉄製中継重付ホトク安	○		
②	-	-	250 - 500φ	±0.00	940	90° 合流 90Y	-	○		
③	-	-	250 - 500φ	±0.00	980	90° 合流 90Y	-	○		
④	-	-	250 - 600φ	±0.00	1,150	90° 合流 90L	-	○		
⑤	-	-	250 - 600φ	±0.00	1,340	90° 合流 90Y	-	○		
⑥	-	-	250 - 600φ	±0.00	1,580	ST	-	○		
⑦	-	-	250 - 600φ	±0.00	1,630	90° 合流 90Y	-	○		
⑧	-	-	250 - 900φ	±0.00	1,670	90° 合流 90Y	-	○		
⑨	-	-	100 - 400φ	±0.00	660	90° 合流 90L	-	○		
⑩	-	-	100 - 500φ	±0.00	880	90° 合流 90Y	-	○		
⑪	-	-	150 - 500φ	±0.00	990	90° 合流 90Y	-		○	
⑫	-	-	100 - 500φ	±0.00	970	90° 合流 90Y	-		○	
⑬	-	-	100 - 500φ	±0.00	950	90° 合流 90Y	-		○	
⑭	-	-	150 - 500φ	±0.00	890	ST	-		○	
⑮	-	-	150 - 500φ	±0.00	920	90° 合流 90Y	-		○	
⑯	-	-	100 - 500φ	±0.00	950	90° 合流 90L	-		○	
⑰	-	-	100 - 500φ	±0.00	1,020	90° 合流 90Y	-		○	
⑱	-	-	100 - 500φ	±0.00	1,040	90° 合流 90L	-		○	
⑲	-	-	100 - 500φ	±0.00	1,120	ST	-		○	
⑳	-	-	100 - 500φ	±0.00	1,100	90° 合流 90L	-		○	
㉑	-	-	100 - 500φ	±0.00	1,090	90° 合流 90Y	-		○	
㉒	-	-	100 - 500φ	±0.00	1,160	90° 合流 90Y	-		○	
㉓	-	-	100 - 600φ	±0.00	1,170	ST	-		○	
㉔	-	-	100 - 600φ	±0.00	1,200	90° 合流 90L	-		○	
㉕	-	-	100 - 500φ	±0.00	870	90° 合流 90Y	-		○	
㉖	-	-	100 - 500φ	±0.00	600	90° 合流 90Y	-		○	

- 注) 1. 設計基準管底は設計GL=±0を基準とする。
 注) 2. 樹深さは参考とし現場調整をする。
 注) 3. 屋外、汚水管の勾配は 100A-2.0/100、125A-1.7/100、150A-1.5/100 とする。
 注) 4. 樹内ｽﾌﾟﾗｯﾌﾟは20mmとする。
 注) 5. 200φは小口径塩ビ樹とする。(樹内ｽﾌﾟﾗｯﾌﾟは10mm)
 注) 6. 重荷重蓋はH7式とする。



外構図

改修後

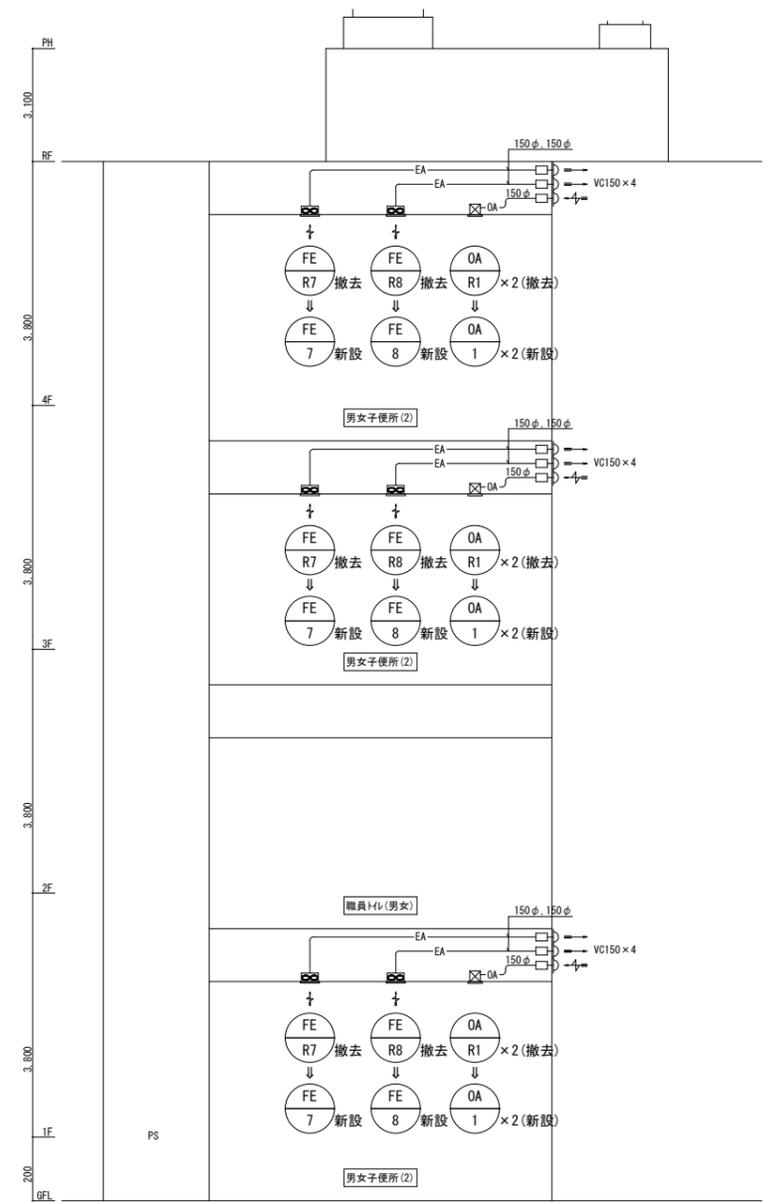
機械設備 機器表【新設】

記号	機器名	機器仕様	電源 (50Hz)			台数	設置場所		備考
			φ	V	消費電力 kW		設置階	室名	
FE 7	排気ファン	型式 : 天井埋込形 風量 : 150φ × 400 m3/h × 100Pa 付属品 : L型消音ボックス (PZ-N15SBW)、ヘントキャップ、リモコン付他標準付属品一式	1	100	0.074	1	1階	女子便所 (2)	参考型番 : VD-23ZB13 (三菱電機)
						1	3階	女子便所 (2)	
						1	4階	女子便所 (2)	
						計3台			
FE 8	排気ファン	型式 : 天井埋込形 風量 : 150φ × 450 m3/h × 100Pa 付属品 : L型消音ボックス (PZ-N15SBW)、ヘントキャップ、リモコン付他標準付属品一式	1	100	0.074	1	1階	男子便所 (2)	参考型番 : VD-23ZB13 (三菱電機)
						1	3階	男子便所 (2)	
						1	4階	男子便所 (2)	
						計3台			
OA 1	自然給気ユニット	型式 : 給気用グリル 風量 : 150φ × 450 m3/h × 100Pa 付属品 : L型消音ボックス (PZ-N15SBW)、他標準付属品一式				2	1階	男女子便所 (2)	参考型番 : P-23GLF6 (三菱電機)
						2	3階	男女子便所 (2)	
						2	4階	男女子便所 (2)	
						計6台			

改修前

機械設備 機器表【撤去】

記号	機器名	機器仕様	電源 (50Hz)			台数	設置場所		備考
			φ	V	消費電力 kW		設置階	室名	
FE R7	排気ファン	型式 : 天井取付形換気扇 風量 : 150φ × 375 m3/h × 100Pa 質量 : 8.3 kg 寸法 : 572 × 475 × 232Hmm	1	100	0.078	1	1階	女子便所 (2)	型番 :
						1	3階	女子便所 (2)	
						1	4階	女子便所 (2)	
						計3台			
FE R8	排気ファン	型式 : 天井取付形換気扇 風量 : 150φ × 460 m3/h × 100Pa 質量 : 8.3 kg 寸法 : 572 × 475 × 232Hmm	1	100	0.078	1	1階	男子便所 (2)	型番 :
						1	3階	男子便所 (2)	
						1	4階	男子便所 (2)	
						計3台			
OA R1	自然給気ユニット	型式 : 給気用グリル 風量 : 150φ 質量 : 0.4 kg 寸法 : 285 × 65 × 294Hmm				2	1階	男女子便所 (2)	型番 :
						2	3階	男女子便所 (2)	
						2	4階	男女子便所 (2)	
						計6台			



換気設備 系統図

凡例

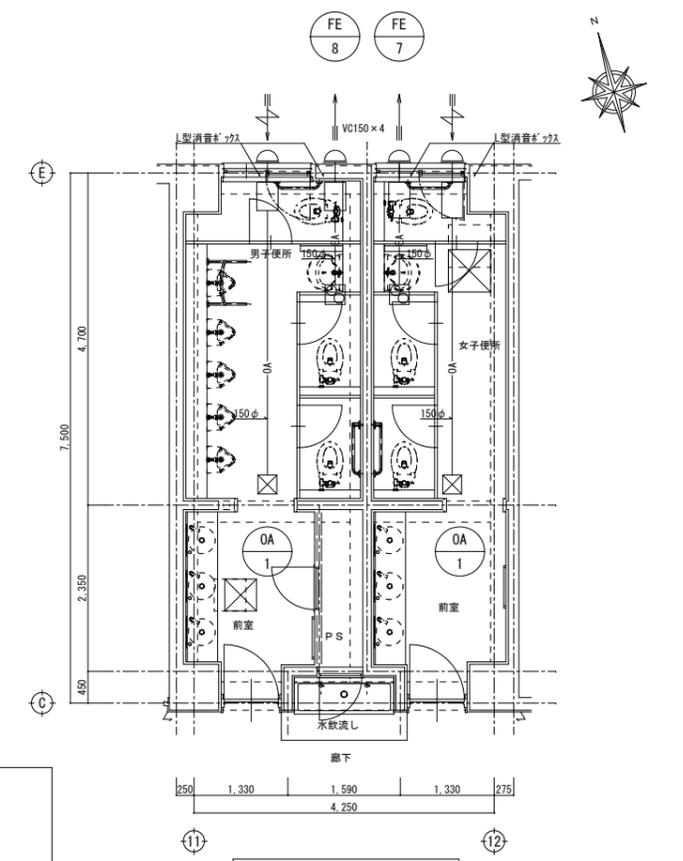
- : 新設を示す
- - - : 既存残置・再利用を示す
- · - · - : 既設配管に接続を示す
- OA — : 外気外
- EA — : 排気外

改修後



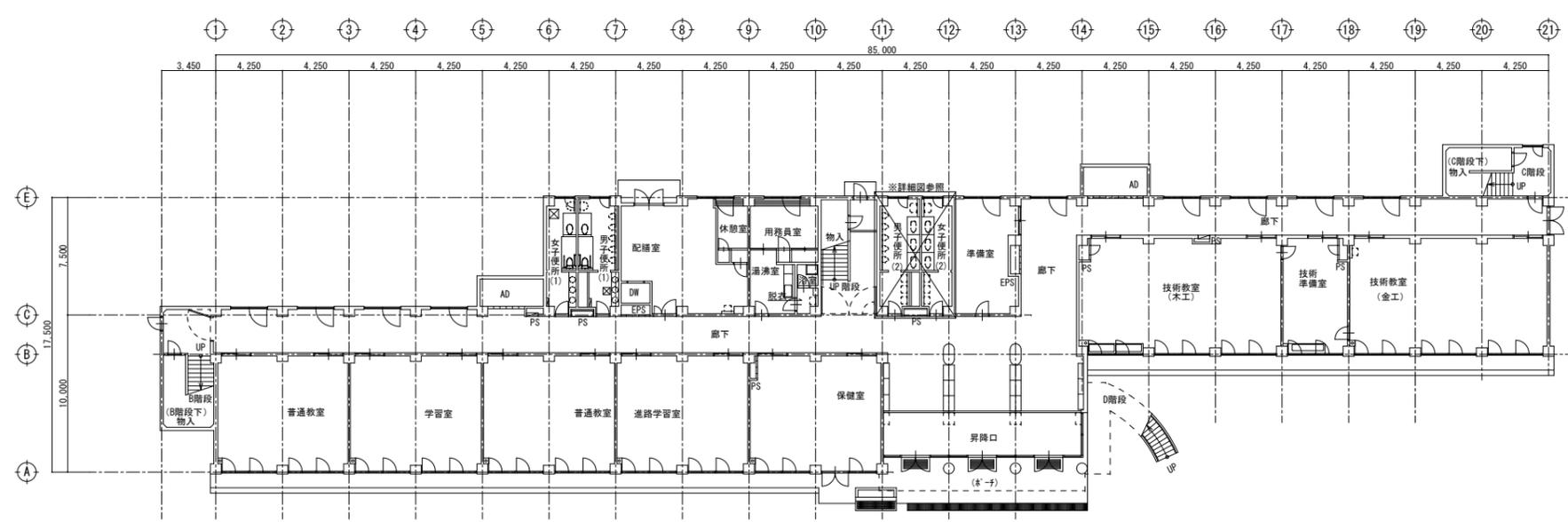
1階平面図 S=1:200

- 凡例
- : 新設を示す
 - - - : 既存残置・再利用を示す
 - · - · : 既設配管に接続を示す
 - OA : 外気ダクト
 - EA : 排気ダクト



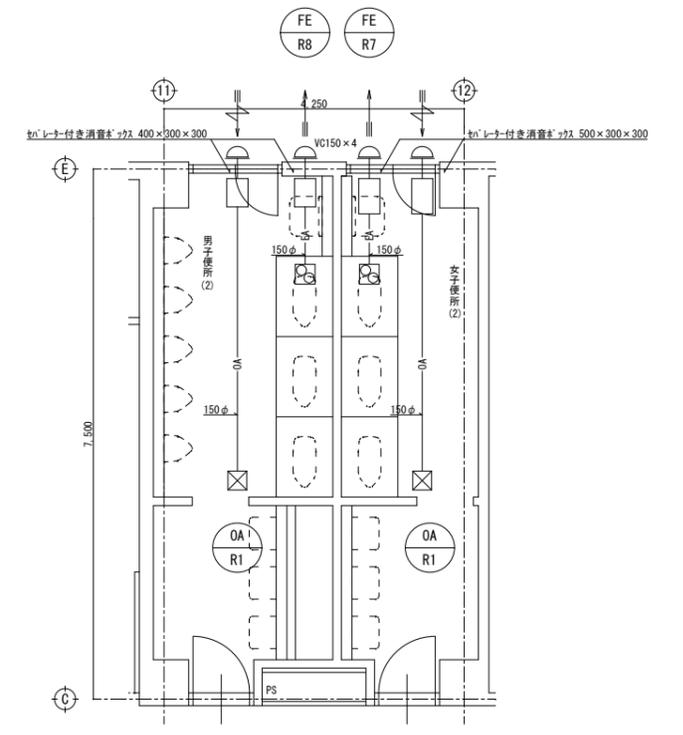
男子女子便所 詳細図 S=1:50

改修前



1階平面図 S=1:200

- 凡例
- - - : 撤去を示す
 - - - : 既存残置・再利用を示す
 - · - · : 既設配管の切断を示す
 - OA : 外気ダクト
 - EA : 排気ダクト



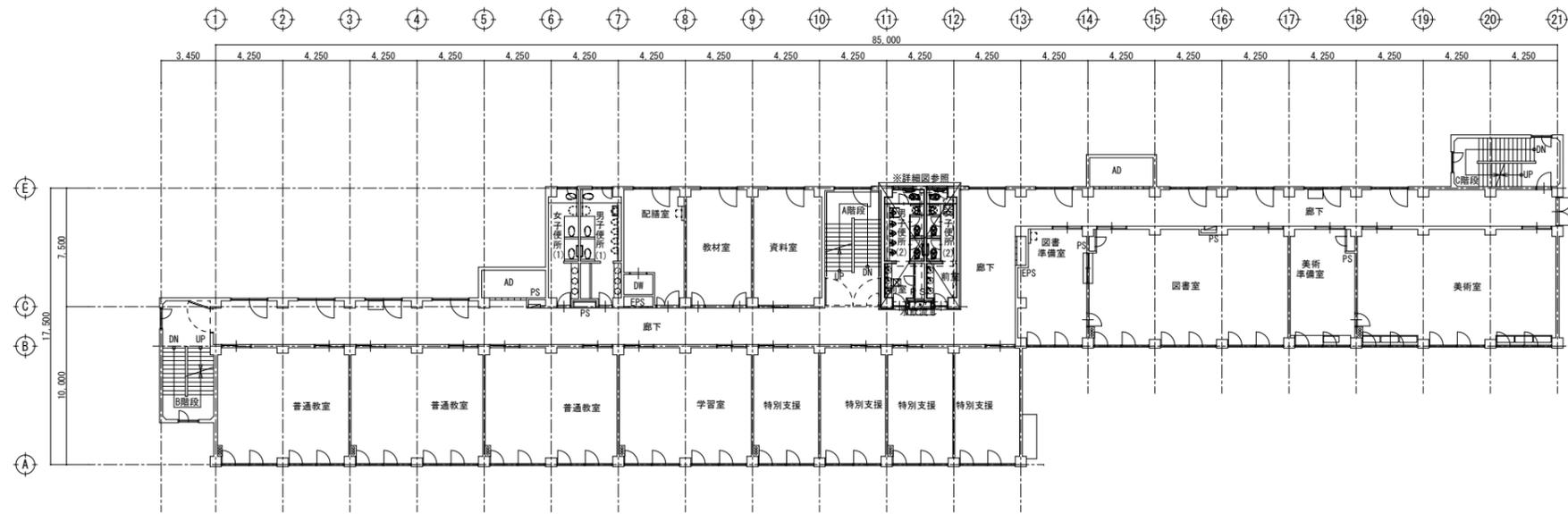
男子女子便所 詳細図 S=1:50

(有) 桑子建築設計事務所
 さいたま市大宮区榑引町1-330-4
 TEL 048-783-5566
 一級建築士登録第67048号 桑子 喬

承認 設計 担当
 縮尺 A1: 1/200
 A3: -
 設計年月日 2024. 1. 31

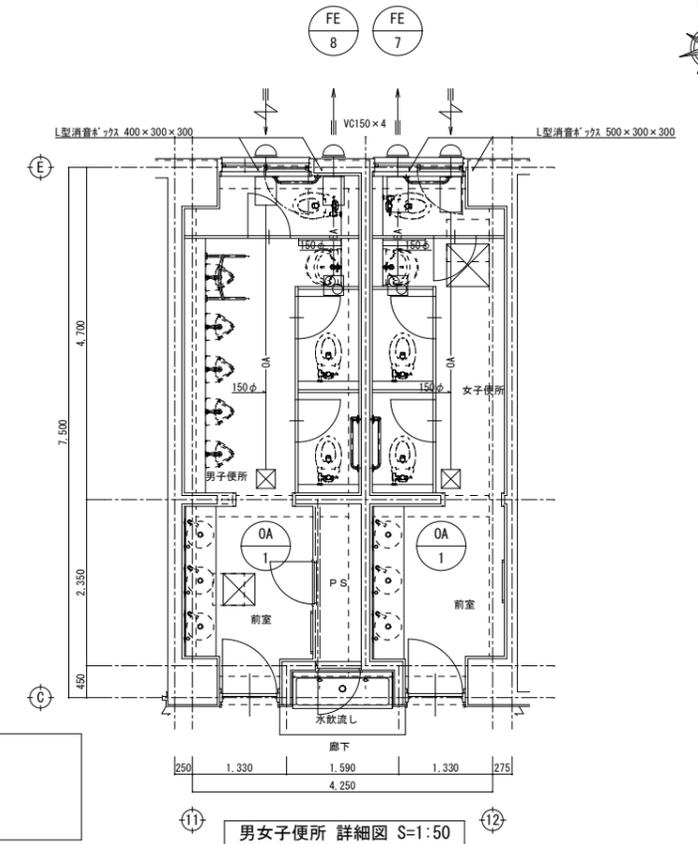
工事名称 狭山市立柏原中学校内装等改修工事
 図面名称 換気設備 1階平面図
 M-06
 No.

改修後



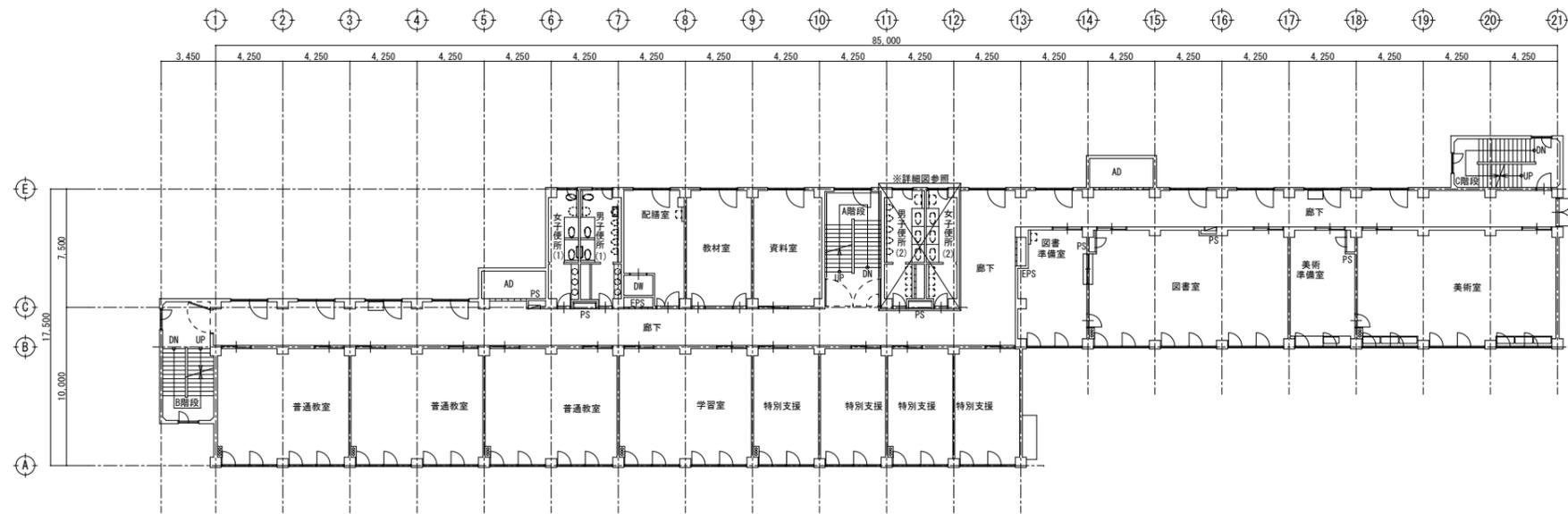
3階・4階平面図 S=1:200

- 凡例
- 新設を示す
 - 既存残置・再利用を示す
 - - - 既設配管に接続を示す
 - OA 外気外
 - EA 排気外



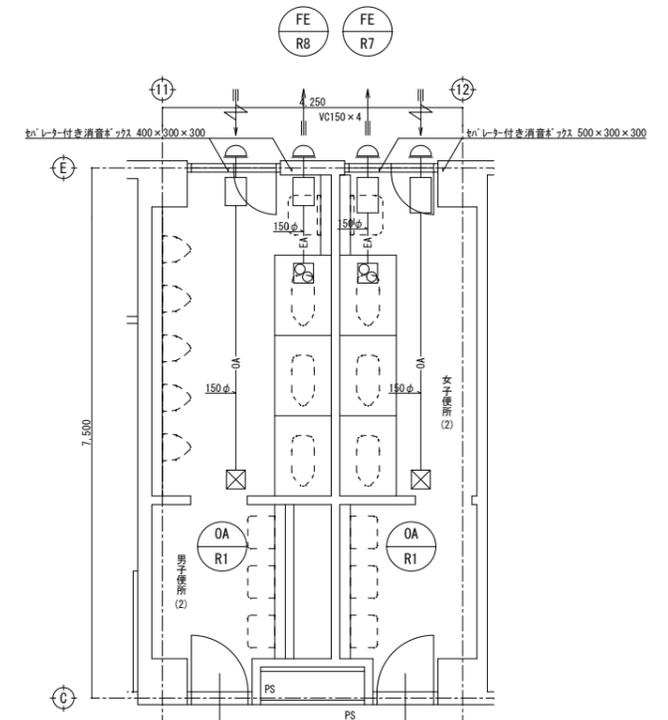
男女子便所 詳細図 S=1:50

改修前



3階・4階平面図 S=1:200

- 凡例
- 撤去を示す
 - 既存残置・再利用を示す
 - - - 既設配管の切断を示す
 - OA 外気外
 - EA 排気外



男女子便所 詳細図 S=1:50

(有) 桑子建築設計事務所
 さいたま市大宮区榑引町1-330-4
 TEL 048-783-5566
 一級建築士登録第67048号 桑子 喬

承認 設計 担当
 縮尺 A1: 1/200
 A3: -
 設計年月日 2024.1.31

工事名称 狭山市立柏原中学校内装等改修工事
 図面名称 換気設備 3・4階平面図

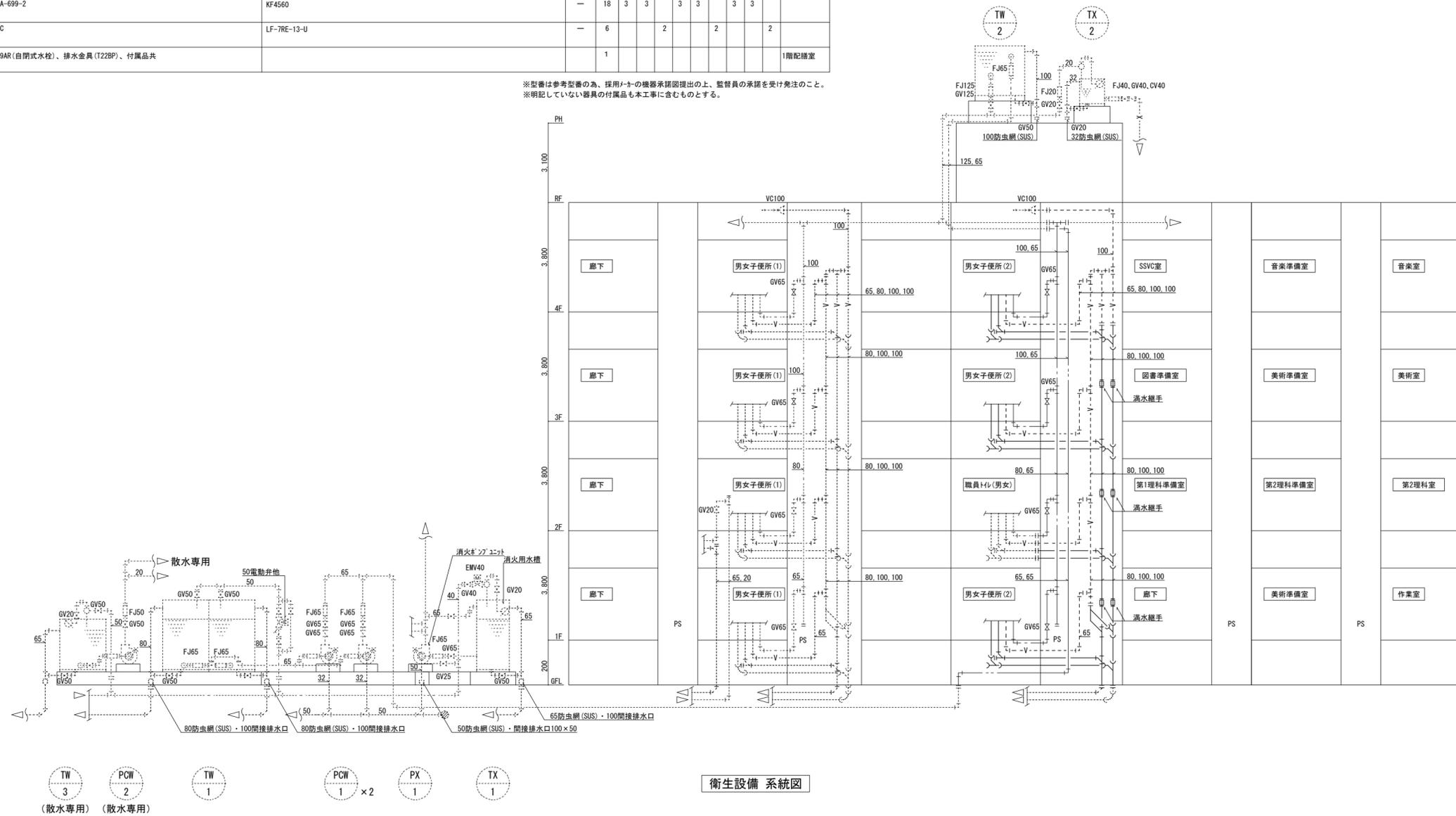
衛生設備 器具表 【新設】

器具名	型番・主要付属品 (参考)		消費電力 (W)	合計	1階			3階			4階			備考
	TOTO	LIXIL			男子便所 (2)	女子便所 (2)	廊下	男子便所 (2)	女子便所 (2)	廊下	男子便所 (2)	女子便所 (2)	廊下	
洋風大便器	CFS494HNA (床置床排水大便器)、TV565P (フロッグ型)、TC301#SC1 (普通便座)、YH702 (棚付二連紙巻器)		—	12	3	3		3	3					
洋風大便器	CFS497BPC#NW1 (掃除口付床置排水大便器・フロッグ型式)、TC301#SC1 (普通便座)、YH702 (棚付二連紙巻器)		—	6						3	3			
小便器	UFH500#NW1 (壁掛壁排水小便器)、T6600PL (小便器とフロッグ型)、AB690BR#HB1 (バッド付フロア) (建築工事)		—	15	5			5		5				
洗面器	MC50 PA13 (ダブル・ド (ダブル一体型) ・2.1m)、TLE28SS1W×3 (自動水栓自己発電型)、YKH22 (フック)、M356W×3 (排水金具)、MFT3 NB12 (フック付 鉄厚板 2.1m)		—	6	1	1		1	1	1	1			
掃除用流し	SK500#NW1 (掃除用流し)、T200BS013C (排水栓)、TL2200 (バッド付)、T6PMR (壁排水金具 (フック))		—	6	1	1		1	1	1	1			
化粧鏡	YM4560FE、A-699-2	KF4560	—	18	3	3		3	3	3	3			
単水栓	T200ESNR13C	LF-7RE-13-U	—	6			2		2		2			
手洗器	L300M、TL19AR (自閉式水栓)、排水金具 (T22BP)、付属品共			1										1階配膳室

※型番は参考型番の為、採用メーカーの機器承諾図提出の上、監督員の承諾を受け発注のこと。
※明記していない器具の付属品も本工事に含むものとする。

衛生設備 器具表 【撤去】

器具名	型番・主要付属品	消費電力 (W)	合計	1階			3階			4階			備考
				男子便所 (2)	女子便所 (2)	廊下	男子便所 (2)	女子便所 (2)	廊下	男子便所 (2)	女子便所 (2)	廊下	
和風床上給大便器	C252BF、TV700RC、TS116RAY、その他一式	—	18	3	3		3	3		3	3		
小便器	U103、T60P、50mm鉛管にて封水50mm以上のフック 施工	—	15	5			5			5			
洗面器	L132AG、T205、T4A、T6P、TS126AS、その他一式	—	18	3	3		3	3		3	3		
掃除用流し	S202A、T23AE19、T37SN、その他一式	—	6	1	1		1	1		1	1		
化粧鏡	KF3545	—	18	3	3		3	3		3	3		
万能カム水栓	LF7R13	—	6			2		2			2		
手洗器	水栓、付属品含む		1										1階配膳室

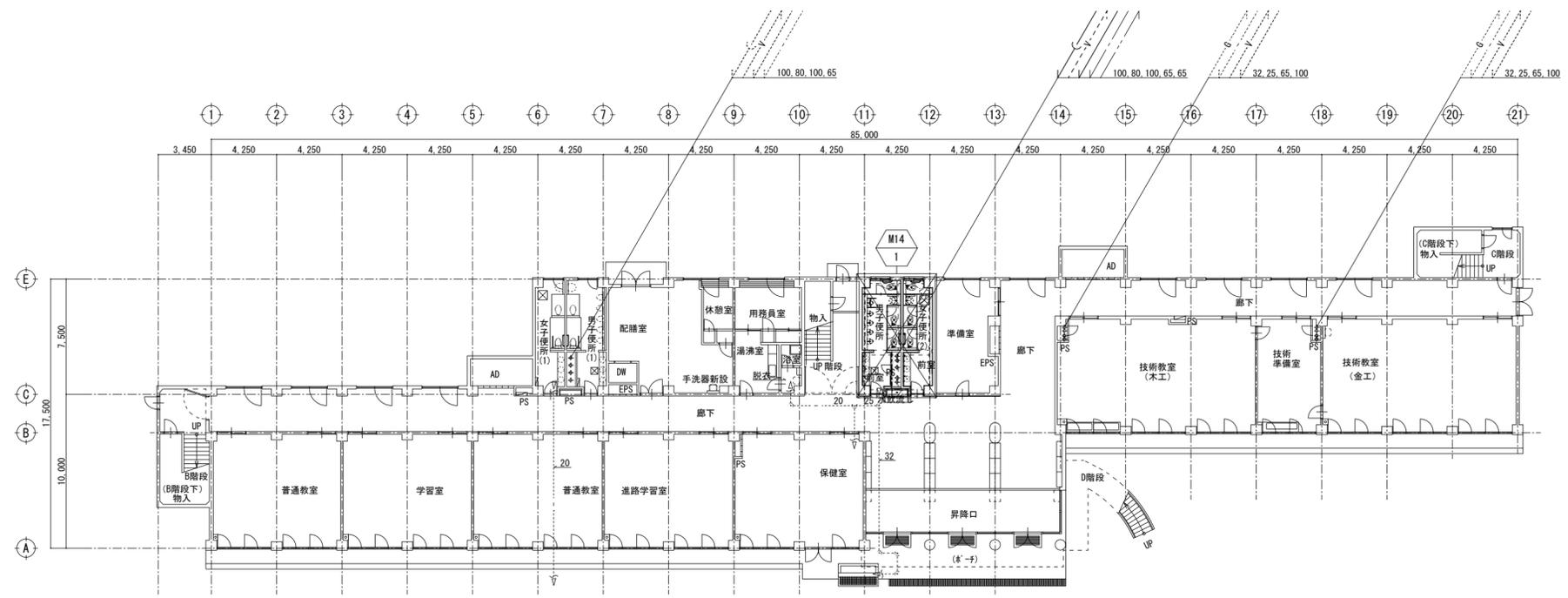


衛生設備 系統図

- 凡例
- : 実線は新設を示す
 - : 点線は既存残置を示す
 - | : 既設配管に接続を示す
 - | : 給水配管
 - | : 排水配管
 - | : 汚水配管
 - | : 排水配管
 - | : 通気配管
 - G— : ガス配管
 - X— : 消火配管

(有) 桑子建築設計事務所
さいたま市大宮区楯引町1-330-4
TEL 048-783-5566
一級建築士登録第67048号 桑子 香

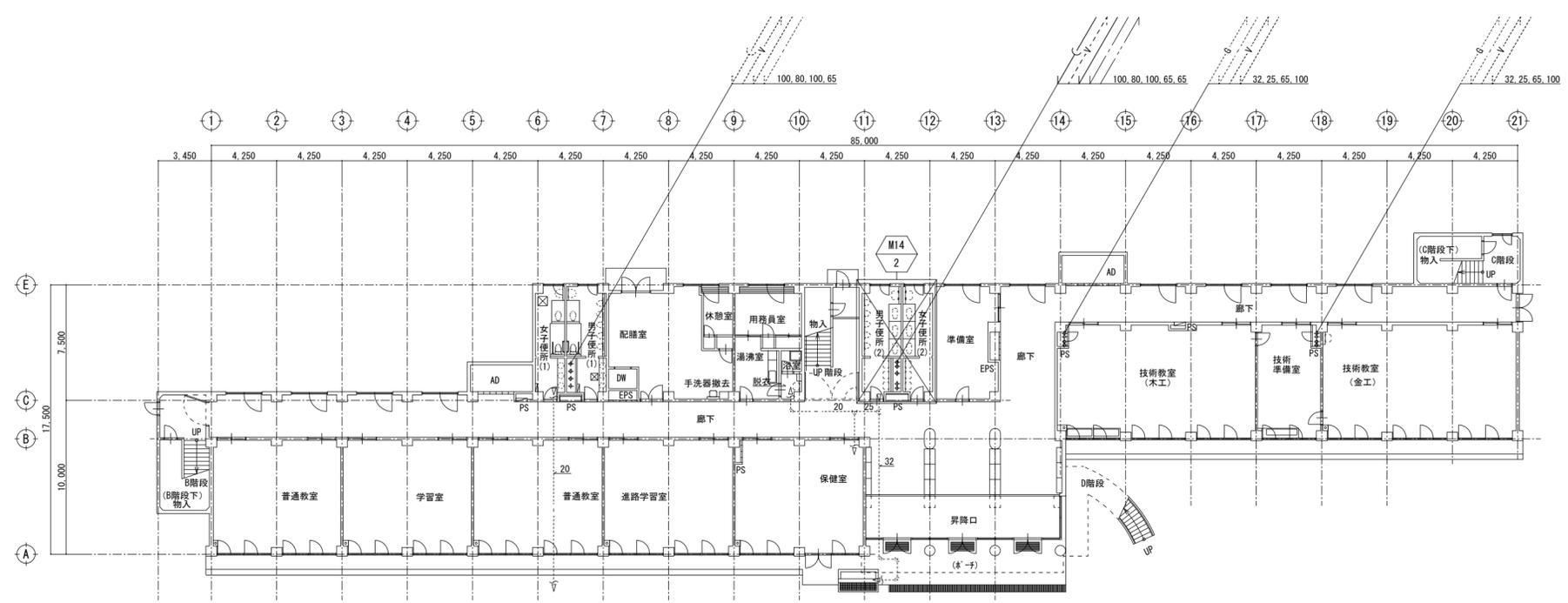
改修後



1階平面図

- 凡例
- 実線は新設を示す
 - ⋯ 点線は既存残置を示す
 - |— 既設配管に接続を示す
 - 給水配管
 - 排水配管
 - g ガス配管
 - 汚水配管
 - 排水配管
 - - - V - - - 通気配管

改修前



1階平面図

- 凡例
- 実線は撤去を示す
 - ⋯ 点線は既存残置を示す
 - |— 既設配管の切断を示す
 - 給水配管
 - 排水配管
 - g ガス配管
 - 汚水配管
 - 排水配管
 - - - V - - - 通気配管

(有) 桑子建築設計事務所
 さいたま市大宮区榑引町1-330-4
 TEL 048-783-5566
 一級建築士登録第67048号 桑子 喬

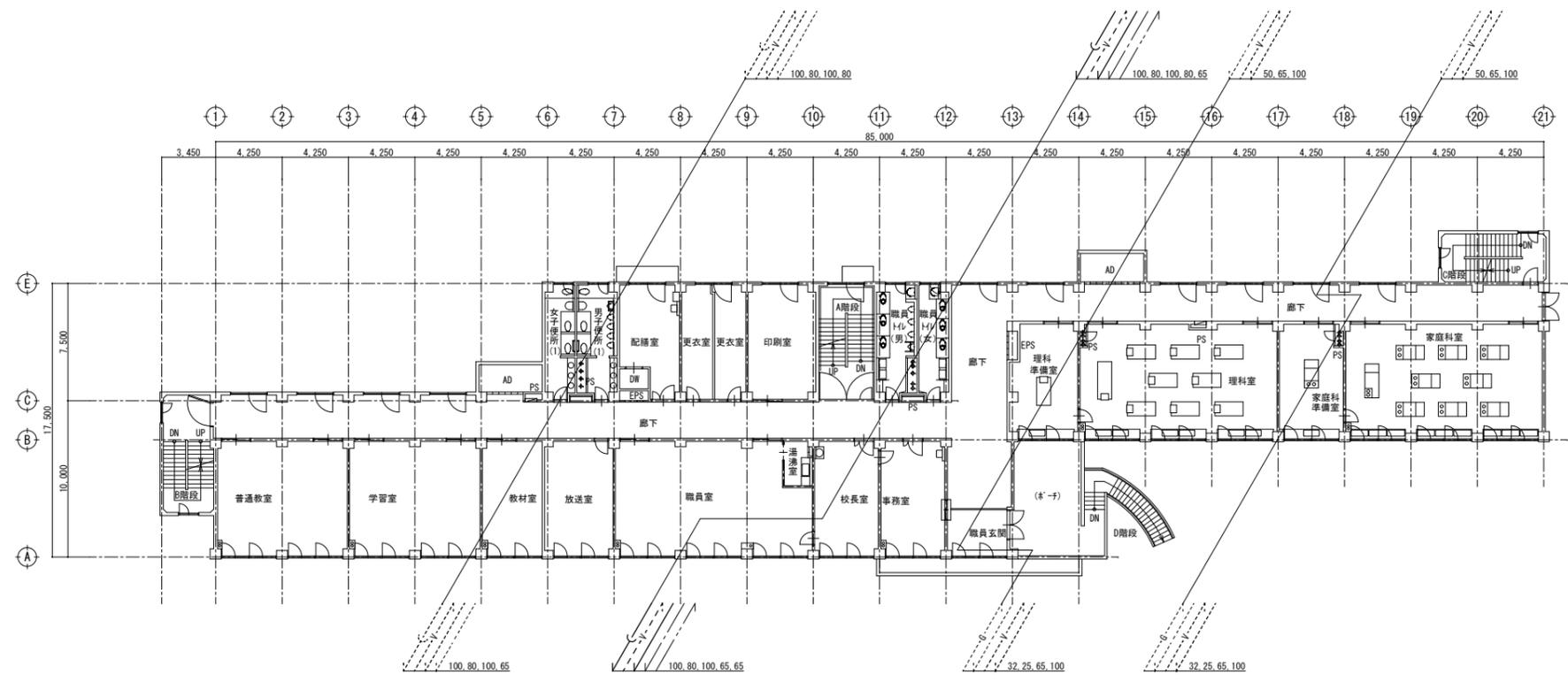
承認	設計	担当

縮尺 A1 : 1/200
 A3 : -
 設計年月日 2024. 1. 31

工事名称 狭山市立柏原中学校内装等改修工事
 図面名称 衛生設備 1階平面図

M-09
 No.

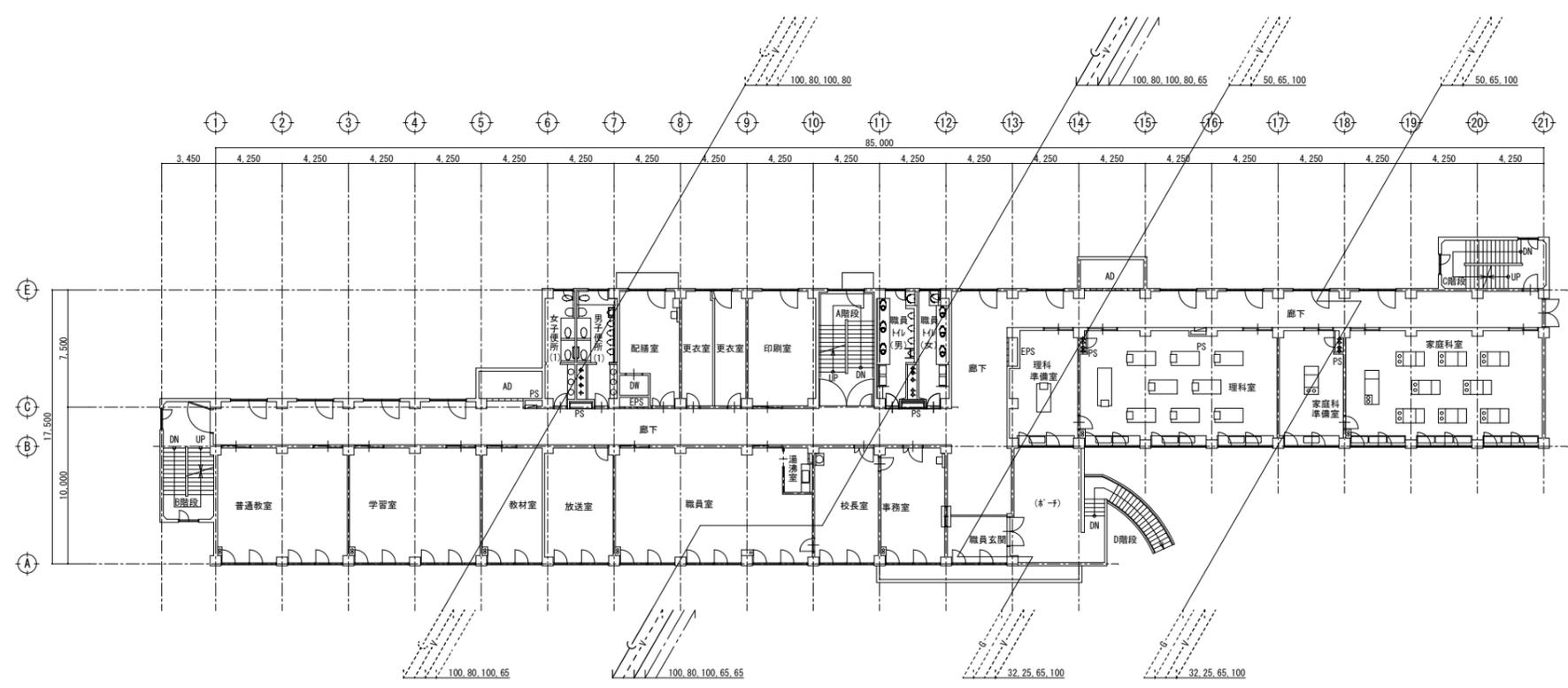
改修後



2階平面図

- 凡例
- 実線は新設を示す
 - 点線は既存残置を示す
 - ||--- 既設配管に接続を示す
 - 給水配管
 - 排水配管
 - G— 給気配管
 - C— 汚水配管
 - V— 排気配管
 - V--- 通気配管

改修前



2階平面図

- 凡例
- 実線は撤去を示す
 - 点線は既存残置を示す
 - ||--- 既設配管の切断を示す
 - 給水配管
 - 排水配管
 - G— 給気配管
 - C— 汚水配管
 - V— 排気配管
 - V--- 通気配管

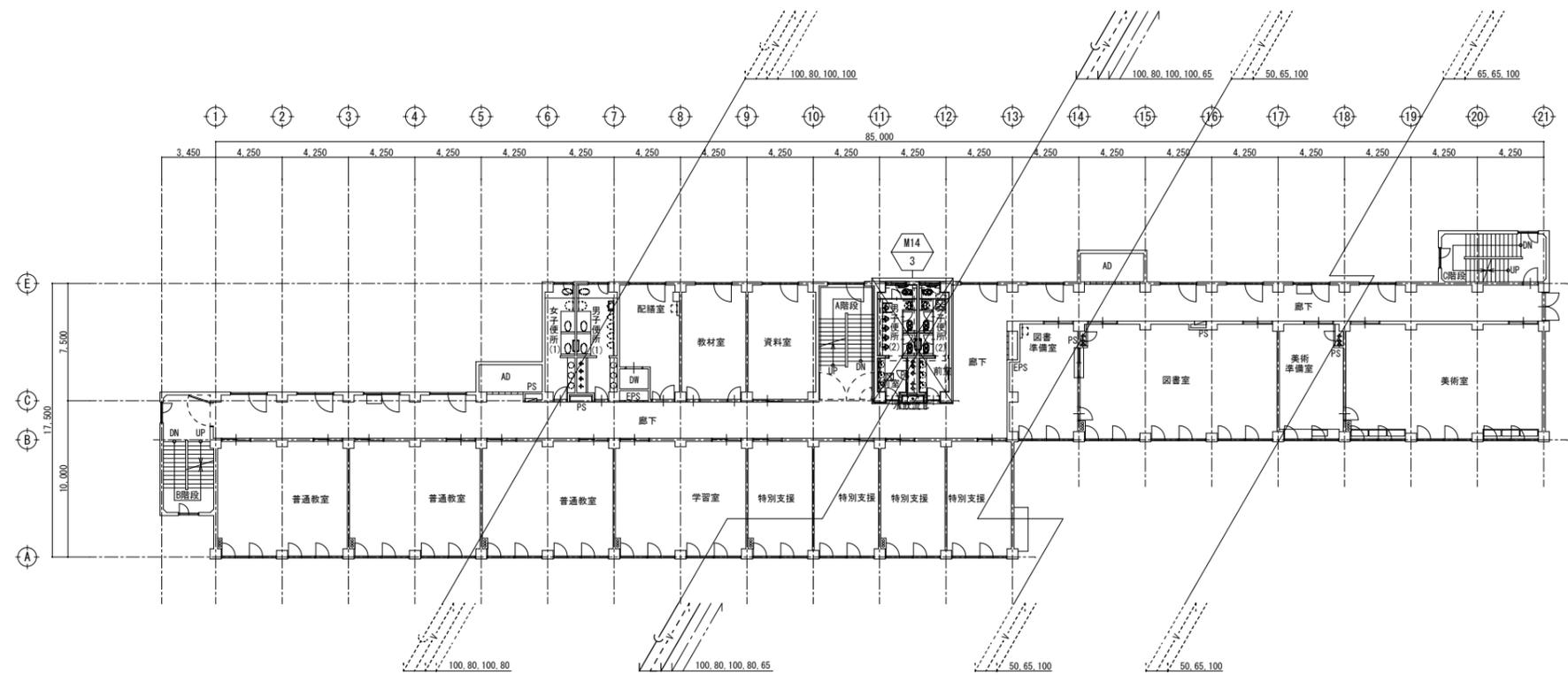
(有) 桑子建築設計事務所
 さいたま市大宮区榑引町1-330-4
 TEL 048-783-5566
 一級建築士登録第67048号 桑子 喬

承認	設計	担当

縮尺 A1 : 1/200
 A3 : -
 設計年月日 2024.1.31

工事名称 狭山市立柏原中学校内装等改修工事
 図面名称 衛生設備 2階平面図

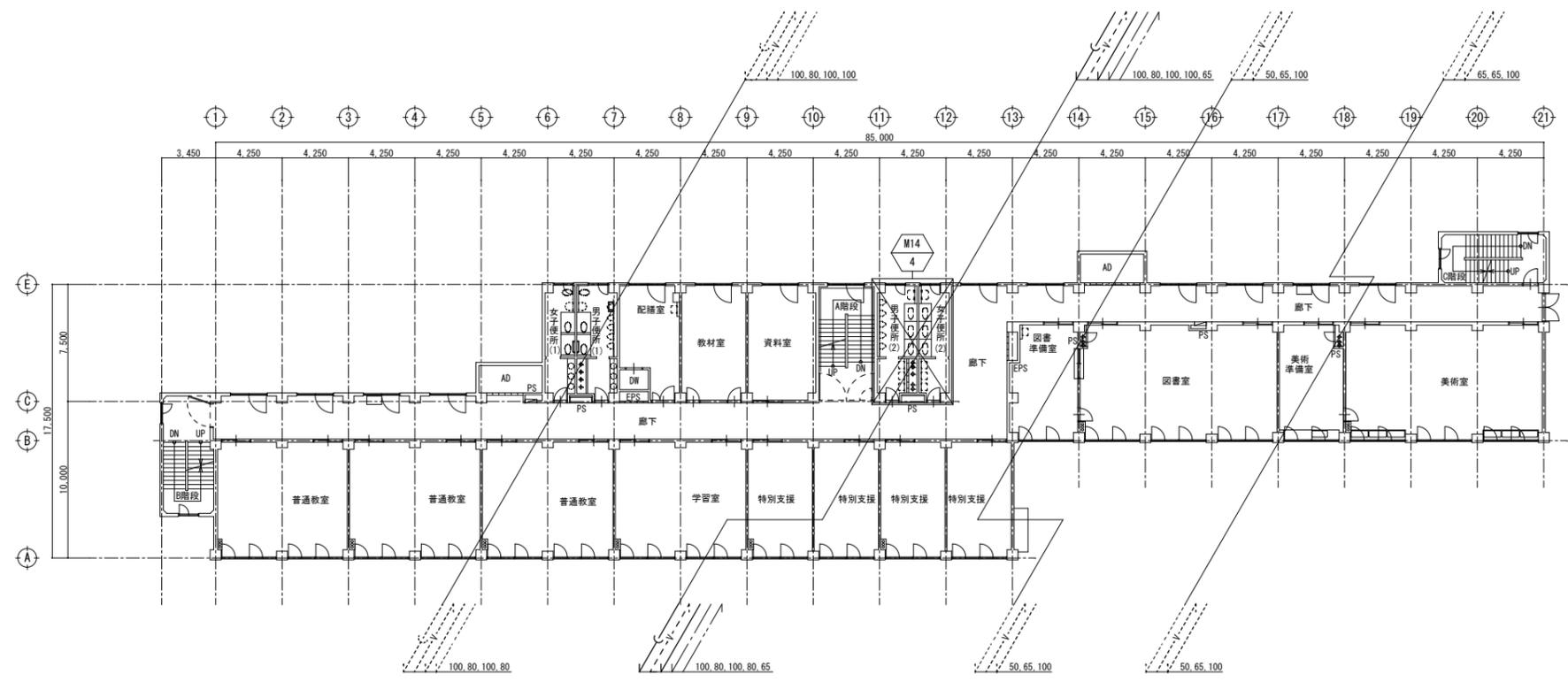
改修後



3階平面図

- 凡例
- 実線は新設を示す
 - 点線は既存残置を示す
 - ||--- 既設配管に接続を示す
 - 給水配管
 - 排水配管
 - 汚水配管
 - 排水配管
 - V--- 通気配管

改修前



3階平面図

- 凡例
- 実線は撤去を示す
 - 点線は既存残置を示す
 - ||--- 既設配管の切断を示す
 - 給水配管
 - 排水配管
 - 汚水配管
 - 排水配管
 - V--- 通気配管

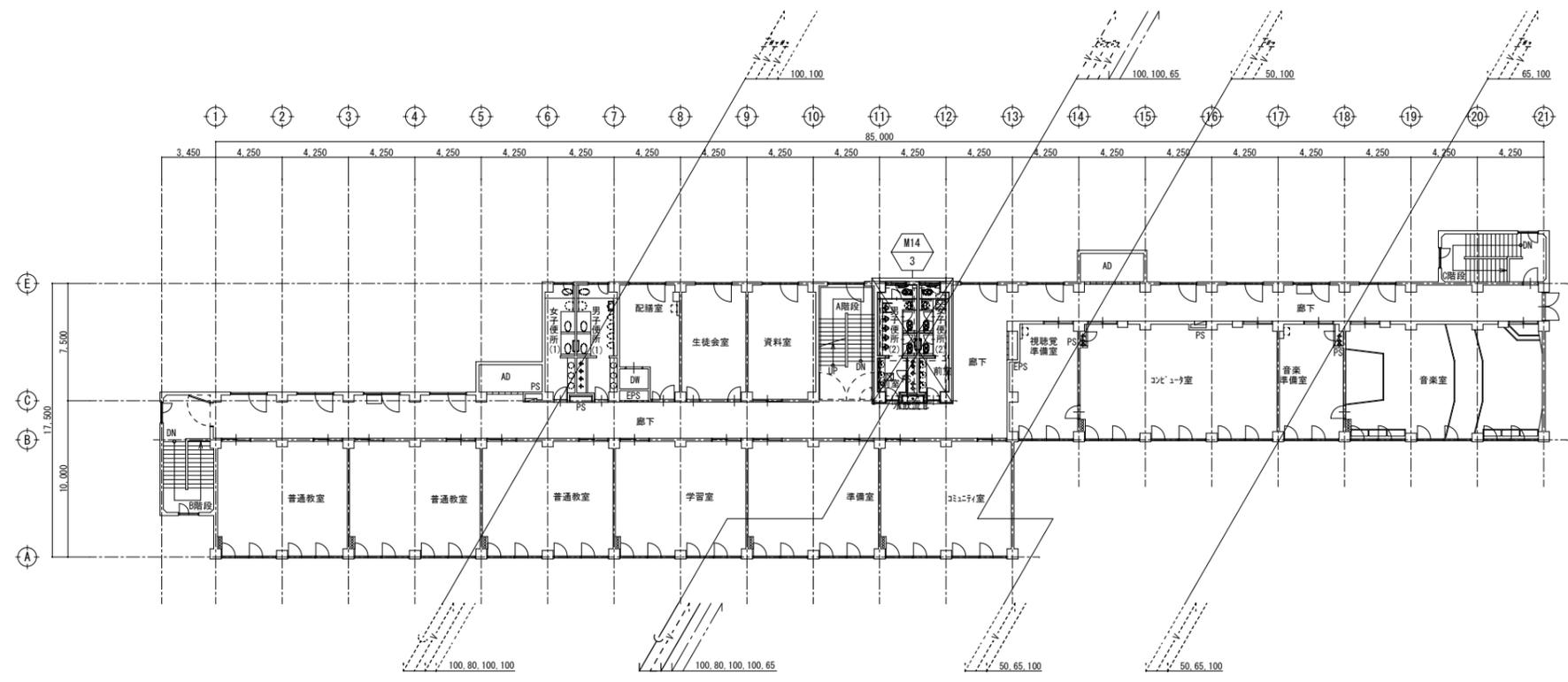
(有) 桑子建築設計事務所
 さいたま市大宮区榑引町1-330-4
 TEL 048-783-5566
 一級建築士登録第67048号 桑子 喬

承認	設計	担当

縮尺 A1: 1/200
 A3: -
 設計年月日 2024. 1. 31

工事名称 狭山市立柏原中学校内装等改修工事
 図面名称 衛生設備 3階平面図

改修後

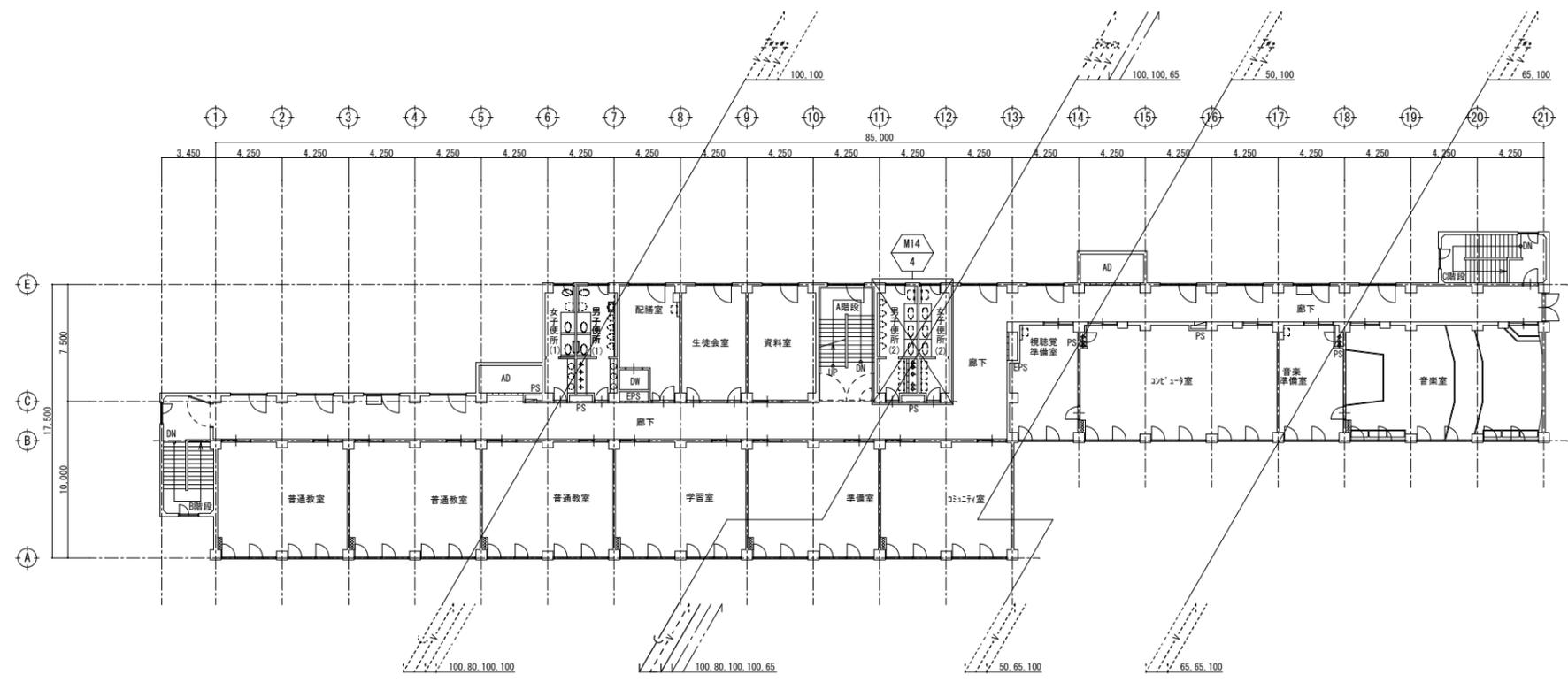


4階平面図

- 凡例
- 実線は新設を示す
 - ⋯ 点線は既存残置を示す
 - 既設配管に接続を示す
 - 給水配管
 - 排水配管
 - 汚水配管
 - 排水配管
 - - - V - - - 通気配管



改修前



4階平面図

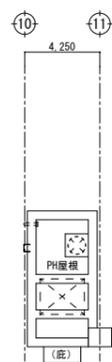
- 凡例
- 実線は撤去を示す
 - ⋯ 点線は既存残置を示す
 - 既設配管の切断を示す
 - 給水配管
 - 排水配管
 - 汚水配管
 - 排水配管
 - - - V - - - 通気配管

(有) 桑子建築設計事務所
 さいたま市大宮区榑引町1-330-4
 TEL 048-783-5566
 一級建築士登録第67048号 桑子 喬

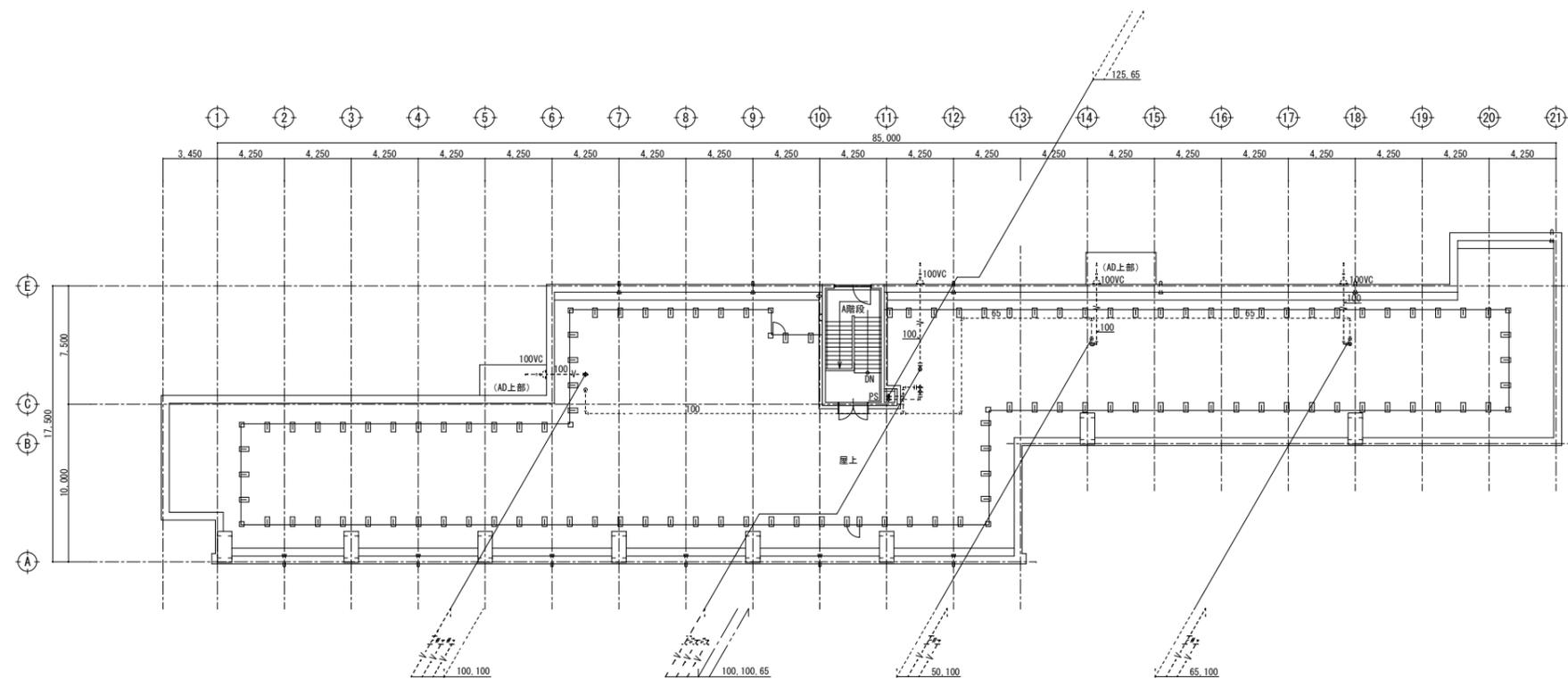
承認 設計 担当
 縮尺 A1 : 1/200
 A3 : -
 設計年月日 2024.1.31

工事名称 狭山市立柏原中学校内装等改修工事
 図面名称 衛生設備 4階平面図

改修後



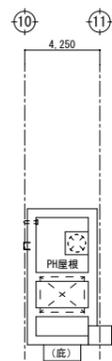
PHR階平面図



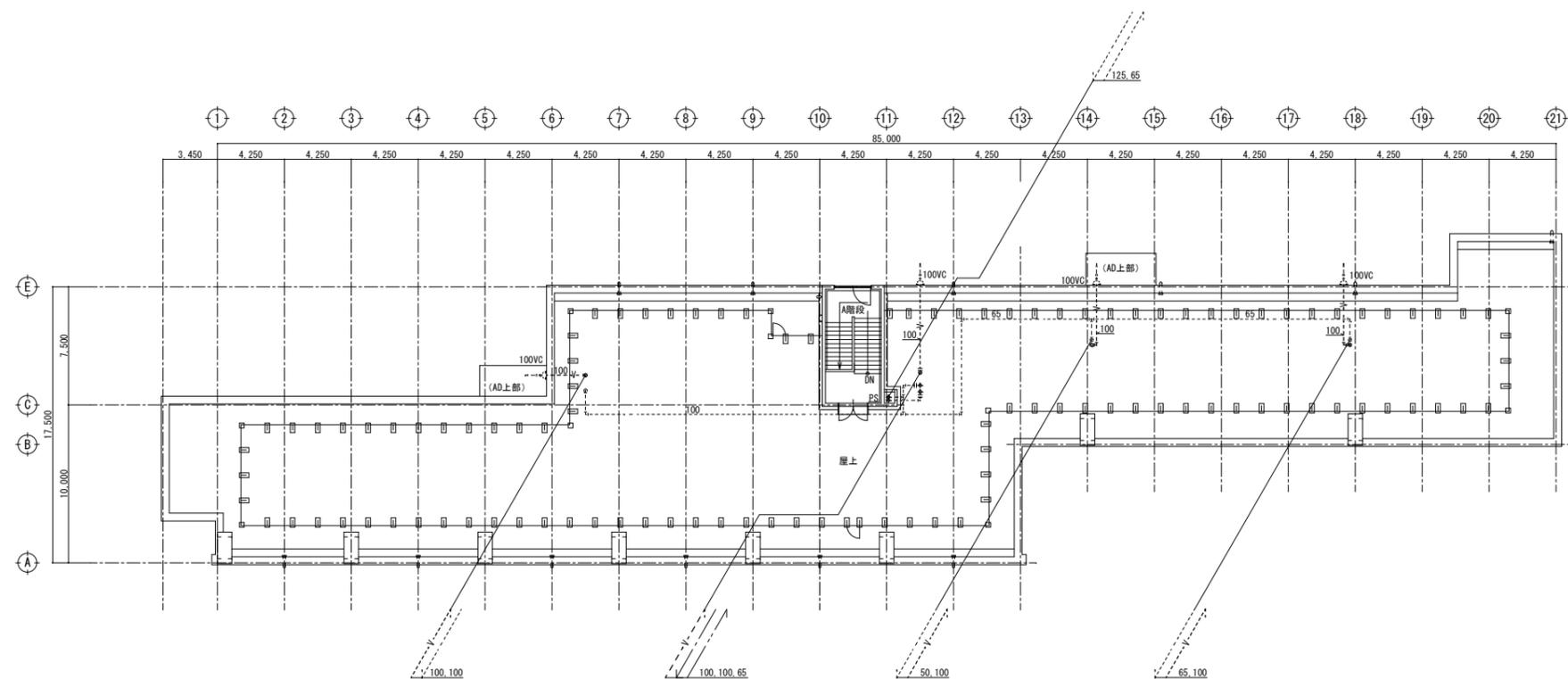
R階平面図

- 凡例
- 実線は新設を示す
 - ⋯ 点線は既存残置を示す
 - || 既設配管に接続を示す
 - 給水配管
 - 排水配管
 - 汚水配管
 - 排水配管
 - - - V - - - 通気配管

改修前



PHR階平面図



R階平面図

- 凡例
- 実線は撤去を示す
 - ⋯ 点線は既存残置を示す
 - || 既設配管の切断を示す
 - 給水配管
 - 排水配管
 - 汚水配管
 - 排水配管
 - - - V - - - 通気配管

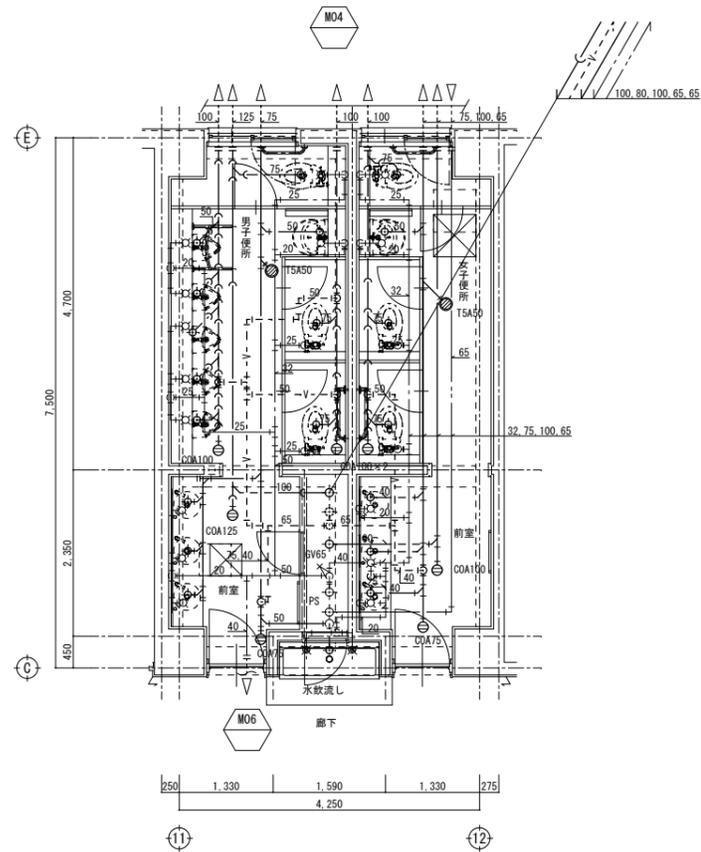
(有) 桑子建築設計事務所
 さいたま市大宮区榑引町1-330-4
 TEL 048-783-5566
 一級建築士登録第67048号 桑子 喬

承認 設計 担当
 縮尺 A1: 1/200
 A3: -
 設計年月日 2024. 1. 31

工事名称 狭山市立柏原中学校内装等改修工事
 図面名称 衛生設備 R階平面図

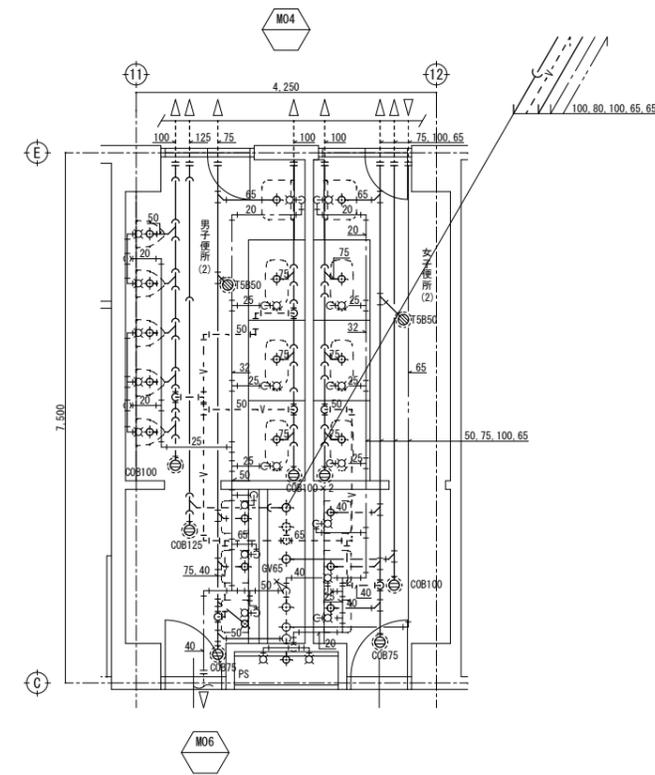
1 1階男・女子便所(2)

改修後



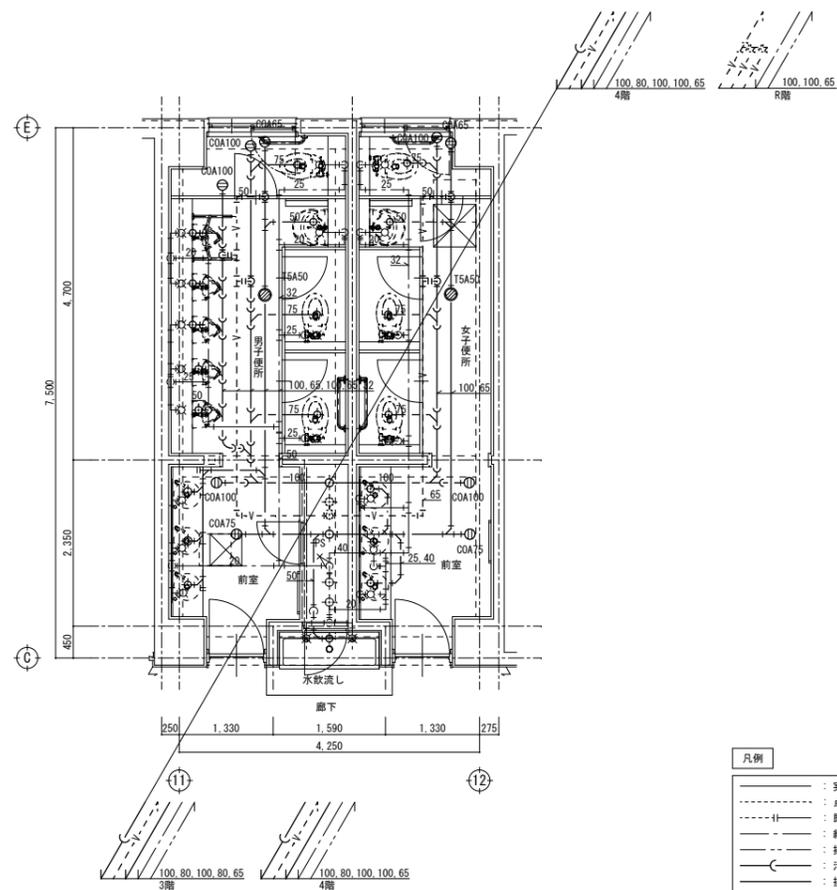
2 1階男・女子便所(2)

改修前



3 3~4階男・女子便所(2)

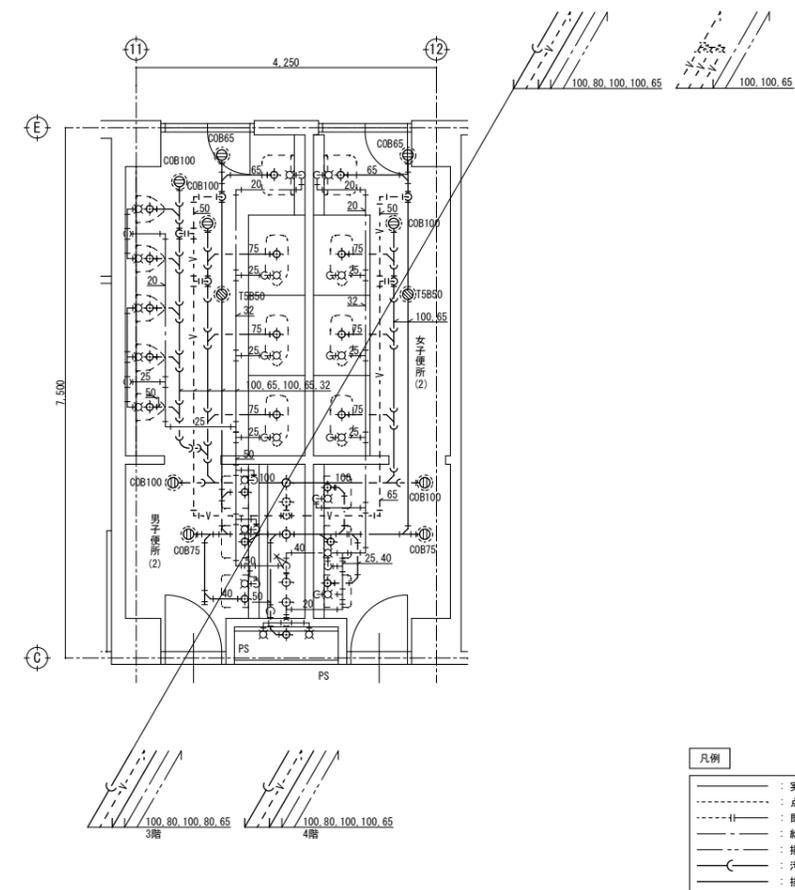
改修後



- 凡例
- : 実線は新設を示す
 - : 点線は既存残置を示す
 - |-|- : 既設配管に接続を示す
 - : 給水配管
 - : 排水配管
 - : 汚水配管
 - : 排水配管
 - - - - : 通気配管

4 3~4階男・女子便所(2)

改修前



- 凡例
- : 実線は撤去を示す
 - : 点線は既存残置を示す
 - |-|- : 既設配管の切断を示す
 - : 給水配管
 - : 排水配管
 - : 汚水配管
 - : 排水配管
 - - - - : 通気配管